

平成24年度（平成23年度事業実施分）
行政評価の反映結果報告書

平成25年2月
足 立 区

目 次

I はじめに	1
II 重点プロジェクト事業に関する「今後の課題と提言」と 一般事務事業に関する「評価意見」に対する区の取り組み	1
III 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況	10
IV 重点プロジェクト事業別評価の反映結果	17
●子ども分野	18
●暮らし分野	80
●まちづくり分野	128
●経営改革分野	166
V 反映結果一覧	186
VI 一般事務事業 事業別評価の反映結果	211
●庁内評価、区民評価を実施した事業	212
●庁内評価のみ実施した事業	258

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト推進戦略」に該当する84事業と、一般事務事業のうち20事業について詳細な評価を行い、平成24年9月に「足立区区民評価委員会報告書」をまとめました。

この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する今後の課題と提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の取り組みと、各事業単位の評価に対する反映結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

II 「重点プロジェクト事業に関する今後の課題と提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の取り組み

評価委員会から「今後の課題と提言」や「評価意見」として挙げられた項目に対して、次のように取り組んでいきます。

1 重点プロジェクト事業に関する課題と提言

(1) 自助・共助・公助／長期的・短期的視点による事業の識別について

【課題と提言（概要）】

- ①「自助」や「共助」に比重をおく事業群と「公助」に比重をおかざるを得ない事業群
- ②長期的な目的をもった事業群と緊急性・即効性が必要な事業群

2つの視点で事業の識別を行い、財政と人員配置のバランスを再検証し、区民に対して事業費等の徹底的な情報開示を行い、区政における資源配分のあり方に対する議論を喚起する必要がある。

【区の取り組み】

- ◆ これまでは「自助・共助」の領域とされていた地域課題についても、社会環境の変化に伴って、区民の自己責任だけでは解決できない領域で喫緊かつ深刻な場合については、積極的に区が踏み込んで「公助」を行っているものがあります。（自殺対策、老朽家屋対策、孤立ゼロプロジェクトなど）
時代の変化に伴って、区民、地域、行政それぞれがやるべきことは何か、

「自助・共助・公助」のあり方を再検討・再構築する必要があると考え、今後も長期・短期の視点を持ちつつ検討していきます。

また、情報開示につきましては、区の全事務事業について「事務事業評価調書」をホームページや区内図書館等で公開しているほか、今年度から補助金交付の一覧をホームページにて公開しました。今後も積極的な情報開示に努めていきます。

(2) 事業の統廃合について

【課題と提言（概要）】

事業目的が酷似・重複した事業においては、運営面で非効率が生じている可能性が高く、事業の統廃合について更なる検討をし、極力一体化を図り、実効性を向上させる必要がある。

【区の取り組み】

- ◆ 平成21年度まで評価対象としていた「施策」は、複数の事務事業によって構成されていることから、評価・指摘に対する反映効果が迅速かつ十分に表れにくいということがありました。そこで平成22年度評価より評価対象を現行の「重点プロジェクト事業」とし、より具体的な評価・指摘をいただき事業の改善に生かしてきました。

その重点プロジェクト事業は喫緊の課題に的確に即応するために設定しており、それぞれの事業目的の関係上、予算事務事業と完全に一致しているものばかりではなく、ある予算事務事業の一部を取り出したり、複数の予算事務事業を合わせたりするなどして事業ラインナップを設定しています。

この事業ラインナップは毎年度見直しています。ご指摘のような重複感のある事業も含め、今後も全ての重点プロジェクト事業について、それぞれの成果・効果を区民がより理解・実感しやすいものとなるよう点検した上で、事業ラインナップを見直していきます。

(3) 適切な評価の実施について

①評価対象の選択について

【課題と提言（概要）】

短期間時限の事業は、評価基準や今後の事業の方向性の分析が難しい。最低でも数年間にわたる事業の評価を実施すること。また、事業によっては「子ども」「暮らし」等の分野が変更された。が、その理由、事業の目的も変更となるか、評価指標は同一のままで良いか等を明らかにし、継続事業ではなく改めて新規事業として評価をすべきと考える。

【区の取り組み】

- ◆ 1年時限のモデル事業などについては経年の実績の変動傾向がつかめず、また今後の方向性についても確定情報に乏しく評価が困難であることから、今後、区民評価委員会の評価対象事業を選定するにあたり留意していきます。

重点プロジェクトの事業体系については、毎年度の行財政運営方針に連動していくことから、今年度も分野（子ども、暮らし等）や重点目標に一部変更が生じました。

属する分野や重点目標が変更となった重点プロジェクト事業は、変更となった分野や重点目標に合致させるため、必要に応じて事業目的などを修正しています。変更点やその理由等については、年度の初めに開催する区民評価委員会全体会の中で、より詳細にご説明していきます。

また、変更した事業目的・内容に沿った効果を測定していくため、指標については見直しを行い、修正が必要な場合は速やかに対応していきます。

重点プロジェクト事業体系変更前の評価に対する反映結果は、それぞれの事業改善には有効なものであること、また評価の継続性の観点から、継続事業として評価をしていただきたいと思います。

②必要十分な資料の提供について

【課題と提言（概要）】

過ぎた量、かつ専門的な資料を与えられても、また逆に主要な資料・データが不足しても、評価を見誤ることに直結する。事業評価調書の他に、区民にも理解しやすい資料の添付を望む。

【区の取り組み】

- ◆ 調書以外の資料については、所管課から特に添付希望があったものを除いて原則添付はせず、ヒアリング前に区民評価委員会から要求のあったものについて提出するようにしていました。しかし事業内容について調書に記載できる欄が小さく十分な説明をしきれないことや、まちづくり分野な

どにおいては区民生活に直接身近な事業ではないものもあることから、評価対象事業の内容そのものを十分に理解しにくい、といった状況となっていると考えます。

次年度の評価より、調書を配付する際に、できるだけわかりやすい資料を添付し、ヒアリングに臨んでいただけるようにしていきます。

③明確な評価基準の設定について

【課題と提言（概要）】

全ての事業について「数値化」することは、かえって評価を不明瞭にすることとなるため、評価が数値評価に馴染まない場合は「記述評価」にした方が、評価が明確になると考える。

【区の取り組み】

- ◆ 足立区の行政評価においては、原則として例外なく「成果」および「評価」を数値化していき、個別の事業についての評価に加え、評価対象事業全体の傾向を把握していくことを目的としています。

数値評価に馴染まないと判断した事業についても、一旦は数値による評価をしていただき、記述欄に「本来は数値評価に馴染まない」旨の評価を加えていただきたいと思います。

④ヒアリングについて

【課題と提言（概要）】

所管課とのヒアリングは、事業の実態や方向性について把握する絶好の機会であり、評価には欠かせない。評価の核心につながるため、現行一回としているヒアリングを、二回、三回と応じてもらいたい。

【区の取り組み】

- ◆ ヒアリングについては、調書や添付資料では読み取れないニュアンスを所管課と区民評価委員とで共有できる唯一の機会であることから、区としても評価における重要なプロセスと考えています。

しかし、ヒアリングを含めた評価日程の過密さや、ヒアリングの回数を増やすことによる費用対効果等を鑑み、当面は現行どおりとします。ただし、データ等の確認など簡易な件については、その都度所管課に確認をしていきます。

⑤成果指標のさらなる整備について

【課題と提言（概要）】

指標自体が不明瞭な事業が一部見られ、そのために評価全体が低くなった事業もある。ニーズと成果との関係性を把握できる指標の設定と、一定程度コストをかけた客観的な基礎データの収集が必要である。

【区の取り組み】

- ◆ 指標の設定については、今年度研修の実施等により全庁的に取り組み、改善を図りました。今後も事業の活動や成果をよりの確に表せる指標の設定に向け、数値の経年動向の把握といった点も考慮しながら、継続的に検討を重ねていきます。

⑥事業評価調書における人件費の表記について

【課題と提言（概要）】

緊急性を要するにも関わらず、財源や人員配置が不足していると見える事業があったが、実際には庁内協働等により適宜人員を投入しているということであった。評価調書の人件費表記だけで判断すれば、人員配置が少なすぎる、という評価になるため、事業評価調書の改善を望む。

【区の取り組み】

- ◆ 庁内協働については、「投入資源」欄にある人件費表記とは別に欄を設けていますが、それぞれの欄同士のレイアウトが離れていることから、ややわかりにくい状況になっています。

この問題は、一般事務事業評価調書の書式と併せたことで発生しています。重点プロジェクト事業評価調書のみを修正すると、調書を作成する各所管課が混乱し記入ミスが発生することが懸念されるため、修正する場合は同時に実施することが望ましいと考えます。しかし、一般事務事業評価調書は電算システムから出力されるため、レイアウト修正には一定の費用が発生します。よって、今後システム改修の時機を捉え改善を図っていきます。また、重点プロジェクト事業評価調書単独で修正が可能なものについては、わかりやすい調書に向けた改善を適宜進めていきます。

2 一般事務事業に関する評価意見

(1) 総括意見

① 団体への運営補助の見直し

【評価意見（要旨）】

団体への運営補助には透明性が低いケースがあるほか、事業への補助に比べて補助金の目的や意図が明確でないように思われる。

【区の取り組み】

- ◆ 区政の透明性を高めるため、平成24年度より区が助成する全ての補助金について、その交付目的や交付実績等を区ホームページへ掲載しています。
- ◆ 団体の運営に係る補助金のうち、団体設立当初で自立を促すための助成などを除き、その団体が実施する事業に対する補助金へと転換していきます。

② 周知方法・PR方法の見直し

【評価意見（要旨）】

事業の必要性に比べ、その周知度や、直接に関係しない区民への情報公開が不十分な事業が幾つも見られた。

【区の取り組み】

- ◆ 「がん検診事業」や「成年後見制度利用支援事業」など対象者が限定されている事業においては、区民一人ひとりが自身の問題として捉えられることができるよう周知・PR方法を工夫していきます。

③ 前例に縛られた予算計上の見直し

【評価意見（要旨）】

決算に基づいた見直しが不十分で、毎年同じ理由で不用額が発生している事業や、環境の変化にもかかわらず従来通りの執行方法を続けている事業がある。

【区の取り組み】

- ◆ 全ての事業について行政評価を徹底するとともに、各事業の必要性、効果等をゼロベースで見直し、予算編成に反映させていきます。特に決算において執行率の低い事業は、原因を分析し、事業のあり方と合わせ予算計上の見直しを進めていきます。

(1) 視点別意見

①事業の必要性・区民ニーズの把握について

【評価意見（要旨）】

豊かで安全な区民生活に貢献する事業が多かったが、助成や補助金の中には必要性が必ずしも高いとは思われないものもあった。

【区の取り組み】

- ◆ 区による助成や補助金の交付が、真に必要性が高く効果が認められるか、団体等の事業活動や内容が交付目的に合致しているか、目的が達成された事業や自立が認められる団体ではないか等の視点により、今後とも見直していきます。

②事業手法の妥当性について

【評価意見（要旨）】

概ね妥当な手法が用いられている。しかし、①団体への運営補助で助成目的等が不明確なもの、②区民との協働を一層強化することでさらなる効果が期待できるもの、③状況の変化に対応できておらず、従前の手法を踏襲しているもの、④類似のサービスを複数の事業で実施しているもの、⑤他自治体の手法等を参考に見直すべきもの、など改善すべき事業もあった。

【区の取り組み】

- ◆ ①区による助成や補助金の交付が、真に必要性が高く効果が認められるか、団体等の事業活動や内容が交付目的に合致しているか、目的が達成された事業や自立が認められる団体ではないか等の視点により、今後とも見直していきます。
- ◆ ②「災害用学校備蓄品の管理事務」や「避難所運営会議支援事務」など、地域や区民の自主的な運営や管理を実現するため、更なる支援を進めていきます。
- ◆ ③全ての事業について行政評価を徹底するとともに、各事業の必要性、効果等をゼロベースで見直し、予算編成に反映させていきます。
- ◆ ④事業内容、事業目的、対象者等が類似している事業は、部間を超えて事業の整理統合を進めていきます。
- ◆ ⑤今後とも、最小の経費で最大の効果を上げられるよう他自治体の手法等を研究していきます。

③予算計上の妥当性について

【評価意見（要旨）】

決算からのフィードバックや、事業を取り巻く環境の変化を踏まえた予算計上の見直しが不十分な事業があった。

【区の取り組み】

- ◆ 全ての事業について行政評価を徹底するとともに、各事業の必要性、効果等をゼロベースで見直し、予算編成に反映させていきます。特に決算において予算執行率の低い事業は、原因を分析し、事業のあり方と合わせ予算計上の見直しを進めていきます。

④受益者負担の適切さについて

【評価意見（要旨）】

対象となった事業のすべてが、既に受益者負担が導入されており妥当な水準であるか、受益者負担の導入は不要と判断された事業であった。

【区の取り組み】

- ◆ 今後とも、個々の事業について適正な受益者負担を設定していきます。

⑤事業の周知度について

【評価意見（要旨）】

事業の必要性や好ましさに比べ、事業自体や内容の周知度が必ずしも高くない事業が多かったように思われる。

【区の取り組み】

- ◆ 「がん検診事業」や「成年後見制度利用支援事業」など対象者が限定されている事業においては、区民一人ひとりが自身の問題として捉えられることができるよう周知・PR方法を工夫していきます。

⑥補助金の透明性の確保について

【評価意見（要旨）】

補助の要件や対象者は概ね明確で、外部にも公表されているが、必ずしも区民にわかりやすく周知されていないものもあった。また、団体への補助金には、透明性が低いと思われるものもあった。

【区の取り組み】

- ◆ 区政の透明性を高めるため、平成24年度より区が助成する全ての補助金について、その交付目的や交付実績等を区ホームページへ掲載しています。

⑦評価方法について

【評価意見（要旨）】

評価の点検項目は事業評価の道標としては有用であったが、記載された評価基準では判断に迷うケースもあった。より適切な基準の設定を望む。
また事務事業評価調書にも、行政評価を踏まえた改善点を明記されたい。

【区取り組み】

- ◆ 25年度の区民評価に向け、事業の課題や問題点等をより判別しやすい評価項目・基準を検討していきます。
- ◆ 事務事業評価調書の「今後の方針」欄には、改善点を記載するよう徹底していきます。

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)		
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	幼児教育振興事業	基本的な生活習慣が定着した園児割合	増加目標			84%	105%	90%	
			ひらがなや言葉に関心を持ち判別できる園児割合	増加目標			92%	115%	90%	
		私立認定こども園施設整備助成事業	私立認定こども園における定員数	増加目標			39人	100%	59人	
			私立認定こども園数(うち年齢区分型園数)	増加目標			2園	100%	4園	
		私立認定こども園事業費補助事業	私立認定こども園数(延べ数)	増加目標	4園	4園	6園	100%	8園	
			私立認定こども園年間延べ利用児数	増加目標	376人	1,327人	2,305人	154%	2,600人	
		家庭教育推進事務	「早起き」ができた園児の割合	増加目標			65%	—	70%	
			朝ごはんの摂取率	増加目標		89%	89%	99%	100%	
		副担任講師配置事業	学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	増加目標	69%	70%	70%	96%	75%	
			学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	増加目標	59%	62%	61%	87%	65%	
		小学生基礎学習教室・中学生補習講座	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	低減目標	3.1%	2.6%	3.1%	97%	2.7%	
			区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	低減目標	8.3%	6.5%	8.0%	100%	7.0%	
		中学校放課後学習推進事業	生徒の図書館利用率	増加目標			6.4%	100%	6.6%	
			図書の貸出冊数	増加目標			72,080冊	100%	75,000冊	
		教育課題解決への取組事務(小中連携モデル事業・多層指導モデルの実践)	中学進学に不安を持っていた生徒の割合	低減目標				—	50%	
			特殊音節を使えない児童の割合	低減目標			33%	100%	33%	
		学力・体力状況調査事業(学力調査)	区学力調査の目標正答率に達した児童生徒の割合	増加目標	64%	66%	66%	96%	70%	
			授業改善プログラムを改善した小中学校数	増加目標	109校	109校	109校	100%	108校	
		多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実施日数	増加目標	108日	138日	153日	102%	160日
				拡大実施到達校数	増加目標	26校	57校	66校	92%	71校
子ども元気基金活用事業	参加人数	増加目標			13,328人	100%	15,000人			
	対象活動数	増加目標			114件	100%	120件			
ギャラクシティリニューアル事業(こども科学館事業)	オープン後の新施設で体験事業に参加したいと思う人の割合	増加目標			89%	—	95%			
自然教室事業(小学校自然教室事業、中学校自然教室事業)	小学生参加児童満足度	増加目標			95%	100%	99%			
	中学生参加生徒満足度	増加目標			98%	109%	99%			

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)	
子ども	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	体験学習推進事業 (理科実験体験プログラム、大学連携)	大学連携事業受講生満足度	増加目標			97%	97%	100%
			理科実験体験プログラム実施後の児童の興味・関心の変化の割合	増加目標	90%	93%	91%	91%	100%
	心とからだの健やかな成長を支援する	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	6.4%	5.5%	5.0%	110%	5.0%
			中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	12.2%	10.0%	8.8%	114%	8.8%
	学力・体力状況調査事業 (体力調査)	前年度平均値を上回った項目数	増加目標		71項目	70項目	92%	119項目	
			体力向上プランを改善した小中学校の数	増加目標	72校	72校	109校	100%	108校
	子育て支援推進事業 (コーディネーショントレーニング)	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	増加目標			63%	—	67%	
			保育園におけるコーディネーショントレーニング研修受講者数	増加目標		60%	60%	100%	90%
	予防接種事業 (ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン助成)	中学1年生の子宮頸がんワクチン接種率	増加目標			66.8%	95%	70.0%	
			0歳児のヒブワクチン接種率	増加目標			38.6%	175%	40.0%
	教育相談事業 (スクールカウンセラー事業)	スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	増加目標	21%	64%	77%	96%	80%	
			スクールカウンセラーが相談支援した結果、改善したと学校が判断した児童の人数	増加目標			2,465人	—	2,500人
	教育相談事業 (登校サポーター事業)	登校サポーター派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	増加目標		26人	30人	94%	35人	
			メンタルフレンド派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	増加目標		11人	6人	46%	13人
	安心して働き子育てできる環境を整える	学童保育室運営事業	学童保育室の待機児童率	低減目標	2.1%	1.9%	1.5%	133%	1.5%
			特別延長保育実施室数(指定管理学童保育室)	増加目標			3箇所	100%	4箇所
		住区施設運営委託事務 (学童保育室運営委託分)	学童保育室の待機児童率	増加目標	2.1%	1.9%	1.5%	133%	1.5%
			特別延長保育実施室数(住区学童保育室)	増加目標			3箇所	100%	4箇所
		家庭福祉員保育経費助成事業	受託児童数	増加目標	2,975人	3,877人	4,416人	105%	4,700人
			利用者の満足度	増加目標		94%	95%	—	95%
		認証保育所等利用者助成事業	区内認証保育所等受託児童数	増加目標	10,576人	12,592人	13,227人	99%	15,012人
			区内認証保育所等受託児童入所率	増加目標			99%	99%	100%
		保育施設整備事業	保育定員の増加数	増加目標		151人	318人	136%	85人
			保育定員数	増加目標			1,249人	—	1,334人
		認証保育所運営経費助成事業	受託児童数	増加目標	10,166人	11,865人	13,078人	105%	13,932人

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)		
子ども	安心して働き子育てできる環境を整える	保育室運営経費助成事業	小規模受託児童数	増加目標		300人	873人	93%	2,412人	
			妊産婦・乳幼児相談事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(対出生数)	増加目標		71.7%	74.0%	87%	85%
		子育てサロン事業	赤ちゃん訪問の貢献度	増加目標		63.7%	69.3%	87%	80%	
			子育てサロン新規利用者数	増加目標	4,725人	4,290人	4,527人	101%	4,710人	
		養育困難改善事業	子育てサロン1日あたりの利用率	増加目標	144%	119%	116%	92%	126%	
			虐待通告件数	増加目標	353件	385件	382件	96%	400件	
		男女共同参画社会の推進(WLB推進事業)	虐待該当件数	低減目標	251件	229件	279件	—	270件	
			足立区WLB認定中小企業の数	増加目標	7件	14件	22件	44%	30件	
				男女が平等と感じる区民の割合	増加目標	18%	20%	20%	83%	25%
くらし	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる	らくらく教室運営事業(介護予防事業・二次予防)	らくらく教室参加者の割合	増加目標	6.5%	5.9%	8.6%	146%	8.6%	
			新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	低減目標	3.59%	4.11%	4.32%	95%	4.32%	
		地域包括支援センター運営事業(あんしんネットワーク事業)	地域包括支援センターへの通報に対する対応件数	増加目標	1,116件	1,491件	2,324件	147%	2,457件	
			特別養護老人ホーム待機者数	低減目標	1,164人	1,179人	1,233人	83%	1,183人	
		特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホーム定員数	増加目標	1,589人	1,589人	1,739人	100%	1,789人	
			社会体育振興事務/地域団体活動支援事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室)	「パークで筋トレ」総参加者数	増加目標		4,386人	4,844人	84%	7,050人
				ウォーキング総参加者数	増加目標		161人	342人	114%	420人
				健康あだち21推進事業	地域健康づくり事業延べ参加者数	増加目標	14,284人	14,012人	14,464人	100%
				健康診断を受けている人の割合	増加目標		57.3%	60.6%	101%	65.0%
				食育推進事業	食育啓発イベント等参加人数	増加目標		10,084人	10,020人	100%
		雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる	就労支援事業(若者サポートステーション等)	足立区自殺者数(人口動態)	低減目標	168人	179人	149人	109%	142人
				「つなぐ」シート利用人数	増加目標			34人	—	50人
			就労支援事業(雇用・生活総合相談窓口の継続)	就労等の進路決定者数	増加目標	355人	473人	779人	156%	500人
				ひきこもりからのステップアップ者数	増加目標	78人	76人	78人	65%	120人
		地域経済の活性化を進める	中小企業融資事業	就労等決定者数	増加目標		34人	38人	95%	40人
				融資実行率	増加目標	91%	89%	95%	101%	95%

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)	
くらし	地域経済の活性化を進める	経営革新支援事業	自社ブランド製品の開発数	増加目標	/	12件	18件	150%	15件
			ものづくり応援助成による経営革新件数	増加目標	/	/	89件	89%	100件
		産業展示会事業	展示会を契機に問い合わせがあった出展者の割合	増加目標	/	/	51%	102%	55%
			来場者の新規認知度(会社・製品・サービス等)	増加目標	/	/	/	—	70%
		足立ブランド認定推進事業	見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	増加目標	/	/	/	—	150件
			見本市等の参加により取引につながった割合	増加目標	/	/	/	—	30%
		創業支援施設の管理運営事業	創業支援施設退室後の自立企業率	増加目標	57%	86%	100%	100%	100%
			創業支援施設退室者の区内定着率	増加目標	57%	59%	61%	94%	65%
		ビジネスチャレンジ助成事業	ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	増加目標	/	72%	75%	75%	100%
			創業プランコンテスト採択者の区内定着率	増加目標	/	/	72%	72%	100%
		商店街活動支援事業(商店街企画提案型補助事業、商店街地域連携イベント事業)	商店街における企画提案型事業・地域連携イベント事業申請件数	増加目標	/	/	10件	125%	8件
			イベント実施商店街における客単価	増加目標	/	/	/	—	1,000円
		商店街環境整備支援事業(コア個店リニューアル事業)	コア個店改修申請店舗件数	増加目標	4件	6件	11件	138%	11件
			コア個店改修店舗の集客増加率	増加目標	/	/	/	—	110%
	環境に優しい生活を実践する	地域活動支援事務	区内刑法犯認知件数	低減目標	11,086件	10,355件	10,363件	96%	9,999件
			自転車盗難認知件数	低減目標	3,634件	3,203件	3,297件	—	2,999件
		美化推進事業	主要6駅周辺のごみの数	低減目標	4,015個	952個	481個	198%	800個
			主要6駅周辺の路上喫煙者の数	低減目標	1,181人	285人	111人	—	350人
		自転車の放置対策事業(自転車の放置対策事業、主要駅周辺放置対策強化事業)	自転車放置率(全駅周辺)	低減目標	5%	3%	2%	150%	2%
			放置台数(全駅周辺)	低減目標	/	/	704台	—	600台
民営自転車等駐車場設置補助金交付事業		民間利用率	増加目標	62%	69%	66%	—	70%	
		自転車放置率(全駅周辺)	低減目標	5%	3%	2%	150%	2%	
サインの整備事業		新規サイン基数の割合	増加目標	4.96%	14.17%	24.80%	99%	30%	
クリーンエネルギー等の普及啓発(環境計画推進事業)		足立区内CO2排出量	低減目標	2,510(千t-CO2)	2,452(千t-CO2)	2,342(千t-CO2)	103%	2,300(千t-CO2)	
	太陽光発電システムによる年間推定発電量	増加目標	3,370MWh	5,361MWh	7,114MWh	—	8,073MWh		

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)	
くらし	環境に優しい生活を実践する	資源化物行政回収事業	資源回収量	増加目標	13,264t	14,751t	19,148t	90%	21,700t
			資源物として選別した割合	増加目標	15.9%	16.8%	19%	107%	20.7%
まちづくり	都市更新に併せ都市機能を強化する	鉄道立体化の促進事業 (竹の塚駅付近連続立体交差事業)	事業認可取得までの進捗率	増加目標	45%	74%	100%	100%	—
			高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	増加目標				—	14.6%
		北千住駅東口地区再開発	区画街路12号線進捗率	増加目標	0%	62%	98%	100%	100%
			区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	増加目標	15%	35%	55%	85%	100%
		区営住宅改修事務	長寿命化計画等に基づく改善箇所数	増加目標	8箇所	2箇所	2箇所	4%	48箇所
		交通施設の整備改善事業	総合交通計画策定業務の進捗率	増加目標	57%	76%	100%	100%	—
	新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する	産学公連携促進事業	交流事業参加者数	増加目標	94人	87人	195人	195%	220人
			区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	増加目標		23件	34件	136%	40件
		東京藝術大学への研究委託・連携事業	連携事業参加数	増加目標	9,487人	13,826人	14,920人	99%	16,000人
	災害に強いまちをつくる	防災訓練等実施事業	防災訓練参加者数	増加目標	35,070人	30,663人	75,693人	101%	75,000人
防災訓練実施箇所数			増加目標	196箇所	171箇所	299箇所	103%	290箇所	
地域防災計画改訂 (防災会議運営事務)		避難所不足人数	低減目標			34,586人	101%	17,600人	
		自力脱出困難者数	低減目標				—	4,800人	
ゲリラ豪雨対策事業 (道路の改良事業)		道路冠水の回数	低減目標			1回	0%	0回	
		道路冠水の箇所数	低減目標			1カ所	0%	0箇所	
密集市街地整備事業		4地区平均不燃領域率	増加目標	44.3%	46.0%	47.5%	100%	49.0%	
細街路整備助成事業		細街路整備距離 (総延長)	増加目標	55,671m	58,976m	61,740m	96%	69,800m	
都市防災不燃化促進事業		不燃化率の上昇ポイント	増加目標	3.0ポイント	8.6ポイント	3.8ポイント	127%	3ポイント	
道路の新設事業		都市計画道路整備の進捗率	増加目標	0%	4%	13%	93%	19%	
		都市計画道路用地の取得率	増加目標	28%	30%	31%	97%	32%	
老朽家屋対策事業		老朽家屋等の危険解消数	増加目標			66件	825%	38件	
		特に危険度の高い老朽家屋等の危険解消率	増加目標			22.2%	175%	55.6%	

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標	H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)	
まちづくり	災害に強いまちをつくる	建築物耐震化促進事業	区内の住宅の耐震化率	増加目標	75%	76%	77%	95%	83%
			区内の住宅の耐震診断助成率	増加目標	17%	23%	34%	62%	66%
	水と緑の自然環境づくりを推進する	緑の普及啓発事業	花や緑が増えていると感じる区民の割合	増加目標	/	/	34%	113%	35%
			緑化活動に参加したい区民の割合	増加目標	/	/	11%	110%	12%
		公園等の新設事業	公園等の累計面積(H22以降の累計)	増加目標	/	2.48ha	3.87ha	100%	4.17ha
			利用しやすい公園があると思う区民の割合	増加目標	/	/	72%	144%	73%
		公園等の改良事業	公園施設長寿命化計画の進捗率	増加目標	/	3%	14%	100%	32%
			自然再生活動支援事業	一般区民向け自然体験プログラムの満足度	増加目標	/	/	/	—
		自然環境に関する講座・イベントの参加者数		増加目標	1,818人	1,084人	2,312人	231%	1,500人
	経営改革	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	「長期活用施設の保全計画」作成施設数	増加目標	/	/	0施設	0%
大規模な普通財産の活用				有効活用することができた大規模普通財産数	増加目標	0件	2件	0件	0%
			個別計画が確定した大規模普通財産数	増加目標	/	/	2件	—	1件
職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる		職員研修事業	職員の研修参加人数	増加目標	5,373人	10,368人	15,239人	117%	16,000人
			接客力の向上	職員の接客がよくなったと感じる区民の割合	増加目標	/	/	17.9%	90%
				接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数	増加目標	/	/	15件	75%
シティプロモーションを強かに展開する		シティプロモーション事業	足立区に誇りを持つ区民の割合	増加目標	/	30%	37%	97%	40%
			区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	増加目標	/	18%	15%	—	20%
		「あだち広報」製作運営事業(広報紙・ホームページ・Aメール運営等)	区の情報が容易に得られると思う区民の割合	増加目標	61.4%	59.3%	46.7%	71%	70%
			情報提供の取組みがよくなったと思う区民の割合	増加目標	14.9%	15.0%	19.8%	124%	20%
	世論調査事業	調査票回収率	増加目標	51%	53%	54%	108%	55%	
		今回の世論調査は有効な内容であると思うと回答した世論調査対象者の割合	増加目標	/	/	/	—	60%	
	区政モニター事業	調査票回収率	増加目標	/	/	96%	101%	95%	
		今回のアンケートは有効な内容であると思うと回答した区政モニターの割合	増加目標	/	/	/	—	60%	
協働の仕組みの深化を図る	NPO、区民活動支援事業(公益活動支援事業)	げんき応援事業助成のうち区との協働事業団体数	増加目標	2団体	6団体	9団体	90%	10団体	
		NPO活動支援センター登録団体数	増加目標	40団体	53団体	142団体	129%	140団体	

Ⅲ 各重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H21年度	H22年度	H23年度	23年度実績対23年度目標	次年度目標(H24年度)
経営改革	協働の仕組みの深化を図る	町会・自治会の活性化支援 (町会・自治会活動の啓発事業、大規模集合住宅対策、活性化・人材育成事業)	町会・自治会加入世帯率	増加目標	58%	57%	57%	95%	60%
			町会・自治会加入世帯数	増加目標	185,272世帯	184,245世帯	184,201世帯	—	185,472世帯

Ⅳ 重点プロジェクト 事業別評価の反映結果

平成24年9月に報告された、区民評価委員会の重点プロジェクト事業評価に対して、今回「評価の反映結果」をまとめました。

- 子ども分野 P18
- くらし分野 P80
- まちづくり分野 P128
- 経営改革分野 P166

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.1	幼児教育振興事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5982(直通)
事務事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の教育内容を豊かにすることで、幼児教育から小学校教育へ滑らかな移行を推進する。			E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区立園で「あだち5歳児プログラム」を実践すると共に、幼児と児童が交流活動、教員と保育者は交流研修で相互理解を深め、教育・保育に活かす。また、私立幼稚園に対しては教育奨励助成を行う。			庁内協働	
根拠法令等	子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 基本的な生活習慣が定着した園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守る、自分の持ち物の管理ができる、必要な物を忘れない、の3項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値				80	90
			実績値				84	
			達成率				105%	
② ひらがなや言葉に関心をもち、判別できる園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなに興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値				80	90
			実績値				92	
			達成率				115%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値=開催予定数(13ブロック×3回) 実績値=開催数	目標値	39	39	39	40	39
			実績値	30	35	40	39	
			達成率	77%	90%	103%	98%	
④ 保育者同士が学びあう「年齢別担任研修」の実施回数	回	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた5歳児・4歳児等の年齢別担任研修を定期的実施した回数 目標値=実施予定回数 実績値=実施回数	目標値					15
			実績値				10	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>◆「あだち5歳児プログラム」の中の基本的な生活習慣に関する3項目の平均測定値が6月に52%だったが、「あだち5歳児プログラム」に取り組んだ結果、12月期には84%となった。</p> <p>◆「あだち5歳児プログラム」にとりくみ、絵本の充実や、保育室内の記号表示を文字表示にした結果、6月に63%だった測定値が12月は92%に上昇した。なお、対象の子どもたちは毎年変わるため、指導によって上げうる目標値としては90%程度が妥当であると思われる。このため、平成23年度実績値は特異な結果と考えられる。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>園児と小学生の交流活動を実施し、入学への期待を高めるとともに、ブロック会議や職員同士による交流研修により、相互理解を深めることができた。さらに、幼児期から小学校への移行期の教育を意識した「あだち5歳児プログラム」を実施し、学びの連続性を意識した保育・教育の推進に努めた。</p> <p>貢献度:職員の相互理解による保育内容の改善につながっており、教育環境への貢献度は大きい。</p> <p>波及効果:たくましく生き抜く力の基礎を培い、将来の人間形成に寄与した。</p>	総事業費※	10,403	10,556	25,093	71,470		
	事業費	1,459	1,601	13,485	49,535	78,509	
	人件費	8,944	8,955	11,608	21,935		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	1.00	1.30	2.50	
	計	8,944	8,955	11,608	21,935		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
		人数					
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金					
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	10,403	10,556	25,093	71,470	78,509		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	44,467 千円
	主要内容	幼稚園教育奨励助成事業・幼稚園満3歳児就園推進事業		
②	科目	委託料	金額	3,952 千円
	主要内容	体験給食調理委託		
③	科目	報償費	金額	775 千円
	主要内容	研修会等講師謝礼		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

幼保小連携ブロック会議の開催回数	39	回
幼保小連携による交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数	145	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 幼稚園・保育園と小学校との連携において、園児と小学生の交流活動(体験給食)の実施園などが年々増加し、園児にとって入学への期待や学習への意欲を高める機会とできている。これは、研修会やブロック会議に加え、22年度から開始した保育園と小学校の職員同士による交流研修により、職員間の相互理解をより深め、円滑な接続への意識を高めることができた成果である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 小学校入学という大きな環境の変化に戸惑いやギャップを感じ、「小1プロブレム」と言われるような、不安定になる子どもの姿も見られる現状の課題がある。足立区として、幼児教育から小学校教育への滑らかな移行をねらいに、幼稚園・保育園と小学校が連携したさまざまな活動を展開しているところであり、今後も子ども同士、職員同士の交流の推進を図っていく。
 さらに、幼稚園・保育園・こども園で「あだち5歳児プログラム」を実践した子ども達が、就学後は小学校スタートカリキュラムにそった指導のもと、滑らかに移行し、学びの連続性が保たれるよう、双方でプログラムやカリキュラムの成果を検証していく必要がある。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標である基本的な生活習慣、ひらがなや言葉への関心はそれぞれ目標を達成しており、「あだち5歳児プログラム」の取り組みが幼児の人間形成や学びの連続性に貢献していると考えられる。

【今後の事業の方向性への評価】
 課題である小1プロブレムに対しては、学びの連続性を意識した幼児教育や、子ども同士、職員同士の交流は不可欠であり、「あだち5歳児プログラム」と就学後のスタートカリキュラムの相互検証によりさらなる内容の充実を期待する。なお、本事業の内容には、私立幼稚園に対する助成事業が含まれているが、事業の枠組みとしては違和感があることから、次年度以降精査する必要がある。

全体評価

★★★★☆



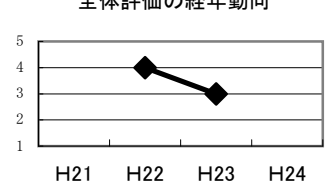
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 前年度、私立保育園、公立私立幼稚園も含めた成果指標作成の要望が区民評価委員よりあり、反映結果には「指標対象とすることは難しいが、公立の指標を検証し、私立幼稚園・保育園にも呼びかけをしていく」とあった。実際に今年度は私立幼稚園等への呼びかけも行われ区民評価の意見の反映が見られた。公立であっても私立であっても小学校に上がってくるので、検証を早くしていただき、平等な見地から進めていただきたい。活動指標と成果指標との連動については、「学校現場へのアンケートを行っている」とのことであったが、今年度の調書でその結果がどう反映されたのかが見えなかった。

【目標・成果の達成度への評価】
 活動指標③および④も幼保の連携と保育者同士の連携という教育の基本的な情報交換が大切であるという認識で、私立の幼保においても公立幼保における5歳児プログラムの情報共有ができれば、足立区全体の幼児教育振興に貢献できる。私立幼保までも視野に入れた成果指標を考えていただきたい。


【今後の事業の方向性への評価】
 この5歳児プログラムは、児童にとっても、又5歳児を持つ親にとっても安心できる取り組みであり、5歳児で基本的な生活習慣が身につくことは今後の成長にとってとても重要なので、有効と評価したい。今後は「5歳児プログラム」の広報活動を全5歳児に対して行い、希望する園や児童は参加できるようにしていただきたい。幼稚園・保育園・こども園と小学校との双方からのプログラムの効果検証のためにアンケート調査を実施されてはどうか。保護者間の交流を進め、家庭における子どもの過ごし方や人との関係の持ち方などにおける問題点を共有できる機会を多く持つことも大切である。

全体評価の経年動向



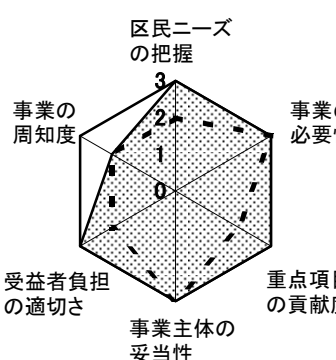
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価

担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

- ・ 区立保育園では前期・後期の2回、成果指標を調査している。私立園には、研修やブロック交流会議などの機会を利用してこの結果を報告していきたい。
- ・ 5歳児プログラムと小1スタートカリキュラムの連動が望ましいが、学校現場での検証、アンケートには至っていない。職員交流研修の報告事項を精査したところ、「落ち着いている」「集中している」等の効果がうかがわれた。
- ・ 私立園はそれぞれの教育方針を持ち、公立主導の働きかけは困難である。「保育指針」「幼稚園教育要領」等の共通指針に戻し、共通要素を引き出す、などの丁寧な関わりが今後の課題である。
- ・ 効果検証については研修報告書などを利用しているが、次年度以降、より適切な効果測定を検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.2	私立認定こども園施設整備助成事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5982(直通)
事務事業の概要	目的	私立認定こども園開設園の中で、園庭もしくは近隣に乳児を受け入れる保育室を確保した園に対し、施設整備費を補助することにより、就学前の子どもに関する教育・保育等及び就労世帯の幼児教育の機会を拡大を図る。			E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
	内容	乳児を受け入れる認定こども園開設園の際、保育室の整備に係る経費について、事業者負担を1/8まで軽減する。(23・24年度の時限事業とする)私立幼稚園に対して、0～2歳児の受入についての施設改修・移行相談等を行う。			庁内協働	
根拠法令等	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、東京都認定こども園運営費補助金交付要綱、東京都待機児童解消区市町村支援事業補助要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 私立認定こども園における定員数	人(定員)	私立認定こども園における定員数(0・1・2歳児)年度末現在 ※平成23年度 新指標設定	目標値				39	59
			実績値				39	
			達成率				100%	
② 私立認定こども園数	園	私立認定こども園のうち、年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の園数	目標値				2	4
			実績値				2	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 園との相談・調整業務	回	私立認定こども園への、年齢区分型(2歳児以下の受け入れ)移行推進についての相談・調整回数	目標値				5	5
			実績値				10	
			達成率				200%	
④ 補助園数	園	施設整備補助事業対象園数	目標値				2	4
			実績値				2	
			達成率				100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
23年度1月に区内初の幼稚園年齢区分型(※1)の私立認定こども園が2園(うち、0歳児受託の認証保育所併設が1園、1歳児受託の認可外保育園併設が1園)開設となった。利用園児数も徐々に増加している。 24年度も、年齢区分型移行を目指す園に対して、働きかけと支援を行っていく。 ※1 幼稚園年齢区分型(私立幼稚園が保育施設を併設し、延長保育事業を行う)	総事業費※	0	0	1,161	62,632	
	事業費				60,000	60,000
	人件費	0	0	1,161	2,632	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	0.00	0.00	0.13	0.30	
	計	0	0	1,161	2,632	
	非常勤	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数					
	計	0	0	0	0	
	国負担金・補助金					
都負担金・補助金				45,000	39,375	
受益者負担金						
その他特定財源						
基金				15,000	20,625	
起債						
一般財源	0	0	1,161	2,632	0	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	金額	千円
	04 投資的補助交付金	60,000	千円
	主な内容	開設準備経費(舎人幼稚園・キャッツ)	
②	科目	金額	千円
	主な内容		
③	科目	金額	千円
	主な内容		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

幼稚園年齢区分型 私立認定こども園数	2	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 区内の私立幼稚園が保育施設を併設し、幼稚園年齢区分型として認定をうけるために必要となる調理設備等の開設準備経費を補助をおこなっている。23年度にはこの補助制度を利用し、2園が幼稚園単独型から年齢区分型に移行した。
 23・24年度の時限措置として事業者負担が1/8となる東京都の制度を利用し、私立幼稚園が低年齢児の受入をしやすくなるよう、積極的に移行促進の働きかけをしているところである。
 認可保育園入所決定後の時期には、既に開設済みの2園についての問合せも多く、今後も低年齢児の受入を求める利用者の増加が見込まれる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業であり、足立区においても同様である。
 23年度末現在、6園の認定こども園が区内で運営され、区民にもかなり周知されてきており、保護者アンケートの結果を見ても満足度・ニーズが高まっている。今後も区内の幼稚園、保育園に積極的に認定こども園への移行を働きかけていく。23・24年度の時限措置として保育充実加算の上乗せ補助も導入し、低年齢児保育を行なう幼稚園型認定こども園の誘導をさらに図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 活動指標である私立認定こども園への相談・調整を目標以上に実施し、成果指標の目標である2園が年齢区分型に移行されたことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 就労形態が多様化している中で、保護者の認定こども園に対するニーズも高まっており、都の補助制度を利用しながら積極的に年齢区分型への移行を誘導していくことは評価できる。

全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 待機児童解消のために私立認定こども園を作ることはおおいに評価したい。特に支援自体は、2園に対して上限の3000万円の援助を行い、それにより保育室を備えた幼稚園数を増加させることができている点は評価できる。活動指標③で分かるように年齢区分型への移行推進についての相談事業を行っているが、もっと本事業を周知することで移行の可能性があるのではないかと。ただし、成果指標①及び活動指標④はともに保育内容や教育内容には直接関わりなく、施設整備の充実あるいは転換作業に絞られているので、重点目標への直接的な関係が分かりにくくなっている点は指摘しておきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 この事業は積極的に認定こども園への移行を促すために必要不可欠な事業といえる。東京都が推進する事業なので待機児童解消のために評価するが、児童が埋まらなかった人数が550あったとの事なので、この認定こども園も含めて、人口の多いところや、将来の人口の推移を考えて尚一層慎重な検討をお願いしたい。

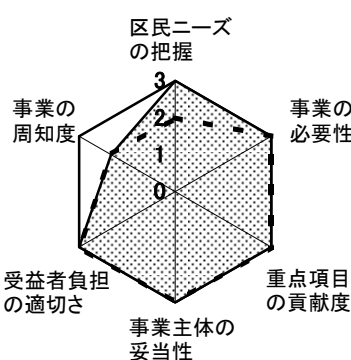
全体評価の経年動向

5				
4				
3			◆	
2				
1				
	H21	H22	H23	H24

全体評価 ★★★☆☆


【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2



評価の反映結果

- ・私立認定こども園の開設については、私立幼稚園協会との調整を図り、各園に対する事業内容の発信及び相談方法等を検討していく。
- ・私立認定こども園における幼児教育に関する成果指標及び活動指標を設定することは、各園独自の取り組みを行っているため、現時点では難しいが、今後、基本的な活動内容等での設定の可否を開設園と確認し検討していく。
- ・私立認定こども園の開設にあたっては、区内各地域ごとの待機児童の状況や今後の人口予測等を踏まえ、開設が必要な地域にある私立幼稚園へは更なる呼びかけを行っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.3	私立認定こども園事業費補助事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5982(直通)
事務事業の概要	目的	私立認定こども園の設置者に対し経費の一部を補助することにより、就学前の子どもに関する教育・保育等及び、延長保育等の子育て支援事業を行う認定こども園の運営を支え、就労世帯が安心して子どもを預け、幼児教育を受ける機会を拡大する。			E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
	内容	私立認定こども園に対する、認可外保育施設運営費等の補助、幼稚園延長保育事業費の補助、教育機能事業の補助を行なう。私立幼稚園への認定こども園事業のPR・移行促進のために、園訪問や相談業務等を行う。			庁内協働	
根拠法令等	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、東京都認定こども園の認定基準に関する条例、東京都認定こども園運営費補助金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24	
① 私立認定こども園数	園	私立認定こども園延べ数 (平成23年度 類型変更での新規開設2園は除く)	目標値	1	3	5	6	8	
			実績値	0	4	4	6		
			達成率	0%	133%	80%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24	
② 私立認定こども園年間延べ利用児数	人(延べ)	私立認定こども園を利用した年間延べ園児数 (毎月初日時点の在籍児童数の累計) ※平成23年度 新指標設定	目標値				1,500	2,600	
			実績値				376	2,305	
			達成率				#DIV/0!	#DIV/0!	154%

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 私立幼稚園へのPR活動数	件	区内私立幼稚園への認定こども園事業のPR・相談業務件数(通知・園訪問等)	目標値				5	10
			実績値				9	
			達成率				180%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 私立認定こども園年間延べ助成件数	件	私立認定こども園への運営費等の年間延べ助成件数 (足立区在住園児受託の区外認定こども園含む)	目標値				72	90
			実績値				88	
			達成率				122%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
私立認定こども園延べ利用児数については、園数増と私立認定こども園に対する認識度アップに伴い、年々増加している。23年度は4・5月に幼稚園単独型(※1)2園、1月には区内初の幼稚園年齢区分型(※2)が2園開設となり、24年度も4月に幼稚園単独型1園を開設した。23年度末実施の保護者アンケートの結果、利用してよかったと思う保護者の割合は90%となっている。 ※1 幼稚園単独型(私立幼稚園が単独で延長保育事業を行う) ※2 幼稚園年齢区分型(私立幼稚園が保育施設併設も併設し、延長保育事業を行う)	総事業費※	894	43,957	61,289	103,514		
	総事業費内訳	事業費	0	43,061	60,396	100,882	164,302
		人件費	894	896	893	2,632	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.10	0.10	0.10	0.30	
		計	894	896	893	2,632	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
		人数					
		計	0	0	0	0	
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金					
都負担金・補助金			29,122	30,085	47,463	66,627	
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	894	14,835	31,204	56,051	97,675		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	03 補助交付金	金額	50,181 千円
	主要内容	認定こども園事業費(地方裁量型)		
②	科目	03 補助交付金	金額	46,300 千円
	主要内容	認定こども園事業費(幼稚園型)		
③	科目	03 補助交付金	金額	3,970 千円
	主要内容	認定こども園事業費(管外施設)		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

私立認定こども園数	6	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 私立認定こども園へ移行した園に対し、運営費等の補助事業を実施し、私立幼稚園等へ私立認定こども園への移行に向けて積極的に働きかけているところである。今後も、保育に欠ける子ども欠けない子ども受入れ、教育と保育を一体的に提供できる施設である、私立認定こども園に対する区民ニーズが高まることが予想される。私立認定こども園の開設数は年々増加しており、それに伴い、利用児数も増加していくことが予想される。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業であり、足立区においても同様である。
 23年度末現在、6園の私立認定こども園が区内で運営され、区民にもかなり周知されてきており、保護者アンケートの結果を見ても満足度・ニーズが高まっている。今後も区内の私立幼稚園等に積極的に私立認定こども園への移行を働きかけていく。23・24年度の時限措置として保育充実加算の上乗せ補助も導入し、幼稚園型私立認定こども園の誘導をさらに図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

認定こども園は就学前教育の充実と保育需要への対応のために期待される施設であり、活動指標、成果指標ともに目標を上回り、区内の認定こども園の拡大に貢献したことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

教育と保育を一体的に提供し、保育時間を含め多様な保育ニーズを満たすことができる施設として、保護者の利用意欲が高まることから予想されるため、将来に向けて積極的に移行を誘導していくことは評価できる。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

私立認定こども園の利用者(児童の保護者)の満足度を把握するアンケート調査が実施されており、利用して良かったと思う保護者が90%に達しているとの結果からも、認定こども園の利用者が増える方向にあり評価の反映が見られると判断できる。また前年度認定こども園への入園希望園児数の指標化は認定こども園事業者との調整等の問題もあり難しいとのことであるが、認定こども園開設数の規模が一定の水準に達した時点で指標化すべきと考える。私立幼稚園から認定こども園への設置変えを奨励するには事業補助が欠かせないのでこれからも実態を踏まえながら進めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

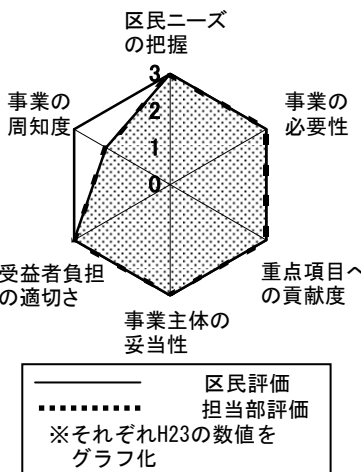
認定こども園の利用児童数は大幅に伸びていることは喜ばしいことである。成果指標①また②も達成しているのはこれからの大きな実績となる。活動指標③私立幼稚園へのPR活動数、指標④認定こども園年間延べ助成件数からは活動推進努力が見え、評価できる。認定こども園への充実は待機児童の軽減など区民の要望に答えるものであり、今後とも継続して活動推進を望む。

【今後の事業の方向性への評価】

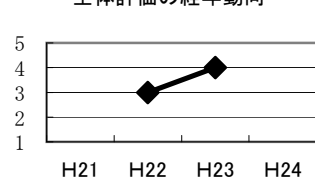
認定こども園に対するニーズも高まっており保護者の就労の有無に関わらず利用したい施設を選択する事ができ、また長時間保育が可能な保育園が増えることは大きなメリットであるので、本事業の方向性は妥当と評価できる。公立の幼稚園や公私にわたる保育園がまだ足りない中、認定子ども園への移行や新たな創設を目指す積極性は大いに評価できる。ただ本事業は限られた予算で長期に渡り行う必要があるため区民の理解が必須である。そのために幼保側への広報活動を増やしてその利点を説明することが必要である。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



全体評価の経年動向



評価の反映結果

- ・私立認定こども園は、各園とも利用園児が増加傾向にある。今後も、各地域の乳幼児数と入園希望の状況を踏まえ、各園に対して認定こども園に制度内容の周知を行い、開設に向けた説明・相談を実施していく。
- ・開設した認定こども園の情報は、子育てガイドブックへの掲載及び認可保育園の入園が不承認となった保護者への案内等、情報発信を行なっている。今後もあらゆる機会を活用し、PRに努めていく。
- ・入園希望園児数については、今後、認定こども園数が一定の水準となった時点で指標の見直しを検討する。現時点では、保護者アンケートを活用するなど、保護者のニーズを把握していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.4 家庭教育推進事務	記入所属	子ども家庭部子ども家庭課 子ども施策推進担当
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す			電話番号	03-3880-5266(直通)
事務事業の概要	目的	子ども施策3カ年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及し、啓発する。		E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、講演会・パンフレット・ポスターによる子ども・保護者・区民への普及・啓発、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーによる保育園等での取り組みなどにより総合的に推進する。		庁内協働	保育課、衛生部、学校教育部
根拠法令等	あだち次世代育成支援行動計画、子ども施策3カ年重点プロジェクト				

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
①「早起き」ができた園児の割合	%	保護者へのアンケート調査の結果、午前7時までに起床した園児の割合(区立保育園・幼稚園)	目標値					70
			実績値				65	
			達成率				#DIV/0!	
②朝ごはんの摂取率	%	保護者へのアンケート調査の結果、朝ごはんを食べた園児の割合(区立保育園・幼稚園)	目標値				90	100
			実績値			89	89	
			達成率			#DIV/0!	99%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る職員研修、区民(保護者向け)講演会等の開催回数	目標値				13	4
			実績値			13	3	
			達成率			#VALUE!	23%	
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
23年度は「生活リズムを身につける」ための事業の本格実施3年目である。成果指標は、7時まで起床した割合は65%となった。朝ごはんの摂取率は89%となり、ほぼ目標を達成した。活動指標は、コーディネートトレーニングに関する職員向け研修が別事業ととなったため減少した。	総事業費※	8,944	12,299	28,276	28,051	
	事業費	0	3,344	11,931	11,728	13,990
	人件費	8,944	8,955	16,345	16,323	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	1.00	1.00	1.30	1.30	
	計	8,944	8,955	11,608	11,406	
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
人数	0.00	0.00	1.50	1.50		
計	0	0	4,737	4,917		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーを保育園・幼稚園のうち125園へ配付し、親子での取り組みに活用した。「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットの保健総合センター・保育園・幼稚園への配付・活用、ポスターの作成・懸垂幕の掲示など、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発に努めた。また、区民向けの生活リズム講演会(2回)を開催し、子どもの生活リズムの大切さを保護者等に認識してもらうことができた。生活リズム改善事業の一環として推進しているコーディネートトレーニングについては、別項目の重点プロジェクトとなった。	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金				977	
	受益者負担金					
	その他特定財源					
	基金					
起債						
一般財源	8,944	12,299	28,276	27,074	13,990	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	5,937 千円
	主な内容	就学前家庭教育推進子育て仲間づくり実践活動		
②	科目	委託料	金額	3,807 千円
	主な内容	家族ふれあい入浴、リーフレット作成、チラシ作成		
③	科目	印刷製本費	金額	1,362 千円
	主な内容	カレンダー、リーフレット、ポスター作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内公私立保育園数	90	園
区内公私立幼稚園数	57	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成20年9月に策定された「子ども施策3か年重点プロジェクト推進事業」における重点目標「基本的な生活リズムを身につける」を実現するため、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及・啓発を21年度から本格的に推進した。23年度から「子ども施策3か年重点プロジェクト(23年度～25年度)」として実施し、事業内容は、親子で取り組むカレンダーの配付やリーフレット・ポスターなどによる啓発、講演会などの保護者・区民参加のイベント実施である。
 親子によるカレンダーの取組みなどにより保育園児の生活リズムの改善に一定の成果があり、また区民向けの講演会の実施などにより生活リズム改善の大切さを区民に周知することができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 子どもが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和の取れた食事、十分な休養、睡眠が大切である。しかし、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの成長要因のバランスが悪くなってきている。
 こうした状況下で、子どもが基本的な生活リズムを身につけるための「生活リズム改善事業」の推進は重要である。今後は、保育園・幼稚園での普及・啓発に加え、子育てサークル等にも「生活リズムの大切さ」を周知していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①については新指標のため水準を測りかねるが、実績値を見る限り保護者や私立保育園・幼稚園等への一層の働きかけが必要だと感じる。朝ごはんの摂取率も高止まりしているようであり、さらなる努力が必要である。活動指標については、事業が分割されたことから低い数値となっており、指標としては物足りない。次年度以降新たな指標設定が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】
 より広く普及・啓発していくために子育てサークル等も対象にしていく方向性は評価できる。対象を広げながらも従来の幼稚園・保育園やその保護者についても推進を強化すべきである。

全体評価

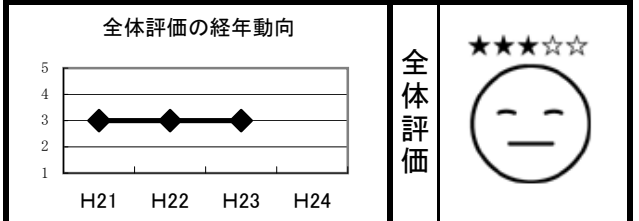
★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 成果指標の目標も保育園数から園児の割合へと変更となり効果の実効度が解りやすくなっている。一般家庭へのパンフレットの配布や広報などを通して、この問題の深刻さや重要性を広めることが大切であるが、PR活動(リーフレットの配布、講演会の開催等)を行い事業自体の周知度が上がってきている点は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①及び②ではその目標を達成しており評価できる。ただ昨今の傾向としては指標①に占める割合が小学校教育への移行時に特に重要になって来るのではないかと思われる。就学前の教育の一環として家庭での教育において基本的な生活リズムを身につけることは、子どもの将来にとって重要なことであり、早寝、早起き、朝ご飯の基本的な生活リズム習得のためのPR活動事業及び講演活動は評価できる。震災による節電等の影響や活動の大半がコーディネーション・トレーニングへ移行していることもあるが、それを考慮しても活動指標の目標達成がなされていないのは残念である。今後の活動推進に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 子どもの成長に不可欠な食事、運動、睡眠、等の基本的な生活リズムを身につけさせる為の本事業の方向性は妥当といえる。子どもは無論のこと両親による家庭教育の重要性を認識、周知させるための活動は重要である。保護者の質的向上を高めるように、一般家庭にも子どもの教育が家庭での生活リズムと深く関係していることをPRし、有効に展開し、保護者の積極的な協力を求めることが大切であろう。また、幼保小教育が総合的に見渡せる連関性を確保するには是非とも足立区全体の幼保小にまたがる指標を考えていただきたい。



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

区民ニーズの把握: 3
 事業の周知度: 2
 事業の必要性: 2
 重点項目への貢献度: 2
 事業主体の妥当性: 2
 受益者負担の適切さ: 2

● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

・家庭教育において「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活リズムを身につけるには、保護者の理解が必要となることから、カレンダー、リーフレットの保育園・幼稚園への配付・活用など、子ども及び保護者への啓発を引き続き進めていく。また、啓発ポスターの作成・区民向けイベントの開催などにより、区民への周知についても引き続き進めていく。
 ・指標①、②について、公立保育園・こども園については、引き続き全園で調査を実施していく。また、足立区全体の幼保小にまたがる指標については、どのようなものが望ましいか今後検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.5	副担任講師配置事業	記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務 事 業 の 概 要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	習熟度少人数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細かな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、小中連携事業への支援や基礎学力重点校への支援として、講師の増員配置を行う。			庁内 協 働	
根拠 法令等	足立区小学校短時間副担任講師設置要綱、足立区小学校副担任講師設置要綱、足立区中学校短時間副担任講師設置要綱、足立区中学校副担任講師設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	70	73	75
			実績値	65	69	70	70	
			達成率	93%	99%	100%	96%	
② 学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	60	70	65
			実績値	57	59	62	61	
			達成率	95%	98%	103%	87%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の延べ時間数 (H24目標値 1校あたり年間平均1487H(1ヶ月約124H) *108校+小中連携等加配分1校あたり1487H*13校)	目標値	135,000	165,000	171,000	175,000	180,000
			実績値	155,428	178,350	192,866	180,396	
			達成率	115%	108%	113%	103%	
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①については、これまで少しずつ実績値が向上していたが、23年度には横ばいおよび微減となり、目標を達成することができなかった。副担任講師は個に応じた多様な学習指導の実施などにより基礎学力の向上に貢献しているものとする。今後も早期の目標値達成に向け、努力を継続していく。なお、指標③は、東京都教育庁が小学校1年生の35人学級編成を導入したことにより、区独自の副担任講師加配を廃止したため、実績値は下がった。	総事業費※	449,301	512,977	424,889	399,570		
	総事業費内訳	事業費	440,357	500,440	412,388	387,286	457,761
		人件費	8,944	12,537	12,501	12,284	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	1.40	1.40	1.40	
		計	8,944	12,537	12,501	12,284	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	0
		都負担金・補助金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	413	27,522	27,110	22,230	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	449,301	512,564	397,367	372,460	435,531		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	332,218 千円
	主要内容	講師報酬		
②	科目	共済費	金額	46,209 千円
	主要内容	社会保険料等		
③	科目	旅費	金額	139 千円
	主要内容	副担任講師の遠足旅費等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

副担任講師配置人数	166	人
小学校数	72	校
中学校数	37	校

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
副担任講師は非常勤ではあるが、指導者が一人増えることで習熟度別指導やチーム・ティーチング等の指導方法が広がり、児童・生徒の個に応じた学習環境の整備に役立っている。
また、生活指導面でも、給食や清掃の指導等、基本的な生活習慣の定着に貢献している。
顕著な学力向上には結びつかないものの、着実な学習環境の向上は、近い将来、学力調査に成果が現れるものと考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
小学校2年生まで35人学級が実現される等、国による学習環境の見直しが進んでいる。人員的な課題は、解消に向かうものと推測されるが、学力向上という命題やADHD(多動性障がい)等、個々の子ども達が抱える問題への対応では、費用対効果を見極めながら区独自で人材を投入することも必要と判断する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
成果指標については、23年度は目標を達成できなかったが、過去の実績値を見れば微増の傾向であることから、本事業も学力向上に貢献していると考えられる。きめ細かな学習支援を実施し、目標達成に向けて引き続き努力されたい。

【今後の事業の方向性への評価】
足立区の現状から今後も一層の現場状況に応じた効果的な講師人材の育成・配置が重要である。学力の定着には学校現場のきめ細かな指導力こそが鍵であり、今後も学力向上へ繋がるさらなる現場からの創意・工夫を期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
前年度の区民評価委員から、成果指標の妥当性検討の要望があったが、指標は同じもののままになっており、反映は見られなかった。活動指標③については前年度評価を反映して目標値設定の説明が付与されており評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
成果指標①、②共に前年度よりアップしていない状況は問題であり、原因、要因は精査する必要がある。都内全般的に教員不足の状況とのことであり、教員の確保が難しい状況下にあることは認識できるが費用効果も考慮しつつ優秀な人材の確保の強化を望む。ヒアリングでも副担任が増えることで着実に学力が上がっていくのかは見えにくいとの事だったが、ただ漫然と昔の授業形態を踏襲していたら果たして学力向上に繋がるのか。学力の向上の為に授業参観のあり方、地域の方の特別講師の取り入れ方等、魅力的な学校作りを本気になって考えていただきたい。23年度足立区が本事業を実施したモデル校の実態把握とフィードバックが十分とはいえない。小学校の場合ADHDなど、学級経営に寄与する所が大きいと思われるが、そこでの効果もあまり見えてきていない。

【今後の事業の方向性への評価】
確かな学力の定着と学力向上を目指す本事業は概ね妥当と考える。但し単に非常勤の副担任を増やすばかりでなく、質と内容を吟味、精査して対応すべき。ヒアリングの中でADHDの生徒が学級に1割いて、小学生以下の児童から対処を考えていかなければとの見解に納得した。落ち着いた授業環境の為に早期からの対応が望まれる。また、非常勤人材を活用しての義務教育への関わりには教職員との人間関係と緻密なコミュニケーションが大切であるという点にも十分留意いただきたい。

全体評価の経年動向

年度	全体評価
H21	3
H22	4
H23	3
H24	-

全体評価

★★★★☆

【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

副担任講師を活用し、各学校がそれぞれの状況を踏まえ、少人数指導やチーム・ティーチング、個別指導など様々な工夫を施した効果的な指導方法を実施している。これらの状況に応じた指導により、児童・生徒の確かな学力の定着に繋がると考えている。また、23年度から実施した小・中連携モデル事業に増員した副担任講師は、その連携事業を行う教員へのサポートであり、学級経営の補助や授業支援などの支援を行った。副担任講師の人材確保は、教員系大学への募集案内などをはじめ広く公募を行い、応募者の中から選考し、適任者の確保に努めている。副担任講師制度は、ADHD対応も含め、児童・生徒一人ひとりをきめ細かくサポートし、学力向上や学級経営に着実に寄与しているものの、この事業単独の成果が表しにくいのが現状である。今後も引き続き、この制度を検証しつつ、より効果的な取り組みなど、制度の見直しも含め検討していく。なお、指標1については、学校や児童・生徒の状況により、指導する学年や学級数、さらに指導方法なども異なるため、児童・生徒との関わり方や係わる時間も大きく異なってしまう。このため、全児童・生徒を対象とし、学力の目安となる施策指標を活用している。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.6	小学生基礎学習教室・ 中学生補習講座	記入所属	学校教育部 教育指導室調査担当
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。中学生:3年間のまとめとしての英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。			庁内協働	
根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) ※低減目標	目標値		3.0	3.0	3.0	2.7
			実績値		3.1	2.6	3.1	
			達成率		97%	115%	97%	
② 区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生) ※低減目標	目標値		8.0	8.0	8.0	7.0
			実績値		8.3	6.5	8.0	
			達成率		96%	123%	100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 「あだち小学生基礎学習教室」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		864	1,584	1,800	1,800
			実績値		864	1,566	1,800	
			達成率		100%	99%	100%	
④ 「中学生補習講座」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		135	185	185	180
			実績値		135	185	180	
			達成率		100%	100%	97%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①は、一昨年の実績値に戻り、若干目標値を下回った。また、指標②も前年より低下したものの、目標値を達成している。更なる成果向上に向け、24年度は目標を上げる(低減目標)。</p> <p>指標④の実績が目標を下回った理由は、1校(千寿桜堤中)が校内独自事業により対象生徒の補習を実施したためであり、学習機会が減少したものではない。</p>	総事業費※	0	66,749	127,096	121,094			
	総事業費内訳	事業費		52,055	94,886	96,990	121,414	
		人件費	0	14,694	32,210	24,104		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数		1.40	2.90	2.00	
			計	0	12,537	25,894	17,548	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数			0.70	2.00	2.00		
	計	0	2,157	6,316	6,556			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	66,749	127,096	121,094				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	96,599 千円
	主要内容	学習教室ほか民間事業者への事業委託		
②	科目	需用費	金額	346 千円
	主要内容	補習テキスト印刷		
③	科目	報償費	金額	35 千円
	主要内容	プロポーザル選定委員謝礼		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

あだち小学生基礎学習教室	1,572	人
中学生補習講座	1,324	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 小学生基礎学習教室は、基礎基本の定着が必要な児童に参加してもらうため、学校から本人・保護者への働きかけを実施した。しかし、参加登録はしているが欠席が目立つ児童がいたことも事実である。本人のモチベーションを高める工夫や、学校との連携をさらに深めていく必要がある。
 中学生補習講座については、3年生の夏休みに実施し、基礎基本の定着と高校受験に向けた意識付けに寄与できたと考える。しかし、その一方で中学3年の夏に中学1年生の復習をするのでは遅いのではないかと課題もあった。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 学年があがるとともに徐々に高度になっていく学習内容についていくためには、学習の基礎基本を固める必要がある。
 小学生については、掛け算九九や漢字の書き取りなどの基礎基本を定着させるために、小学校3・4年生をターゲットとした基礎学習教室を継続していく。学習内容の定着だけでなく学習習慣を身につけられるよう、実施日数の拡充や出席率の高い水曜日の実施割合を増やすなどしていく。また、各校の状況に応じて指導員数を変更するなどの柔軟な対応についても検討する。
 中学生補習講座では、学習のつまずきに早期対応していくために、対象を中学2年生に引き下げる。
 また、これらの学力の下支え事業は継続しつつ、高い学力をもちながら学習機会の少ない生徒に対する事業に着手する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①が目標を達成できなかったが、100%に近い達成状況であり、他の学力向上施策とともに子ども達の基礎学力の定着に貢献しているものとして評価できる。学習機会が増え、子ども一人ひとりに沿った学力定着の取り組みを行なうことは重要であり、事業の成果を大いに期待する。

【今後の事業の方向性への評価】
 基礎基本の定着促進と学習のつまずきへの早期対応は、子どもたちの学習意欲と学力の向上には不可欠であり、工夫を加えながら効果的に事業を継続していく方向性は評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆

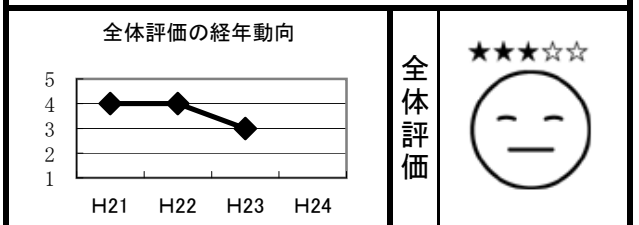


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 小学生、特に低学年生においては基礎学力の習得に個人差が大きく現れるが、この点にいち早く気づいて有効な対策を取っていることや、より効果的な方策として持続可能な基礎学習教室を具体的な強化のプログラムに沿って実施していることは評価できる。区民評価委員会から提言を受けた「学力テスト結果との比較」については、新たな指標として「学力調査の平均正答率3割未満の児童数」を用いており適切である。しかし、指標③④については実施日数から実施時間数への指標となっていない。

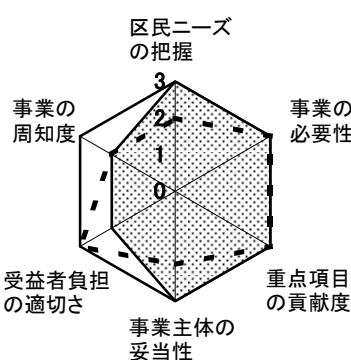
【目標・成果の達成度への評価】
 各学校が抱えている基礎学力不足の児童が本事業によってどの位減少したのかがわかる指標がほしいところである。現在の成果指標が本事業の成果を反映しているか評価が難しいので、補習を受けた生徒の経年変化を見ることでその成果を図る方が適切ではないだろうか。

【今後の事業の方向性への評価】
 本事業をより実効性の上がるものにしていくためにも、単に点数の向上や、教室開設の日数を示すだけでなく、もっと足立区の学校の現状を踏まえて、対策を強化することが必要である。特に深刻なのは、対象になっているにもかかわらず欠席している児童がいることであり、今後は対象者の全員ができるだけ参加するように更なる対応が望まれる。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

事業の実効性を高めるため、学習レベルに合った児童・生徒が参加できるよう、各学校における対象者の絞り込みと本人・保護者への働きかけを強化していく。小学生基礎学習教室については、24年度から水曜日実施の回数を増やしているが、授業終了後に担任が参加を促すことで対象児童の参加率が向上しているため、25年度もこれを継続していく。中学生補習講座では、学習のつまずきに早期対応していくために、対象を中学2年生に引き下げた。
 指標については、補習を受けた児童・生徒の経年変化を見る提案をいただいているが、統一的な比較データとなりうる区学力調査データから対象者を抜き出すことは事実上困難であるため、以前のように、事前事後テストの結果を指標とすべきか検討する。指標③④については、事業実施時間数への指標変更を検討する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	こども	事業名	No.7	中学校放課後学習推進事業	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	全中学校37校に学校図書館支援員を配置し、生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行う。			庁内協働	
根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 生徒の図書館利用率	%	生徒が学校図書館を利用した率(全中学校)(図書館を利用した生徒の延べ人数÷「全生徒数*開館日数205日」)	目標値				6.4	6.6
			実績値				6.4	
			達成率				100%	
② 図書の貸出冊数	冊	学校図書館の貸出冊数(全中学校)	目標値				72,080	75,000
			実績値				72,080	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数(中学校37校*勤務時間5H*年間勤務日数205日)	目標値	4,500	8,500	12,000	32,800	38,000
			実績値	4,596	10,117	13,015	35,495	
			達成率	102%	119%	108%	108%	
④ 学校図書館支援員研修等の実施回数	回	学校図書館支援員研修等の実施回数(新任研修・情報交換会・他校視察・専門研修等)	目標値	2	4	4	5	5
			実績値	2	4	4	5	
			達成率	100%	100%	100%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>平成23年度から学校図書館支援員の全校配置に伴い、利用者数が増えることから、指標①を図書館利用生徒数から、利用状況がわかる生徒の図書館利用率に変更する。また、システムからのデータ把握が可能になったことから、新たに指標②の貸出冊数を指標に加える。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>司書資格を有する図書館支援員の全中学校への配置、及び、図書システム導入に伴い、調べ学習や自習の場、新刊書案内や読書に関する相談の場として利用できる環境整備が図られた。また、今後、システムのデータを参考に生徒がどのような分野の図書に興味を持っているかを分析して、読書に親しむ時間の確保につなげていく。今後も引き続き、生徒の期待に応える図書室づくりのため、研修を通じて図書館支援員の資質向上に努め、生徒の読書量の向上と学習環境の場を確保する。</p> <p>なお、事業経費のほとんどは学校図書館支援員の人件費である。平成23年度まで臨時職員のため事業費で支出していたが、24年度からは非常勤職員化したため事業費は大幅減となっている。(24年度より非常勤欄に数値が入る。)</p>	総事業費※	12,227	23,730	25,192	64,903			
	総事業費内訳	事業費	10,438	20,148	21,620	61,393	433	
		人件費	1,789	3,582	3,572	3,510		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.20	0.40	0.40	0.40	
			計	1,789	3,582	3,572	3,510	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.00	0.00		
	計		0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	363	0		
基金		0	0	0	0	0		
起債		0	0	0	0	0		
一般財源	12,227	23,730	25,192	64,540	433			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	60,509 千円
	主要内容	学校図書館支援員報酬		
②	科目	共済費	金額	828 千円
	主要内容	社会保険料等		
③	科目	旅費	金額	56 千円
	主要内容	研修旅費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

学校図書館支援員配置校数	37	校
中学校37校の全生徒数(平成23年5月1日現在)	14,119	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度は、全中学校37校に司書資格を有する学校図書館支援員を配置した。これにより、すべての中学校の学校図書館の人的な支援環境が整った。支援員は、昼休みから放課後の生徒の利用の多い時間帯に勤務をしている。この時間内に、図書の整理や図書だよりの発行・ポスターの掲示などの環境整備だけでなく、生徒の放課後の自主学習や読書を行う支援などを行っている。また、研修での情報交換会4回/年と他校視察1回/年を実施し、情報の共有化を図り、支援員の取り組みに差が出ないよう取り組んできた。こうした結果、各中学校とも生徒の図書館利用が増えてきており、生徒たちの学ぶ意欲の向上に貢献していると考えている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 学力調査の結果では、文章題に課題のある生徒が多い。授業以外に活字に親しむ環境を整えることで、生徒の読書量を増やし、心豊かな人間形成に寄与する。それには、司書の専門性を活かした読書案内や調べ学習支援等の取り組みを行うなど、生徒自身が読書と自習に勤しむことができる魅力あふれる学校図書館の環境整備を継続して行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 学校図書館支援員配置の全中学校への配置とともに、調べ学習や自習の場、新刊書案内や読書に関する相談の場として利用できる環境整備も図られた。指標も全てにおいて目標に達しており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 図書館支援員の専門性を活かしつつ、授業とは違う形で生徒の学習への興味・関心を引き出し、生徒自身が読書と自習に勤しむ方向性は適切である。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 図書館支援員が足立区37校の中学校全校に配置できたことは、反映結果として喜ばしいことである。しかしながら本事業の費用対効果等の内容がどうであるか検証及び分析する必要がある。指標②に図書の貸し出し冊数を指標化したことは評価の反映と評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標に関する数値設定が指標①に関しては過去実績データがなく数値の設定が難しいとの話であるが、利用率6.4%は利用回数に換算すると中学生1人1ヶ月1回の使用数であり、目標数値としては少ないと感じる。中学校全校に図書館支援員の配置ができ図書館の整備ができた以上は、利用率の向上や図書貸し出し冊数増に努めてもらいたい。また中央図書館、各地区の学習センター内の図書館との協働、連携を強く費用効果向上をめざすことを望む。ただし、成果指標①および②では本事業の目的である児童生徒の学力向上にどのように結びつか見えにくい点は指摘しておきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 学校図書館機能を充実し生徒の学ぶ意欲を向上させることを目的とした本事業の方向性は概ね妥当と考える。図書館支援員の活用により生徒、児童の利用者のニーズを的確且つ迅速に把握し図書内容の充実を図り利用率の向上とともに学力の向上を目指すこと期待したい。今後は図書館整備を超えて、放課後の生徒の居場所の確保および放課後学習の支援をさらに進めていただくことを期待する。その際には図書館の利用やコモンルームの設置など、子どもの学習環境の整備には教える側と子どもたちの信頼関係が最も大切な要件である点も指摘しておきたい。

【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

事業の周知度、区民ニーズの把握、事業の必要性、重点項目への貢献度、受益者負担の適切さ、事業主体の妥当性

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line)
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

評価の反映結果
 学校図書館支援員の全校配置により、図書館における放課後の自主学習や読書を支援する体制を整えている。同時に、支援員の資質向上を目的とする研修を定期的に行い、生徒の利用者増の取り組みや図書のPR方法などを活用し、独自の取り組みとして実施している。選書については、生徒や教員の要望を始め、中央図書館等と連携し情報提供や助言を受け、より良い図書の充実に努めている。今後も図書館を学びの場や居場所として開放し、生徒により良い図書に接する機会を提供していく。これらにより、生徒の利用率の向上や図書の貸出し冊数の向上を目指していく。また、生徒がより多くの図書を読むことにより、心豊かな人間形成や学力向上にも寄与するものと考えている。図書館支援員の配置により、図書館環境が整い、生徒の図書館利用等が増加するなどの成果はあるが、引き続き、費用対効果も含め成果等の検証をしつつ、効果的な取り組みなどは全校に発信し、さらに効果を高めていく。今後、小学校への支援もモデル校を選定して検証を実施するとともに、支援員の効果的な活用方法も検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.8	教育課題解決への取組事務(小中連携モデル事業・多層指導モデルの実践)	記入所属	学校教育部教育指導室研修係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3852-2891(直通)
事務事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実践により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組みの融合による進学時の不安解消。小1年生の普通学級において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル<MIM>の実践。教員の情報活用能力の育成。			庁内協働	
根拠法令等	学校教育法、学習指導要領					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 中学進学に不安を持っていた生徒の割合	%	中学校への進学時に不安を感じていた生徒の割合	目標値					50
			実績値					
			達成率					
② 特殊音節を使えない児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えない児童の割合	目標値				33	33
			実績値				33	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 交流活動数	回	小中連携モデル校における授業や行事等での交流活動数	目標値				15	40
			実績値				40	
			達成率				267%	
④ <MIM>の指導回数	回	年間の<MIM>の指導回数 「実施小学校数」23年度1校 24年度4校(予定)	目標値				10	40
			実績値				10	
			達成率				100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
成果指標は23年度モデル実施をした実績をもとに24年度も同じ目標値を設定した。今後、児童・生徒の変容から事業の成果を明らかにしていく。 なお、小中連携モデル校については、学力向上に向け近隣の小中学校が連携のあり方について検討を進めるため様々な連携方法を構築した結果、目標の交流活動回数を大きく上回ることができた。	総事業費※	0	0	0	55,651		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 小中連携モデル校:小中学校3組の計6校において、教員・児童・生徒にわたる交流(教員同士、教員と生徒、教員と児童、生徒と児童、)をはかりながら、各地区ごとに様々な工夫を取り入れ交流活動を行うことができた。これにより教員同士の交流が深まり、児童・生徒に関する情報共有が進むとともに基礎基本の定着に向けた教科連携が進み始めている。今後この取組内容を区内の小・中学校に具体的な形で周知することで、学力向上に向けた一層の連携の推進を図る。 MIM(多層指導モデル):モデル校の取組により、1年生に対する年間指導計画を作成することができた。児童理解の一つの方法として効果的であることが分かった。24年度からは1校から4校に拡大して実施する。	総事業費内訳						
	常勤	事業費				43,367	59,214
	常勤	人件費	0	0	0	12,284	
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	常勤	人数				1.40	
	常勤	計	0	0	0	12,284	
財源内訳	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	非常勤	人数					
	非常勤	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国負担金・補助金				58	
	財源内訳	都負担金・補助金				16,885	
	財源内訳	受益者負担金					
財源内訳	その他特定財源						
財源内訳	基金						
財源内訳	起債						
財源内訳	一般財源	0	0	0	38,708		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	31,443 千円
	主要内容	校内研修講師・部活動講師等謝礼		
②	科目	消耗品費	金額	9,314 千円
	主要内容	小中連携事業における参考図書購入費用等		
③	科目	旅費	金額	2,506 千円
	主要内容	小中連携事業における先進事例視察等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

小中連携モデル校	6	校
MIM(多層指導モデル)	1	校

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 小中連携モデル校: 各地区ごとに合同の校内研修など連携の方法を検討・実施したことにより、2校間での交流の機会が前年に比べ大幅に増えた。3地区ごとに交流会数等に違いがあるため、次年度は定期的な連絡会を行い取り組み内容に関する共通理解や方向性の明確化を図る。2年目の取組であり、区内各校への取組内容の効果的な周知方法の検討が必要である。
 MIM: モデル校の実践を通し、特殊音節につまずきのある児童の的確な把握と個に応じた適切な指導を行うことができた。今後は、2年生でのMIMの取り扱い方の明確化、23年度モデル校の取組を基に、さらにより充実した授業内容の構築が必要である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 小中連携モデル校: モデル校の取組内容を区内各校に周知し、交流内容をさらに充実させることで、中学進学時の不安解消に向けた働きかけ、学力向上に向けた教科連携のあり方についても取組を進めさせる。
 MIM: 昨年度の取組内容に関する検証を進めることで、児童の変容並びに基礎学力の定着にどのような効果があったかを明らかにする。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 中学進学に不安を持っていた生徒の割合は平成24年度の結果を待たなければならないが、小中連携モデル校の6校における交流活動数については各地区ごとに工夫を取り入れながら、目標を上回った点を評価する。
 【今後の事業の方向性への評価】
 MIMの取組内容を検証し、児童の変容並びに基礎学力の定着に関する効果を明らかにしていく方向性は適切であり評価できる。また、教育モデル校以外にも情報提供し、有効な方策は他校にも還元することを望む。

全
体
評
価

★★★★☆




【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)
 【目標・成果の達成度への評価】
 指標③では小中連携モデル校の授業や行事などにおける交流活動数も増え、目標を遥かに超えた成果であり、活動が活発化してきている。指標④では、実験校を徐々に増やしていくことが予定されており、望ましい。ただし、資料内容が十分でないので今後の実施内容の詳細が待たれる。この事務の取組により、学力向上を妨げている要因がどこにあるのか、個々の原因はあるにせよ総体的な原因究明になると評価したい。小中連携事業における参考図書を購入されたと同った。各校が今後意識を持つ上でもしっかりと読み、取組に生かしていただきたい。
 【今後の事業の方向性への評価】
 今後の事業の方向性がまだ明確に予測できない状態であるが、特殊音節が苦手な児童を授業連携の一層の強化を図ることによって適切な指導がなされ、速やかに解決していく方を確立していただきたい。MIMの実施は小学校1年生時では遅い感も否めない。5歳児プログラムとの連携も模索して、なるべく早期の実施をお願いしたい。この問題の重要な点は児童の劣等意識や不安をどのように払拭していくかであり、児童の精神的なサポートが周りの人間関係構築によってもっと容易になってくるであろう。モデル校の取組内容の周知も早急をお願いしたい。

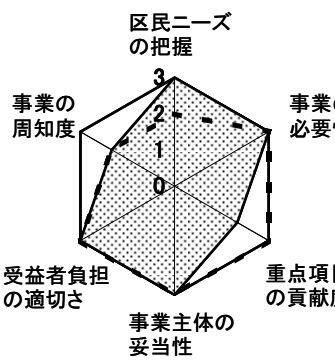
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握
 事業の周知度
 事業の必要性
 重点項目への貢献度
 受益者負担の適切さ
 事業主体の妥当性

----- 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

小中連携モデル校:H24年度モデル校2地区で現段階での成果と課題について中間報告会を行った。成果として、①行事での交流だけに限らず、事前・事後を含めた授業改善に向けた検討の機会が増えた②小学校から、中学校へのスムーズな接続が行われるようになった、などが挙げられている。また、購入図書を参考に9年間を見通した授業計画の作成を進めている。H25年度は、「小中連携の日」を設け各校での研修会や研究授業等の活発な活動を促すとともに、小中連携モデル校報告会において明らかにされた成果を元に、区内全小中学校での小中連携をさらに推進していく。MIM(多層指導モデル): モデル校において、MIMを効果的に取り入れられる単元の開発や教材開発が積極的に進んでいるところである。H24年度は国語だけでなく、算数におけるMIMの取り入れ方についても研究を進め始めた。H25年度においては、モデル校を1校増やし、今年度までに取り組んでいるモデル校の実践の検証をさらに進めるとともに、区内小学校への周知方法についても検討し、多くの学校がMIMを実践できる基盤づくりを進める。5歳児プログラムとの連携については、今後子ども家庭部へMIMの導入による児童の変容等を情報提供し、MIMの未就学児等への効果的な活用等について連携を検討していきたい。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.9	学力・体力状況調査事業 (学力調査)	記入所属	学校教育部教育指導室調査担当
重点目標	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	児童・生徒の学力の変化を経年で計画的に把握する。調査結果を本人や学校にフィードバックし、学習方法や授業の改善につなげ、学力向上に役立ててもらう。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	「足立区学力向上に関する総合調査」全小学校2～6年生:国語・算数、意識調査／全中学校1～3年生:国語・数学・英語(英語は2・3年生)、意識調査			庁内協働	
根拠法令等	足立区学力向上に関する総合調査実施要項					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区学力調査の目標正答率に達した児童生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、目標正答率(小学生70%、中学生60%)に達した児童生徒の割合 ※小・中学校の割合の平均	目標値	65	65	65	68	70
			実績値	61	64	66	66	
			達成率	94%	98%	102%	96%	
② 授業改善プログラムを改善した小中学校数	校	調査結果を受け、授業改善プログラムに改善変更を行った学校数	目標値	109	109	109	109	108
			実績値	109	109	109	109	
			達成率	100%	100%	100%	100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 学力調査受検者数(小学生)	人	目標:小学校在籍者数×教科数(国語・算数・意識) 実績:小学校学力調査受検者数	目標値	81,123	81,135	80,706	79,602	78,906
			実績値	79,574	79,833	79,776	77,725	
			達成率	98%	98%	99%	98%	
④ 学力調査受検者数(中学生)	人	目標:中学校在籍者数×教科数(国語・数学・英語・意識)※中1は英語なし 実績:中学校学力調査受検者数	目標値	52,035	51,756	50,905	51,453	51,834
			実績値	49,837	49,723	49,336	49,776	
			達成率	96%	96%	97%	97%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①については、これまで少しずつ実績値が向上してきたが、23年度には、横ばいとなり、目標を達成することができなかった。指標②については、すべての学校において、調査結果を受け、各校独自の分析を加えたうえで、授業改善プログラムを改定している。指標③④の学力調査の受検者数は、調査当日の体調不良による欠席等があるため100%の実施は難しい。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 学力定着度調査と学習意識調査を実施しており、クロス集計の結果も含めて、各校に提供している。各校においては、結果資料の提供を受けることで、改めて自校の状況を確認・分析し、授業改善に生かすことができている。 調査結果の報告書では、学力と学習意識のクロス集計や、各校ごとの正答分布率なども掲載している。報告書は冊子にまとめ、全校および図書館に配付するとともに、区公式ホームページで全てのページを公表している。</p>	総事業費※	42,910	43,112	43,125	40,309			
	総事業費内訳	事業費	34,860	35,052	35,089	36,799	38,659	
		人件費	8,050	8,060	8,036	3,510		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.90	0.90	0.90	0.40	
			計	8,050	8,060	8,036	3,510	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数							
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金						
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	42,910	43,112	43,125	40,309				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	34,965 千円
	主要内容	調査委託料		
②	科目	役務費	金額	159 千円
	主要内容	調査関係運搬		
③	科目	報償費	金額	98 千円
	主要内容	学力調査委員謝礼		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

小学2～6年生(H23.5.1現在)	26,534	人
中学1～3年生(H23.5.1現在)	14,046	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

前年度の学習の定着状況を確認するために、小学2年生から中学3年生までを網羅するとともに、公平性と客観性を担保したうえで、調査は適正に実施している。また、調査結果は各校の授業改善プログラムに生かされており、一定の役割を果たしているものと考え。

学力向上に関する各事業の効果を高めるため、ターゲットの絞り込みなどに調査の分析結果を活用している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

学力の向上を図るためには、学校・家庭・教育委員会が連携して取り組むことが重要である。その連携を進め、深めていくためには、三者がともに現状を知り共有することが基礎になり、第一歩である。区の学力調査はそのための重要な役割を担っていると考える。

国や都の調査もあるが、抽出校または学年の限定による調査である。区が独自に調査を実施することで、より詳細な分析が可能となるため、今後も調査を継続していく。ただし、その調査内容については、学力調査委員会の意見をいただきながら、分析方法や集計の迅速性などの検討を進める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】引き続き

指標①は目標に達しなかったが、前年実績を維持しており、概ね評価できる。学習意識調査における「宿題への取り組み」や「提出物の確実な提出」等の項目は、学習定着度との相関が高いうえ、基本的学習習慣でもあるので、家庭、学校、地域等が共通認識を持って取り組む必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】

足立区の「学力向上に関する総合調査」は学習面のみならず個々の児童・生徒の学習習慣、生活習慣との関係性があると考え。今後とも、より詳細な分析結果を活かして、改善を促す方策の充実に望みたい。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

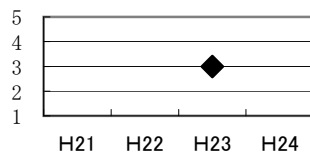
【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①は前年度との比較において横ばいであり変化・向上の跡が見られないことは残念である。指標は小学校正答率70%、中学生60%と目標自体が違うので小・中学校別個に設定すべきであると考え。又成果指標②授業改善プログラムでは、109校がプログラム改善変更を行い、学力テストによって見えてきた問題点を授業改善に生かしている点は評価できる。しかし、それが指標①に結びついていない結果は残念である。成果指標の目標値に対して実績値は高いと思うが他区からみても足立区の学力は高くはないので、指標①の目標値はもう少し高めに設定してもよいのではないだろうか。

【今後の事業の方向性への評価】

児童・生徒の学力の変化を継続的に把握することにより学力・向上を目的とする本事業の方向性は妥当と考える。学力向上のための三者といっても結局は教師と親の健全な信頼と何とかしようとの強い思いに関わってくると思うが、今後も学力調査委員会と共に粘り強い関わりをお願いしたい。また学校差など教育の偏りがどの程度見られるかなどを見極めて適切な方策を取っていくことが必要だが、そこでも三者の連携が大切であり、この事業を通して学力が向上していく手立てとなるよう期待している。児童や生徒の保護者への学習に対する意識が高まるようなフィードバックが行われるとより効果的であろう。

全体評価の経年動向



全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

成果指標①については、様式の都合で小・中学校の割合の平均としたが、小学校と中学校を分けて目標設定をしている。また、目標値の設定については、現状として目標にまだ達していないため、さらに高い目標には変更せず、まずは現在掲げている目標達成を目指していく。

調査結果の児童・生徒および保護者へのフィードバックについては、平成25年度実施に向けた事業者の選定を行う際に、本人の学習意欲につながるような個人票の記載内容や報告書などの検討を進める。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.10	放課後子ども教室推進事業	記入所属	学校教育部 放課後子ども教室担当課 放課後子ども教室担当
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				電話番号	03-5813-3732(直通)
事務事業の概要	目的	放課後等に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び、交流等の様々な活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境づくりを目的とする。			E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。			庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人非常勤0.5人含む。
根拠法令等	(国・都)放課後子どもプラン実施要綱、(国・都)放課後子ども教室推進事業等実施要綱、東京都放課後子供教室推進事業費等補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 放課後子ども教室実施日数	日	1校あたりの年間開催日数	目標値	120	120	120	150	160
			実績値	146	108	138	153	
			達成率	122%	90%	115%	102%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 拡大実施到達校数	校	1週間あたり3日以上、かつ1日2会場以上での実施校数	目標値				72	71
			実績値	17	26	57	66	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	92%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場・対象学年等)に向けた話し合いの回数	目標値				116	300
			実績値				351	
			達成率				303%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 放課後子ども教室巡回数	回	1校あたりの年間巡回数	目標値				41	45
			実績値				43	
			達成率				105%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
昨年度の1校あたりの年間開催日数は目標値の150日を超えたが、実施校全体の一定程度の平準化として掲げる拡大実施(週3日以上・2会場以上)到達校数では、学校や実行委員会との目標値を超える話し合い(351回)の結果、6校を残し、66校となった。未到達校では、課題としてスタッフ確保がある一方、実行委員会や現場スタッフの無理なく現状程度で進めたいとの考え方も大きいのが現状である。なお、指標④で新たに巡回数を指標とし、1校あたり45回(実施41週間で週1回以上)を目標とした。また、会場拡大により図書室を活用する学校は、62校となり、1校あたりの年間参加児童数は6,840人となった。	総事業費※	119,849	168,274	165,132	188,980			
	総事業費内訳	事業費	66,185	141,480	141,052	174,005	249,924	
		人件費	53,664	26,794	24,080	14,975		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	6.00	2.82	2.52	1.52	
		計	53,664	25,253	22,501	13,336		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
人数	0.00	0.50	0.50	0.50				
計	0	1,541	1,579	1,639				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金	31,908	69,255	87,304	75,373	109,899	
		受益者負担金						
		その他特定財源						
		基金						
起債								
一般財源	87,941	99,019	77,828	113,607	140,025			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	168,732 千円
	主要内容	諸謝金他教室運営委託経費		
②	科目	通信運搬費	金額	4,413 千円
	主要内容	教室用電話(固定・携帯)使用料		
③	科目	工事請負費	金額	840 千円
	主要内容	床改修・配線工事量		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内小学校児童	31,200	人
安全管理スタッフ	1,200	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 各校における実施の平準化として、全小学校開設後における拡充目標に掲げてきた週3日以上かつ2会場以上での実施について、3月末で66校、また、図書室の活用について、62校に拡大した。これは、未達成校における放課後の現状や個別の課題(スタッフ確保、学校開放、学校施設、授業時数等)について整理し、その実情を踏まえつつ、実行委員会や学校との協議を進めてきた結果であり、何より、多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体の育成を図る、とする事業のねらいや取組みについて、ご理解・ご協力をいただいた実行委員会やスタッフの方々の方々の力添えによるものである。今後も、放課後子ども教室(全71校)の継続かつ安定した運営の支援体制の整備(エリアマネジメント及びスタッフ募集)、ブロック会議・運営委員会の開催による運営課題の検討や情報交換・交流などを継続しながら、諸々の事情等についての協議をさせていただき、子どもたちの健やかな成長を支え育む環境づくりに取り組んでいく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 事業推進の「5つのねらい」を踏まえ、今後も小学校71校での安定した運営を基本に、体を動かしての遊び、図書室を活用しての読書や自主学習、異学年の友達や地域の方々との交流等、内容面の充実について、安全管理スタッフの確保、都立高校生の「奉仕体験活動」の情報提供、指導者養成の実践による工作教室の実施、大学連携による学生ボランティアの配置など、子ども達の安全安心な居場所づくりとともに、多様な体験の場と機会の提供について、その支援に努めていく。なお、放課後子ども教室に参加する子どもの保護者の意識として、学校施設内で安全・安心な居場所との認識を持ち、その活動内容や学校選択の参考とするなどの関心が伺われる一方、見守りいただいている地域の方々への感謝が見られず、スタッフとしての参加には消極的、預かりの場との認識等が見られ、今後も事業趣旨や参加に際しての約束をご理解いただくため、パンフレットやチラシの配布、保護者会での説明や広報紙への掲載、見学の呼びかけなど、引き続き、事業周知に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 放課後子ども教室の1校あたりの年間開催日数は目標に達しており、評価できる。目標未達成の学校については、支援の強化を図る必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】
 本事業は支援スタッフの方々を支えられ実現している事業である。スタッフの確保、事業の継続性などの課題は抱えつつも、さらに関係者の理解、協力を得つつ、学年の拡大、内容の充実などに引き続き取り組んでいきたい。

全体評価

★★★★☆



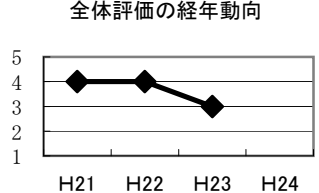
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 22年度は「週5日実施校」を指標としていたが、23年度は「週3日以上2会場以上」を指標にして達成度が明確になった点は評価できる。ただし、24年度重プロ事業評価調書の「目的・内容」、「成果指標」及び「活動指標」を見ても担当部における評価(部長)の冒頭で述べられている事業推進の「5つのねらい」が明確に挙げられていないので、箇条書きで示すと分かり易い。全体的には子どもの安全安心な居場所作りを創出していることは大変な努力を要していると考えられ、子どもの成長に大いに貢献しており、評価できる事業である。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①では年間開催目標を超え、また指標②ではさらなる拡大を目指している意欲は好ましい。また活動指標③では学校と実行委員会との話し合いが頻繁にもたれているのも大切なことである。指標④で新たな巡回制度も立ちあげ、一校の巡回回数も目標値を超えている。また年間参加児童数もわかると、もっと理解が容易である。実施目標に到達していない学校と到達して成功している学校との交流も考えてはどうか。


【今後の事業の方向性への評価】
 今後は、児童館や学童保育と「子ども教室」の在り方の違いも意識しつつ、魅力ある子供教室運営をお願いしたい。その為には各校の人気子供教室ランキングなども作成して公表してはどうだろうか。また、見守っていただいている地域の方々への感謝の心を表すように放課後教師からも児童に話すことは大事であろう。

全体評価の経年動向



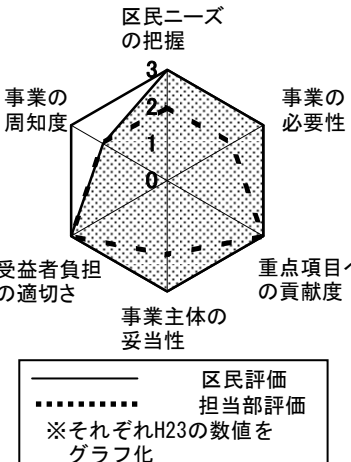
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

放課後子ども教室の実施については、事業運営の主体として地域の方々で組織する実行委員会の考えや授業時数・行事など学校活動の実情に配慮しつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、少しずつでもその拡大を進めるための協議をお願いしている。「全学年対象・週5日の実施」は、より多くの児童が活動できる環境づくりとして、本事業での拡大展開のひとつの到達点であり、その経過として低学年の受入れも含め、現在「全校で週3日以上かつ2会場以上での実施」を目指している。今後も面識重視の声かけを基本としながら、広報紙「ときめき」を活用した呼びかけによる安全管理スタッフの確保、庁内連携による都立高校生の「奉仕体験活動」の情報提供、大学連携による学生ボランティアの活用、指導者養成の実践による工作教室の実施など、子ども達の安全安心な居場所づくりとともに多様な体験の場と機会の提供として、人材確保や内容面の充実等に努めていく。なお、今回の評価を踏まえ、目標に到達している学校と未到達の学校との交流については、実施を検討する。また、成果指標①をより理解が容易な「年間参加児童数」に変更する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.11	子ども元気基金活用事業	記入所属	学校教育部 教育政策課教育政策担当
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				電話番号	03-3880-5962(直通)
事務 事業の 概要	目的	学校や保育園等の主体性や自発性、創意工夫を引き出すため、子どもたちの新たな学び、体験・交流活動の提案を募り、子ども元気基金を活用して活動を支援する。さらに活動実施後の効果等を検証し、新しい教育施策を見い出していく。			E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	学校や保育園等から提案された活動の中から、学識委員を含めた審査会で子ども元気基金の助成対象とする活動を選定し、各学校等で活動を行う(活用期間は平成23年度～平成25年度)。			庁内 協働	子ども元気審査会開催の事前準備及び対象活動に要する経費支出事務において、学校支援課、教育指導室、子ども家庭課、保育課と協働している。
根拠 法令等	足立区子ども元気基金条例、足立区子ども元気基金審査会規則、足立区子ども元気基金対象事業の選定及び実施に関する要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 参加人数	人	活動に参加した区立小・中学校児童・生徒数、公立保育園・幼稚園園児数	目標値				13,328	15,000
			実績値				13,328	
			達成率				100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 対象活動数	件	審査会で決定した対象活動の件数	目標値				114	120
			実績値				114	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 審査件数	件	審査会で審査した件数	目標値				300	410
			実績値				409	
			達成率				136%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
平成23年度より開始した事業であり、審査会における審査の結果、初年度は114件を対象活動に決定し、13,328名の子どもの参加を得た。当初は、区立小・中学校を当事業の対象とし300件の提案件数を見込んでいたが、23年度に子ども家庭部が教育委員会に編入されたことに伴い、公立保育園・幼稚園にも元気基金の活用拡大を図った結果、409件となった。24年度は、成果指標・活動指標ともに、23年度実績を踏まえ、目標の達成を目指していく。	総事業費※	0	0	0	59,203			
	総事業費内訳	事業費				46,744	150,606	
		人件費	0	0	0	12,459		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				1.42	
		計	0	0	0	12,459		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数				0.00			
財源内訳	計	0	0	0	0			
	国負担金・補助金				0	0		
	都負担金・補助金				0	0		
	受益者負担金				0	0		
	その他特定財源				0	0		
基金				46,449	150,606			
起債				0	0			
一般財源	0	0	0	12,754	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	20,776 千円
	主要内容	和楽器、絵本ほか活動用消耗品		
②	科目	備品購入費	金額	7,777 千円
	主要内容	和楽器、書棚ほか活動用備品		
③	科目	使用料及び賃借料	金額	7,089 千円
	主要内容	活動に要した宿泊費、バス代等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立小・中学校児童・生徒数	46,200	人
公立保育園・幼稚園園児数	5,021	人
区立小・中学校数、公立保育園・幼稚園数	158	校・園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度は基金活用の初年度であった。活動を実施した学校・保育園数は73校・園であり、活動経費についても、年間上限1億円に対し4,600万円の実績にとどまった。また、活動への参加人数は13,328人であった。これは、本事業の趣旨や事業内容に対する理解度が、対象である学校や保育園等によって大きく異なり、十分に浸透されなかったことが原因であると考えられる。このため、学校や保育園等に対しては、本事業への理解と協力を要請するとともに、各校の活動についてHP等により積極的にPRを行った。その結果、平成24年度対象活動の提案校・園数は84校・園に上り、助成決定額も7,600万円に拡充した。
 また、平成23年度活動のうち、1件を平成24年度の新規事業「足立はばたき塾」として実施する。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 子ども元気基金の活用事業は平成25年度までの3年間の時限事業であり、平成24年度は、平成25年度に実施する活動の提案募集の最終年度である。このため、引き続き、対象の小・中学校や保育園等に対し、本事業への理解と協力を求めるとともに、各校の取組や活動実績のPRを進めることで、より多くの対象校・園から、主体性と創意工夫のある活動提案を募っていく。
 また、基金により支援した活動について、他の学校や保育園等に波及できる活動であるか等の検証も継続して行い、今後も既存事業の見直しや施策の再構築に取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 本事業の対象活動数114件、参加人数13,328人と、児童・生徒・園児が多く参加できる事業であり、子ども元気基金が有効に機能していると評価する。

【今後の事業の方向性への評価】
 選定された事業の検証を十分に実施し、その成功事例を生かして、他の学校や保育園等に波及することに期待する。また、既存事業の見直しや施策の再構築に取り組んでいく方向性は適切である。なお、本事業は25年度で終了となるが、本事業自体の効果についての検証も必要と考える。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

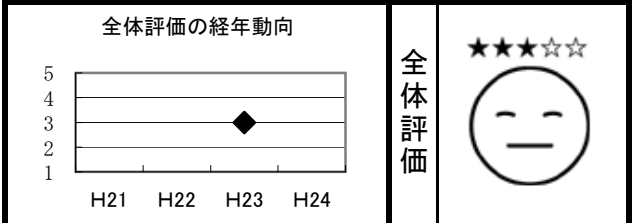
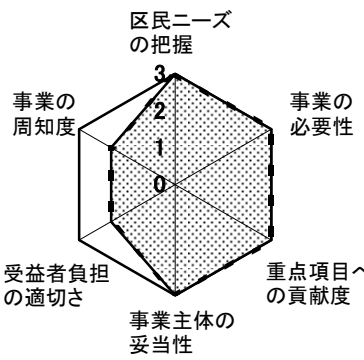
【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標の目標の妥当性の根拠が審査会の決定のみという理由では希薄である。審査会の審査基準が厳しいとのことであるが、波及性が高い活動という基準説明だけでは活動の内容自体の把握ができにくい。また事業費計画が3年間で3億円とのことであるが、初年度は半分程度しか事業費が執行されていない状況であり、残予算についても効率的かつ効果的な執行を願いたい。また、23年度の実施事業の評価がさらに大きなアイデアにつながっていくと思われるので、優良事業の周知が期待される。

【今後の事業の方向性への評価】
 事業の目標である子どもに多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる事業の方向性は概ね妥当と考える。ただし、本事業は23年から3年間の時限事業であるので、事業成果についてもスピード感に留意しつつ、波及効果が大きくなるような事業の推進を望みたい。ヒアリングで学校図書充実にも寄与したいとのことだったが、学校図書関係は子どもの読書推進事業などの別事業で対応するべきではないかと思われる。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

当基金事業は、より多くの子どもたちに新たな学習活動や体験の機会を提供するとともに、審査基準を満たす取組みの提案に向けて実施内容が検討される過程の中で、各校・園における課題認識や活性化を引き出すことも効果の一つである。こうした面を踏まえて成果指標に関する分析内容を充実させ、本事業の成果をより分かりやすく提示していく。
 また、平成25年度は本事業の最終年度であることから、優良な提案をより多く募ることが重要と考える。そのため、基金活用事業の実績等をホームページに掲載したほか、各校・園への個別提供を行ったところである。引き続き、各校・園での活動実態等の把握に努め、区教委の施策改善につなげていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.12	ギャラクシティリニューアル事業 (こども科学館事業)	記入所属	子ども家庭部 青少年課施設更新担当
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				電話番号	03-3880-5273(直通)
事務事業概要	目的	さまざまな体験を通して、子どもたちの夢やチャレンジ精神を育むことができる総合体験施設へのリニューアルにより、子どもたちの成長を支える環境を整備していく。			E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	総合体験施設へのリニューアル工事の進行管理を行うとともに、地域連携によるプログラム開発などの業務を通して、リニューアル後の体験事業の準備を進めていく。			庁内協働	
根拠法令等	足立区こども科学館条例 足立区工事施工規程					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① オープン後の新施設で体験事業に参加したいと思う人の割合	%	リニューアル後を想定した先行事業(体験事業)に参加した区民を対象にアンケートを実施し、リニューアル後の施設においても体験事業に参加したいと思う人の割合	目標値					95
			実績値				89	
			達成率				#DIV/0!	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ リニューアルPR事業(プレイベント・先行事業)実施回数	回	リニューアルPR事業の実施回数	目標値		1	5	10	21
			実績値		1	7	11	
			達成率		100%	140%	110%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 地域連携によるプログラム実施回数	回	大学研究室、小中学校教諭、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値			5	15	20
			実績値			7	17	
			達成率			140%	113%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>平成24年1月以降、事業時に参加者の満足度を測るべくアンケート調査を実施した。その結果、区民満足度、区民ニーズ、周知度等を把握することができ、事業展開の方向性を検討するうえで大いに役立った。今年度も成果の調査を実施し、その結果を事業に反映していく。また、体験プログラムの開発や実施は、PR事業や先行事業などの機会を活用して大学関係者や区民とともに取り組んできた。年間17回を超えるワークショップを現場で繰り返して実践することで、地道ながら着実にプログラム開発は前進した。</p>	総事業費※	0	31,758	86,658	395,140			
	総事業費内訳	事業費		18,325	71,925	381,979	1,470,000	
		人件費	0	13,433	14,733	13,161		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数		1.50	1.65	1.50	
		計	0	13,433	14,733	13,161		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数		0.00	0.00	0.00			
計	0	0	0	0				
財源内訳	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金				434			
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金				100,318			
起債			58,531	281,000				
一般財源	0	31,758	28,127	13,388	1,470,000			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	376,000 千円
	主要内容	改修工事を行うための工事経費		
②	科目	委託料	金額	5,121 千円
	主要内容	プラネリウム投影用映像提供委託経費		
③	科目	通信運搬費	金額	1,063 千円
	主要内容	工事前の館内整理作業経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 ギャラクシティリニューアル事業は、改修工事が完了すれば終わりという事業ではなく、リニューアルオープン後もソフト面の充実を目指すために、地域、行政、指定管理者が一体となって施設運営に取り組む努力は欠かすことができない。23年度はそれを見据えた取り組みに着手し、地域と行政がともに協力して施設運営を進める仕組みについて一定の軌道に乗せることができた。さらに、24年度は、指定管理者を加えた3者で、これまでよりも一段高い取り組みを目指さなければならない。その取り組みの成果として、先行事業やPR事業の現場では、事業企画委員会や各部会で議論されているプログラム等を地域の方や指定管理者と実践するとともに、実践内容を検証するなどして質的向上をはかっていく必要がある。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 平成21年度から22年度に区民や学識経験者で構成されたりリニューアル委員会で議論を重ね、「ギャラクシティリニューアル事業実施計画」を策定した。これまでは「科学分野」に特化した館運営を行ってきたが、今後は、「科学」「ものづくり・創作」「体を動かす遊び」といった3つの体験分野を柱とした施設運営を掲げていく。よって、施設の特徴を名称として区民にわかりやすく伝えるために、平成25年4月のオープン時に、「こども科学館」から「こども未来創造館」へ名称を変更する(ギャラクシティという愛称は継続使用)。また、プラネタリウムの入場料については、適正な受益者負担の観点から大人の入場料を200円から500円へ値上げする(こどもは100円で据え置き)。貸室についても、半日単位の貸出しから1時間単位の貸出しに変更し、不用な時間の区民の使用料負担を減らすとともに、より多くの区民に施設利用の機会を創出していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 リニューアル後の体験プログラムの開発に向けて、PR事業やワークショップ開催等に取り組む、目標を達成したことは評価できる。アンケートの結果を活かして、体験事業に参加したいと思う人の割合をさらに高めてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 今後の方向性としてソフト面であるプログラムの質的向上を図ることは、リニューアル後の事業充実のためには必要であり評価できる。施設利用についても、公平性の視点を組み入れることは賛同できるが、プログラムの開発とともに、より多くの区民利用に繋がるよう工夫に努めてほしい。

全
体
評
価

★★★★☆



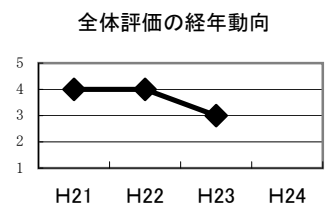
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 23年度の事業名がギャラクシティリニューアル事業と特定され、PR活動を行うとともに具体的な実施に向かっているのは評価できる。ただし、PRの実施回数がこれだけ大きい足立区で11回とは少ないかと思うので、今後は区内を満遍なく回っていただきたい。前年度指摘のあった先行事業【体験事業】に参加した子どもや保護者へのアンケート調査を実施し成果指標としている点は提言を積極的に反映している点と評価できる。アンケート調査データを有効に使い区民ニーズを的確に把握しオープン後のギャラクシティが目指す「大学連携や区民参加による特色づくり」を推進し足立区のイメージアップに貢献してもらいたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 平成25年4月オープンに向けての準備期間であるため成果指標は評価しにくい状況であるが、成果指標1が89パーセントとあるのは、先行事業に参加した後にこのパーセントという意味で微妙である。更なる魅力あるプログラム作りを期待したい。活動指標③、④におけるリニューアルに向けてのPR事業と地域連携によるプログラム実施等の積極的な活動は評価できる。リニューアルにむけて地域と行政の連携強化により特色ある子ども科学館が出来ることを望む。


【今後の事業の方向性への評価】
 本事業の方向性は妥当である。今後は科学、ものづくり・創作、体を動かす遊び、の3つの柱で施設運営を図っていく方向であるが運営の柱となる楽しく、斬新なソフト面での開発強化を望みたい。また、施設内のプログラムと共に広い区内各地からスムーズにギャラクシティに来られる交通機関についても考察していただきたい。さらに、区内だけでなく都の広報誌にも載せる等隣接する他区他県へのPRも試みてはどうか。有効な施設利用がさらに促進されることを期待する。

全体評価の経年動向



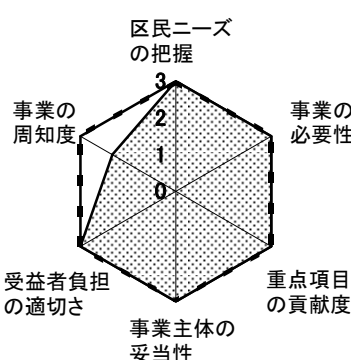
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	3
事業の周知度	2	2	3	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

区民評価委員会より、広大な足立区においては、現状のPR事業では不十分ではないかのご意見をいただいた。この指摘に対しては、リニューアルオープン後も、PR事業の経費を予算化し、定期的実施していくとともに、限られた回数事業を区内満遍なく行う。また、区内だけでなく隣接する他区他県へのPRについては、シティプロモーション課と報道広報課と連携をはかりながら積極的かつ効果的に実施する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.13	自然教室事業 (小学校自然教室事業、 中学生自然教室事業)	記入所属	学校支援課体験学習係
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				電話番号	03-3880-5970(直通)
事務 事 業 の 概 要	目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。			E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区立72小学校5年生:鋸南自然教室・6年生:日光自然教室(2泊3日) 区立37中学校1年生(一部の学校では2年生が実施):魚沼自然教室(2泊3日) 以上を実施するにあたっての、学校、施設、地域等との連絡調整及び活動内容の充実のための調査・研究			庁内 協 働	
根拠 法令等	学校教育法第21条・学校教育法施行規則第50条 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 小学生参加児童満足度	%	自然や地域文化、文化遺産へ興味・関心が高まったと回答した割合	目標値				95	99
			実績値				95	
			達成率				100%	
② 中学生参加生徒満足度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値				90	99
			実績値				98	
			達成率				109%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 自然教室参加児童・生徒数	人	自然教室における体験活動を経験させた児童・生徒数 (小学校5年生・6年生、中学校1年生もしくは2年生)	目標値	15,448	15,314	15,457	15,552	15,462
			実績値	15,068	15,071	15,174	15,276	
			達成率	98%	98%	98%	98%	
④ 自然教室充実のための会議等実施回数	回	自然教室における体験活動充実のために開催する運営委員会等の会議実施回数 (日光・鋸南各3回、魚沼1回)魚沼は22年度より実施	目標値	6	6	7	7	7
			実績値	6	6	7	7	
			達成率	100%	100%	100%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>指標①②、参加児童・生徒の満足度においては、目標を達成することができた。子どもたちにとって、足立区にない山や海、広大な畑など、豊かな自然の中でのさまざまな体験を経て、すばらしい思い出づくりができたと考え。</p> <p>指標③、参加者数においても、当日の体調不良などで欠席はあったが、ほぼ目標に近い達成率であった。また、指標④、充実のための会議は実績値の他に、実地踏査(魚沼1泊2日・2回、日光・鋸南は震災の関係で実施できず、説明会各1回開催。)を行った。その他にも、電話等での連絡調整は随時行っている。</p>	総事業費※	142,493	142,842	197,691	196,936		
	事業費	128,183	132,096	174,476	177,749	206,427	
	人件費	14,310	10,746	23,215	19,187		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.60	1.20	2.60	2.00		
	計	14,310	10,746	23,215	17,548		
<p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>魚沼自然教室で残念ながら雨のため予定していた「稲刈り」ができなかった学校が1校あったが、その他は小学校も含めおおむね各校の目的に向けた実施計画に沿った自然教室が行えた。</p> <p>通常の学校生活では経験できない、集団宿泊体験やさまざまな体験活動、自然とのふれあいができ、児童・生徒の健全育成に効果があった。</p> <p>特に、魚沼自然教室で行った田植え・稲刈りで収穫された「コシヒカリ」を使っての「一斉コシヒカリ給食の日」では、中学校のみならず小学校・区保育園でも実施し、食育の観点からも効果があった。</p>	総事業費内訳						
	常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	非常勤	人数				0.50	
	計		0	0	0	1,639	
	財源内訳	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金						
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源		142,493	142,842	197,691	196,936		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	使用料及び賃借料	金額	161,095 千円
	主な内容	バス借り上げ・魚沼施設使用料ほか		
②	科目	報償費	金額	14,887 千円
	主な内容	指導補助員ほか謝礼		
③	科目	印刷製本費	金額	1,319 千円
	主な内容	実施要項ほか印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

鋸南自然教室(小学5年生)	5,381	人
日光自然教室(小学6年生)	5,248	人
魚沼自然教室 (中学1年生もしくは2年生)	4,647	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 震災による計画停電等の影響が心配されたが、無事に全校実施することができた。
 教育課程に関連した、事前学習、現地学習・体験、事後学習をとおして、自然とのふれあい、地域文化の体験、地域の方々との交流などに加え、先生や友だちとの宿泊を伴う集団生活など平素の学校生活では得がたい貴重な体験を積み重ね、教育委員会基本方針及び各学校の教育目標の達成に寄与している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 新学習指導要領では、知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心、健やかな体を育成し、生きる力を育むこととし、体験活動の充実を挙げている。
 中学校においては、平成22年度より全校で田植えもしくは稲刈りを実施している。しかし、小学生、特に5年生の鋸南自然教室ではどちらかといえば牧場や水族館など見学型の活動が多く見られるため、鋸南町役場及び地元の方の協力を得て、農作業体験をモデル実施していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②とも95%を超えており目標を達したことから評価できる。特に子どもの時の経験は生涯に影響を与えるものであり、あらためて事業の有効性を高く評価する。

【今後の事業の方向性への評価】
 中学校に続き、小学校においても農作業体験モデルを実施していく方向性は適切であり、評価できる。

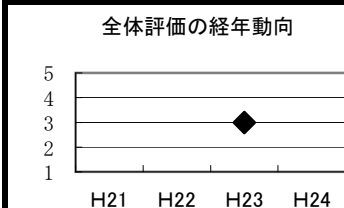


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

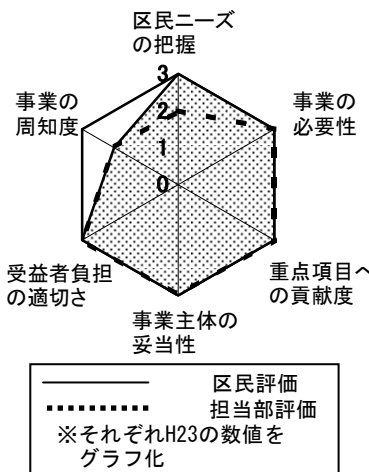
【目標・成果の達成度への評価】
 学習要領に添いながらも何とか興味を持ってもらいたいという努力が伺える事は評価したい。指導補助員への安全指導も徹底されていたので安心した。参加している子どものアンケート調査でも満足度が高く、目標が達成され、その成果も十分出ていると評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 今後アンケート調査したものを各学校間に戻すということでしたのでお願いしたい。アンケート調査で、殆どの児童が楽しかったと答えている中で、楽しくなかったと答えている児童がいることが気になった。これらの児童に対して個別のケアを行うといった緻密な対応をお願いしたい。事業の方向性としては妥当であり、今後はこのような自然教室を通して食における感謝の精神、発育上の食育の重要性などで一層成果を高めてもらいたい。この事業で、自然、地域文化、文化遺産への関心が高まったが、それがどのような形で結実してゆくの、特に学ぶ意欲の育成につながっていくのかを見守ってゆきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

アンケート調査結果については、各自然教室運営委員会に報告するとともに、学校には次年度以降の参考資料として提供し、アンケート結果をもとに児童・生徒の様子を注意して観察するよう依頼していく。
 事業内容としては、平成24年度鋸南自然教室において、鋸南町および地元の方の協力を得て、農作業(季節野菜収穫、片付け等)体験を13校で実施した。実施日の天候や天候による作物の成長(熟れすぎ、不作)、害獣被害による体験内容・場所の変更等あったが、農家の苦勞や収穫する喜びが学習できたと考える。25年度においてはさらに協力者を開拓し、より多くの学校が実施できるよう努める。
 魚沼自然教室では引き続き田植え・稲刈りの体験を中心として、食文化体験(笹だんご・ちまき作り等)の充実を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.14	体験学習推進事業 (理科実験体験プログラム、大学連携)	記入所属	学校支援課体験学習係 学校支援課体験活動推進担当
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				電話番号	03-3880-5970(直通) 03-3880-5967(直通)
事務事業の概要	目的	科学、ものづくり、伝統・文化、自然、大学生活などの体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上とキャリア教育の一環とする。			E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	理科実験体験プログラム・あだち子ども百人一首大会・あだち子どもものづくりフェスタ、区内大学との連携事業を実施するにあたっての、学校・委託事業者等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。			庁内協働	あだち子どもものづくりフェスタの実施に関しては、教育指導室と協働している。
根拠法令等	小学校学習指導要領・中学校学習指導要領					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 大学連携事業受講生満足度	%	「体験！1日大学生」(中学生)でキャリア教育について肯定的に回答した割合	目標値				100	100
			実績値				97	
			達成率				97%	
② 理科実験体験プログラム実施後の児童の興味・関心の変化の割合	%	児童アンケートにおける理科への興味・関心の変化で「興味を持った」と回答した児童の割合	目標値		80	90	100	100
			実績値		90	93	91	
			達成率		113%	103%	91%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 大学連携事業参加生徒数	人	「体験！1日大学生」(中学生)の募集・参加人数(350人×2回)	目標値				700	700
			実績値				617	
			達成率				88%	
④ 理科実験体験プログラム参加児童数(23年度より全校実施)	人	目標値: 小学校4・5年生の児童数 実績値: 参加児童実績人数	目標値		5,654	5,300	10,817	10,638
			実績値		5,402	5,731	11,280	
			達成率		96%	108%	104%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>大学連携事業: 指標①の満足度はほぼ目標を達成できたと考える。指標③の参加生徒数は、申込受付段階では目標をおおむね達成していたものの、当日の体調不良などによる欠席のために達成できなかった。</p> <p>理科実験プログラム: 指標②については、100%とした目標は達成できなかったが、9割超の児童が「興味を持った」と回答しており、児童の理科への興味・関心の喚起に効果があった。指標④は、対象の4・5年生以外の学年の参加もあり、学校の要望に応えながら実施できた。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価)</p> <p>大学連携事業: 「体験！1日大学生」の他に「夢の体験教室」(小学生・1回・287名)、「ふれあい動物教室」(小学生・10回・1057名)、「大学遠足」(小学生・5回・360名)を実施。参加した児童・生徒の様子、アンケート結果から見て、大学生との交流や大学体験、ふれあい体験など新たな体験をさせることができたと思われる。</p> <p>理科実験体験プログラム: 全72小学校で実施し、対象の4・5年生以外の学年の参加もあり、学校の要望に応じながら実施できた。</p>	総事業費※	0	0	0	45,417			
	総事業費内訳	事業費				34,671	82,918	
		人件費	0	0	0	10,746		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				1.15	
		計	0	0	0	10,090		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数					0.20		
	計	0	0	0	656			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	0	0	45,417				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	29,683 千円
	主な内容	理科実験体験プログラム実施委託他		
②	科目	消耗品費	金額	3,461 千円
	主な内容	ものづくりフェスタ材料費他		
③	科目	食糧費	金額	404 千円
	主な内容	ものづくりフェスタボランティア昼食代他		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

理科実験体験プログラム	11,280	人
ものづくりフェスタ	4,500	人
大学連携事業	1,704	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 計画どおり実施できた。
 大学連携事業: 日程が学校の年間計画が作成された後にもかかわらず、「ふれあい動物教室」では延100校(10回実施)、「大学遠足」には延12校(5回実施)が実施を希望した。また、「夢の体験教室」では定員(300名)をオーバーする参加希望があり、キャパシティの関係でやむなく抽選を行った。以上のことから、学校の需要とあったものと考え。また、体験活動のみならず、大学生との異世代交流も児童・生徒にとってはよい刺激となっている。
 理科実験体験プログラム: 教員が、自校で実施するメニューの一部を自ら演示者として指導することで、より子どもたちの興味関心を喚起し、学習意欲の向上が図れた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 新学習指導要領では、知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心、健やかな体を育成し、生きる力を育むこととし、体験活動の充実を挙げている。
 大学連携事業: 大学生体験活動の内容を充実させるとともに、新たに中学生にキャリア教育の一貫として、専門学校への体験入学を実施していく。
 理科実験体験プログラム: プログラム中の教員演示・指導メニュー対応のための研修やハンドブック活用講習などを実施し、普段の授業への活用を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 「体験！1日大学生」の参加者617名、「理科実験体験プログラム」は11,280名と昨年度の2倍となっている。指標①②については目標に僅かに達していないものの、実績値は9割を超えており、概ね評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 「興味・関心」をどのように広げ、どう継続化していくのかといったイメージがわかりにくいため、今後の指導、プログラム展開の工夫を期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 23年度から成果指標①が始まり、その活動指標③で示されているのを見ると概ね満足いく達成状況であると評価できる。キャリア教育として大学生と交流出来たことは非常に良い体験であろう。指標②の児童アンケート調査で回収率は100%であるにもかかわらず、理科実験に対する興味が低下していることに不安を感じる。というのも指標④を見ると参加児童数は増加しているが、この増加は興味関心の元々高い対象外の児童の参加によるものがヒアリングからわかったからである。理科実験内容自体にマンネリ化等の問題がないかを検証しつつ、今後参加者拡大に向けて、理科実験の楽しさ、おもしろさがより一層実感できるプログラムの開発を望みたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 新学習指導要綱に基づき確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成し生きる力を育む為に体験学習活動を通して身につけることは子どもの将来にとって有意義で必要なことであり方向性は妥当である。一日大学生体験や大学遠足などは、普段はあまり会うことのない人との関わりを体験でき、好ましい学習体験といえる。これらの体験学習を真に実りあるものにしていくには参加する中学校や小学校と大学の緊密な連携が大事であり、これら相互の連携がうまく調整出来れば今後も期待できる事業となる。今後は理科実験も多様なものを期待したい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

大学連携事業はキャリア教育の一貫とともに、大学生との交流によるコミュニケーション能力の向上も目的としている。学校ごとに行う「ふれあい動物教室」「大学遠足」では、担当教授が学校と連絡を取り、極力要望にあった内容のもと、多くの学生が係わり実施している。「体験！1日大学生」については講義時間を40分から60分に延ばし、より大学生感覚に近づけることで体験活動の充実を図る。
 理科実験プログラムについては、教員が実施メニューの一部を演示・指導し、児童の興味・関心をより喚起するとともに、そのための研修やハンドブックを活用した実技講習会を実施して、普段の理科授業に活かせるようにした。25年度からは現行形態での実施は終了し、リニューアルオープンするギャラクシティの活用を検討するとともに、区内大学との連携による子どものための科学教室・教員を対象とした実験等の実技研修を実施しながら、その内容の充実を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.15	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	記入所属	学校教育部 おいしい給食担当課長
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3880-5427(直通)
事務事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体により食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。			E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食&食育フェスタ、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用			庁内協働	衛生部足立保健所健康づくり課や教育指導室、教職員課、子ども家庭部保育課と連携し、子ども達の食育への取組みを行っている。
根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	7.5	6.5	6.0	5.5	5.0
			実績値	7.5	6.4	5.5	5.0	
			達成率	100%	102%	109%	110%	
② 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	13.1	12.1	11.1	10.0	8.8
			実績値	13.1	12.2	10.0	8.8	
			達成率	100%	99%	111%	114%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 栄養士が教室を巡回した述べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした述べ月数【目標値:学校数×11月】	目標値				1,199	1,188
			実績値				997	
			達成率				83%	
④ 給食メニューコンクールの応募作品数	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募作品数【目標値:前年実績値×1.5】	目標値				2,192	2,864
			実績値			1,461	1,909	
			達成率			#DIV/0!	87%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
成果指標の給食残菜率は、おいしい給食推進事業の理念が浸透してきており、対22年度比で小学校が約0.5ポイント、中学校は1.2ポイント減となり目標を達成した。残菜の削減には一定の限度があり、24年度は23年度実績値を維持する目標を設定した。活動指標③は、23年度から残菜減少に繋がる指標に見直し、「栄養士が教室を巡回した述べ月数」に変更、83%の達成率であった。また、活動指標④は、参加校から応募作品数に変更し、おいしい給食検討会や校長会での呼びかけ等により、応募作品数は前年度より増加したものの、目標値には至らなかった。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 子ども家庭部が教育委員会に編入され、保育園栄養士を交えておいしい給食検討会を実施した。おいしい給食検討会では、学校栄養士による、おいしい給食レシピ集の拡充や保育園栄養士も参加しての食育の講演会など、栄養士のスキルアップを図った。また、学ぶ機会が少ない区の非常勤栄養士を対象に、「おいしい給食推進事業」や「区の食育」、「おいしい給食指導集の活用」など、研修を1日実施した。「もりもり給食ウィーク」「魚沼産コシヒカリ給食の日」「小松菜給食の日」など、保育園も実施し、就学前からの一貫したおいしい給食事業を推進した。10月には、島根小で衛生部主催の「食育フェスタ」と合同開催し、「おいしい給食&食育フェスタ」と称して子ども家庭部と3部で協働開催、3,800人が来場した。事業実施にあたり、各学校長及び栄養士に協力依頼をし、取り組んでいる。	総事業費※	27,702	23,763	23,063	20,425			
	総事業費内訳	事業費	14,286	10,330	9,669	7,264	10,153	
		人件費	13,416	13,433	13,394	13,161		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.50	1.50	1.50	1.50	
			計	13,416	13,433	13,394	13,161	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.00	0.00		
	財源内訳	計	0	0	0	0		
		国負担金・補助金	0	0	0	0	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	4,188	0		
基金		0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0			
一般財源	27,702	23,763	23,063	16,237	10,153			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	5,699 千円
	主な内容	おいしい給食&食育フェスタ事業委託		
②	科目	消耗品費	金額	435 千円
	主な内容	おいしい給食まつり等消耗品		
③	科目	印刷製本費	金額	187 千円
	主な内容	おいしい給食推進事業3カ年報告書の印刷製本		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

就学前児童及びその保護者、小中学生及びその保護者	約190,000	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 おいしい給食推進事業は4年目をむかえ、事業の定着化により、対22年度比で小学校は0.5ポイント、中学校は1.2ポイント減少することができた。中学生を対象に実施する給食メニューコンクールは、対22年度約30%増の1,909作品の応募があり、食育の取り組みから残菜率減にも寄与していると考えられる。献立検討会から改組して実施した、おいしい給食検討会では、給食事業の基本となる衛生管理やアレルギー対応をはじめとし、食育や献立作成など、栄養士のスキルアップを図ると共に、「もりもり給食ウィーク」や「給食メニューコンクール」、「地場産野菜の使用」など、残菜の減少も含めて栄養士に働きかけることで実績が向上し、おいしい給食の提供に繋がっている。また、衛生部と協働で、生活習慣病予防の講演会を、おいしい給食検討会で実施した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 保育課と連携して、幼児期からの一貫した「おいしい給食推進事業」のさらなる定着化を図る。おいしい給食検討会をフルに活用し、衛生管理やアレルギー対応に留意し、おいしい給食指導集活用による食育など、子どもたちの身につくよう(食べる)、おいしい給食を推進していく。中学生の食べる時間の確保については、「もりもり給食ウィーク」の実施により、引き続き学校長に促していく。残菜率減少については現状維持しつつ、高止まりしている学校や右肩上がりの学校を訪問したうえで、状況を把握し検証する。検証結果については、校長会を通してフィールドバックすることで、おいしい給食推進事業のさらなる定着化に繋げていく。
 今年度も衛生部と連携しながら、イベントや栄養士への講演会等を開催し、指導集活用による食育を通じて生活習慣病予防にも寄与していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 残菜率については着実に目標達成しており、効果もわかりやすいものとなっている。活動指標についても、作り手、企画担当である栄養士自身が校内巡回することの効果は大いにある。

【今後の事業の方向性への評価】
 学校と家庭の連携したテーマを捉えた取組みが奏功し、媒体を介しての周知機会も多くなる結果となっている。今後も継続した活動を進めていくことにより、それが子どもたちにとっての育ち、健康、食習慣、生活習慣に寄与することを期待する。

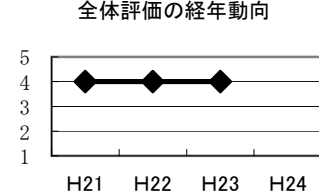

全体評価 

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 おいしい給食検討会で給食事業の基本となる衛生管理、アレルギー対応をはじめとした栄養士のスキルアップ等のきめ細かい事業活動の継続的な努力により前年度の評価が反映されていると評価できる。給食時間については準備後15分位になってしまいうちでも聞いて驚いたが、教職員課と連携をとり給食も授業の一環なのだというくらいの意識で対処していただきたい。「もりもり給食ウィーク」等の活動を通じて時間の確保活動の更なる継続が期待される。衛生部との協働である生活習慣病予防対策活動も評価できる。

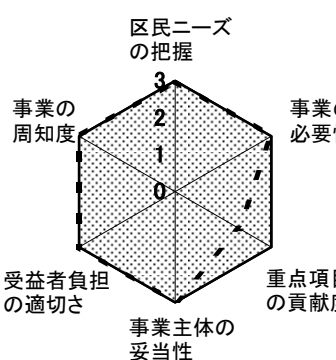
【目標・成果の達成度への評価】
 指標①小学生1人あたりの給食残菜率、指標②中学生の1人あたりの給食残菜率ともに前年度より減っており改善傾向にあることは評価できる。特に中学生の残菜率が一桁台に下がったことは評価大である。また前年度活動指標に目標設定していた地場産野菜の使用学校数に関しては今年度活動指標から外しているが実績としては前年使用校78校から103校にふえているとのことであり地産地消の観点からも全校参加を今後も目指して頂きたい。給食コンクールがある事で、子ども達の食に対する意識が上がってきていることは大変に評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 本事業は子どもの心身の健全な発達を支える重要な事業であり事業の方向性も適切であり積極的に推進すべきである。但し、本事業の活動推進の裏で発生している食べ過ぎによる子どもの肥満、成人病問題にも衛生部との連携、協働の強化による取り組みを望みたい。今後は保育園から一貫して取り組まれることを長い目で見守りたい。今後肥満児対策にもなっていくと思うので、尚一層力を入れて取り組んでいただきたい。

全体評価の経年動向  全体評価 

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	2	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

これまで、指導集を活用した食育の実施を各校に促してきているが、全校で定着するよう取り組んでいく。また、おいしい給食検討会に保育園栄養士が参加するようになり、保育園と小学校の相互視察も活発になってきている。衛生部とは、生活習慣病予防に向け、今後も児童、生徒の肥満対策の早期着手に努めていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.16	学力・体力状況調査事業 (体力調査)	記入所属	学校教育部教育指導室調査担当
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業概要	目的	児童・生徒の生活習慣・運動習慣等を把握する。各学校における体育・健康に関する指導改善に役立てるとともに、区として体力向上、健康の保持増進に関する施策の充実を役立ててもら			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京都の実施する体力調査の結果を分析し、各学校に情報提供する。 平成22年度までは、区の事業であったが23年度から都の事業となっている。			庁内協働	スポーツ振興課:スポーツ推進委員の活用
根拠法令等	東京都児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 前年度平均値を上回った項目数	項目	学年別・種目別・性別(小:6学年×8種目×男女=96項目、中:3学年×9種目×男女=54項目)で比較し、前年度平均値を上回った数	目標値			76	76	119
			実績値			71	70	
			達成率			93%	92%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 体力向上推進プランを改善した小中学校の数	校	調査結果を受け、体力向上推進プランに改善変更を行った学校数	目標値		72	72	109	108
			実績値		72	72	109	
			達成率		100%	100%	100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 体力調査受検者数(小学生)	人	目標:小学校在籍者数 実績:小学校体力調査受検者数	目標値		32,550	32,343	31,902	31,462
			実績値		32,253	32,110	31,595	
			達成率		99%	99%	99%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 体力調査受検者数(中学生)	人	目標:中学校在籍者数 実績:中学校体力調査受検者数	目標値				14,225	14,315
			実績値				13,485	
			達成率				95%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①は、76項目(項目数の80%)で前年度平均値を上回ることを目標としたが、92%の達成率であった。なお、中学生の体力調査は23年度からの実施のため、前年度との比較となる指標については計算できないため、24年度から目標に中学の数値を加算している。</p> <p>指標②については、すべての学校において、体力向上推進プランを作成している。</p> <p>指標③④の体力調査の受検者数は、調査当日の体調不良による欠席等があるため100%の実施は難しい。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>23年度からは都の事業として小・中学校全校で実施したため、区の予算は使用していない。</p> <p>調査結果を踏まえて、体力向上推進プランの作成・見直しに活用している。</p> <p>小学生については、上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、50m走の4種目は、男女とも全学年、昨年度の区の平均を上回った。</p>	総事業費※	0	8,307	6,565	877			
	総事業費内訳	事業費		7,411	5,672	0	0	
		人件費	0	896	893	877		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数		0.10	0.10	0.10	
			計	0	896	893	877	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数							
	計		0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	8,307	6,565	0				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	金額	0千円
	主な内容		
②	科目	金額	0千円
	主な内容		
③	科目	金額	0千円
	主な内容		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

小学1～6年生(H23.5.1現在)	31,902	人
中学1～3年生(H23.5.1現在)	14,225	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 これまで小学校だけだった「体力向上推進プラン」を、23年度には中学校でも作成し、小・中学校ともに体力向上に向けて取り組んだ。都で推進している1校1プロジェクトについても各校で取り組んでいる。
 指標のとおり、70%の項目で区の昨年度数値を上回っており、体力の向上が確認できた。しかし、都の平均を下回る項目はまだ多く、さらにプランの改良・実践を進めるよう各校に促す。
 また、各校の取り組みの活性化を狙った「小学生長なわチャレンジ」を実施し、学年ごとの目標回数を設定して参加を呼びかけたところ、年間を通じて延べ83校、969学級の児童が参加し、延べ21校、47学級が目標回数をクリアした。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 調査結果を踏まえ、各校の状況に応じた対応策を検討し、必要に応じてさらに体力向上推進プランの改良・実践を進めるよう各校に促す。
 「小学生長なわチャレンジ」については、取り組みの定着に向けて継続していく。学級単位で挑戦できる「長なわ」への参加だけでなく、「短なわ」への参加も促していくほか、難易度の設定などを検討し取り組みの充実を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①は92%の達成率、指標②は目標を達成しており、概ね評価できる。平成23年度から東京都の事業となったため、重プロとしての再考が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】
 調査結果を踏まえて、体力向上推進プランの改良・実践を促す方向性は適切である。今後も児童・生徒の体力調査結果の伸長を期待する。

全
体
評
価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 本重点プロジェクトは「安心して学び、遊べる環境を作る」より「子どもの健全な発達を支える」に組み込むべきとの前年度の指摘を反映している点は評価できる。分かりやすい指標の作成に加え、体力向上推進プランの実施において各学校の実情を意識した実施方法は評価に値する。しかしながら体力向上プラン推進策として体育協会等の外部団体との連携・協働に関する活動が明示されていないことは残念である。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①の体力調査で前年度を上回った項目数において前年度より低下している状況は残念な結果と言わざるを得ない。成果指標②の体力向上推進プランを改善した学校が全校に及ぶ実績は大いに評価できるものの、体力向上がなされていない結果は体力向上推進プラン自体を検証する必要がある。但し活動指標に関しては、指標③、④ともに体力調査受験に参加させるための活動努力を感じることができ、今後の体力向上に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 子どもの健やかな成長を支援するため児童、生徒の運動習慣等を把握するための体力状況調査事業は概ね妥当と考える。体力調査の目標数値は一応の目安として足立区の平均値を評価基準としているが、最終的には都の平均値レベルと比較しての観点で事業遂行を望みたい。また、子育て支援推進事業の「コーディネーショントレーニング」が体力向上により影響を与えると思われるので、今後も引き続き努力していただきたい。さらに体力状況を調査する本事業は、健康診断や食育と言った事業とも深く関連しているため、これら事業との連携を深め、現状の把握およびフィードバックに本事業の成果を活用されることが期待される。

全
体
評
価

★★★★☆

全体評価の経年動向

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

——— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

本事業は東京都事業であるが、各学校が自校の現状と課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施していけるよう体力向上推進プランの検証・見直しに活用していく。すでにコーディネーショントレーニング等を活用している学校もあるため、事例紹介をしていくなど、検証・見直しには、効果の出ている学校の取組を各校の体力向上への取組に取り入れていけるよう、情報共有を進めるとともに教育委員会から指導助言をしていく。

目標については、現状として都平均に達していない項目が過半数を超えていることを踏まえ、もうしばらくは前年度の区平均を上回ることを目指していく。その達成状況を見ながら、都平均を目標にすべき時期を検討していく。

外部団体等との協働については、子どもたちに身に付けさせる技能内容や態度も含めて、学校と外部団体の指導者が共通に理解することが重要であり、協働できることを総合的に考えていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.17	子育て支援推進事業 (コーディネーショントレーニング)	記入所属	子ども家庭部子ども家庭課 子ども施策推進担当
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3880-5266(直通)
事務事業の概要	目的	子ども施策3か年重点プロジェクトの事業としてコーディネーショントレーニングを推進し、幼児期の基礎体力の向上を図る。			E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	公立保育園・公立こども園の全園で、日常の保育にコーディネーショントレーニングを取り入れることにより、体・脳・筋肉をバランスよく発達させ、運動能力の向上を図る。また区内の公私立保育園・幼稚園の職員を対象に講演会等を実施し、普及・啓発を図る。			庁内協働	保育課、教育指導室 国の緊急雇用創出事業臨時特例補助金 23事業費のうち9,072千円 24事業費のうち9,072千円
根拠法令等	子ども施策3か年重点プロジェクト					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	トレーニング効果として、年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・幼稚園での2種目の平均値)	目標値					67
			実績値				63	
			達成率				#DIV/0!	
② 保育園における、コーディネーショントレーニング研修受講修了者数	%	コーディネーショントレーニングに係る研修の修了者数(区立保育園・幼稚園)	目標値				60	90
			実績値			60	60	
			達成率			#DIV/0!	100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 研修、講演会等の開催回数	回	コーディネーショントレーニングに係る職員向け研修、講演会等の開催回数(区内の保育園・幼稚園等)	目標値				4	5
			実績値			9	4	
			達成率			#DIV/0!	100%	
④ トレーナーの各園への年間派遣回数	回	園児へのコーディネーショントレーニング実技指導のためのスポーツトレーナーの年間派遣回数(区立保育園・幼稚園)	目標値					18
			実績値				12	
			達成率				0%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①は上半身の発達程度(テニスボール投げ)、下半身の発達程度(立ち幅跳び)を測ることを目的とする。テニスボール投げについては全国平均を54.9%の園児が上回り、立ち幅跳びについては全国平均を70.6%の園児が上回った。2種目の平均で全国数値を上回ったのは62.8%となった。指標②については、22年度は同一職員の研修参加者により9回実施し、受講修了者は60人となった。24年度は職員向け研修を4回開催し、30人の参加予定である。	総事業費※	0	0	0	14,050			
	総事業費内訳	事業費				9,663	9,782	
		人件費	0	0	0	4,387		
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				0.50	
		計	0	0	0	4,387		
非常勤		平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数				0.00			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金				9,072	9,072	
		都負担金・補助金						
		受益者負担金						
		その他特定財源						
		基金						
	起債							
	一般財源	0	0	0	4,978	710		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料(緊急雇用)	金額	9,072 千円
	主要内容	区立保育園・幼稚園へのスポーツトレーナー派遣		
②	科目	委託料	金額	500 千円
	主要内容	コーディネーショントレーニング指導、研修委託		
③	科目	消耗品費	金額	91 千円
	主要内容	運動用具の購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内公私立保育園数	90	園
区内公私立幼稚園数	57	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 「子ども施策3か年重点プロジェクト(平成23年度～25年度)」における重点目標「心とからだの健やかな成長を支援します」を実現するため、「コーディネーショントレーニング」を推進している。
 事業内容は、保育園・幼稚園へのコーディネーショントレーニング導入により、運動神経をバランスよく向上させることを目指している。
 23年度はモデル園での実技指導に加え、国の緊急雇用対策事業により、すべての区立保育園・幼稚園に月1回トレーナーを派遣し、区立保育園・幼稚園の全園での導入を進めることができた。同時に、区内の幼児教育・保育施設に従事する職員への講演会も実施し、職員のコーディネーショントレーニングに対する知識を普及することができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 子どもが健やかに成長していくためには、適切な運動が重要である。しかし、就学前に家庭及び保育園等で、体系的な運動を行うのは難しい状況である。
 こうした状況下で、系統的に運動を進めることができる「コーディネーショントレーニング」の推進は重要であり、子どもの成長への貢献度は大きい。今後は、専門家による園児への実技指導を引き続き実施するとともに、区立保育園・こども園の職員自らが指導できるように資質の向上を進めていく。
 また私立保育園・幼稚園へも働きかけを拡大し、コーディネーショントレーニングの普及を進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 将来的には保育士自らがトレーニングの実技指導を行う必要があることから、研修を目標どおり実施し、修了者数も目標を達成したことは評価できる。体力測定値は新指標であるが、成果を測る指標としては適切である。

【今後の事業の方向性への評価】
 国の緊急雇用対策事業が廃止された場合でも事業継続できるよう、区立保育園・こども園に従事する職員への知識や技術の普及、質的向上を進めていく方向性は適切である。また、私立保育園・幼稚園へ普及を拡大していくことも評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 コーディネーショントレーニング・システムの普及と目標達成のための指標設定は理解できるが、指標①が年度2回目の体力測定結果のみだとコーディネーショントレーニングの成果と見るのが難しい。ヒアリングによると、子どもの敏捷性が増して怪我が減ったなどの例もあり、成果も見られるので、1回目の体力測定からの変化も見てはどうか。また、区内の私立幼保への普及数値目標がまだ示されていないが、講演や研修を増やしてその機会を与えるように努めてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 遊びながらバランスよく体作りを行うコーディネーショントレーニングを区立幼稚園の子どもたちも楽しんでいるようであり、まだ実施をしていない私立保育園・こども園へのさらなる働きかけが期待される。重点プロ設定期間で終わるのではなく、持続的に普及されるような方向性をもつことが大切なので、コーディネーショントレーニングの効果を検証しつつ、職員の研修およびフォローアップを継続されたい。



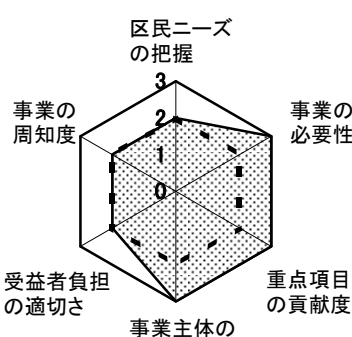
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

・指標①については、全国平均との比較による達成度の目標設定として、公立保育園・こども園にて引き続き調査を実施していく。また、体力測定の1回目と2回目を比較した数値がコーディネーショントレーニングの成果を適切に評価できるかどうか、大学等の専門家の意見を参考にして今後検討していく。
 ・区内の幼児教育・保育施設に従事する職員への講演会を開催回数の増加を含め検討し、私立保育園等の職員も参加しやすいようにし、更なる働きかけをしていく。あわせて職員へのフォローアップの研修も実施し、継続的な指導ができる体制づくりを進めていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.18	予防接種事業 (ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン助成)	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3880-5892(直通)
事務事業の概要	目的	予防接種を実施することにより、子どもの髄膜炎予防や子宮頸がん発病防止を図ることを目的とする			E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生を対象に3回接種(全額助成) ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンは年齢より1回～最大4回接種(一部助成)			庁内協働	
根拠法令等	足立区子宮頸がん等ワクチン接種事業実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 中学1年生の子宮頸がんワクチン接種率	%	(新規に接種対象となる新中学1年生の総接種回数/新中学1年生のクーポン券発行枚数) × 100	目標値				70.0%	70.0%
			実績値				66.8%	
			達成率				95%	
② 0歳児のヒブワクチン接種率	%	(0歳児のヒブワクチン総接種回数/0歳児へのクーポン券発行枚数) × 100	目標値				22.0%	40.0%
			実績値				38.6%	
			達成率				175%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 中学1年生の子宮頸がんワクチン接種者数	人	新中学1年生のワクチン接種者数	目標値				2,800	2,800
			実績値				2,054	
			達成率				73%	
④ 0歳児のヒブワクチン接種者数	人	0歳児のヒブワクチン接種者数 (事業開始年度のため開始時既に0歳児と開始後出生する0歳児の2年分に分けた 5,600 × 2)	目標値				11,200	5,600
			実績値				4,319	
			達成率				39%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
<p>指標①は、任意接種の位置づけながら、実績値として高い数字となった。区民の意識の高さに加え、対象者に郵送による個別勧奨を実施したことにより今回の結果となったと分析する。</p> <p>指標②は、昨年度償還払いによる助成事業を行った際の申請率を基に目標値を設定したが、目標を大きく上回った。こちらも対象者に個別勧奨を実施したことによるものと分析する。</p>	総事業費※	0	0	27,648	551,884	
	事業費			24,969	543,110	281,144
	人件費	0	0	2,679	8,774	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数			0.30	1.00	
	計	0	0	2,679	8,774	
<p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>ヒブワクチンに対する補助事業は平成22年度から償還払いで開始し、平成23年度からは、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに対する補助事業をクーポン券方式(郵送)により開始した。ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは、年齢が上がるごとに必要となる接種回数は減少するが、事業開始に当たり、0～4歳までの5年分が対象となっているためクーポン券の発行も多量となった。キャッチアップに要する一定期間経過後は新規に対象年齢に達する者を中心に対応していくことも考えられる。</p> <p>なお、平成23年度の重点プロジェクト(平成22年度実績分)対象事業はヒブワクチンのみであったため、総事業費、財源内訳の対象もヒブワクチンのみである。</p>	総事業費内訳					
	常勤					
	非常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数				0.00	
	計	0	0	0	0	
財源内訳	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金			12,446	267,624	136,631
	受益者負担金					
	その他特定財源					
	基金					
	起債					
一般財源	0	0	15,202	284,260	144,513	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	535,305 千円
	主要内容	予防接種委託		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	7,416 千円
	主要内容	ヒブワクチン接種助成		
③	科目	役務費	金額	388 千円
	主要内容	通知郵送経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

子宮頸がんワクチン総接種回数	22,615	回
ヒブワクチン総接種回数	15,335	回
小児用肺炎球菌ワクチン総接種回数	17,170	回

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 対象者に対するクーポン券の発行状況は、23年度末現在該当者全員に送付した。
 子宮頸がんワクチンは、開始当初ワクチンの供給不足により接種ができない状況が7月末まで続いたが、対象者が中学1年生から高校1年生と年齢が高く、病気や接種に対する本人の意識の高さや接種時には、保護者同伴が原則ではあるが、同意書により本人のみでも接種できるため、接種率が高くなったのではないかと分析する。
 ヒブワクチンの接種率は、目標値を大きく上回ったが、平成22年度の償還払いによる接種率に基づき設定したためと思われる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 本事業については、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で、今後の定期接種化への移行を視野に入れ1類疾病として議論されており、厚生労働省の判断はこれからだが、準備が必要である。
 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種率向上については、費用の自己負担と最大4回の接種は平成24年度も同様だが、疾病予防のために今後もワクチンの接種率向上に向け、個別勧奨を実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 任意接種の状況下で、接種対象者に対する個別勧奨を積極的に展開するなど、接種率の向上に向けた着実な取り組みを展開しており、評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 予防衛生の観点から多額の経費を必要とする本事業について、保護者や区民の認識を高めていく必要がある。
 不活化ポリオワクチンに続く、各種ワクチンの定期接種化の動きに対しては、経費節減による財源確保策を徹底し、安定した事業運営を図ってほしい。情報収集、関連機関との調整を適切に実施する必要がある。

全体評価

★★★★☆



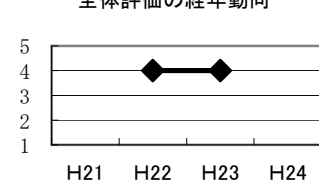
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 前年度の接種率をふまえて対象者全員へのクーポン券送付方式を取り入れたのは有効な手立てだと評価したい。又昨年接種が不足したということで契約医療機関に啓発したということだが、今後くれぐれもその様なことの無い様に定期的に確認をしていただきたい。指標の見直しが行われたが、指標③の「指標の定義」の説明が実績率と達成率にどのように反映しているのか、もう少し分かり易く説明してほしい。3ワクチンが定期接種されるまでは国の補助を求めるとした点は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①は中学生への予防接種だが、目標値を上げて実績値を高めてほしいところである。指標②は達成率が上がっているが、目標値が低い。指標③では達成率を上げるように啓蒙活動してほしい。また指標④でも実績値や達成率が極度に低いのは、目標数値設定と実績率が最初から対応していなかったのではないかと考えられ、数値設定の分かり易い説明、あるいは見直しが期待される。ヒアリングではクーポン券の発行が多量となった苦勞が伺えた。この結果、接種率が増えた点は評価できる。


【今後の事業の方向性への評価】
 乳幼児の予防ワクチンの接種が予防という観点から希望者のみでは不十分ではないか。自己負担の割合を低くするか、無料化するなど接種がもっと多くなるようにする工夫がほしいところである。財源の手当ても必要であることも理解できるが、是非その辺りの検討をしてみることも大切であろう。接種率向上のための個別勧奨だけではこの壁は乗り越えられないかもしれない。今後は新生児への対応となるが、効能をわかりやすくし、接種を受けやすい様な対応をお願いしたい。

全体評価の経年動向



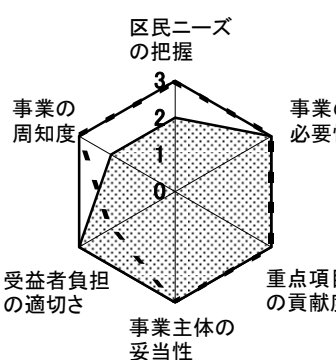
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	3	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン(以下、3ワクチン)のクーポン券方式による接種は、開始2年目で区民に定着しつつある。開始当初不足した子宮頸がんワクチンも安定的に供給されており、製薬会社に確認しているが今後の供給不足も心配ない。指標③は中学生の1学年の人数を2,800人で見積もっているため全員が接種すると100%となる。また、中学1年生を選択したのは、他の学年は、前年度に接種済みの生徒もおり次年度以降比較対象が困難であるためである。平成25年度は、指標①および②の目標値を上げる予定であり、実績値を高めていく。指標③の数値を上げるための啓発活動については、毎年対象者宛に個別勧奨しているところであるが、今後は中学校でのチラシ配付など、教育委員会と協働して取組んでいく。指標④は、平成23年度は開始初年度であり2学齢の目標設定と実績に乖離があったが、平成25年度は目標値を本来の1学齢に設定する。3ワクチンは、平成25年度に定期接種化が見込まれている。区では、定期接種化に合わせて4月接種分から費用の全額助成を予定しており接種率の向上が見込まれる。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.19	教育相談事業 (スクールカウンセラー事業)	記入所属	子ども家庭部 教育相談センター調整係
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3852-2861(直通)
事務 事 業 の 概 要	目的	いじめや不登校等児童等の問題行動の解消や改善、未然防止を図るために、学校の教育相談体制の支援や教育環境の改善を図る。			E-mail	kyo-soudan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	スクールカウンセラーが学校と協力し、課題を抱える児童生徒のカウンセリングにあたり、学校で必要な支援や助言を行う。また、スクールカウンセラーの支援を行うために事例研究会の開催や常勤心理職員の派遣を行う。中学校は東京都がスクールカウンセラーを配置している。			庁内 協働	
根拠 法令等	足立区スクールカウンセラー設置要綱 東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	%	スクールカウンセラーが、教職員・児童に対して状況把握と助言を適切に行い、円滑に職務を遂行していると評価している学校の割合	目標値		30	50	80	80
			実績値		21	64	77.00	
			達成率		70%	128%	96%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② スクールカウンセラーが相談支援した結果、改善したと学校が判断した児童の人数	人	スクールカウンセラーが相談支援した結果、改善したと学校が判断した児童の人数	目標値					2,500
			実績値				2,465	
			達成率				#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ スクールカウンセラーが関わった児童・保護者・教員数	人	スクールカウンセラーが関わった児童、保護者、教員等の延人数	目標値	18,000	19,000	20,000	21,000	21,000
			実績値	10,797	18,830	19,777	22,154	
			達成率	60%	99%	99%	105%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ スクールカウンセラーが相談支援した児童数	人	スクールカウンセラーが相談支援した児童の实人数	目標値					3,200
			実績値				3,187	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①: 目標値には到達しなかったが、学校の勤務評価で課題ありのスクールカウンセラー(以下「SC」という。)がOJTによる指導で減少し好評価が増加した。	総事業費※	80,311	67,760	70,307	74,121		
指標③: 目標値を上回った。相談内容は、①子どもの性格・行動②問題行動等③不登校④学習・進学⑤友人問題の5項目で66%だった。対象別では、教員・保護者からの相談が増加し、内容では「学習・進学」「不登校」「発達障がい」の相談が22年度に比べ特に増加した。	総事業費内訳	事業費	67,789	2,829	1,921	847	907
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 学校からの評価が「課題あり」のSCについては、常勤心理職員が具体的な課題を提示して個別指導を実施し改善を図った。好評価のSCについても、学校訪問による活動状況の把握・指導を行うとともに、各学校のニーズにあった活動ができるよう学校との連絡・調整を進めた。この結果、SCが保護者と教員の橋渡し役となった事例等の報告や校内委員会への参加回数が増加するなどの成果があった。SCの活動が、従来の個別的な対応から校内の組織的な対応へと変化していることの表れである。今後、活動成果について、SCが関わった児童の改善状況を把握するための指標を設定する。一方、中学校のSC相談内訳で不登校の割合が対前年比約10ポイント増加しており、その支援も必要である。(27%⇒36.8%)		人件費	12,522	64,931	68,386	73,274	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.40	1.40	2.00	2.00	
		計	12,522	12,537	17,858	17,548	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
人数	0.00	17.00	16.00	17.00			
	計	0	52,394	50,528	55,726		
	財源内訳	国負担金・補助金					
		都負担金・補助金	0	12,838	19,376	0	
		受益者負担金					
		その他特定財源					
		基金					
	起債						
	一般財源	80,311	54,922	50,931	74,121	907	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	749 千円
	主要内容	事例検討等に要する講師謝金		
②	科目	特別旅費	金額	81 千円
	主要内容	事例検討等に要する旅費		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立小・中学校の児童生徒数 (普通学級＋固定学級)	46,079	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
SCの相談受理件数は増加している。校内での周知および基本的な活動については、ほぼ一定の水準に達している。これは、OJTを実施した成果によると考える。現在は、問題行動等が表面化してからの対応が中心になっているが、今後は、教員・保護者・地域・関係機関等との連携による予防・啓発活動を推進するよう指導していく。そのためには、SCの職務内容を幅広く捉え直す必要があり、今後は、より実践的な内容でSCの技能向上に取り組む。また、SCが関わったことで状況が改善した事例を集約し、どのようなSCの関わりが効果的であるか、さらには校内の支援体制のあり方や保護者との協力関係のあり方等にまで踏み込んだ分析を行い、学校におけるSC活用事例集を作成して、校内教育相談体制の充実を図る。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
子どもの問題行動の多くは、家庭の養育状況を反映しており、解決のためには、子ども本人への対応だけでなく、ケース全体を見渡した上での適確な見立てに基づく支援が必要とされる。対応にあたっては、SCはもとより担任、特別支援教育コーディネーター、管理職、養護教諭等の共通理解・役割分担による対応が必須である。さらに、課題によっては、校内にとどまらず、関係機関等との連携による対応が求められるケースもある。様々なケースについて、学校が適切にSCを活用し、効果的な連携がすすめられるよう、管理職への啓発や校内のキーパーソンの育成にも取り組む必要がある。また、SCの校内での役割が定着するとともに、さらなる需要の増加が想定される。教育相談センターからの直接・間接の支援も含め、足立区の実情にあったSC事業の展開を検討する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
スクールカウンセラーは、児童の問題行動を解消していくために重要な役割を果たしており、改善した児童が一定数存在することは評価に値する。相談件数も増加傾向であり、必要性はさらに増していると言える。スクールカウンセラーを選任する際は、適任性をしっかりと見極めることを望む。

【今後の事業の方向性への評価】
児童の問題行動には、家庭環境等様々な要因が関わっていることから、学校内外の関係機関の理解と連携が必要であり、その中でスクールカウンセラーを有効に活用していくことが求められる。需要の増加が予想されることから、実情を見定めながら着実に取り組んでほしい。

全
体
評
価

★★★★☆



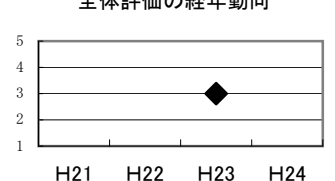
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
「財源に限りがある事から、全校へ勤務日数や数の増加は難しい。東京都が課題のある小学校へのSC配置支援を行っていることから、この制度を活用し小学校への配置日数の充実を図っていく。」とあったがヒアリングで聞いたところでは小学校には都のSCは、配置されていないとの回答だった事は残念だ。SCへの指導および学校側との連携の重要性は認識しているが、方策の具体性に乏しい。

【目標・成果の達成度への評価】
成果指標①の目標値がなぜ80%であるのか不明である。目標値を100%にして達成率を求めるべき。指標②では相談した内容やその結果として改善した児童の数を学校が判断している数値は多く、評価できる。指標③の延べ人数は必要か。事業分析に「SCが関わった児童の改善状況を把握する為の指標を設定する」とあったので今後はそちらを使ってほしい。小学校は一人4校を週1の割合で回っているとヒアリングで分かったが調書にそのことを明記していただきたい。SCを評価している学校が77パーセントとは少ないのではないかと。


【今後の事業の方向性への評価】
問題への対応には担任、コーディネーター、管理職、養護教諭等の共通理解・役割分担が必須とあったが、SCへの研修内容が各学校長に正しく理解されていないとSCの必要意識が高まらないので、コミュニケーションをよくとってスムーズな運営をお願いしたい。地域、学校、行政が連携し合いながら、特に、児童生徒を抱える保護者の教育に対する考え方の成熟度を上げるために問題点を共有することが必要である。また、課題解決においてSCが第三者的視点で発言できる機会があれば、学校と児童、およびその保護者だけではない問題解決の手がかりが見つかるのではないかと。

全体評価の経年動向



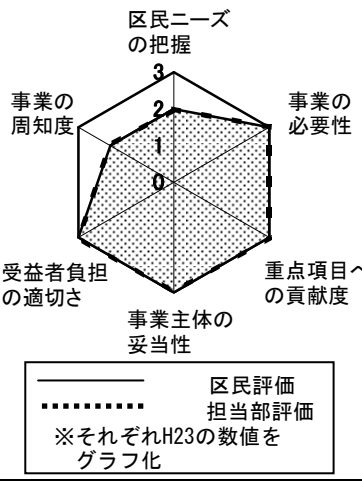
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

特に必要と判断された小学校には、東京都のスクールカウンセラーが配置されている(全71校のうち19校)。今後もこの制度を活用していきたい。成果指標①は見直しを行い、今後は100%を目指す。スクールカウンセラーへの指導については、教育相談センターで毎月1回の集合研修と夏季休業中に集中研修を実施している。また、スクールカウンセラー本人からの聞き取りをもとに、学校の実情を踏まえた具体的な個別指導を実施している。スクールカウンセラーが第三者的視点で、随時 学校へ情報提供することを今後も継続させる。また、学校に対しては、特別支援教育コーディネーター研修や教育相談研修の際にスクールカウンセラーの効果的な活用のあり方について助言しているが、一層の内容の充実を図っていく。さらに職員が学校に出向き実際の活動を観察した上で、管理職と協議するなど学校との緊密な連携を今後も推進していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.20	教育相談事業 (登校サポーター事業)	記入所属	子ども家庭部 教育相談センター調整係
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する				電話番号	03-3852-2861(直通)
事務 事業の 概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、本人や保護者、教師などに対する支援を行い、不登校状態からの改善、回復を図る。			E-mail	kyo-soudan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	不登校状態の重篤化を防止するため、登校渋りの児童・生徒には登校サポーターを派遣し、不登校状態が長期にわたり家庭にひきこもりがちな児童・生徒へはメンタルフレンドを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために、関係機関を含めた調整を行っている。			庁内 協働	
根拠 法令等	メンタルフレンド派遣事業実施要綱、登校サポーター派遣事業実施要綱等					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 登校サポーター派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	人	登校サポーターを実施した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値				32	35
			実績値			26	30	
			達成率			#DIV/0!	94%	
② メンタルフレンド派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	人	メンタルフレンド派遣を実施した児童・生徒のうち、状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値				13	13
			実績値			11	6	
			達成率			#DIV/0!	46%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 登校サポーター・メンタルフレンド派遣で支援した児童・生徒の人数	人	目標＝昨年度実績値＋約10%増 実績値＝登校サポーター及びメンタルフレンドを派遣し支援した児童・生徒の人数	目標値	50	48	58	50	66
			実績値	43	53	46	60	
			達成率	86%	110%	79%	120%	
④ 不登校改善のために学校等を支援した回数	回	目標＝昨年度の学校への支援回数＋約10%増 実績値＝不登校改善のために学校に行った回数	目標値					154
			実績値				140	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①:目標値には到達できなかったが、子どもの登校の付き添いに加え、学級とは別室の居場所の確保や学習等の支援を試行した結果、登校意識を高め、不登校の状態改善に繋がった。指標④:登校サポーター50名(H22年33人)、メンタルフレンド10名(H22年13名)の派遣とともに、個々に適した支援を行うための学校支援を実施した。不登校状態が重篤となっている子どもへのメンタルフレンド派遣(訪問型支援)は短期間で成果を得ることは困難である。支援者数:登校サポーター32名、メンタルフレンド6名。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 不登校相談は、中学生になってから急増する。不登校になる要因と背景は様々であり、学校及び関係機関と登校支援担当が連携し、要因改善に努めている。不登校の初期段階から登校サポートを開始し、登校できるようになったが教室には入れない児童生徒のためには、学校内の一部屋で学習支援(別室登校)を行った。登校日ゼロから別室登校へ、週1回から毎日へ、別室から教室復帰へと支援した半数以上の子どもにも改善が見られた。今後、さらに支援方法や成果、課題を検証していく。 また、不登校の初期段階での登校サポーター等の支援により、ひきこもり状態になることを防ぐことができたと考え。不登校が重篤となる前の登校サポート等の支援にシフトし重点的に行うことが、不登校状態の改善に効果的である。</p>	総事業費※	18,166	23,682	23,607	19,052			
	総事業費内訳	事業費	2,618	8,563	8,362	3,722		
		人件費	15,548	15,119	15,245	15,330		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.00	1.00	1.00	1.00	
			計	8,944	8,955	8,929	8,774	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		2.00	2.00	2.00	2.00		
		計	6,604	6,164	6,316	6,556		
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金		0	5,830	5,420	0			
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	18,166	17,852	18,187	19,052	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	3,722 千円
	主な内容	登校サポーター及びメンタルフレンド等の謝金		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立小・中学校の児童・生徒数 (普通学級+固定学級)	46,079	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

学級以外の別室での登校について試行し取り組んだ中学校では、別室から教室復帰をするなどの改善が短期間に見られた。登校サポーターのきめ細かな支援と学校経営の視点から不登校対策を支援する外部講師を派遣することで、すべての教員が別室登校にかかわるようになった。また、教室復帰に向けたクラスの受け入れ整備に取り組むようになった。その結果、校内体制の変化が、不登校対策に有効であることが確認できた。現在、多くの学校で別室登校支援を行っているが支援方法は様々であり、別室登校から再度不登校にさせないための個に応じた支援の構築が不可欠である。また、登校支援が必要な児童生徒の理解も教員によって様々である。別室登校支援の課題と成果を分析し、他校や保護者が応用可能な支援プログラム等を作成し、区全体の不登校対策への活用が急務である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

不登校は誰にでも起こりうる現象でもあり、年々、不登校になる要因・背景は複雑になってきている。発達障がい疑いのある児童や心理的な対人緊張等が不登校の誘因となっている児童生徒等への支援についても、個票を活用しながら、学校、地域、福祉・医療機関等と連携し、不登校状態からの改善・解消を図っていく。
23年度は、学校に足を踏み入れても教室には入れないタイプの児童生徒に対し、別室での支援を行うことで教室復帰などの成果が確認できた。このため、今後も同タイプの児童生徒への別室での支援を継続し、その成果を整理し、他校にも波及できるノウハウとしてまとめ区内全体の不登校の改善を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

相談支援を必要とする不登校児童は増加しており、本事業の必要性は理解できる。状況改善を即効的に求めることが困難な中で、別室登校など支援方法を工夫しながら事業に取り組んでいることは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

不登校の要因は様々であり、発達障がいや対人緊張等が不登校の誘因になっている児童・生徒へ支援を拡大していくことは評価できる。また、23年度で成果を得た別室登校については、継続しながら課題整理と成果分析を行い、効果的に区全体へ広げていくことを期待する。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

23年度実施の子ども重点プロの教育相談事業に「スクールカウンセラー事業」と「登校サポーター事業」が別れて個別に対応する仕組み作りがなされているが、22年度実施ではスクールカウンセラーと同じ事業で扱われているので、資料が異なるため、反映自体を評価するのは難しい。

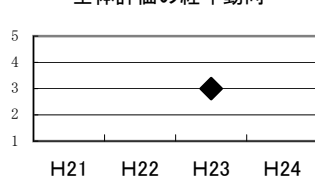
【目標・成果の達成度への評価】

登校サポーターとメンタルフレンドは目的が明確なために目に見える形で成果が分かりやすい。成果および活動指標と全体の不登校児童数との関係がわからないので、事業対象の欄に不登校児童数を明記していただきたい。メンタルフレンドについて、目標数13に対して、実績値は6で、達成率46%というのは不十分である。

【今後の事業の方向性への評価】

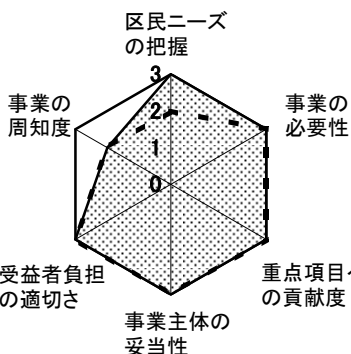
不登校の問題は児童の心の不安の解消が求められ、関係する人々の児童への深い理解とサポートに掛っており、本事業の方向性は概ね妥当と言える。もう一つ重要な観念に言及するならば、子どもの不登校について、心の病が原因なのか、生活リズムの乱れなどからくる単なる怠惰が原因なのかなどしっかり見分けを付けて対処することが大切なことであろう。今後粘り強い関わりを期待したい。

全体評価の経年動向



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民評価 担当部評価
※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

メンタルフレンド派遣は対象児童生徒の目標数13名であったが、実際に支援したのは10名で、このうち6名に改善が見られた。23年度末で変化のなかった4名のうち2名については25年1月現在、学校への登校日数が増え改善してきている。変容が見られない2名については、家庭状況の課題が大きく、生徒自身の精神疾患も疑われることから保健所や福祉事務所と連携を図り対応している。メンタルフレンドは、家に閉じこもりがち子どもを訪問し、心の支えになって話をしたりするものであるが、1年近く訪問を続けてもひきこもり改善が見られないケースもある。登校支援については、学校の要請に応じ、子どもや保護者との面談等を実施し、助言や支援を行っている。23年度で成果を得た不登校対策としての別室の取組については、課題整理を行ったうえでノウハウを活用できるよう情報提供していく。また、今後は、不登校要因の見立てや個別支援計画の作成について支援を始める。なお、不登校児童生徒数を明記しわかりやすい調書としていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.21	学童保育室運営事業	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課住区管理係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5858(直通)
事務 事 業 の 概 要	目的	保護者の就労や病気などにより、放課後子どもを保護できない家庭の小学校低学年児童を保育する。			E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの保育に欠ける時間を保育する。(直営13室・指定管理3室・民間11室) 民間学童保育室へは運営費の補助を行う。			庁内 協 働	放課後子ども教室と学童保育室との連携を鹿浜西学童保育室にて行っている。学童保育室の一部を小学校内に設置(17室)している。
根拠 法令等	地方自治法、児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数【低減目標】 ※住区施設運営委託事務(学童保育室運営委託分)と合わせて事業の成果を測る。	目標値	3.7	5.8	2.5	2.0	1.5
			実績値	6.5	2.1	1.9	1.5	
			達成率	57%	274%	133%	133%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 特別延長保育実施室数	箇所	指定管理学童保育室の特別延長保育実施数	目標値				3	4
			実績値				3	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 民間・指定管理学童保育室	箇所	足立区民間学童保育クラブ運営補助対象学童保育室数及び指定管理学童保育室の合計 目標値=補助対象見込学童保育室数、実績値=補助実施学童保育室数	目標値				14	15
			実績値				14	
			達成率				100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 学童保育室入室者数	人	学童保育室(直営・指定管理・民間学童保育室)入室者数 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	885	915	960	990	990
			実績値	925	948	908	930	
			達成率	105%	104%	95%	94%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>民間学童保育室の誘致、児童館特例事業の実施、入室定員の弾力化などに取り組んだ結果、待機児童率は更に減少した。指標③は、今年度より見直した指標であるが、23年度は民間学童保育室を1ヶ所開設した。こうした取り組みもあり、指標④の目標こそ達成できなかったが、実績値は増加した。</p>	総事業費※	460,852	461,063	433,788	444,338		
	総事業費内訳	事業費	177,555	203,003	178,425	185,367	227,014
		人件費	283,297	258,060	255,363	258,971	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	常勤	人数	17.83	13.33	12.33	12.33	
		計	159,472	119,370	110,095	108,183	
		平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	非常勤	人数	37.50	45.00	46.00	46.00	
		計	123,825	138,690	145,268	150,788	
		国負担金・補助金	0	0	0	0	0
財源内訳	都負担金・補助金	30,921	32,961	29,611	29,468	31,663	
	受益者負担金	34,601	38,685	34,514	52,069	56,729	
	その他特定財源	0	10,386	0	931	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	395,330	379,031	369,663	361,870	138,622	

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金及び交付金	金額	92,028 千円
	主要内容	補助交付金(民間学童保育室11室分)		
②	科目	委託料	金額	40,975 千円
	主要内容	委託料(指定管理学童保育室)		
③	科目	賃金	金額	18,699 千円
	主要内容	一般賃金(臨時職員、延長時間対応)		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

学童保育室入室申請者数(住区学童保育室申請分を含む)	3,729	人
----------------------------	-------	---

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
民間学童保育室の開設、受け入れ定数の弾力化、児童館特例事業を実施するなど、受入れ定数と選択肢を増やす施策を実施したことで、待機児童は減少傾向にある。しかしながら、待機児童の地域偏在は著しく、地域によっては定員割れを起こしている一方、待機児童の多い学童保育室もある。今後も地域偏在の解消に向けた取り組みが必要である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
現在は、一定の地域への大幅な人口の流入により、著しい地域偏在が問題となっているが、こうした問題は恒久的なものではない。今後も、地域ごとの需給バランスを分析し、将来予測を考慮しながら、児童館特例利用の推進や定員の弾力化、放課後子ども教室の活用などを図るとともに、新たな学童保育室の設置をも検討するなど、より効果的な待機児童対策を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
待機児童率の減少については、児童館特例事業等に負うところが大きいと思われるものの、民間学童保育室の開設など民間活力の導入による入所定員の拡大への取り組みは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
再開発等での大規模集合住宅の建設に伴う学童保育入所希望の地域偏在は当面続くと予想されるが、民間学童保育室の誘致については、現在の入所ニーズだけでは判断できないところもある。将来予測を考慮しながら、という方向性は評価する。

全
体
評
価

★★★★☆



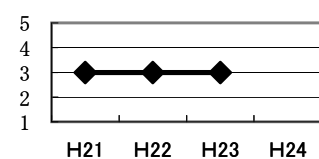
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
平成24年度の事業評価調書では23年度ではなかった事務事業の目的・内容が書き改められて、より具体的に述べられている。また指標①及び②も実態が理解し易くなっており、前年度の結果を反映して改善されているといえる。学童保育の質の確保への要望に対しては、研修による保育員の技術向上や、民間事業者の利用者アンケートによる保育内容の把握などを通じてそれに応える努力がなされており評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
受け入れ定数の弾力化などにより学童保育における待機児童の低減が徐々に達成されており、全体としては保育需要を上回る保育定員を確保できている点は評価に値する。待機児童の偏在は喫緊の課題だが、地域によって事情が異なることを考慮し、指標②を地域偏在が見える指標にしてはどうか。また、「放課後子ども教室推進事業」とこの「学童保育室運営事業」の関係を、補助金の対象や受益者負担の違いといった観点からも出来るだけ公平に分かり易くし、その運営指針全体を統一的に考えることも必要であろう。

【今後の事業の方向性への評価】
地域の実情によって保育室の数をどのように調整するかを見直す必要が出てきており、保護者へのアンケートなどを通じて偏在性を把握し対処することが必要である。今後は民間保育室の活用と合わせて、積極的に学校の児童保育室の設置を期待したい。学校間や保育室との連携や指導者の研修、意見交換といった横の連携を持ちつつ、より弾力的で効果的な民間保育の活用が出来るようにしていただきたい。

全体評価の経年動向




5
4
3
2
1

H21 H22 H23 H24

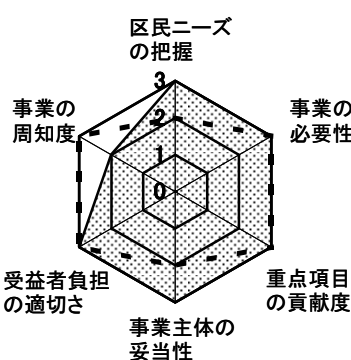
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	2	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

——— 区民評価
..... 担当部評価
※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

指標②については、地域偏在が見える指標とすることを検討する。次年度から指標欄が増える予定であるとのことなので、他の地域よりも待機児童が多い地域(梅島地域、綾瀬地域)の入室者数を前年度と比較することにより、地域偏在の解消が見える指標としていきたい。放課後子ども教室との関係については、実施目的が異なるものと考えているが、学校によって合同遊びを実施しているところである。学校内学童保育室の設置については、待機児童の解消のため、平成25年度から亀田小学校内にある亀田学童保育室を増室し、また現在建設中の新田学園第二校舎内に新たに学童保育室を1室設置し、指定管理者を導入する。また、これら学校内学童保育室では、日頃から学校の教員との情報連絡を密にし連携を図っているところであり、指導員の研修についても、直営学童保育室の研修に民間・指定管理学童保育室の指導員も参加させ、それぞれの学童保育室の指導力向上に努めているところである。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.22	住区施設運営委託事務 (学童保育室運営委託分)	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課住区管理係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5858(直通)
事務 事 業 概 要	目的	保護者の就労や病気などにより、放課後子どもを保護できない家庭の小学校低学年児童を保育する。			E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの保育に欠ける時間を保育する。 (47住区センター(71室))			庁内 協 働	住区センター管理運営委員会・事務局支援を、区民事務所が担当。住区センター学童保育室の分室を小学校内に設置(17室)している。
根拠 法令等	地方自治法、児童福祉法、足立区住区センター条例及び同条例施行規則、 足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】 ※学童保育室運営事業と合わせて事業の成果を測る。	目標値	3.7	5.8	2.5	2.0	1.5
			実績値	6.5	2.1	1.9	1.5	
			達成率	57%	274%	133%	133%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 特別延長保育実施室数	箇所	住区学童保育室の特別延長保育実施数	目標値				3	4
			実績値				3	
			達成率				100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 住区学童保育室入室者数	人	住区学童保育室入室者数、目標値＝住区センター学童保育室定員、実績値＝入室者数 ※4月1日現在	目標値	2,735	2,735	2,825	2,825	2,845
			実績値	2,674	2,698	2,681	2,639	
			達成率	98%	99%	95%	93%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
児童館特例事業の実施と入室定員の弾力化など、待機児童解消に向けた取り組みを引き続き行った。その結果、学童保育室の待機児童率は、減少傾向にある。一方で、住区学童保育室への入室者数は、昨年度より減少しているが、直営等学童保育室への入室者数と合わせると、昨年度と同程度の実績値となっている。また、特別延長保育については、今年度から追加した指標であるが、要望等を見極めながら、実施室を増やしていく。	総事業費※	756,409	765,218	762,036	753,160			
	総事業費内訳	事業費	704,892	713,294	709,389	706,027	737,459	
		人件費	51,517	51,924	52,647	47,133		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	5.76	5.64	5.73	5.20	
			計	51,517	50,506	51,163	45,625	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	0.00	0.46	0.47	0.46			
	計	0	1,418	1,484	1,508			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	待機児童率は減少しているものの、通勤至便地域や人口流入地域への待機児童の偏在は解消されていない。今後も、既存施設の改修や、民間施設の活用等を図り、待機児童の解消に努める。そうすることで、子育てをしやすい環境を整え、稼働年齢層人口の増加へと繋げていく。	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0	0		
		受益者負担金	157,629	157,471	157,225	150,680	174,377	
		その他特定財源	0	0	0	0		
		基金	0	0	0	0		
		起債	0	0	0	0		
	一般財源	598,780	607,747	604,811	602,480	563,082		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	645,793 千円
	主要内容	委託料(学童保育室分)		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

学童保育室入室申請者数 (直営等学童保育室申請分を含む)	3,729	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
待機児童の解消については、定数の弾力化及び児童館特例事業の実施により、一定の効果が得られている。しかしながら、待機児童の地域偏在解消という課題は、依然として残っている。今後も、地域ごとの需給のバランスを分析し、将来を見据えた待機児童対策を行っていく必要がある。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
学童保育の待機児については、地域偏在の解消が大きな課題である。今後は、住区センター内にある学童保育室という特性を生かし、児童館特例制度の利用を更に推進するとともに、民間の活力を生かした取り組みを進めることで、待機児童の地域偏在を解消していく。また、特別延長保育についても、保護者の要望等を見極めながら、実施する室を増やしていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

引き続き児童館特例等弾力的な運営による待機児童の解消に向けた事業展開は評価する。人口流入による一時的なニーズの地域偏在については、こうした弾力的運営が欠かせない。児童の安全に最大限留意し、今後も取り組んで欲しい。

【今後の事業の方向性への評価】

民間学童保育室の誘致など民間活力の導入と併せて待機児童解消へ取り組む方向性は評価する。放課後子ども教室との「住み分け」も含め検討を進めて欲しい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

本事業は児童館だけの問題ではなく民間保育や学校の一室を利用する保育などにも関連するため、保育行政やその運営全体を考え、待機児童の地域偏在の解消、あるいは保護者の要望による保育時間の延長など連携を取りながら対処する必要があるものである。この点は23年度事業評価調書の「評価の反映結果」でも説明されているが、具体性に乏しい面もある。特に「民間活力の導入を念頭に整備を図る」とあるが、具体的に明示していただきたかった。

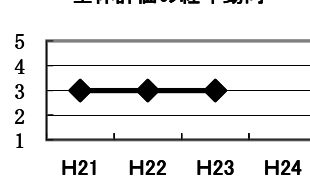
【目標・成果の達成度への評価】

指標①では入室定員の弾力化によって待機児童数を着実に減らし目標を達成している事は評価したい。指標②では時間延長室数も数値で示され、地域の要望を勘案しながら対応していることが見える。ただし、住区に置かれている児童館と児童保育室の区別や使い分け、職員の対応、児童館の運営管理における責任の所在、区行政の関わり方、受益者負担の決定方法など分かり難い点もあるので、内容や質にも踏み込んだ上での評価は難しい。

【今後の事業の方向性への評価】

放課後の子どもを預かる児童保育の統一的な運営体制を確立することが大切である。民間や住区の学童保育は、ある一定の質を確保する保育指導と安全管理の合同研修に連携して取り組んでいただきたい。地域偏在を強調されていたが、統合など大英断を下さなければならない場合もあるだろう。また、1館1館利用者数状況が違うと思われるので利用者数の多いところから学ぶ等、きめ細かな対応をお願いしたい。

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆

【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

評価の反映結果

学童保育室に関する事業が、今年度は学童保育室運営事業(No.21)と住区施設運営委託事務(No.21)の2つに分かれ、表現しづらい部分があったため、来年度はこれら2つの事業を1つに統合し、学童保育室事業全体を見据え、待機児童の解消や特別延長保育の実施に取り組んでいく。次に、民間活力の導入については、平成25年度から亀田学童保育室と新田学園第二学童保育室に指定管理者を導入する。今後も増設等の際は、民設民営の可能性を探る他、住区への委託を優先して考えるが、これらが困難な場合は指定管理化する。また、住区内学童と児童館との区別については、両者の違い等を利用者にも周知しながら、児童館の活性化も図る。さらに、直営、住区、民間、指定管理者と運営形態が異なる学童保育室については、保育の質を一定に保つためにも、引き続き巡回指導を行うとともに、合同研修の実施に向けて取り組んでいく。住区学童保育室間の連携については、住区センター-地区別懇談会等の場において各室の取り組みを発表し合うなど、学童保育室全体の指導力向上に努めているところである。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.23	家庭福祉員保育経費助成事業	記入所属	子ども家庭部 保育計画課家庭福祉員係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5428(直通)
事務事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認可保育所の機能を補完し、生後57日目から2歳児までの児童の保育需要に応える。保護者の就労等により保育を必要とする児童に対して、日中8時間程度良質な家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行う。			E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	自宅等で保育をする区の認定を受けた家庭福祉員および複数の家庭福祉員で行うグループ保育室に対し開業経費や実績に応じた保育経費を助成する。保育の質の維持向上のために指導検査を実施する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱・足立区家庭福祉員制度補助要綱・足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 受託児童数	人	年間延べ人数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	2,496	2,579	3,480	4,200	4,700
			実績値	2,328	2,975	3,877	4,416	
			達成率	93%	115%	111%	105%	
② 利用者の満足度	%	利用者アンケート結果で満足と概ね満足に回答した割合	目標値					95
			実績値			94	95	
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 家庭福祉員数	人	年度内に認定した家庭福祉員数。年度中に廃業した者も含む。	目標値	95	125	145	163	175
			実績値	95	115	135	154	
			達成率	100%	92%	93%	94%	
④ 巡回指導件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行ったのべ回数	目標値					350
			実績値				315	
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
【成果指標】年度当初は震災の影響からか受託児童数は定員に満たなかった。生活が落ち着いた夏頃よりほぼ定員に近づき、一年間を通じ毎月増加し続け達成率をこえている。新たに利用者の満足度を指標に追加する。【活動指標】震災の影響からか新規開業者の応募は少なく29人であった。保育の質の維持、向上を図り厳正に審査を行った結果約5割しか認定されず、目標に至らなかった。質の維持、向上を図るため、家庭福祉員に巡回指導を行っている件数を指標に追加する。	総事業費※	209,466	315,862	414,637	485,682		
	事業費	196,050	296,161	386,205	459,924	565,552	
	人件費	13,416	19,701	28,432	25,758		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,930		
	人数	1.50	2.20	2.30	2.00		
	計	13,416	19,701	20,537	17,860		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 夫婦両働き世帯の増加により、低年齢児の保育需要は高まっている。本事業は低コストで実施でき、多様化する保育需要に応える有効な施策である。また、連携保育所(認可保育園)の整備や児童の健康診断委託を開始するとともに、連絡手帳により日々の保育状況を見える化した。さらに、利用者アンケートや巡回指導を行い質の維持、向上に努めている。 【貢献度】低年齢児の待機児童解消としての貢献度は大きい。 【波及効果】家庭福祉員の開業により、区民の雇用の創出。 【協働】区民宅を利用し協働を実施していく。また、連携保育所との協働を図り、保育ママの保育の質の向上を図る。	総事業費内訳						
	常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,159	
	人数	0.00	0.00	2.50	2.50		
	計	0	0	7,895	7,898		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	0
	都負担金・補助金	1,047	2,812	3,143	120,656	279,076	
受益者負担金	0	0	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0	0	0		
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	208,419	313,050	411,494	365,026	286,476		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	456,384 千円
	主な内容	家庭福祉員事業補助金等		
②	科目	委託料	金額	1,550 千円
	主な内容	受託児童健康診断委託料		
③	科目	保険料	金額	857 千円
	主な内容	家庭福祉員及び受託児童に対する傷害損害保険		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児	1,682	人
1歳児	1,692	人
2歳児	1,042	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 社会状況の変化や景気の低迷などから、依然として待機児童は多いため本事業の需要も高い。受託児童数については目標値を上回り、家庭的保育への満足度も高い。一方、家庭福祉員の増員については、申込者数が圧倒的に少なく目標を下回った。原因は、震災の影響や自宅で開業できない方が増えたことと考える。また、PR不足も一因と考え、24年度の募集に先立ち説明会を実施したところ計117人の参加があった。複数の家庭福祉員によるグループ保育について検証を行った結果、保護者、受託児童、家庭福祉員それぞれにメリットがあると判断した。家庭福祉員数の増員にも有効な施策である。平成23年10月から本事業を国事業に移行し、巡回指導に加え、連携保育所による訪問相談や受託児童健康診断委託を行った。これにより家庭福祉員の保育の質の維持、向上が図られ利用者の満足にもつながっている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 経済状況の低迷による収入減や夫婦両働きが一般化したことにより、子どもが小さくても就業を希望する女性が増え、低年齢児の保育需要は引き続き高い。本事業は、低年齢児の受け皿として有効である。平成23年度の検証結果を受け、平成24年度は国制度のグループ保育室を2室開設する。今後もグループ保育室は拡充の方針である。拡充にあたっては、待機児童アクションプランの改訂に合わせ、必要な地域に整備を行い、区民ニーズに応じていく。また、家庭福祉員募集回数を2回から3回に増やし開業時期を柔軟に対応できるようにする。一方で、巡回指導の強化や連携保育所との協働を深め、保育の質の維持、向上に努めていくとともに、利用者満足度を高めていく。区では、施設整備を進める一方で、今年度は待機児童となった世帯に対して実態調査を実施し、なぜ認可外施設を利用していだけないのかを調査している。この結果を踏まえて空きを充足する方策も検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 受託児童数が目標を達成したことは待機児童解消に貢献していると考えられ評価できる。家庭福祉員数が目標を達成できなかったことは震災の影響とのことであるが、PRの強化や募集回数の増加等改善が見られることから今後の充足に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 家庭福祉員の増員とともに保育の質を高めていく方策を進めていくことは重要であり評価できる。グループ保育については、本事業の売りである家庭的な雰囲気の中での保育環境にも配慮してほしい。また、待機児童世帯への実態調査結果を踏まえ、他の保育施策との連携により待機児童解消に貢献できるよう努力が必要である。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 家庭福祉員数も平成22年度よりも増加しており認可保育園との連携、協働により家庭福祉員の質の向上をはかりバックアップ体制をとっていることは事業評価を反映しているといえる。特に連携保育所による訪問相談、健康診断委託がうまく機能しており、質の高い家庭的な保育が行われているのは好ましい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①では目標を達成しているの、今後も増加が見込まれる。指標②での利用者の満足度も高く評価できる。指標③でも福祉員を増やす対応を取っており評価できる。ただ新規の開業応募者が少なかったのは残念である。全体としては待機児童数が前年度より88名減少した事業活動実績は評価できる。今後も家庭福祉員の増員において小規模保育の輪を広げ待機児童の発生の地域間格差、および提携保育園との連携・協働、指導員の巡回指導強化などにより保育の質の向上をはかり区民利用者のニーズへきめ細かい対応がとれる体制づくりを目指していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 社会的状況、情勢を踏まえても0歳児～3歳未満児の乳幼児の保育需要は高く又利用者の保育に対するニーズも保育の質、内容等に対する要望も高いと考えられ、それらに対応し待機児童解消のための1つの方策としての小規模保育の家庭福祉員(保育ママ)の育成は有効な手段と考える。今後は本事業へ国からの補助金が拠出されるように働き掛けて資金面での確保に努めて戴くとともに、この事業の意義を区民に周知するために出来るだけ早い機会にこの保育システムの啓発とその良さを伝える機会を持つことが望ましい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	1	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果
 家庭福祉員事業は、平成23年10月から国の事業に移行したことで、国からの補助金を受けようになり、区の財政負担を軽減できた。また、本事業を周知するために、パンフレットを作成しイベントや、保育園申込案内に入れ配布を行った。また、保育園入園申込会場にて認可外保育施設の相談コーナーを設置し10件以上の相談を受け認可外保育施設を直接紹介することができた。さらに、子育てナビフェスタに家庭福祉員の様子を展示したり、入園待機者へ電話で家庭福祉員を紹介するなど待機児童解消に努めていく。
 家庭福祉員増員の目標達成に向け、募集回数を2回から3回に増やし、待機児童の多い地域には、町会に出向き募集案内を積極的に行った。また、3月に家庭福祉員説明会を開催し、個人の家福祉員の増員を図るとともにグループ保育室の増加に向けPRを行い拡大につなげていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.24	認証保育所等利用者助成事業	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5873(直通)
事務 事 業 概 要	目的	待機児童の解消の手段として、多様な保育需要に対する都市型の保育施設である認証保育所等の利用者に助成金を交付することにより、利用者負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進する。			E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京都認証保育所等利用者への助成 0歳児17,000円/月、1歳児15,000円/月、2歳児13,000円/月、3歳以上児10,000円/月			庁内 協 働	
根拠 法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区内認証保育所等受託児童数	人	区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数	目標値	10,176	10,256	12,306	13,397	15,012
			実績値	9,740	10,576	12,592	13,227	
			達成率	96%	103%	102%	99%	
② 区内認証保育所等受託児童入所率	%	区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童の入所率	目標値				100	100
			実績値				99	
			達成率				99%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数(区外認証保育所及び認定保育室利用者含む)	目標値	10,800	11,124	11,760	14,015	16,968
			実績値	9,757	11,036	13,092	14,050	
			達成率	90%	99%	111%	100%	
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>平成23年度は認証保育所4施設の新規開設とB型からの移行1施設、認定保育室からの移行1施設の増設に伴い、助成制度利用者の年間延べ人数は目標を達成した。</p> <p>なお、指標の見直しにより、活動指標から年間助成額を削除し、成果指標であった年間利用者数を活動指標とした。それに伴い指標名について一部変更した。また、成果指標に区内認証保育所等受託児童入所率を追加する。</p>	総事業費※	104,865	166,460	197,076	209,470		
	総事業費内訳	事業費	97,710	161,087	189,933	202,451	245,216
		人件費	7,155	5,373	7,143	7,019	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.80	0.60	0.80	0.80	
		計	7,155	5,373	7,143	7,019	
	財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		計	0	0	0	0	
		国負担金・補助金					
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	104,865	166,460	197,076	209,470			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	201,267 千円
	主要内容	利用者への助成金		
②	科目	一般賃金	金額	1,070 千円
	主要内容	統計処理・支払い作業に係る臨時職員賃金		
③	科目	消耗品費	金額	69 千円
	主要内容	宛名ラベル購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児年間延べ利用者数	3,814	人
1歳児年間延べ利用者数	4,596	人
2歳児 3歳以上児年間延べ利用者数	3751 1903	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 この助成制度は、平成19年に導入された。認可保育所の保育料を値上げし、その増収部分を助成金に振り分ける制度設計を行ない、認可保育所利用者との負担の公平化を図っている。当初は、一律10,000円で助成していたが、平成21年度から現行助成額となっている。
 認証保育所は、待機児童の受け皿として、また多様化する保育需要に柔軟に対応するために創設されたが、新規開設及び継続利用者の増加により助成額も年々増えている。以上のことから、この制度は認証保育所の利用促進と待機児童の解消に寄与しており、また、保護者の負担の公平性からも今後も継続していく必要があると考えている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 認証保育所では、原則として、月220時間以下の利用をした場合の保育料を3歳未満児の場合、80,000円、3歳以上児77,000円を超えない料金設定を各園ごとに行なうこととなっている。認可保育所に比べて高くなるのが現状である。
 今後も保育料負担軽減を継続して行うことにより、認証保育所等の利用を促進し、待機児童解消を図っていく。
 平成24年度は利用者の保育料支払いの負担軽減を図るため、助成金の支払い回数を年3回(8月・12月・4月)から年4回(7月・10月・1月・4月)とした。このことにより、保護者の負担を軽減し、認証保育所への入所を促していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 認証保育所の新規開設及び増設に伴い、活動指標、成果指標ともにほぼ目標を達成し、待機児童の解消に寄与したことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 認証保育所の保育料が高いことから認可保育所への入所希望が多い実態があるため、本事業による負担軽減により認証保育所の利用促進を図る必要性は、待機児童解消策としても理解できる。また、24年度から支払い回数を増やし、利用者の利用環境を整備したことは評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆

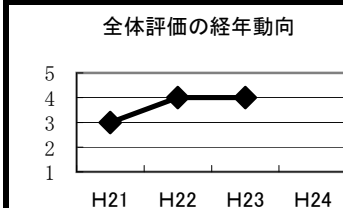


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 この事業の「目的」及び「内容」共に23年度と変わらないが、成果指標①②の見直しがあった。活動指標③をふくめて読む限り、数値目標は達成されている。さらに24年度の4月に2施設が開設され、これに伴い待機児童の解消がなされており、評価に値する。認可保育園への入所選考を適正化するために、「実施基準指数」を見直し、それによりフルタイム就労者の待機児童数が減少した点は評価に値する。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②ともに目標値を達成しており、良好である。

【今後の事業の方向性への評価】
 認可保育所との差をできるだけ少なくし、認証保育所への入所を促すことは待機児童を減少させる上で大変重要であり、事業の方向性はおおむね妥当である。現状では保育料等の認証保育園と認可保育園の間の負担格差は大きく、格差是正を目的とする本事業の更なる推進を期待したい。ただし、保育関連事業は目的が共通(待機児童数の減少)のものも多いので、今後は保育関連の複数事業をまとめるか、それぞれの事業の貢献度が見えるような指標を考えることも検討していただきたい。



全
体
評
価

★★★★☆



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

本年度より認証保育所利用者助成金の支払い回数を年4回に増やすことにより、保護者負担の軽減を図った。
 平成25年度は助成額を月額3,000円増額予定(0歳児月額20,000円、1歳児月額18,000円、2歳児月額16,000円、3歳児以上月額13,000円)であり、これにより認可保育園との負担格差を減らしていく。また、平成25年度より新たに小規模保育室利用者への月額2,000円の助成制度を開始する予定である。加えて、保護者の月々の負担感を軽減するため助成金の支払いを保護者から施設への切り替えを検討している。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.25	保育施設整備事業	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-6237(直通)
事務事業の概要	目的	待機児童の解消の手段として、認証保育所、小規模保育室等の保育施設の数を増やす。			E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	認証保育所、小規模保育室の開設準備経費を事業者に対して助成する。				
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱 足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱				庁内協働	

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設の保育定員数(移行による増員分を含む)	目標値			166	233	85
			実績値			151	318	
			達成率			91%	136%	
② 保育定員数	人	認証保育所および小規模保育室等の定員数	目標値					1,334
			実績値				1,249	
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 対象認証保育所施設数	施設	認証保育所数	目標値			4	2	1
			実績値			3	5	
			達成率			75%	250%	
④ 対象小規模保育室施設数	施設	小規模保育室数	目標値			5	9	3
			実績値			2	10	
			達成率			40%	111%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
認証保育所はB型からA型への移行1施設、認定保育室からA型へ移行1施設のほかA型4施設が新規に開設した。A型4施設のうち1施設は認定こども園の認定を受けており、認証保育所開設準備経費助成の対象外となるため、開設準備経費の助成施設は5施設であった。また、小規模保育室は、10施設が新規開設となった。いずれも目標値は達成した。成果指標に保育定員数を新たに追加する。活動指標の指標名と定義名を変更する。	総事業費※	0	0	117,043	221,566		
	総事業費内訳	事業費			107,221	211,915	26,250
		人件費	0	0	9,822	9,651	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数			1.10	1.10	
		計	0	0	9,822	9,651	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 小規模保育室は、平成22年、足立区独自の制度として始まり、短時間就労世帯や求職中世帯向けの保育室である。平成23年度は、より多くの新規事業者を参入させるため、保育室設置階数等の条件緩和を行った。 貢献度:開設まで4カ月程度で行なうことができるため、待機児童解消に直結するため非常に高い。 波及効果:区内の雇用や消費が新たに発生する。 当初、平成23年度中開設を見込み予算計上していた認証保育所1園について、開設時期が平成24年度となったため、開設準備経費35,000千円を翌年度に繰越することとした。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数			0.00	0.00		
	計	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国負担金・補助金					
		都負担金・補助金			20,624	72,237	19,687
		受益者負担金					
その他特定財源							
基金				139,679	6,593		
起債							
一般財源	0	0	96,419	9,650	0		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	176,915 千円
	主要内容	認証保育所・小規模保育室整備助成		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

開設準備経費を助成した認証保育所	5	件
開設準備費用を助成した小規模保育室	10	件

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 認証保育所及び小規模保育室を計画的に設置し、保育定員数の増を図り、目標数を達成することができた。特に小規模保育室は、計画から開設まで4ヵ月程度で行なえることもあり、地域の保育需要にあわせて柔軟に対応できる特徴がある。
 また、待機児童の8割が短時間労働者や求職中の世帯であり、この世帯への対応として制度化した小規模保育室は、待機児童の解消に寄与している。
 今後も地域ごとの総需要量の把握を行なうとともに、当該地域における不動産物件のマッチングが重要となってくる。
 不動産事業者との連携など情報提供のあり方が課題と考える。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 大規模住宅開発への対応はもとより、新築マンションや住宅開発の動向を的確に把握することは重要である。また、地域別の待機児童数を正確に分析することにより保育需要の推移をつかみ、施設整備を進めていく必要がある。
 また、保護者の就労形態はフルタイム就労から求職中まで様々であり、ニーズも多様である。認可保育所、認証保育所、小規模保育室はそれぞれ特徴があり組み合わせることで多様なニーズに対応してきたところである。
 今後の施設整備については、平成23年度に策定した待機児童アクションプランの見直し作業の中で検討を進めており、同プランに基づき整備を進め行なっていく。
 区では、施設整備を進める一方で、今年度は待機児童となった世帯に対して実態調査を実施し、なぜ認可外施設を利用していただけないのかを調査している。この結果を踏まえて空きを充足する方策も検討していく。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標・活動指標ともに目標を達成しており、待機児童解消に向けて計画的に施設整備を進めていることは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 住宅開発や保育ニーズ等の情報把握に努めていくことは、効率的に施設整備を進めるうえでは必須であり適切である。待機児童世帯への実態調査の結果を活かし、認可外施設の利用促進、地域偏在の解消に向けた有効な方策の取り組みに期待したい。

全体評価

★★★★☆

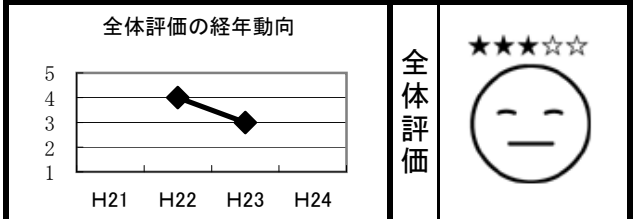


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 2階以上の保育室を認めた事で今後も保育室の確保が緩和される事は評価する。23年度の認証保育所及び小規模保育室の数もそれぞれ250%と110%へ高まっている。子どもの重プロにおけるこの事業は突出した成果を上げており、さらに24年度へとその傾向が引き継がれていることは評価に値する。

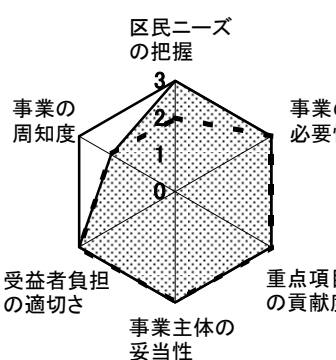
【目標・成果の達成度への評価】
 小規模保育室の開設のための条件を緩和したことが大きく貢献したといえる。どの地域にどれだけの保育園を建てていくのかという事は今後大変難しい判断だが、待機児童解消への取り組みは評価できる。利用者の多様なニーズに対応するにはかなりの臨機応変な取り組みが求められたと推測される。子育て支援体制として実質的で効率的な保育制度に取り組む姿勢が評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 認可保育所と認可外保育所が密に連携し、問題解決や相談に対処できるように配慮がなされており、本事業の方向性は妥当である。認可保育園や認証保育園に入れない子どもが安心して、小規模保育室で保育を受けられるよう積極的に施設の拡大に努力してほしい。ホームページをリニューアルされるという事だが分かりやすさを心掛けて頂きたい。今後は地域によっては、統合もあると思うので、最善な判断での運営をお願いしたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

—— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

待機児童の解消を図るため、平成25年度の認可外保育施設整備として、小規模保育室3施設と認証保育所1施設の新規開設を予定している。
 小規模保育室など認可外保育施設の事業内容は区のホームページで公開しているが、より見やすくするために「空き状況一覧」「預け先の施設比較」などを修正した。
 小規模保育室の応募条件として、これまで既存建物の検査済証の写しを必要としていたが、本年度より、検査済証の写しの提出が困難な場合、建築士等が書面にて安全な保育施設の運営に支障ないとの証明があれば可とする条件緩和を行い、施設の拡大に努めた。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.26	認証保育所運営経費助成事業	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5873(直通)
事務事業の概要	目的	待機児童の解消の手段として、多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所の運営に係る経費を助成し、事業者を支援する。			E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	産休明けから就学前(一部2歳児以下)の児童を保育した受託実績に応じ施設に運営経費を助成する。また、区が指定する特別保育事業の実施施設に実績に応じ特別保育経費を助成する。なお、東京都福祉サービス第三者評価の指針に基づき外部民間評価機関に第三者評価受審を行なった施設には受審費用を助成する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱・足立区認証保育所運営費等補助要綱・足立区認証保育所特別保育事業制度要綱・福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 受託児童数	人	認証保育所受託児童者数。(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	10,560	10,080	10,656	12,435	13,932
			実績値	9,018	10,166	11,865	13,078	
			達成率	85%	101%	111%	105%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 対象認証保育所施設数	件	運営経費を助成する認証保育所数。	目標値				39	42
			実績値				41	
			達成率				105%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 認証保育所実地調査回数	回	運営経費を助成する認証保育所への実地調査回数	目標値					60
			実績値				31	
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
認証保育所は平成24年4月1日現在、A型28施設・B型15施設の43施設である。このうち認定こども園の2施設は、本事業の運営経費助成対象ではないため、41施設が運営経費助成の認証保育所であり、目標値は達成された。平成23年度はA型6施設(新規4施設、B型と認定保育室からの移行2施設)が増えたことから、受託児童数は大幅に増え、目標値を達成した。活動指標④に認証保育所実地調査回数を追加する。	総事業費※	853,243	1,098,818	1,164,503	1,298,509		
	総事業費内訳	事業費	839,827	1,085,833	1,150,217	1,284,471	1,508,371
		人件費	13,416	12,985	14,286	14,038	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.50	1.45	1.60	1.60	
		計	13,416	12,985	14,286	14,038	
財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金	22,800	28,100	15,451	18,808	19,440	
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	830,443	1,070,718	1,149,052	1,279,701	1,488,926		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	1,284,120 千円
	主な内容	認証保育所運営経費助成		
②	科目	過誤納還付金	金額	351 千円
	主な内容	東京都一時預かり事業補助金等返還		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

認証保育園(A型)	26	園
認証保育園(B型)	15	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 受託児童数の年間延べ人数の目標達成は、開設施設が多かったこと、認定保育室からの移行があったことが主な原因である。
 施設の設置は計画どおり進み、利用者も順調に伸びてきた。また、第一希望を認可保育園だけでなく、認証保育所を希望する保護者も出てきており、認知度はアップしている。認証保育所は、認可保育所に比べて保育料は高めとなっているが、利用者助成制度により保育料負担の軽減のしくみがあることから認証保育所へ預ける保護者が増加している一因になっていると考えている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 認証保育所の開設に伴い施設数が増加した分、認証保育所の運営経費は引き続き増加傾向となる。
 平成24年4月1日現在、1,240名定員となっているが、定員充足率は80%強となっている。待機児童の解消を図るために、今後も運営経費の助成による認証保育所の安定経営を支援するとともに、区ホームページの活用等により、認証保育所への利用を促していく。また、施設が増えるに伴って、運営事業者も社会福祉法人、株式会社など多様化してきている。保育の質を維持・向上するために、これまで年1回の実地調査を行ってきたところであるが、平成24年度から年2回に増やすこととした。また、区で実施する研修への受講を促し、認証保育所従事者のスキルアップを図っていく。
 区では、施設整備を進める一方で、今年度は待機児童となった世帯に対して実態調査を実施し、なぜ認可外施設を利用していただけないのかを調査している。この結果を踏まえて空きを充足する方策も検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 助成する認証保育所を増やすことで成果指標である受託児童数も増加されることになり、目標達成は待機児童解消に寄与できるものとして評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 認証保育所増設による待機児童解消の効果は大きいですが、地域偏在があり、施設によって充足率に差がある。待機児童世帯への実態調査の結果を活かし、利用促進と地域偏在解消に向けた有効な方策を検討していく必要がある。保育の質を高めるために実地調査を増やすことは評価できる。

全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

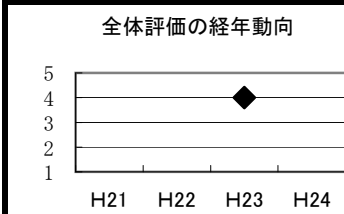
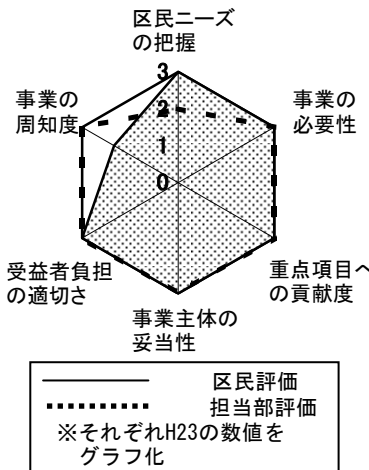
【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 認証保育所が6施設増えたことで待機児童が減ったことは、評価に値する。活動指標で実地調査の回数目標値を増やしたことは良いと思うが、増やしたことで調査が甘くならないようにしていただきたい。認証保育所における保育の質の維持、向上を図るために認証保育所への実地調査等の区独自の活動努力を評価するとともに今後も継続的に実施することを望みたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所の開設の拡大を図り、本事業の目的である待機児童の解消を目指す方向性は妥当である。事業費の増加はやむをえないが、保育の量だけではなく質も考慮した費用対効果を確実に検証してゆく必要がある。効果的な事業費の執行とともに保育の質の維持と向上を図り充実した施策を望む。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】



全体評価 ★★★★★


評価の反映結果

平成24年度より保育の質を維持・向上するため認証保育所への実地調査を従来の年1回から2回に増やした。回数を増やすことにより、より多くの保育内容等を調査することでこれまで以上の質の確保を図っていく。今後とも年2回の実地調査を継続して保育内容、施設運営などのチェックを通して保育の質の維持・向上を図っていく。
 認証保育所における保育内容の質の向上を図るための事業者支援として、平成25年度より月額30,000円の保育行事等充実加算を新設する予定である。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.27	保育室運営経費助成事業	記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5873(直通)
事務 事の 概要	目的	待機児童の解消の手段として、認定保育室及び小規模保育室運営経費を助成し、事業者を支援する。			E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小規模保育室は短時間勤務者や求職中の保護者を対象に、また認定保育室は日中12時間を目安に開所しており実績に応じ運営経費を助成する。また、一時保育や休日保育に係る経費を助成する。			庁内 協働	
根拠 法令等	足立区認定保育室制度要綱、足立区認定保育室制度補助要綱、足立区認定保育室一時保育・休日保育制度要綱、足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱、足立区小規模保育室指導基準					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 小規模受託児童数	人	小規模保育室年間延べ人数。(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値			204	938	2,412
			実績値			300	873	
			達成率			147%	93%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 対象小規模保育室施設数		運営経費を助成する小規模保育室数。(小規模保育室の総施設数)	目標値				9	16
			実績値				13	
			達成率				144%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 小規模保育室等実地調査回数	回	運営経費を助成する小規模保育室・認証保育室への実地調査回数	目標値					20
			実績値				11	
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価) 足立区小規模保育室は、待機児童解消のために、区として取り組んでいる独自事業である。平成23年度は小規模保育室10施設が開設した。平成22年度と比較すると受託児童数は大幅に伸びたが、小規模保育室の開設時期が年度末に集中したため、小規模保育室の受託児童数は目標を下回った。活動指標に小規模保育室等実地調査回数を追加する。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 短時間就労世帯や求職中世帯向けの小規模保育室は、待機児童解消に直結するが、新規開設時は、施設への入所が結びつきにくい。これは施設開設認定後、すぐに開設となるため、保護者に施設情報や空き情報が伝わりにくいことも要因となっている。早期利用を促進するため空き情報等の情報提供をきめ細かく行い、受託児童数の増加を図っていく。また、他県においては、児童の死亡事故も発生しており、小規模保育室等における保育の質の維持・向上を図るため、年2回の実地調査を区独自に実施している。 貢献度:待機児童の解消に直結するため非常に大きい。 協働:区内事業者等との協働事業である。	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費※	79,173	73,849	86,018	152,332		
	総事業費内訳	事業費	74,701	69,371	75,303	139,171	429,182
		人件費	4,472	4,478	10,715	13,161	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.50	0.50	1.20	1.50	
		計	4,472	4,478	10,715	13,161	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0			
財源内訳	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金	2,460	1,990	11,811	27,684	61,500	
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
起債							
一般財源	76,713	71,859	74,207	124,648	367,682		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	137,905 千円
	主要内容	認定保育室及び小規模保育室運営経費助成		
②	科目	過誤納還付金	金額	1,198 千円
	主要内容	東京都一時預かり事業補助金返還		
③	科目	一般報酬	金額	68 千円
	主要内容	中小企業診断士報酬		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児年間延べ利用者数	414	人
1歳児年間延べ利用者数	330	人
2歳児年間延べ利用者数	130	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 小規模保育室は、足立区独自の保育室で短時間労働者や求職中の世帯を対象に設置を進めている。その特徴は、建築基準法の用途変更等の手続きが不要である広さ100㎡未満の物件を指定しており、計画から開設までに要する時間を短縮していることである。また、施設基準は、認証保育所と同じ基準で整備、0～2歳児を定員15名程度で受託している。
 小規模保育室の受託児童数は平成22年度と比較して年間延べ人数で574人増加しており、これは施設数の増加が大きな要因である。一方、受託児童数は目標値をやや下回った。短時間で開設できることもあり、地域での認知度が低いことも受託児童の増につながらない一因と考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 小規模保育室は、認証保育所に比べて早期に開設でき、また、地域の保育需要にあわせて柔軟に対応できる施設である。待機児童解消の要の事業のひとつとして今後も計画的に整備を進める。
 この事業は地域の保育需要を見極めるとともに、テナント情報の収集・提供も重要である。区内不動産事業者との連携を密にするとともに保育事業者への情報提供を充分に行なっていく。
 運営面では、小規模であることから経営的に厳しい面もあり、運営費の増額について検討して行く必要がある。
 また、保育の質を確保するために年2回の実地検査を実施するとともに、従事職員のスキルアップのために、区で実施する研修への参加を積極的に促していく。
 区では、施設整備を進める一方で、今年度は待機児童となった世帯に対して実態調査を実施し、なぜ認可外施設を利用していただけないのかを調査している。この結果を踏まえて空きを充足する方策も検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 開設時期が影響したことで成果指標の受託児童数が目標を達成できなかったことは残念であった。9割以上の達成率のため、情報提供を迅速かつ的確に行うことで目標達成に近づくことは可能であったと思われる。

【今後の事業の方向性への評価】
 小規模保育室は、短時間就労世帯や求職中世帯向けの保育施設として、早期開設や地域の保育需要への柔軟な対応が可能であり、待機児童解消策の一つとして有効であるが、空き状況を検証しながら方向性を見極めることも必要である。今後は、費用対効果を考慮した事業費の圧縮や認知度アップへの工夫が必要である。

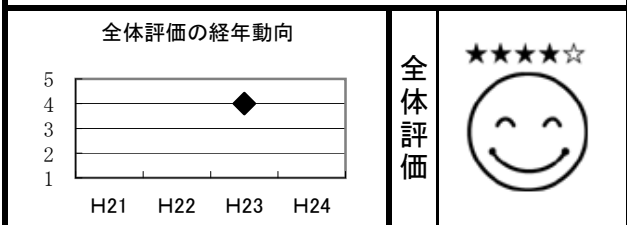


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①では目標が達成されていないが、これは年度末に新規保育室開設があったためという点は理解できる。次年度は目標値が大幅に引き上げられており、その姿勢は評価できる。来年度の成果を見守りたい。受託児童数も前年度よりも伸びており費用対効果も向上しているため、今後も小規模保育園のPR強化を促進しつつ、受託児童の拡大を行い、待機児童解消に向けての努力を望みたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 小規模保育所は地域の利用者のニーズに対して柔軟に対応できる事業であり、本事業の方向性は概ね妥当と考える。小規模保育所の経営面を含めた運営のバックアップ体制の整備と実地調査を含めた指導強化により、小規模保育所の課題である保育の質の向上と子どもの増加地域への対応をスピードをもって行える体制を望みたい。そのためにも年2回の実地調査を活用することや、HPなどを通じたより広範なPRにより、利用実績を増やすことが求められる。また保育の質の向上においては、問題解決のために横の連携、情報や事例の開示、研修などを積極的に進めるとともに、小規模保育室の巡回や実態把握に努め、安心安全で保護者が納得するような保育行政を心がけていただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

小規模保育室事業者への支援として、平成25年度より月額30,000円の保育行事等充実加算を新設する予定である。これにより、小規模で経営の厳しい小規模保育室の経営支援を強化する。
 小規模保育室など認可外保育施設の事業内容は区のホームページで公開しているが、より見やすくするために「空き状況一覧」などを修正した。また、小規模保育室等の認可外保育施設のパンフレットを作成し、PRを行っている。今後も様々な機会を捉えて啓発していく。小規模保育室への実地調査は今後とも年2回継続実施し、保育の質の向上を確保していく。また、都及び足立区で実施する研修への積極的な参加を促し、保育士のキャリア向上を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.28	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんには赤ちゃん訪問事業)	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5892(直通)
事務事業の概要	目的	妊産婦の日常生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施して母子保健の向上を図る。			E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	1 生後3か月までの乳児を訪問するこんには赤ちゃん訪問事業を実施。			庁内協働	各保健総合センター/関係機関へ虐待情報等を提供
根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、足立区妊産婦訪問指導実施要綱、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区健やか親子相談事業実施要綱、足立区こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① こんには赤ちゃん訪問事業の訪問率(対出生数)	%	人口動態統計の出生数に対する、こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値			85	85	85
			実績値			71.7	74.0	
			達成率			84%	87%	
② 赤ちゃん訪問の貢献度	%	各保健総合センターでの3~4か月児健診に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値				80	80
			実績値			63.7	69.3	
			達成率			#DIV/0!	87%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ こんには赤ちゃん訪問事業の訪問率(対登録者数)	%	訪問希望登録者(赤ちゃん誕生連絡票提出者)に対する、こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値			90	92	92
			実績値			90.6	89.9	
			達成率			101%	98%	
④ こんには赤ちゃん訪問事業の訪問件数	件	こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した件数	目標値			4,810	4,810	4,730
			実績値			4,063	4,116	
			達成率			84%	86%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①については訪問連絡票の提出勧奨を強化していることもあり増加した。指標②は核家族化が進むなか、孤立して子育てに悩む母親や、深刻化していても誰かに悩みを聞いてほしい母親のこころが休まる事業となるよう、さらなる実績値の向上を目指す。</p> <p>指標③については、対前年度比で僅かに減少しているが、指標④でも分かるように訪問件数は増加しており、これは、訪問登録者数が増加したためである。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>3~4か月児健診は、子どもの健康状態を把握することはもちろん、育児疲れの出始める母親のメンタルヘルスのフォローの場でもある。</p> <p>こんには赤ちゃん訪問は、この健診に先立つもので、子どもの発育異常の発見や母親の育児に対する不安解消、また育児疲れを早期に発見し対応することができるので、今後も訪問率の向上を目指す。平成24年度は、訪問連絡票(はがき)の紛失による申し込み忘れを防ぐため、母子手帳にはがきを綴じこんだ。</p>	総事業費※	84,529	90,754	94,750	93,828			
	総事業費内訳	事業費	19,871	23,238	26,445	27,359	31,835	
		人件費	64,658	67,516	68,305	66,469		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	6.86	6.92	7.19	7.09	
			計	61,356	61,969	64,200	62,208	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		1.00	1.80	1.30	1.30		
	計	3,302	5,548	4,105	4,261			
	財源内訳	国負担金・補助金	9,612	14,207	16,206	13,301		
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	74,917	76,547	78,544	80,527	31,835			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	18,962 千円
	主要内容	訪問指導員委託料		
②	科目	賃金	金額	5,849 千円
	主要内容	臨時訪問員賃金		
③	科目	需用費	金額	691 千円
	主要内容	消耗品購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

23年度出生数(外国人含む)	5,565	人
訪問実数	4,116	件
訪問連絡票提出数	4,579	件

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 出生数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率は、訪問連絡票の提出勧奨を強化していることもあり、増加した。訪問は、原則として訪問連絡票提出者に事前連絡をした上で対応しており、訪問連絡票提出者数に対する訪問率は89.9%と高い実施率を保っている。未訪問の主な理由は、入院中や里帰り出産等によるものである。
 訪問連絡票未提出者は、2人目以降の出産で訪問の必要性を感じないケースや、プライバシーの問題で訪問自体を希望しないケースと分析する。
 訪問率向上のための糸口となる訪問連絡票の提出については、未提出者に対し勧奨通知を送付し、提出を促しているほか、電子申請での受付を実施し提出の機会を増やしている。また、平成24年度から訪問連絡票(はがき)を母子手帳に綴じ込んだ。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 赤ちゃん訪問事業で訪問できなかった家庭には、3~4か月児健診での赤ちゃんの状況把握に努めており、3~4か月児健診にも来ない家庭については、地区担当保健師が訪問を行い、虐待など重大な事案がないかフォローしている。今後も、母子手帳交付の際の案内や勧奨通知などで、赤ちゃん訪問連絡票の提出率を高め、訪問実施率の向上を目指していく。さらに、支援の必要性が高い対象者に対しては、赤ちゃん訪問連絡票の提出を待たない訪問を試行していく。また、母子手帳交付時に行うアンケートでリスクが把握できた妊婦については、妊娠期の訪問を実施していく。
 訪問などにより得た虐待等の情報については、子ども家庭支援センターへの通報や子ども家庭部が所管する会議体へ情報提供するなど、引き続き庁内の連携をはかっていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 孤立して子育てに悩む母親に対するアウトリーチ事業として、大きな役割を果たしており、高く評価できる。発達障害等、早期の発見と対処で大きく改善される症状が多いとされており、3か月健診までの短期間の中で、確実に訪問できるよう取り組みを強化していく必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】
 未訪問のケースも入院中や里帰り出産等、やむを得ない背景や事情があるようだが、なお残るハイリスク家庭に対して、アプローチをかけていく必要がある。プライバシーの問題を整理しつつ、訪問連絡票の提出を待たない訪問を試行し、事業の定着を図ってもらいたい。

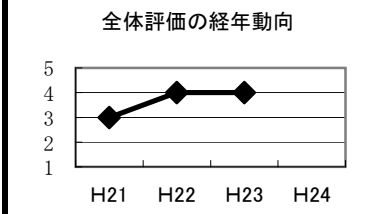
全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 本事業の活動促進のため訪問希望登録者拡大の対策として23年度は妊娠届の記入欄の詳細化、また24年4月より赤ちゃん連絡票を母子手帳への綴じ込み方式にするなどの訪問希望者、および訪問件数拡大に向けての活動を推進していることは評価できる。虐待防止や予防接種事業、検診事業等、衛生部関連の事業とも連携しながら積極的な活動が推進されている。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①及び②に関しても前年度よりも比率が向上傾向にあり日常の活動努力の成果と考える。指標②の「指標の定義」は「赤ちゃん訪問が子育ての安心につながった、と思う人の割合」とするとわかりやすい。こんにちは赤ちゃん訪問希望登録者拡大策の推進を計り訪問件数の拡大とともに子育てにまつわる問題点、乳児の発育異常の早期発見や母親の育児不安及び育児ノイローゼ、育児疲れ等の状況を早期に把握することにより幼児虐待等の事象が未然に防止できる更なる体制強化を望む。

【今後の事業の方向性への評価】
 乳児の状況把握が最も進んでいるのは本事業なので、積極的な取り組みの成功例として、他の関連事業への情報発信を引き続き積極的に行っていただきたい。また、子育てサポート強化のため保健総合センター、住区センター、子ども家庭部等との連携、協働強化により様々な情報を読み取り、事故、病気など事前に察知できる体制を整えつつ、効果的な母子保健事業を推進していただきたい。そして現状の社会的問題である幼児虐待の早期発見とともに、子供家庭センターとの協働により幼児虐待による不幸な事態が解消されるよう努力願いたい。



全体評価 ★★★★★


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	2
事業の周知度	3	2	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

赤ちゃん訪問連絡票の提出促進を強化しており、平成24年度訪問率も上半期は順調に推移している。指標②の指標の定義については、評価を受け平成25年度から変更することとする。赤ちゃん訪問の訪問目的である問題点の早期発見と情報提供は、子育てに不安を持っている親や地域で孤立している家庭にとって重要な役割を担っているため、今後も衛生部内各課、庁内他の部署および関係各所とも連携を強化して事業を展開していく。また、妊娠届によるアンケートや母親両親学級などで支援が必要と考えられる家庭には、赤ちゃん訪問連絡票の提出を待たない訪問も実施していきたい。核家族化が進む中での子育て中の親のサポートとして、現在は保健総合センターや住区センターなどに育児・子育てに関する自主グループが多数あるほか、子ども家庭部において一時保育や家事支援などを行う「あだち子育て応援隊事業」を実施している。これらの情報提供により地域と繋がりを持ち不安が解消されるケースもあることから今後も庁内外との連携を強化しながら効果的な母子保健事業を地域の中で展開するとともに、地域で孤立する家庭の減少に努める。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.29	子育てサロン事業	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課住区調整係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3606-2228(直通)
事務事業の概要	目的	子育て中の親子同士の交流を活性化させ、育児の孤立化を予防する。また、相談により、子育てに伴う不安感を和らげ、在宅の子育て支援をする。			E-mail	kazenoko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	親子が安心して自由に遊べる子育てサロンの場の提供と、子育てに関する相談やイベントを行う。			庁内協働	学校施設課、こども家庭支援センター、保育課等と協働して子育てサロンの運営を行なっている。
根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金交付要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 子育てサロン新規利用者数	人	乳幼児の新規利用者数 (平成23年度から新指標)	目標値				4,500	4,710
			実績値	3,752	4,725	4,290	4,527	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	101%	
② 子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員 (平成23年度から新指標)	目標値				126	126
			実績値	151	144	119	116	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	92%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 子育てサロン数	件	子育てサロン数 (次世代育成行動計画目標平成23年度までに15か所整備)	目標値	10	12	13	15	15
			実績値	10	11	13	14	
			達成率	100%	92%	100%	93%	
④ 子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子体操等)実施回数(23年度から新指標)	目標値				140	150
			実績値	112	127	135	129	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	92%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
新規登録者数(指標①)は、サロン北鹿浜を新設できたことで目標値を上回った。1日あたりの利用率(指標②)は、年度途中で運営終了となったサロンの影響と震災や節電などの影響で目標値を下回ったものと思われる。指標③については23年度2か所整備(児童館に整備)することができた。しかし、運営終了となったサロンがあるため、差引き14か所となり、計画目標の15か所は達成できなかった。指標④も年度途中で運営終了となったサロンがあるため目標は達成できなかった。	総事業費※	42,197	42,602	43,958	50,010			
	総事業費内訳	事業費	28,781	33,647	35,029	41,236	50,914	
		人件費	13,416	8,955	8,929	8,774		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.50	1.00	1.00	1.00	
			計	13,416	8,955	8,929	8,774	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
人数	0.00	0.00	0.00	0.00				
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	20,783	19,453			
	都負担金・補助金	14,928	21,311	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
一般財源	27,269	21,291	23,175	3,057				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	18,984 千円
	主要内容	サロン運営委託		
②	科目	一般賃金	金額	6,553 千円
	主要内容	サロン臨時職員賃金		
③	科目	報償費	金額	6,496 千円
	主要内容	サロンボランティア報償費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

3歳以下の乳幼児数	21,847 (H24.4.1現在)

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 昨年度のサロンの利用実績の内、1日あたりの利用率が目標を下回ったが、これは震災や節電及び放射線問題などの影響により利用者が低下したことが原因と考えられる。一方、新規利用者数は、目標値を上回っている。この要因は新規サロンの開設にあるが、既存サロンにおいても前年度より新規利用者が増加しているところもある。このことは、マンションなどの建築による地域環境の影響もあり、今後も子育てサロンは順調な利用があるものと思われる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 子育てサロンは、核家族化の中、親子の交流の場として仲間作りができ、育児の孤立化の軽減に役立っている。
 平成23年度は、子育てサロンの整備計画の最終年であるが、廃止サロンもあり目標は達成しなかった。
 今後施設の再配置計画等により、子育てサロンが設置可能な公共施設の空きスペースの確保が困難な状況にある。サロン竹の塚は、竹の塚複合施設の廃止(H25年度)、サロン西保木間は、竹の塚複合施設廃止に関連し、シルバー人材センターの本社施設となるため、移転先を検討せざるを得ない状況にある。
 今後は、児童館子育てサロンの機能の充実を視野に入れ整備・運営に取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 震災の影響があったことを差し引けば、利用者拡大に向けた目標値は概ね評価できる。利用者拡大に向けた具体的な取り組みの効果についての測定と分析を行い、さらに区民ニーズにより合致したサロン運営に心がけられたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 達成状況分析で、子育てサロンは順調な利用があるとしていくことから、児童館子育てサロン同様、ニーズは高いと推測できる。サービスの絶対量の維持を前提として今後の整備・運営について検討を進めて欲しい。

全体評価

★★★★☆



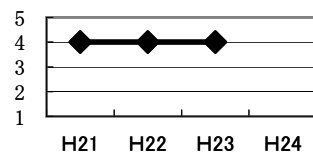
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 指標②に「子育てサロン1日利用者数」が明記されたことは評価したい。但し前年度成果指標が登録者から利用者数に変更になり前々年と隔年で成果指標が変更となっており、今後統一すべきと考える。今年1月にアンケートを実施した事で子育てサロンの必要性がわかり、「今後利用したいか」に対し100%が肯定的な点は評価に値する。前年度の提言に費用対効果に関する記載があるが費用対効果向上のための対策等もう少し踏み込んだ内容が必要である。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①子育てサロンの新規利用者数が年々上がり、目標を達成したことは評価できる。指標②の子育てサロン1日あたりの利用率が前年より低下したこと、および23年度からの新指標である指標④の子育てサロンイベント回数が前年度実施回数より低下していることは残念であるが、年度途中の閉館、震災による節電等の影響があったことは理解できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 安心して働き子育てできる環境を整える子育てサロン事業は悩みや虐待などの問題解決の糸口と乳幼児への心配払拭や不安解消に役立つことも考えられ、その方向性は妥当であると考えられる。親子が安心して遊べる子育てサロンの提供と子育てに関する悩み相談、親子で楽しめるイベントの実施の拡大を望む。アンケート結果にもある様に興味をひくイベント等を創意工夫しながら安全に留意してサロン運営を行って頂きたい。少子化の状況で足立区は子どもが増加傾向にあるという状況は喜ばしいことであり地域間格差はあるが今後も子育てサロンの利用者は増加傾向にあると思われる住区センター児童館との連携等により効率的な運用を望む。

全体評価の経年動向



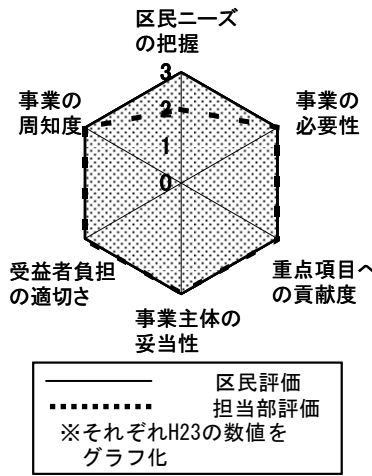
全体評価

★★★★☆



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3



評価の反映結果

成果指標が隔年で変更となった点については、今後統一していく。費用対効果向上のための対策等については、平成24年度から子育てサロン事業の所管がこども家庭支援センターから住区推進課へ移管されたことに伴い、児童館サロンと一体的に取り組むことで、総体的に費用対効果を高めていく。
 また、今年度は、児童館サロンも含めたサロン利用促進のPRの一環として、区内数か所でファミリーベビーヨガや音楽ムーブメント等を実施した。平成25年度からは、児童館サロンと同様に各子育てサロンへ定期的に住区推進課職員が巡回し、相談業務やイベントなどのソフト面の向上を図り、利用者の増加へと繋げていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	子ども	事業名	No.30 養育困難改善事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 子ども相談係	
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える			電話番号	03-3606-1333(直通)	
事務事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る。			E-mail	kazenoko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のため、講座や講演会の開催、キャンペーン等を行う。			庁内協働	子育て関連所属：要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見、早期解決のために連携している。
根拠法令等	(国)児童福祉法(国)児童福祉の防止等に関する法律(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)要保護児童対策地域協議会設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 虐待通告件数	件	虐待通告受理件数(23年度から新指標)	目標値				400	400
			実績値	270	353	385	382	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	96%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数(低減目標)	目標値					270
			実績値	223	251	229	279	
			達成率	0%	0%	0%	#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 要保護児童対策地域協議会の開催	回	要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催により虐待防止の活動状況を確認する。	目標値	70	80	160	250	280
			実績値	80	159	233	278	
			達成率	114%	199%	146%	111%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 虐待予防講座の実施回数	回	虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)実施回数(23年度より新指標)	目標値				7	8
			実績値			7	8	
			達成率			#DIV/0!	114%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
児童虐待の早期発見、早期対応のためには、関係機関が通告義務を理解し、互いに連携して問題解決にあたる必要がある。そのため、オレンジリボンキャンペーンや講演会等の際、虐待の早期発見と通告義務を広く呼びかけた。その結果、区民及び関係機関の関心も高まり、速やかに虐待通告が入ることになった。また、要保護児童対策協議会による虐待防止のための個別ケース会議は増加した。虐待受理したケースについては保護者の指導等により昨年より1%アップし95%の解決率であった。	総事業費※	9,335	10,066	9,946	72,625		
	総事業費内訳	事業費	391	1,111	1,017	1,422	1,417
		人件費	8,944	8,955	8,929	71,203	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	1.00	1.00	5.50	
		計	8,944	8,955	8,929	48,257	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 23年度から「児童虐待防止ネットワーク事業」、「児童虐待防止事業」、「子育て相談事業」を「養育困難改善事業」に統合したため、総事業費内訳の人数が大幅に増えた。未来大学連携シンポジウム(33人)や養育家庭パネル展示・発表会(34人)等を行い、区民や関係機関に児童虐待に対する理解を深めた。児童虐待防止月間に実施したオレンジリボンキャンペーンでは参加者が大幅に増えた(36人→71人)。小学4年生、5年生に『だれかに話したいときにひらく小さな本(風の子キッズライン)』を配布した。配布の際には、本の趣旨と子ども家庭支援センターの案内も依頼した。虐待予防講座では保育士、小中学校教諭、保健師等の参加を得て傾聴等も含めた虐待予防のための実践的なものを実施した。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.00	0.00	0.00	7.00		
	計	0	0	0	22,946		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	55	132	1,050	359
		都負担金・補助金	490	390	412	478	283
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	8,845	9,621	9,402	71,097	775		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	723 千円
	主な内容	虐待防止講座講師等謝礼		
②	科目	印刷製本費	金額	490 千円
	主な内容	虐待防止マニュアルの増刷		
③	科目	消耗品費	金額	191 千円
	主な内容	オレンジリボンキャンペーン用物品購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 23年度の虐待通告件数382件は22年度385件と比べて微減であった。足立児童相談所の受理件数(速報値)437件も22年度470件と比べて減っている。但し、足立区管内分をみると12件の増であった。足立児童相談所足立管内分受理件数と合計すると足立区全体では9件の微増であった。これは、虐待防止のための通告義務について、区民や関係機関に定着してきた結果と思われる。
 要保護児童対策地域協議会メンバーによる個別ケース会議は、複数の機関が関係する虐待リスクの高い世帯への支援を決めていくために実施しているが、こうした世帯が年々増えているため、個別ケース会議も増加している。
 児童虐待防止事業として、講演会や講座等を実施しているが、23年度は22年度よりも1回増であった。特にNP(ノ・パ・ティーズ・パーフェクト)講座が好評のため、24年度は3回(23度は2回)実施する。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 虐待による死亡事例は0歳児が約50%を占めており、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階のから家庭に関わり、支援していくことが求められている。そのため、23年度は『赤ちゃんの虐待を防ぐために～連携マニュアル～』を発行し、このマニュアルをもとに講演会を開催し、衛生部で実施しているこんには赤ちゃん訪問の担当保健師や保育園の保育士等の参加を得た。今後も、虐待防止のため、多様な方法で区民に向けて児童虐待防止を呼びかけるほか、子育て中の保護者に向けては、児童虐待予防講座や相談業務の中で、丁寧に寄り、虐待防止に努めていく。また、要保護・要支援家庭に対しては、関係機関との連携を密に取り、子どもと家庭が支援の隙間に落ち込んでしまわないよう総合的な支援を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標に虐待該当件数を設定することにより、実態がより把握しやすくなったことは評価できる。活動指標についても目標を達成しており評価できるが、虐待予防講座については実施回数のほか受講者数も表記する必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】
 児童虐待を無くすためには、区民の理解と関係機関の連携が不可欠である。0歳児に対する虐待防止に向けた庁内連携や区民への呼びかけ、子育て中の保護者に対する講座実施等により総合的な支援を行っていく方向性は評価できる。区民や保護者に対しては、さらに関心を引き出せるような工夫を求める。

全
体
評
価

★★★★☆



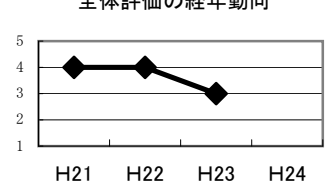
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 自分が虐待をしているという実感のない保護者もいると思われるので、地域での啓発事業を一層継続強化した事は評価したい。特に育児の当事者向け講座の開催回数を増やした点は良かった。虐待防止キャンペーンでは地域から参加したボランティアが前年比で倍増するなど、NPOや地域と連携した啓発事業も強化できている。虐待通告において最も高い割合を占める学校との緻密な観察体制を整えていくことも大切であり、虐待防止マニュアルの増刷配布などにより啓発・虐待防止活動に取り組んでいる点も評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 通告件数が横ばいであるにもかかわらず、年々虐待児童数が増えているというのは残念であるが、これらの成果指標からは啓発の成果を評価するのは難しい。ただし、活動状況を見ると目標値はいずれも達成されており、問題解決率も大きくアップしているのは評価に値する。前年までの3つの事業が合わさった事で人件費等の無駄が省けることは大変に評価したい。


【今後の事業の方向性への評価】
 具体的に虐待を通告した方へこの啓発事業が、どう影響しているのかアンケートを取っていくことも考えていってはどうか。昔と違いマンション等閉鎖された環境の多い中で、虐待を未然に知る事は困難なこともあるかと思うが、学校・病院等に粘り強く虐待防止を訴えていって欲しい。今後も「こんには赤ちゃん訪問事業」や大学、NPOを初めとする様々な機関と密接な連携を組むことが重要である。

全体評価の経年動向



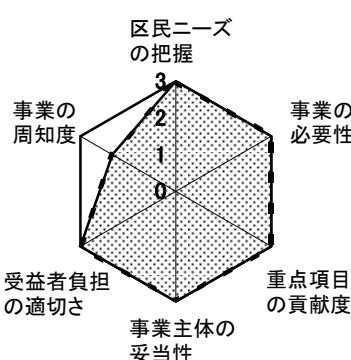
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民評価 担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区民からの虐待通告は匿名でも受け付けており、通告があった際、虐待防止啓発事業に対するアンケートを取ってはいないが、啓発事業の最後に児童虐待に関するアンケートを取っている。今後はこのアンケートを工夫し、虐待通告等虐待予防に活用していく。学校・病院と要保護児童対策地域協議会の一員として連携強化に努めているが、今後とも、個別のケース会議等を通じて連携を強化していく。「こんには赤ちゃん訪問事業」を所管する衛生部は2ヶ月に1回、足立児童相談所との連絡会に出席しているが、虐待予防には衛生部の協力が欠かせないので、今後とも連携に努めていく。
 大学、NPOともオレンジリボンキャンペーン等を通じ連携しているが、虐待啓発事業を協力して実施するなど工夫することにより、連携強化を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	こども	事業名	No.31	男女共同参画社会の推進 (WLB推進事業)	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課 男女共同参画推進係
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える				電話番号	03-3880-5222(直通)
事務事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両方のバランスが取れた社会の実現をめざす。			E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBキャンペーンの実施。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。			庁内協働	平成21年度より、WLB推進企業認定制度を発足し、産業経済部、子ども家庭部、他関係所管が協働で認定企業に行政支援サービスを提供することで、企業と従業員に成果を還元する仕組みを導入した。
根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 足立区WLB認定中小企業の数	件	毎年度、区が認定するWLB推進企業の数	目標値	10	23	30	50	30
			実績値	3	7	14	22	
			達成率	30%	30%	47%	44%	
			実績等	20	21	22	23	24
② 男女が平等と感じる区民の割合	%	足立区政に関する世論調査の数値	目標値	22	22	23	24	25
			実績値	19	18	20	20	
			達成率	86%	82%	87%	83%	
			実績等	20	21	22	23	24

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ WLBに取り組むために区の事業を利用した企業数	件	WLBコンサル・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)派遣数	目標値	12	12	8	8	8
			実績値	10	3	6	4	
			達成率	83%	25%	75%	50%	
			実績等	20	21	22	23	24
④ 開催講座・イベント等の受講者・参加者数	人	目標値＝講座・イベント等の参加者の目標人数 実績値＝講座・イベント等の参加延べ人数	目標値	5,110	4,600	5,200	5,600	5,800
			実績値	3,871	4,807	5,141	6,368	
			達成率	76%	105%	99%	114%	
			実績等	20	21	22	23	24

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①23年度までは実績値を前年度実績値として掲載していたが、今回当該年度の認定企業数に変更した。 指標③コンサルは毎年2社、アドバイザーは2社を派遣している。アドバイザー派遣事業の利用が少ないため、企業へのPR方法を見直していく。 指標④目標以上の達成率だった。今後も参加者増に向けて開催時間や場所等を工夫していく。	総事業費※	76,025	80,939	80,317	79,376			
	総事業費内訳	事業費	22,293	23,836	23,040	22,394	25,261	
		人件費	53,732	57,103	57,277	56,982		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	4.90	5.00	5.00	5.00	
			計	43,826	44,775	44,645	43,870	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	3.00	4.00	4.00	4.00			
計	9,906	12,328	12,632	13,112				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) WLBについては、取組みに熱心な企業とそうではない企業の温度差がある。WLB推進認定企業の取組み紹介やコンサル・社会保険労務士を派遣することで、WLBが企業経営にとって生産性の向上や従業員の意欲向上につながる事を周知していく。認定事業は平成21年度より開始したが今後は目標値を含めた見直しと産業経済部等関係所管との連携を密にして事業推進していく。 また、区民対しては、今年度は対象を絞った活動を行い、WLBキャンペーンを通じて普及啓発を図る。	財源内訳							
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
基金								
起債								
一般財源	76,025	80,939	80,317	79,376	25,261			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	17,884 千円
	主な内容	WLB推進コンサルティング事業、女性相談、講座実施、他		
②	科目	需用費	金額	1,570 千円
	主な内容	資料室図書等購入、WLB啓発品作成、事務用品購入、他		
③	科目	報償費	金額	1,273 千円
	主な内容	両立支援アドバイザー派遣事業、講座講師謝礼、他		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区15歳以上就業者	306,317	人
上記中、区内就業者	152,454	人
区内中小企業数 (従業員300人未満)	28,875	社

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

①WLB認定企業数は、年々認定数は増えているが、目標には達していない。これは景気の低迷も一因であり、目標値を含めたPRの方法及び関係所管との連携等を見直す時期に来ていると考える。今回実績値を当該年度の認定企業数に変更し、より年度を反映した数値とした。
 ②男女が平等と感じる区民の割合は横ばいである。これは、男性の育児参加や子育て中の女性の就労等の性別役割分業が、喧伝されているほど進んでいないためと推測される。急激な増は望めないが、地道なPR活動を行っていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

①企業認定制度は平成21年度に導入したもので、当初の目標値は詳細な分析をせず見込みを含んだものであった。ここで平成28年度までの目標値の下方修正を行う。急激な増は難しいが更なる認定企業数の増に努める。また、コンサルタント・社会保険労務士派遣事業も、その有効性の検証もあわせて行う。また、区民に対してはWLB普及キャンペーン等での啓発を継続していく。
 ②講座の開催時間や会場等を工夫したり、学校や企業等への出前講座を通じて、区民へ男女共同参画に関する意識啓発を図る。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

全ての指標について目標値を下回っており、成果指標については、特に①について目標値を下方修正したものの、アドバイザー利用が少ないということなどもあり、依然として一層のPRが必要である。

【今後の事業の方向性への評価】

特効薬的な対処は難しいとは思いますが、目標値の見直しとともに、事業スキームや具体的な啓発について大きく見直す時期にあり、早急な改善を望む。

☆☆☆☆☆
 全体評価

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

コンサルタント派遣制度の費用対効果については、認定モデル企業をPRすることで区内企業の取り組みを増やす努力をしていくとのことだが、まだ評価結果は提示されていない。「産業経済部との協働については支援事業や対象企業情報の共有を行っており、今後もより協働を深めて行く」とのことだが、具体的内容が見えにくい。「庁内各所管との協働についても、男女共同参画推進会議(全部長メンバー)を活用していく」とのことだが、具体的な取り組みがわかりにくい。

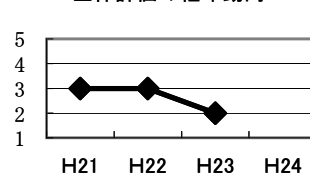
【目標・成果の達成度への評価】

指標①では目標値に比べ達成度が毎年50%を下回っており、更なる努力を求める。指標②は本事業の目的から鑑みると漠然としている。子ども部会でこの問題を取り上げるなら、学校教育においてどの程度この問題意識の浸透が図られているか、また家庭における保育で男性の意識改革がどの程度測られているかといった子どもや子育てに関する成果指標を検討してほしい。

【今後の事業の方向性への評価】

企業においても、一般的な社会問題にしても、また家庭や子育てなどに男女共同参画意識の啓発に努めることは重要である。その第一歩は小学校などにおける義務教育などでも意識改革に取り組む必要がある。ヒアリングで戴いたパンフレットでは企業や家庭、くらし、子育てなどにも言及が見られ方向性としては評価できる。今年度の評価は、子ども分科会という視点からの評価であるが、本事業は多くの分野にまたがる性質のものであり、個別の分科会の視点からの評価は難しかった。

全体評価の経年動向



☆☆☆☆☆
 全体評価

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握
 事業の周知度
 事業の必要性
 重点項目への貢献度
 事業主体の妥当性
 受益者負担の適切さ

—— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

ワーク・ライフ・バランス(WLB)については、これまで実施検証が不十分だったので実施企業へのヒアリングを行った。その結果、コンサルタント及び両立支援アドバイザー派遣が認定企業になるために一定の効果があり、認定企業発掘やWLB推進に繋がっていることが確認できた。そうした実態をふまえた上で産業経済部との協働により、区内中小企業が集まる場でのPRや、マッチングクリエイターによる企業への情報提供・制度紹介などを行い区民への周知や認定企業発掘に結びつけていく。また指標に関しては、指標①の目標値は平成21年度に導入したもので、当初の目標値は詳細な分析をせず見込んだものであり、これまで見直しをしていなかった。そのため今年度実績値に近い数値に下方修正を行った。指標②が世論調査の項目から外されるため、WLB浸透度がわかるもの等、新たな指標を検討する。本事業は多くの分野にまたがるためくらし部会へ移し、男女共同参画推進会議等の場を活用して、庁内管理職に周知するとともに、子育て・就労・教育など庁内各所管と協働して事業展開し、具体的な取組みが判るようにPRしていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.32	らくらく教室運営事業 (介護予防事業・二次予防)	記入所属	福祉部高齢サービス課 介護予防係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5885(直通)
事務事業の概要	目的	介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。			E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
	内容	二次予防事業対象者として把握された高齢者を対象に、身近な場所で通所型介護予防事業(らくらく教室)を実施する。			庁内協働	健康づくり課、地域文化課
根拠法令等	介護保険法第115条の44					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① らくらく教室参加者の割合	%	二次予防事業対象者数に占める通所型介護予防事業参加者数の割合 目標値:前年度実績値 実績値:参加率実績	目標値		4.5	6.5	5.9	8.6
			実績値		6.5	5.9	8.6	
			達成率		146%	91%	146%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	%	要支援・要介護新規認定者数/高齢者人口 目標値:前年度実績 実績値:新規介護認定者の高齢者人口に占める割合	目標値	3.98	3.76	3.59	4.11	4.32
			実績値	3.76	3.59	4.11	4.32	
			達成率	106%	105%	87%	95%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 介護予防事業実施回数	回	らくらく教室実施回数 目標値:目標参加者数÷平均定員数 実績値:実施回数	目標値	18	37	47	60	65
			実績値	20	47	54	62	
			達成率	111%	127%	115%	103%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 介護予防事業実施会場数	所	らくらく教室実施会場数 目標値:平成26年度までに5ブロックで8か所設定 実績値:実施会場数	目標値	15	20	23	28	30
			実績値	14	22	25	29	
			達成率	93%	110%	109%	104%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①:開催数を増やし対象者への個別勧奨を行った結果、前年度実績を大きく上回った。指標②:高齢者人口の伸び率1.58%に対し新規認定者の伸び率は6.88%増加したため、高齢者人口に占める割合が高くなり、目標を下回った。 指標③:いくつかの会場で年間3回まで設定できたことから、目標を上回る開催となった。指標④:地域偏在の解消など、会場確保のため積極的に区内事業者へ働きかけた結果、目標を達成することができた。	総事業費※	29,499	49,766	44,400	48,511		
	総事業費内訳	事業費	16,083	33,647	27,435	31,840	39,000
		人件費	13,416	16,119	16,965	16,671	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.50	1.80	1.90	1.90	
		計	13,416	16,119	16,965	16,671	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 身近な場所で気軽に介護予防に取り組めるよう通所型介護予防事業(らくらく教室)の会場確保に努めた。平成23年度は新規会場を5か所増やし、29会場で62回実施した。対象者への参加勧奨に努めた結果、二次予防事業対象者10,030人に対し862人の参加実績となった。平成21年度にモデル事業として開始した総合型プログラムを全教室で取り入れている。一方、介護に陥るリスクの高い75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合が増加しており福祉需要が高まっている現状がある。なお、前年度の重点プロジェクト事業である介護予防推進事業は、東京都の補助事業終了に伴い、平成24年度から介護保険特別会計の介護予防事業(二次予防)と統合して実施するものである。このため、視点別事業点検においては改めて評価し直す。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数						
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	4,021	7,730	6,015	7,135	
		都負担金・補助金	2,010	8,005	6,382	6,868	
		受益者負担金					
その他特定財源		10,052	19,323	15,038	17,837		
基金							
起債							
一般財源	13,416	14,708	16,965	16,671			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	31,840 千円
	主要内容	通所型介護予防事業委託		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

生活機能評価により把握された二次予防事業対象者	10,030	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析

通所型介護予防事業は、計画的に実施会場の拡充を図った。二次予防対象者へは、地域包括支援センターが介護予防の必要性を啓発しながら、個別に働きかけて参加促進に努めた結果、実績数を増やしている。介護予防は継続的に取り組むことが重要となるため、事業終了後も自宅や地域で実践できるよう継続支援を行っている。

介護認定者の抑制のためには、高齢期の早い段階から健康づくり、介護予防に取り組む機会を提供する必要があるため、一般高齢者が気軽に参加できる介護予防事業の拡大も図った。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

昨今の健康志向の高まりにより、活動的な生活を送る高齢者が増えている一方で、介護に陥るリスクの高い後期高齢者が今後も増加していく。身体機能の低下により要介護状態になることを予防するため、介護予防の推進は重要である。今後も、対象者への事業参加を積極的に働きかけ、身近な場所で取り組める通所型介護予防教室の拡大を図る。また、多くの対象者をカバーするために、個別の取り組みを支援するセルフプラン方式についても推進していく。さらに、比較的元気な高齢者を対象とした介護予防教室の拡充に努める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

会場確保等に苦勞する中、確実に介護予防運動を広げており積極的な活動展開は評価できる。ただし、参加者が二次予防事業対象者の1割にも満たない状況を早期に打破していかなければならない。

【今後の事業の方向性への評価】

生活機能評価の実施方法が変更され、二次予防事業対象者に大きな増減が生じることが想定される。引き続き、身近な場所で介護予防に取り組める環境を着実に広げてほしい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

昨年度の区民評価委員会から提案のあった指標について、事業実施回数だけでなく参加者数を算出したことで、介護予防が推進されていることが目に見える形で分かるようになったこと、また、事業終了後のフォローアップを継続的に実施されていることは、評価できる。しかしながら、生活機能評価により把握された二次予防事業対象者約1万人に対して、参加数があまりにも少ない。区民のニーズを調査し、より多くの区民が積極的に参加できるよう努めて頂きたい。

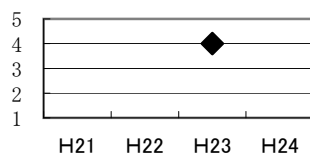
【目標・成果の達成度への評価】

地域包括センターによる指導の甲斐があつてか、指標2以外のすべての指標で目標値が達成されており、実施2年目の事業としては成果・活動指標ともに順調に改善している。指標②については、「高齢者人口の急増のため」という説明がなされており、納得できるものである。指標④「介護予防事業実施会場数」では「平成26年度までに5ブロック8カ所設定で40会場」を目指しており、区の積極的姿勢の表れとして評価できる。また、らくらく教室の中でのプログラム指導だけでなく、終了後における地域包括支援センターでの面接指導や2ヵ月後の電話によるフォローアップが継続的に実施されていることも高く評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】

今後中長期的に人口増加が見込まれている後期高齢者の介護予防の推進は、コストや財政面、また、高齢者個々人の生きがいの点から見ても、必要不可欠な事業である。セルフプラン方式や身近な場所で開催される介護予防教室の更なる拡充を図っていくという今後の事業の方向性は妥当である。

全体評価の経年動向

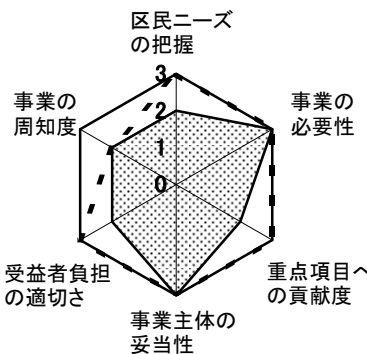


全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



—— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

平成23年度末までに把握された二次予防事業対象者は11,195人で、平成22年度末比11.6%の増となった。平成24年度は、前年度の対象者における参加者の割合を超えるよう実施回数を増やしていく。通所型の場合、高齢者が徒歩で通える範囲で開催することで参加が促進されるため、実施回数に加え身近な場所での会場設定を、区民ニーズを踏まえつつ、積極的に進める。平成25年度からは生活機能評価の実施方法が変更になることで、他区の先行事例から二次予防事業対象者の増が見込まれるため、これに対応して計画的に拡充を図っていく。引き続き、事業終了後のフォローをきめ細かく行うと同時に、介護予防を継続するための受け皿として、また比較的元気な高齢者に介護予防を普及啓発する事業として一次予防の介護予防事業も拡充していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.33	地域包括支援センター運営事業 (あんしんネットワーク事業)	記入所属	福祉部高齢サービス課介護予防係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5885(直通)
事務事業の概要	目的	一人暮らし高齢者、高齢者世帯及び介護に係わる家族等の抱える問題を早期に発見し、必要なサービスの提供に繋げるなど適切に対応することで、高齢者が安心して暮らせる地域をつくる。			E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域包括支援センターを中核として、地域住民や関係団体と幅広くネットワークを構築し、支援の必要な高齢者に関する通報に対し、定期的な見守りや必要なサービスに繋げていく。また、地域団体の自主的な孤立防止や見守り体制の仕組みづくり等に対し支援を行う。			庁内協働	福祉管理課、福祉事務所、保健総合センター、権利擁護センター
根拠法令等	足立区地域包括支援センター事業実施要綱 足立区あんしんネットワーク事業実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 地域包括支援センターへの通報に対する対応件数	件	あんしんネットワークによる通報への対応結果延べ件数 目標値:前年度実績値×後期高齢者人口の増加率 実績値:地域包括支援センターでの対応延べ件数	目標値	196	540	1,193	1,576	2,457
			実績値	509	1,116	1,491	2,324	
			達成率	260%	207%	125%	147%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ あんしん協力員登録人数	件	あんしん協力員の登録人数 目標値:平成26年度までに500人を設定 実績値:登録人数	目標値	400	420	440	460	470
			実績値	362	407	429	442	
			達成率	91%	97%	98%	96%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ あんしん協力機関登録数		あんしん協力機関の登録数 目標値:平成26年度までに500機関を設定 実績値:登録数	目標値	400	410	420	440	465
			実績値	371	369	435	450	
			達成率	93%	90%	104%	102%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①:東日本大震災以降、安否確認に対する関心の高まりを背景に通報件数が増加し、目標値を大きく上回った。 指標③:新規加入47名があったものの、高齢化等の理由で34名の辞退があり、目標値には届かなかった。 指標④:地域の協力機関勧奨に努めた結果金融機関の登録があり、目標を達成することができた。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 地域包括支援センターに寄せられる心配な高齢者の連絡通報は年々増加している。連絡者は、あんしんネットワーク関係者からが19%で、公的機関やケアマネジャー、近隣住民等からが75%となっている。対応結果としては、見守り・声かけ・話し相手が839件、介護保険利用が600件その他が885件の実績となった。平成23年度は、区内に23支店を持つ金融機関の登録を得たほか、10か所のあんしん協力機関47名のあんしん協力員を新規に登録することができた。このほか、専門相談協力員(民生委員)493人が活動している。	総事業費※	11,431	10,732	10,403	10,758			
	総事業費内訳	事業費	6,065	5,359	5,046	5,494	12,022	
		人件費	5,366	5,373	5,357	5,264		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.60	0.60	0.60	0.60	
		計	5,366	5,373	5,357	5,264		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	計	0	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金	3,639	3,215	3,878	3,536		
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	7,792	7,517	6,525	7,222				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	5,000 千円
	主要内容	あんしんネットワーク事業委託		
②	科目	消耗品費	金額	214 千円
	主要内容	色上質紙等消耗品		
③	科目	委託料	金額	115 千円
	主要内容	フォローアップ研修委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

65歳以上高齢者人口	145,984	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度は、町会・自治会や老人クラブ等地域との関係づくりを推進した結果、地域包括支援センターの周知が図られたことにより、心配な高齢者に関して寄せられる情報が増加した。背景として全国的に孤立死や高齢者の見守り問題がクローズアップされたことに加え、後期高齢者、独居や高齢者のみ世帯の増加があり、これに伴い地域で支援が必要とされる方が増えていることが要因となっている。また、あんしんネットワーク関係者については、高齢により辞退される協力員や廃業、解散となる協力機関もあるため、今後も登録勧奨に努めていく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 今後も一層の高齢化が進む中で、判断能力が低下している高齢者や独居高齢者が地域の中で暮らし続けていくためには、公的福祉サービスの充実に加え、自ら備える老い支度の啓発や地域で見守り支え合える仕組みづくりの推進が必要になってくる。このため、地域包括支援センターがより積極的に地域連携を深めていくことで、あんしんネットワーク事業の一層の拡充に努めていく。また、地域団体等が主体的に取り組む高齢者の孤立防止や見守り体制づくりを、地域の実情に応じて支援する事業を新たに開始する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

あんしんネットワークによる通報が、地域包括支援センターによる対応につながられており、ソフト面での見守り態勢の構築に役立っていることが伺える。特に、東日本大震災後に、不安を訴える区民に一定のサポート機能を提供しており、少ない経費で高い効果が得られている。

【今後の事業の方向性への評価】

若年層等を広く協力員に指定していくとともに、「地域の絆づくり」との関係性を強調した取組みが必要である。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

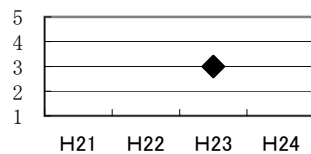
【目標・成果の達成度への評価】

成果指標・活動指標ともに目標値をほぼ達成しているが、活動指標の1つである「あんしん協力員登録人数」が、協力員自身の高齢化等により減少傾向にあり、懸念される。また、成果指標「地域包括支援センターへの通報対応件数」について、地域包括支援センター運営事業の本質がこの指標によって評価できるのか、甚だ疑問である。成果指標は、支援の必要な高齢者に対し、きちんと定期的な見守りや必要なサービスを実施できたのか、高齢者の孤立防止や見守り体制の仕組みづくりがきちんとできているのか、等のアウトカムを反映する指標にする必要があるのではないかと、指標に対する検討を望みたい。

【今後の事業の方向性への評価】

現在区内に25箇所ある地域包括センターが地域との連携を深め、主体的に高齢者の孤独防止や見守り体制づくりを、地域の実情に応じて支援するという方向性は妥当であり、評価できる。商店街や大規模店舗との連携・協働により、ビジネスサイドとも連携しながら、高齢者保護意識を地域全体で共有していかれることを望む。

全体評価の経年動向



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

受益者負担の適切さ

事業主体の妥当性

重点項目への貢献度

—— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

あんしん協力員、協力機関の登録については、地域包括支援センターが積極的に地域団体や商店街との関係づくりを進めていく中で事業の周知を図り、高齢者の保護意識を醸成しながら登録拡大を進めていく。若年層への拡大は難しい課題であるが、ボランティアの講座やイベント参加者へ登録を呼びかけていく。本事業において、地域包括支援センターは地域の高齢者が抱える課題を早期に把握し、適切なサービスに繋げる役割を担っている。成果指標である通報対応件数は、通報に対し地域包括支援センターが見守りや介護保険利用など具体的に支援を行った結果であり、地域包括支援センター運営事業の本質を示したものと考えられる。地域団体が行う高齢者の孤立防止や見守り体制の仕組みづくりに対する支援事業については、平成24年度モデル的に開始したものであり、今後指標に組み入れるかは実施結果を検証する中で検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.34	特別養護老人ホーム 整備支援事業	記入所属	福祉部高齢サービス課施設整備係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5498(直通)
事務 事 業 概 要	目的	要介護で身体上または精神上著しい障がいのため、在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを整備することで、要介護になっても住みなれた地域で安心して生活することができる。			E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内に特別養護老人ホームを新規に建設する法人に対し施設整備費を補助する。			庁内 協働	
根拠 法令等	足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱(東京都)					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 特別養護老人ホーム待機者数	人	目標値:前年度Aランクのうち20点以上ー整備予定数 実績値:年度末Aランクのうち20点以上	目標値	589	607	1,164	1,029	1,183
			実績値	707	1,164	1,179	1,233	
			達成率	83%	52%	99%	83%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 特別養護老人ホーム定員数	人	目標値:高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値:当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	1,489	1,589	1,589	1,739	1,789
			実績値	1,489	1,589	1,589	1,739	
			達成率	100%	100%	100%	100%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 整備対象特別養護老人ホーム数	施設数	目標値:対象特別養護老人ホーム数 実績値:整備支援した特別養護老人ホーム数	目標値	1	2	2	1	6
			実績値	1	2	1	1	
			達成率	100%	100%	50%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標① 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24～26)では、特別養護老人ホーム入所待機者Aランクのうち、特に優先度の高い1,000人の方が入所できるよう目標値を定めている。施設開設により、入所希望者が増える傾向にあること、待機期間が長くなると優先度があがることなどの理由で目標には届かなかった。 指標② 平成23年4月1日にル・ソラリオン西新井が開設し、150人の定員増を図った。目標どおり施設整備が進んだ。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成23年度は、紫磨園の増床に対して補助を行った。 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業により六月二丁目の教職員住宅跡地に特別養護老人ホームの整備事業者を東京都が公募し、選定作業の一部を実施した。 そのほか、平成24年度特別養護老人ホーム整備着手に向け、東京都と連携をとり、4法人と新規に補助協議を進めた。	総事業費※	34,529	149,067	223,022	50,308		
	総事業費内訳	事業費	25,585	140,112	214,093	41,534	74,582
		人件費	8,944	8,955	8,929	8,774	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	1.00	1.00	1.00	
		計	8,944	8,955	8,929	8,774	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	1,500	8,500	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	0		
基金		25,585	138,612	41,593	41,534		
起債	0	0	164,000	0			
一般財源	8,944	8,955	8,929	8,774			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	41,534 千円
	主な内容	特別養護老人ホーム施設整備費助成		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

要介護認定者数(1～5)	18,241	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)策定にあたり、特別養護老人ホームの定員数を計画期間中に1,000人増とした。本計画期間中に目標を達成するため、整備する社会福祉法人及び東京都と連携をとり、補助協議を進めている。
 平成23年度は、新たに5法人が東京都補助協議を実施し、平成24年度内に補助内示を受ける予定である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 平成24年3月22日現在、特別養護老人ホームの待機者は4,073人となっている。介護が必要となっても住み慣れた地域や自宅で生活できるよう、在宅サービスの充実を図ってきている。平成24年度からは新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスも整備される見込みである。
 しかしながら、長寿社会となり、認知症、虐待、ひとり暮らし高齢者の増加など、在宅での生活が困難な方のために、施設サービスの充実も求められている。緊急度の高い方が施設に入れることで、要介護者及び家族への支援が可能となる。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 1000床整備に一定の目処をつける等、着実な事業推進が評価できる。この背景には、事業者募集や補助協議などを積極的かつ着実に取り組んできたことが寄与している。

【今後の事業の方向性への評価】
 入所施設に対するニーズは相変わらず高いが、進展する高齢化と厳しい財政状況を勘案すれば、増設を続けていくには限界がある。基金や補助金を活用して着実に整備を進め、真に施設を必要とする方への利用機会を提供していく一方で、地域・在宅での暮らしを可能とする取組みと融合させていく必要がある。

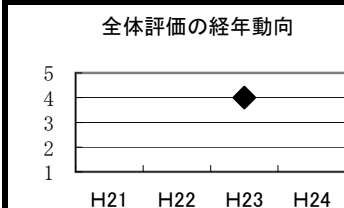


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

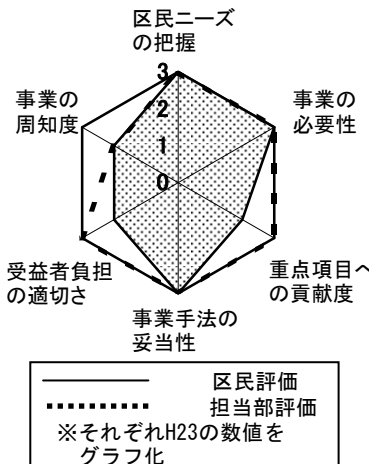
【目標・成果の達成度への評価】
 特別養護老人ホームの待機者数が増加し、区民のニーズが高まっている等を背景として、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を反映し、特養の定員数を1000名増加したことは妥当であるといえる。また、東京都と連携を図り、補助協議を進めていることも高く評価できる。ただし、指標②「特別養護老人ホーム定員数」と指標③「整備対象特別養護老人ホーム数」は足立区が東京都の所管局とハードな折衝の上で認められた補助金であることは理解するものの、当初の事業計画どおり進行すれば100%となるのは自明であり、アウトカム指標としての価値は希薄である。たとえば、待機者数/空き病床数や今年度入居者数/昨年度待機者数等、区民のニーズがどの程度充足したのかが一目で理解できるような指標の方がふさわしいのではないか。成果指標に対する更なる検討を期待する。

【今後の事業の方向性への評価】
 平成23年度は、新たに5法人が東京都補助協議を実施し、平成24年度内に補助内示を受ける予定であることは大変評価できる。また、定期巡回や随時対応型訪問介護などの在宅サービスにより自宅で生活できるように在宅サービスの充実を図りながら、緊急度の高い高齢者が待機することなく特養に入居することができるように施設環境を整備するという本事業の方向性に賛同する。しかし、特別老人ホーム待機者数が4000名を超える中で、定員数が2000名を下回っていることは今後においても深刻な課題であり、さらなる施設の整備・拡充を図る必要があるだろう。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

評価を踏まえ、指標を再度検討した。提案にあった待機者数/空き床数については、通常空きが生じないよう、次の入居者を決定しており、新規開設の定員と同数という結果が想定され、指標になじまないと考え。今年度入居者数については、来年度から指標として採用する。特養の退所理由は、長期入院や死亡がほとんどであり、目標数の設定が難しいため、既存定員の一定の割合に新規開設した施設の定員を加え目標数とした。
 今後の施設計画については、特別養護老人ホーム等介護保険施設は、3年ごとに計画を策定するため、国及び都の動向、区の必要数等を踏まえ、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)で検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.35	社会体育振興事務/地域団体活動支援事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室)	記入所属	地域のちから推進部 スポーツ振興課振興係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5826(直通)
事務事業の概要	目的	第二次生涯スポーツ振興計画に基づき、地域住民が身近な公園施設や広場などを活用し、日常的、継続的に健康体力づくりが実践できる環境をつくる。			E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
	内容	足立区の公認スポーツ指導員を身近な公園などに配置し、主に高齢者を対象に気軽に実践できる運動の紹介や健康管理のアドバイス等を行い、運動の日常化を図る。			庁内協働	高齢サービス課、みどり推進課、みどり事業課、公園管理課
根拠法令等	スポーツ基本法、介護保険法、都市公園法、第二次生涯スポーツ振興計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① パークで筋トレ 総参加者数	人	目標値 総参加者数 参考…一回平均30人×延235回=7050人	目標値				5790	7050
			実績値			4386	4844	
			達成率			#DIV/0!	84%	
② ウォーキング 総参加者数	人	目標値 総参加者数 参考…一回平均35人×延12回=420人	目標値				300	420
			実績値			161	342	
			達成率			#DIV/0!	114%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ パークで筋トレ 総実施回数	回	目標値 総実施回数 参考…区実施193+総合型地域クラブ42=235回 ※23年度会場数14	目標値					235
			実績値				193	
			達成率				#DIV/0!	
④ ウォーキング 総実施回数	回	目標値 総実施回数 参考…区実施10+総合型地域クラブ2=12回 ※23年度会場数12	目標値					12
			実績値				10	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①は、昨年度比約10%増加したが、目標値には届かなかった。指標②は、回数を増したため2倍以上の参加者があった。アンケートに基づく継続率、新規参加率、運動効果、体調の変化等を活動指標を用いて検討する。 活動指標は、総実施回数として、継続者、新規参加者増に向けた指標とし、区内9つの総合型地域クラブにパークで筋トレ、ウォーキング等『高齢者対象事業』を委託し、平成24年度からの指標に加えて評価していく。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 当事業は屋外のため、特に夏・冬場の天候や気温に応じて内容を調整し、安全対策を講じた。参加者は、リピーターが80%以上を占め、身近な生涯スポーツ環境づくり、介護予防事業の充実に向けて成果があった。今後の課題は、指導者、スタッフ不足である。24年度は、専門の指導者養成講習会、参加者のリーダー養成を実施していく。 また、パークで筋トレは、90%以上が女性参加者である。男性参加者への呼びかけとして、地域関係団体等へのPRを強化していく必要がある。 両事業は、福祉部介護保険特別会計予算を充当し、執行委任を受け開催している。(指定管理者実施2会場を除く)	総事業費※	0	33,137	35,968	40,750		
	総事業費内訳	事業費		19,704	22,574	27,589	
		人件費	0	13,433	13,394	13,161	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数		1.50	1.50	1.50	
		計	0	13,433	13,394	13,161	
財源内訳	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数						
	計	0	0	0			
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	0	33,137	35,968	27,589			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	備品購入費	金額	7,712 千円
	主要内容	トランポリン購入、AED購入		
②	科目	委託料	金額	6,008 千円
	主要内容	総合型地域クラブへの事業委託		
③	科目	委託料	金額	3,098 千円
	主要内容	タートルマラソン仮設トイレ		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全住民	668,814	人
高齢者(概ね65歳以上)	144,074	人

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 両事業は、区民の実施要望がますます高まっていくことが予想される。目標達成には、総合型地域クラブへの事業委託、指定管理者の自主事業を積極的に進めていくことが不可欠である。
 パークで筋トレ参加者は、天候のほかに会場の立地条件、曜日、時間、健康器具の設置状況等によって増減する。新たな会場の住環境や参加者の意向等も検証していく必要がある。また、パークで筋トレは、男性参加者が少ない。その対策と新規参加者数のデータ管理をされたい。
 参加者が少ない会場においては、継続的に地元の掲示板、商店街、ケーブルテレビ足立等を活用しPRを強化していく必要がある。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 「パークで筋トレ」は、身近な公園施設で健康づくりができる新たな取り組みとして注目されている。花畑公園では、参加者アンケート調査を実施した。運動効果として、『体調が良くなった』、『病院にかかる回数が減った』、等の良好な回答が得られた。各会場において参加者のアンケート調査、要望の聞き取りなど引き続き実施したい。
 今後は、こうした調査結果に基づき、各会場で運動効果を確認する体力・健康チェックや仲間とのコミュニケーションを高めるためのプログラム、また、参加者の協力のもと、引きこもりがちな高齢者を事業にお誘いするなど、地域の絆を強めていく気運をさらに高めていくことが重要である。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 参加者における男女、地域の偏りはあるものの、順調に総数は伸びている。また、天候・気温に応じたプログラムの調整や、総合型地域スポーツクラブ等の活用など、運営についても適切であり評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 アンケートの更なる活用により、さらに詳細にニーズに合致した事業展開を図っていく、という方向性は評価できる。リピーター率が高い、ということであり、新規参加者を募るPRの強化や、新規に参加しやすいムード作りに留意されたい。

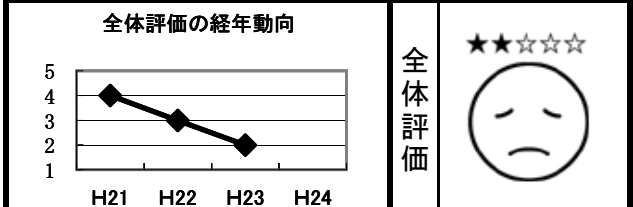
全体評価 

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 本事業において、パークで筋トレとウォーキング教室の実施会場を拡充した点は評価できる。しかし、平成23年度においても参加者の90%以上が女性であり、残念ながら、男性の参加者を増やすために実施されたさまざまな取り組みは成果をあげることができなかった。また、過去の区民評価委員会によって、参加者のほとんどはリピーターであり、新規参加者の増加がないこと、指導者・スタッフが不足していることが指摘されているが、いまだ解決への糸口は見つかっていない。利用者数の向上を図るためには、区民への更なる積極的な働きかけが必要であろう。

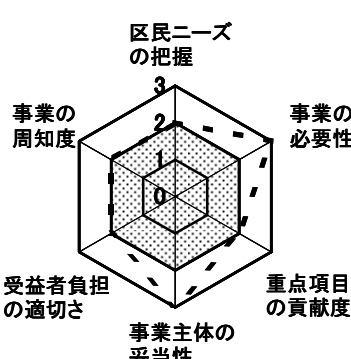
【目標・成果の達成度への評価】
 事業の達成状況にあるように、「(高齢者の増加に伴い)区民の実施要望が高まっていくことが予想される」という割には、参加者が少なすぎる。パークで筋トレ、ウォーキングなどは「高齢者対象事業」として総合型地域クラブに委託しているが、厳格な委託先管理をする中で、参加者の増加を喫緊の課題として運営して欲しい。指標については、成果指標①②は昨年の「平均参加者数」から今年は「総参加者数」に変更しており、活動指標③④においても昨年の「実施会場数」から今年は「総実施回数」に変更しており、担当部門がなかなか成果が出ない事業を推進する中で、結果を出そうとする努力を垣間見ることができる。

【今後の事業の方向性への評価】
 事業規模が中・長期的に見て安定的でなく、本事業の持続可能性については、調書から判断するのが極めて困難である。新規参加者や男性の参加者が少なく、それに対する客観的な要因分析が不十分であること、また、指導者やスタッフが不足している等、これまでも区民評価委員会から数度にわたり指摘を受けているが、なかなか改善に向かわないことが残念である。指導者連絡会等を活用して、区民が参加にメリットを感じ、区民のインセンティブを誘発するようなプログラムが実施されることを期待する。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	3
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	3
事業手法の妥当性	2	2	3	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

当事業においては、引き続き運動の継続化、参加者の定着化を図っていくことが重要と考える。各会場の指導者からは、リピーター的な参加者が増え、初心者に教える光景も目立つようになってきたと報告があった。今後は、指導者に依存しない自主的な活動に転換していくとともに、個人、またはグループで自主的に実践することができる参加者を増やしていく。
 具体的な取り組みとしては、①継続者の中から指導サポート等の役割を担う指導補助員を養成、配置し安定的運営につなげていく。②新規参加者、男性向けのプログラムを開発し提供していく。③男性が参加している様子やコメントを掲載したチラシを作成し、町会・自治会、関係団体等に配布しPRしていく。④講習会を引き続き実施し、指導者数、1会場の参加者を増やしていく。⑤体調や精神面、日常生活での効果等についてアンケート調査し、その評価結果を関係所管等に報告するとともに事業をPRしていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.36	健康あだち21推進事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健康づくり係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5433(直通)
事務事業の概要	目的	区民と協働で策定した「健康あだち21行動計画」に基づき、住民運動として健康づくり活動を推進することにより、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を実現する。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①健康づくり推進員、自主グループ及び関係団体と協働で「健康あだち21」運動をすすめる。②健康あだち21行動計画評価の実施③健康づくりの普及・啓発講演会の開催④健康づくりスタンプラリーの実施⑤健康ガイドブック(AH35)の作成・配布			庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、5保健総合センター
根拠法令等	健康増進法					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 地域健康づくり事業延べ参加者数	人	住区、町会・自治会、学校等で実施されている健康学習事業及び地域健康づくり連絡会等、女性の健康づくり事業の参加者数	目標値				14,500	14,600
			実績値		14,284	14,012	14,464	
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	100%	
② 健康診断を受けている人の割合	%	毎年健康診断を受けている人の割合(世論調査)	目標値				60.0	65.0
			実績値			57.3	60.6	
			達成率			#DIV/0!	101%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 地域健康づくり事業実施回数	回	住区、町会・自治会、学校等で実施されている健康学習事業及び地域健康づくり連絡会等、女性の健康づくり事業の実施回数	目標値				360	370
			実績値		390	357	363	
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	101%	
④ 健康づくりスタンプラリー応募者	人	区内の施設で実施している健康づくり事業やイベント等に参加して、スタンプを集めて応募した人数(応募に必要なスタンプ数5→3、23年度より)	目標値			3,000	1,500	4,000
			実績値			737	3,059	
			達成率			25%	204%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標1:健康づくり事業の参加者は、23年度は住区での活動回数が増えたことにより増加している。毎年健康診断を受けている人は徐々に増加している。イベントや健康づくり推進員の活動などあらゆる機会をとおして幅広い世代への健康づくりを普及啓発してきたことにより健康への意識が高まりつつあると考える。指標2:健康づくり事業の回数は、健康づくり推進員とともに企画運営してきた住区での取組により増加している。健康づくりスタンプラリーは、応募基準の緩和や年齢に応じた対象事業への誘導等を行い、応募者数が22年度目標値の3,000名を上回った。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>健康あだち21行動計画のもと、10年間健康づくり推進員とともに運動、たばこ、糖尿病等11分野にわたる区民の健康づくりに取り組んだ。健康づくり推進員も全ての住区センターに設置され、健康推進部も徐々に増えつつある。その結果多くの健康づくり推進員の世代では健康に関する知識や行動に広がりや変化が見られるようになってきた。23年度は健康あだち21の10年間の取組みの評価を区民とともに「若い時期からの健康づくりの必要性」、「糖尿病予防の重要性」など課題も明らかになった。健康づくりスタンプラリーは、参加者から「様々なイベントを開催していることに驚き、広い視野を持つことができた。」や「このようなシステムがあると、進んで検診に行こうという気持ちになる。」などの意見が寄せられた。区民に健康を意識してもらおうきっかけづくりとして効果が見られた。また、働き盛り世代に生活習慣病予防に取り組むきっかけづくりのため、30代向けに健康ガイドブック(AH35)を作成し、35歳の区民に配布した。</p>	総事業費※	7,476	10,884	19,158	19,205			
	総事業費内訳	事業費	768	3,412	4,872	5,167	8,315	
		人件費	6,708	7,472	14,286	14,038		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.75	0.80	1.60	1.60	
			計	6,708	7,164	14,286	14,038	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.10	0.00	0.00		
	計		0	308	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	827	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	1,758	2,706	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	7,476	8,299	16,452	19,205	8,315			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	2,562千円
	主要内容	30代向け健康ガイドブック(AH35)作成委託		
②	科目	委託料	金額	1,470千円
	主要内容	おなかひっこメジャー作成委託		
③	科目	通信運搬費	金額	1,177千円
	主要内容	AH35、おなかひっこメジャー郵送		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民の人口	647,330	人
30代の区民の人口	103,329	人
35歳区民の人口	10,227	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度は区民との協働により健康あだち21の最終評価をまとめた結果、今後取り組まなければならない課題が明らかになった。その課題については、健康に関心の薄い若い世代や健診を受けていない区民の課題でもあるため、そこへの働きかけが事業目的達成のキーポイントである。
 健康づくりスタンプラリーでは、前年度の反省点を踏まえ、応募基準の緩和や対象事業への誘導をきめ細かく行ったことで、応募数が前年度の約4倍となった。また、働き盛り世代に焦点を当てた健康ガイドブックを作成し、若年者健診の対象である35歳の区民に配布した。若い世代に生活習慣病予防に取り組む必要性を強く呼び掛けることができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 市内連携をもとに健康づくりに関わる新たなグループとの協働や若い層への働きかけを行い、健康づくり推進員を中心に幅広い世代の区民と共に新健康あだち21行動計画を策定する。
 健康づくりスタンプラリーは、参加者の分析を行い寄せられた意見などから、区民が必要としている健康づくり事業の情報について、定期的に事業一覧を作成し提供していく。また、友だち等を誘い参加者増に寄与した人やより多くの様々な事業に参加した人に対して、インセンティブがあるような拡大策を実施していく。
 平成24年度も30代向けの健康ガイドブックを作成し、若年者健診の対象者に受診案内と一緒に送付する。また、婚姻届の受付の際にも配布するなど、若い世代の区民に対しアプローチ強化を図るとともに、生活習慣病予防の必要性を継続して呼び掛けていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 健康づくりスタンプラリーの周知方法を改善させるなど、工夫が見られる。働き盛り世代に焦点を当てた健康ガイドブックを作成する等、コンパクトな事業展開を推進している。
 【今後の事業の方向性への評価】
 あだち食の健康応援店等、取組みの意義が認められても、広く区民に浸透する工夫が必要な事業が依然として多い。

全
体
評
価

★★★★☆

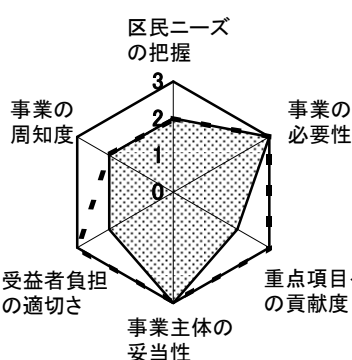


【区民評価委員会の評価】

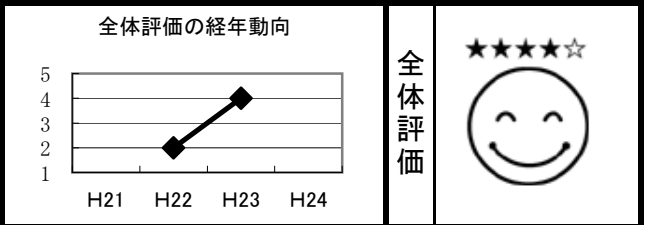
【反映結果に対する評価】
 区民評価委員会の意見を取り入れ、本事業では、成果・活動指標を区民目線で見てわかりやすくするために努力されている。たとえば、活動指標を「健康づくりスタンプラリーの応募者数」に変更され、事業の成果がより明確になった。また、昨年、目標値の半分にも届かなかった「健康づくりスタンプラリー」の応募者も、平成23年度は応募要件の軽減や周知方法の改善を行い、大きな実績をあげたことも高く評価できる。しかしながら、健康づくり推進員について、地域の健康づくり活動の推進役という説明があったが、いまひとつ具体的な活動内容が見えてこないのが残念である。
 【目標・成果の達成度への評価】
 指標①、②、③については、徐々に増加傾向にあり、今年ではほぼ目標値どおりの実績となった。とりわけ、指標④の健康スタンプラリーは、健康づくり推進員の協力の下、これまで課題であった応募基準の緩和や年齢に応じた対象事業への誘導等が功を奏し、昨年の約4倍の応募者を獲得した。区民の健康への意識が向上していることが伺え、高く評価することができる。また、健康ガイドブックにおいては、健康に関心が低い若い世代の区民に対し、生活習慣病予防に取り組んでもらうきっかけづくりのため、運動・食生活・心の休養を題材に「ゲン活」(普段の生活の中で元気になる活動)を主なテーマに作成し、紙面も雑誌風にマンガやイラストを多用し、30代の区民に受け入れやすいよう工夫されている。
 【今後の事業の方向性への評価】
 区民の健康意識を高める健康スタンプラリー等の事業に対して、応募基準の緩和等の措置をとることで、3,000名以上にまで応募者が増加したことは大いに評価できる。健康に関心の薄い若い世代にいかにか健康づくりの関心を持たせ、どのように働きかけを行うかが今後の課題となるであろう。新健康あだち21行動計画を策定し、昨今若年層にまで広がりを見せつつある生活習慣病予防の必要性をアピールしていったほしい。友達を誘い、事業への貢献度に応じてインセンティブを与える「お友達作戦」も事業拡大策として評価したい。本事業の中・長期的目標は、区民の健康意識の向上と健康状態の改善、更には国保財政の健全化にあると拝察する。そのため、即効性が期待できる類の事業でないことは重々承知しているが、今後は、他の緊急性を要する事業とのバランスに鑑み、費用対効果も考慮し、その帰結としての財政の効率化の点も考慮に入れた事業のありようを検討していただきたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	2
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】



区民評価: 実線
 担当部評価: 点線
 ※それぞれH23の数値をグラフ化



評価の反映結果

【健康づくり推進員】
 健康づくり推進員は現在も住区センター等の健康講座の企画から実施を保健師等と一緒にやっている。今年度は、新計画の策定に当たり推進員としてどのような活動をしていきたいかを考えていただいた。その中で「子育て中の母たちへの支援がしたい。」「世代を超えた交流や子どもたちへの働きかけがしたい。」等が出され、今後はそのような活動の仕組みづくりを支援していきたいと考えている。「健康あだち21(第二次)」を展開していく中で、ソーシャルキャピタルのひとつとして重要な存在として活動を見える化していきたい。
 【若い世代への健康づくりの普及】
 若年世代へのアプローチが大きな課題であると考えている。「健康あだち21(第二次)」では子どもの頃からの良い生活習慣の形成が生活習慣病予防に有効であることから子どもの健康づくり施策を重点化することとした。妊娠中からの健康教育、幼児期では5歳児プログラムとの連携や、小中学校、高校との連携を充実させ若年世代の健康づくりをしていく。
 【効率的な事業運営】健康づくりスタンプラリーは3年間実施した結果、参加者数も増加し健康づくりの契機として、ひとつの役割を果たした。今後は、健康づくりスタンプラリーで培った健康づくり事業の情報収集・提供のノウハウを生かして、区民に効果のある健康づくり情報を的確に提供するしくみを構築する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.37	食育推進事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健康づくり係
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5433(直通)
事務事業の概要	目的	区民が様々な体験を通して食への感謝と理解を深め、食を考え選択できる力を育成し、生涯を通じた健康づくりが実現できることを目指す。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	関係部署、関係団体、民間企業等と協働し、事業展開を図る。 ①食育啓発イベントの実施②若年者向け学習会実施及び啓発用パンフレットの作成等			庁内協働	政策経営部、区民部、産業経済部、子ども家庭部、環境部、みどり公園推進室、教育委員会事務局→食育計画推進委員会 5保健総合センター
根拠法令等	食育基本法、足立区食育推進計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 食育啓発イベント等参加人数	人	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント等)等の参加人数	目標値			10,000	10,000	12,000
			実績値			10,084	10,020	
			達成率			101%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 食育啓発イベント等開催件数	件数	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント等)等の開催件数	目標値	2	3	9	5	6
			実績値	3	6	9	6	
			達成率	150%	200%	100%	120%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
成果指標①のイベント参加数については、舎人公園イベントが3月末から次年度4月上旬に変更になったが、区主催イベントやショッピングモール等、様々な機会に出展し、目標値を上回ることができた。 活動目標であるイベント回数は規模の大きな食のイベントに限定していることから現状維持とするが、成果指標である参加者数はイベントの工夫などにより増目標とする。	総事業費※	11,172	48,163	46,883	48,812			
	総事業費内訳	事業費	1,781	2,015	1,695	3,303	5,074	
		人件費	9,391	46,148	45,188	45,509		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.05	5.05	4.99	5.00	
		計	9,391	45,223	44,556	43,870		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数		0.30	0.20	0.50			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	計	0	925	632	1,639			
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金	311	0	794	1,284		
		受益者負担金						
		その他特定財源						
基金								
起債								
一般財源	10,861	48,163	46,089	47,528	5,074			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	1,034 千円
	主な内容	クッキングカレンダー作成委託		
②	科目	委託料	金額	1,000 千円
	主な内容	おいしい給食&食育フェスタ委託		
③	科目	消耗品費	金額	412 千円
	主な内容	あだち食の健康応援店フラッグ作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立中学校卒業生他	約5,000	人
区民(メインターゲットは幼児とその保護者)	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 食育ボランティアや民間企業との協働による保育園、小・中学校でのおやつ作りや食事バランスを学習する教室、高校・事業所での食育学習会等を実施し、幅広い世代に食を通じた健康づくりに取り組む機会を提供することができた。
 また健康づくり協力店を「あだち食の健康応援店」と名称変更し、内容の充実、ロゴマークやPRパンフットの作成等を行い、積極的に店舗の拡大を図った。
 区の事業に参加しなくても情報が得られるように、Aメールやホームページを活用し、情報発信を行った。
 6月の食育月間に実施していた「食育フェスタ」を23年度は、おいしい給食まつりと共同開催し、両事業の相乗効果を図ることができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 食育推進計画に基づき事業を推進し、ライフステージ全般を対象に関係部署、健康づくり施策と連携して事業展開していく。
 6月に実施していた食育イベントは、平成23年度同様10月においしい給食まつりと共同開催する。6月の食育月間には、あだち食の健康応援店、地域学習センター、保健総合センター等地域のさまざまな場所で教室やイベントを実施し、まちを挙げて食育を推進する。
 食の健康応援店はホームページ、パンフレット等を活用して引き続き店舗の拡大を図るとともに、各店舗を拠点として食の情報発信を行う。
 若い世代へのアプローチ強化のための簡単レシピ付食育カレンダーの作成、高校、大学、事業所での学習会等を実施する。
 食育ボランティア、民間企業等と協働し、保育園、小・中学校での食育体験教室等を継続し実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

自ら適切な食を選択する力を育成する趣旨の取組みとして方向性は理解できる。しかし、イベント主体型の事業展開で、区民に食育の重要性を真に定着させられているのか検証が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】

家庭における食育機能の向上策として、本事業の活動や社会的意義が区民に浸透し切れていない面がある。イベント啓発型の手法だけではなく、おいしい給食事業を家庭に波及させる仕組みを構築し、対象を子どもに特化するなど、効果的な事業展開が必要と思われる。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

昨年度区民評価委員会からの提案が反映されておらず、評価調書には特に反映できなかった理由についての説明もなかった。第11に、指標①について、「イベントの数」から「食品の表示を見て購入する人の割合」に変更するということであったが、変更はなかった。また、昨年度委員会から「分かりにくい」と指摘された指標「栄養バランスを考えた食事がとれている割合」について、今年は指標からはずされたが、委員会の主旨は、指標からはずして欲しいということではなく「具体的なレベル基準を示して欲しい」ということであったが、その意見は反映されていなかった。現在の評価指標だけでは、客観的な評価は困難であると思われるため、指標についての更なる検討をお願いしたい。

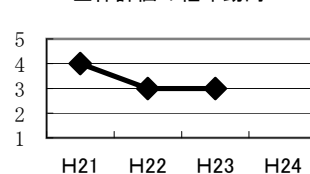
【目標・成果の達成度への評価】

食育啓発イベントの開催の指標は達成しているものの、【反映結果に対する評価】にも記載したが、指標に対する更なる検討が必要である。たとえば、イベントは天候などにも左右されるため、現在の指標であるイベント参加人数と開催件数のみでは事業の成果や活動量が正確に反映されているとはいえない。

【今後の事業の方向性への評価】

地域のさまざまな場所で教室やイベントを開催し、まちを挙げて食育を推進するというコンセプトは興味深い。食の健康応援店がHPやパンフレット等を活用して店舗拡大を図るとともに、各店舗を拠点として食の情報発信を行うことも好ましいと思う。事業No.36「健康あだち21推進事業と同様、本事業の中・長期的目標は、区民の健康意識の向上と健康状態の改善、更には国保財政の健全化にあると拝察する。本事業を通じての地道な努力により区民の食習慣を改善するには長い時間がかかり、短期的に成果が見えにくい事業であることも重々承知している。しかし、他の緊急性を要する事業とのバランスを考慮すれば、費用対効果を十分に考慮に入れた事業のありようを今後検討していただきたい。「食は家庭にあり」という観点からすると、行政としてどこまで「食」の問題に踏み込んでいくべきなのかという点については、再考すべき課題であろう。まず、財政面からいうと、他の事業と比較した場合常勤5名の投入は多すぎるのではないかと、また、事業内容については、多少、一過性のイベントに偏りすぎていることにも疑問を感じる。

全体評価の経年動向



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	2
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	2	3	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

- 今年度、行政評価制度の評価指標の考え方について研修が実施され全庁的な見直しがあった。成果指標については「食品の表示を見て購入する人の割合」を追加するとしていたが、見直しの中で事務事業レベルの指標というよりは、様々な要因による施策レベルでの成果指標であるとの助言があり、事業の成果を直接的に把握できる指標として従前の「イベントの数」とした。
 「栄養バランスを考えた食事がとれている割合」についても当該事業の成果以外の外部効果が大いいため、本事業の成果指標としては直接の効果がわかる従前の「食育啓発イベント等参加人数」の指標とした。但し、現在の評価指標だけでは客観的な評価が困難であるとの評価委員の評価もあることから、栄養バランスが取れているかをみる具体的な指標として「主食、主菜、副菜をそろえて食べるように心がけている」という項目を追加したい。
- 費用対効果については、単年度でも効果が見えるような実施方法等を検討する。従事する職員人数については、保健総合センター職員も地域で食育を推進していることから多くなっているが、食育推進事業の専従職員は本庁舎の1名のみにとなっている。
- 「一過性のイベントに偏っている」という指摘については、イベントによる幅広い層への啓発のほか、保健総合センター、住区センター、保育園、幼稚園、学校等と連携したさまざまな食育事業との相乗効果が発揮できるように努めていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.38	ところといのちの相談支援事業	記入所属	衛生部ところといのち支援担当課長 保健予防課ところといのち支援担当
重点目標	豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる				電話番号	03-3880-5432(直通)
事務事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。			E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施(2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・ところと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施 (3)区民への啓発・周知(4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化			庁内協働	庁内全ての部、室、局
根拠法令等	自殺対策基本法					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 足立区自殺者数(人口動態)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(国の自殺総合対策大綱に基づきH28までにH17の20%減、116人以下をめざす)	目標値				162	142
			実績値	166	168	179	149	
			達成率	0%	0%	0%	109%	
② 「つなぐ」シート利用人数	人	足立区共通相談概要・紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人の年度ごとの合計	目標値					50
			実績値				34	
			達成率				#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 雇用・生活・ところと法律の総合相談会開催日数	日	年度ごとの雇用・生活・ところと法律の総合相談会の開催日数の合計	目標値					20
			実績値		5	20	15	
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
④ ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値				1,300	1500
			実績値	168	626	1,130	1,353	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	104%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
足立区自殺者数は、平成22年10月より減少傾向。ところといのちの相談支援事業により、「生きる支援」が充実しつつあり、自殺者数の減少に大きく貢献していると思われる。指標①は、大幅な減少であるが、公衆衛生学的には増減を繰り返しつつ減少していく傾向があるため長期にわたる動向を見極めていく必要がある。指標②はH23年8月から使用し、複数の悩みのある方を連携して支えることで成果を挙げている。	総事業費※	0	0	18,925	20,273			
	総事業費内訳	事業費			6,838	8,221	9,998	
		人件費	0	0	12,087	12,052		
	事業分析(今年度の事業実績:担当者・課長評価)	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数			1.00	1.00	
		計	0	0	8,929	8,774		
非常勤		平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数			1.00	1.00			
事業分析(今年度の事業実績:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金			6,838	8,221		
		受益者負担金						
		その他特定財源						
		基金						
		起債						
	一般財源	0	0	0	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	賃金	金額	2,790 千円
	主要内容	臨時職員(ソーシャルワーカー)		
②	科目	需用費	金額	2,240 千円
	主要内容	印刷製本費		
③	科目	委託料	金額	2,100 千円
	主要内容	弁護士委託料		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、戦略を立てて重点的に進めることにより、自殺者数の減少に効果をあげている。自殺対策4つの取組み(人材育成、当事者支援、啓発、ネットワーク)についても、目標を立て計画的に取り組むことにより質的、量的拡大が図られている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

平成23年は男性高齢者の自殺が増えたことから、この世代に対して重点的に取り組むため、従来のゲートキーパー研修に加え、住区センターを拠点としたゲートキーパー研修や高齢者向け孤立支援対策(あんしん協力機関、地域包括、老人クラブなどの関係機関)と連動したゲートキーパー研修を実施するなど地域との連携により、「生きる支援」を拡大していく。

足立区共通相談概要・紹介票「つなぐシート」を庁外でも活用できるよう、各機関と調整し広め、当事者を確実に連携して支援するとともに成功事例を共有化する等により各機関、各職員のモチベーションを維持し、多様な機関・団体によるネットワークを強化していく。

いのちささえる寄り添い支援事業を開始し連動することにより、これまで進めてきた自殺対策の都市型モデルをさらに進化させ、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

自殺に係る各種統計を分析し、客観性に基つた効率的、効果的な事業展開を行っており高く評価できる。区民や専門家との協働を積極的に展開して、自殺者数を大幅に減少させる等、費用対効果の極めて高い事業を行っている。

【今後の事業の方向性への評価】

自殺念慮者に対して、各相談窓口まで同行する「寄り添い支援事業」は、相談窓口から専門家への確実な橋渡しを担保するもので、先駆的かつ効果的な取組みである。全国に足立モデルとして発信できるよう、引き続き意欲的な取組みに努めてもらいたい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

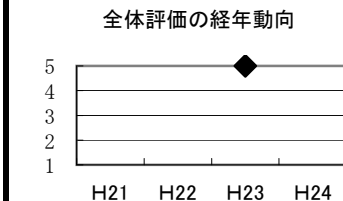
(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】

本事業は即効性がなく、成果が見え始めるまでには長い時間がかかる。そうした事業の困難さにもかかわらず、ゲートキーパー制度や「つなぐシート」を活用しながら、自殺者数を減少に導いたことは高く評価できる。指標の設定も極めて的確であり、事業内容を良く反映している。更に、こうした困難な事業を、常勤1名非常勤1名の計2名という、他の事業と比較しても少ない人数で運営していることは、感嘆に値する。

【今後の事業の方向性への評価】

昨年度までは精神障害事業と同一事業であったために、障害者に対する施策等に焦点が当てられ、自殺者対策は後回しにされがちであった。しかし、今年から昨今社会問題となっている自殺実態分析とその対応を目的とした事業が独立し、重点プロジェクトとされたことを高く評価したい。また、平成23年度、男性高齢者の自殺が増加するとすぐに高齢者向け孤立支援対策を打ち出す等対応も早い。自殺念慮者の更なる把握、自殺の早期発見・事前防止に努め、足立区が自殺防止対策の都市型モデルとなるよう引き続きご尽力願いたい。1つ懸念されるのは、こうした緊急性の高い困難な事業に対し、あまりにも少ない人員しか配置されていないという点である。あまり緊急性を要しないと思われるいくつかの事業に多くの常勤・非常勤職員が配置されていることを考えると、こうした事業にこそ、区職員のみならず、心理カウンセラーや精神医学系の専門家の非常勤での採用等柔軟性のある人員配置を検討されてもよいのではないだろうか。ヒアリングでは既に数多くの多様な人材が登用されているという話だったが、そうしたことが評価調書からだけでは見えにくい。したがって、評価調書の書き方についても工夫が必要かと思われる。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握: 3
 事業の周知度: 2
 事業の必要性: 3
 重点項目への貢献度: 3
 事業主体の妥当性: 3
 受益者負担の適切さ: 3

● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

相談体制については、現在、専門相談員を2名置いているが、多様な人材の活用が調書に反映できるよう記載方法の改善に努めていく。また、こころといのち支援担当は自殺対策に関するコーディネーターとして事業を推進しながら、個別支援については保健総合センターの保健師をはじめ、福祉部、産業経済部の窓口や専門職と連携して支援を行っており、今後もこの体制ですすめていく。ただし、事業の拡大に伴う事務量が増加しているため、事務職1名の増員を行う。

今後も継続して自殺者の実態分析から戦略を立て、迅速な対策を講じていくことにより、自殺者数の減少に努めていく。さらに、これまで培ってきたネットワークを活かした自殺未遂者支援における都市型の足立区モデルを新たに構築していく。具体的には、区内救急病院と精神科医療機関の連携を図ることにより、自殺未遂者を包括的な支援につなげていく。さらに予防的取組みとして思春期世代への啓発事業を強化していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.39	就労支援事業 (若者サポートステーション等)	記入所属	産業経済部就労支援課就労支援係
重点目標	雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる				電話番号	03-3880-5469(直通)
事務事業の概要	目的	国、都、NPO、民間事業者等と協働し、若年者の就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。また、就学や就職をせず自宅以外での生活の場が失われている若者に対して継続的に社会参加支援を行う。			E-mail	syurou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	就労及び社会的自立についての相談対応、就労意欲向上やスキル・アップのための各種セミナー・講演会の実施、区内企業での就労訓練、区内各所での出張セミナー・相談会の実施。			庁内協働	福祉管理課、自立支援課、福祉事務所、こども家庭支援センター、保健予防課、保健総合センター、教育指導室、教育相談センター、青少年課、こころといのち支援担当課
根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 就労等の進路決定者数	人	あだち若者サポートステーションを利用した者のうち就労等の進路が決定した人数	目標値	150	200	220	500	500
			実績値	152	355	473	779	
			達成率	101%	178%	215%	156%	
② ひきこもりからのステップアップ者数	人	新規登録した者を次の支援機関(フリースペース、若者サポートステーション等)につなげた人数	目標値		100	100	120	120
			実績値		78	76	78	
			達成率		78%	76%	65%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ あだち若者サポートステーション延べ来所者数	人	あだち若者サポートステーションにおいて、相談、セミナー等を利用するために来所した延べ人数	目標値	6,000	6,200	6,300	7,800	7,800
			実績値	5,647	7,709	7,756	7,131	
			達成率	94%	124%	123%	91%	
④ ひきこもりセーフティネットあだち相談件数	件	ひきこもりセーフティネットあだちに、電話、来所、メール等で相談をしてきた対応件数	目標値	630	1,080	1,080	1,200	1,400
			実績値	517	1,119	1,140	1,218	
			達成率	82%	104%	106%	102%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
あだち若者サポートステーションでは就労に困難を抱えるフリーターや非正規の若者への支援を実施し、23年度においては、長期にわたり就職等に結びついていなかった者に対して集中的にケアした。その結果、進路決定者が779人(前年473人)と飛躍的に伸び、そのうち正社員雇用者は199人(前年160人)となり、大きな成果をあげることができた。	総事業費※	43,363	49,166	55,484	70,326		
	総事業費内訳	事業費	33,759	37,804	44,138	57,175	52,400
		人件費	9,604	11,362	11,346	13,151	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	1.20	1.20	1.20	
		計	8,944	10,746	10,715	10,529	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.20	0.20	0.20	0.80		
	計	660	616	632	2,622		
	財源内訳	国負担金・補助金					
		都負担金・補助金	7,962	10,000	10,000	1,616	
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	35,401	39,166	45,484	68,710			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	35,294 千円
	主な内容	若者サポートステーション、ひきこもりセーフティネット事業委託費		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	21,384 千円
	主な内容	就労支援施設等の賃借料等		
③	科目	消耗品	金額	454 千円
	主な内容	就労支援事業周知用パンフレット、ポスター作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区民(15歳から39歳)	197,320	人
若者サポートステーション新規登録者数	1,004	人
ひきこもりセーフティネット新規登録者	125	人

全区民数669,097人(H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 雇用の悪化が長期化し、あらゆる年代・世代で就労困難な状況にあるため、若年者、女性、シニア向け等の求職者のニーズに応じたセミナーや就職面接会などを開催し、具体的な支援を行った。特にあだち若者サポートステーションにおいては、若年者の未就労状態の原因、状況が多様化している中で、相談と多様なセミナーにより個別継続的支援を行なった結果、進路決定者数が飛躍的に増加した。若者サポートステーションの果たす役割は大きく、就労支援機関としての役割を十分果たしているといえる。また、都のモデル事業から区単独事業として実施しているひきこもりセーフティネット事業では、社会との接点が希薄な若者や保護者に対する有効な支援手段として日常の総合相談活動と共に講演会・個別相談会による相談を含め、セーフティネットとしての役割を果たしている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 困難を抱える若者については、未就労状態の長期化を防ぐために、あだち若者サポートステーション、ひきこもりセーフティネットあだちの利用を促し、一体的な事業運営を図りながら、対象者に応じた個別支援を実施する。さらに、フリーター・ニートの未然防止の観点から、東京都教育委員会と「都立高校中途退学者等実態調査」を実施し、調査研究の分析を行いその結果をもとに、新たな対象者への方向性を探っていく。高校との事業連携を一層強化することで、高校中途退学者や進路未決定者の減少への対策を進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 就労等の進路決定者数は昨年度の1.6倍となり、その内、199人が正社員として雇用された点を大きく評価したい。また、ひきこもりセーフティネットあだちへの相談件数は増加しているが、適切な対応により、着実にひきこもりからのステップアップを図っている点も評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 フリーターやニートを未然に防止するため、都教委と「高校中途退学者等の実態調査」の実施・分析を行うなど、今後の方向性は適切であり評価できる。今後とも、あだち若者サポートステーションやひきこもりセーフティネットあだちの果たす役割に期待したい。

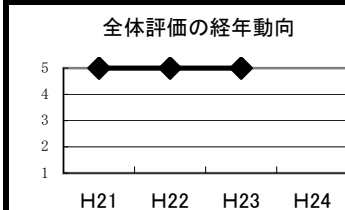
全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 若年層に特徴的な就労支援のあり方に焦点を当て目的を明確化するため、就労支援事業が、平成23年度より、若者向け就労支援事業(No.39)と中高年向け就労支援事業(No.40)の2つに分割された。事業の分割により、若年層の雇用ニーズに対するきめ細かい対応がなされた。具体的には、若者サポートステーション事業におけるセミナー・面接会・出張相談会の積極的な実施、正社員待遇での就職に向けた継続的な支援がなされた。結果、進路決定者数の飛躍的な伸びのみならず正社員雇用者数の大幅な伸びが認められ、本事業は質の面でも実績を上げた。更に、ひきこもりセーフティネットあだちへの相談者に対するその後のフォローアップを確実に実施することで、ひきこもり予備軍となる対象者への支援についても一定の効果が認められた。全体的に見て、昨年度の区民評価委員会による指摘が十分反映された結果となっており、高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 若年層の未就労状態の状況や原因が多様化する中、ここ数年指標①が大きな伸びを示しているのは、あだち若者サポートステーションを中心に、就職活動応援セミナー・コミュニケーションセミナー・達人セミナー等の開催やボランティア活動等を通じて、中・長期にわたり若年層の就職意欲を喚起し、区内企業での就労訓練等を実施してきた本事業の成果であると思料する。正社員雇用者も200名近くおり、若年層の就労状況が質量ともに改善しつつあることが認められる。また、指標②と④に関して、ひきこもりやセーフティネットの相談件数も多く、社会的な自立が難しい若者への支援として今後も必要性の高い事業である。

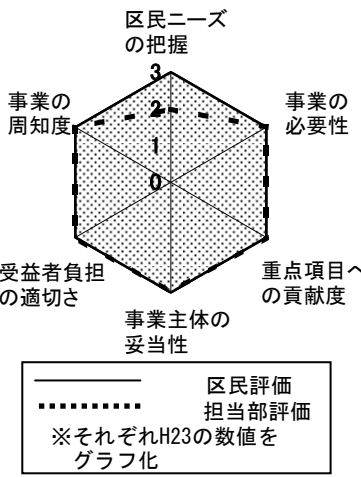
【今後の事業の方向性への評価】
 雇用情勢の低迷が続いているが、若年層における未就労状態の長期化を防ぐため、あだち若者サポートステーションやひきこもりセーフティネットあだちの機能を十分に活用した支援を実施し、今後も着実に実績を上げていってほしい。また、多少遅すぎた感はあるが、東京都教育委員会と連携し「未就労状態の原因、状況が多様化」したことについて、「都立高校中途退学者等実態調査」を実施し分析を行うことは、ひきこもりとなった要因や就労意欲の低下の原因を特定化する手掛かりとなるだろう。こうした実態調査によって、将来のフリーターやニートの発生を少しでも減少させるよう、早期の対策を打っていただきたい。



全体評価 ★★★★★


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

将来のニート・フリーターの未然防止のため、東京都教育委員会が都立高校の中途退学者や進路未決定のまま卒業した者を対象に現況等に関する調査を実施し、分析を行っているところである。その結果、都立高校生の社会的・職業的自立に向けての課題が洗い出されつつある。進路未決定卒業生の未然防止とともに、すでに進路が確定されないまま卒業した生徒が次の進路を見出せるような取り組みを開始する。現在、東京都教育委員会が進路指導・職業的自立にむけた教育プログラムの展開していくためのモデル校の選定を始めており、当課はその協力をしているところである。次年度からは、モデル校のキャリアプログラムのなかに就労支援課や若者サポートステーションのサービス提供を位置づけ、進路決定に向けたサポートを行い、若年者就労を支援していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.40	就労支援事業 (雇用・生活総合相談窓口の継続)	記入所属	産業経済部就労支援課就労支援係
重点目標	雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる				電話番号	03-3880-5469(直通)
事務事業の概要	目的	ハローワーク等と協働しながら様々な相談に対応し、相談者の就労意欲を向上させ、就労準備支援を行う。			E-mail	syurou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	就職・雇用・生活への不安に関する相談窓口の常設、地域での出張相談。相談者の状況に応じ他課・ハローワークと連携した社会的・職業的自立への支援。			庁内協働	自立支援課、福祉事務所、保健予防課、保健総合センター、こころといのち支援担当課
根拠法令等	足立区雇用・生活総合相談員設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 就労等決定者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした後に就労等が決定した人数	目標値			25	40	40
			実績値			34	38	
			達成率			136%	95%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 雇用・生活総合相談対応件数	件	雇用・生活総合相談窓口及び出張相談会での対応件数	目標値			700	1,000	1,000
			実績値			754	861	
			達成率			108%	86%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 出張相談会の実施回数	回	区内での出張相談会を実施した回数	目標値				6	12
			実績値				6	
			達成率				100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
厳しい雇用情勢を受け、就労と生活に関する相談は件数・内容ともに増えており、雇用・生活総合相談窓口の重要性は依然として高いと考える。窓口の対応は、区民ニーズを的確に捉え、関連機関の情報提供をするとともに、より具体的な対応と相談機能の充実に努めた。さらに、相談職員の職務の精通を高めることにより、着実に就労決定等の成果に結び付けている。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 雇用・生活総合相談窓口を利用する区民の多くは、何らかの問題を抱えており、相談内容も多岐にわたっている。そのため、長時間に及ぶ数度の面接を行い支援を積み重ねることで、相談者一人一人に対してきめ細かい対応を行った。単なる相談窓口としてだけでなく、就職への意識付けから自己申告書・履歴書作成のアドバイスをするなどの就労支援に加えて、相談者をハローワークやワークセンターまで同行していくといった丁寧な対応も行った。	総事業費※	0	0	6,234	7,100			
	総事業費内訳	事業費			136	312	100	
		人件費	0	0	6,098	6,788		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数			0.40	0.40	
		計	0	0	3,572	3,510		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数				0.80	1.00		
	財源内訳	計	0	0	2,526	3,278		
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金					3,422			
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	0	6,234	3,678				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	71 千円
	主要内容	出張相談チラシ、のぼり作成		
②	科目	役務費	金額	52 千円
	主要内容	チラシ配布		
③	科目	特別旅費	金額	17 千円
	主要内容	ハローワーク等会場への交通費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区民15歳以上(総合相談・あだち若者サポートステーション利用対象者)	565,055	人
		人
		人

全区民数669,097人(H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 雇用・生活総合相談を通年実施し、相談者数・就労決定者数ともに前年以上の成果を上げることができた。また、地域学習センターへの出張相談についても年6回実施し、支援対象者の掘り起こしを含めた積極的な事業展開ができた。雇用・生活総合相談窓口では、ハローワークの雇用相談ではなかなか就労に結びつかない区民に対して、特に、雇用情報だけではなくそれぞれの相談者の雇用ニーズに即したきめ細かいアドバイスを行なうといったサービス提供ができた。雇用・生活総合相談窓口を利用する区民の多くは、中高年など社会的支援が少なく就労困難な者であることから、「雇用はセーフティネットである」という視点で、見守りを含めた相談業務を行なっていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 日常の雇用・生活総合相談窓口の定着に加え、出張相談を年12回に拡大実施する。これは、相談者の利便性を考慮し、支援対象者の掘り起こしを図るため各地域学習センターを巡回する。また、今年度からハローワーク足立、荒川区と三者共催のもと「マンスリー面接会」を毎月実施し、業種ごとの就労へのアプローチにより、実効性のあるものにしていく。なお、ひきこもりネットの対象年齢を越える40歳以上のひきこもりについては、雇用・生活総合相談で行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 厳しい雇用情勢の中でも、「雇用・生活総合相談窓口」での相談により38名が就労等の決定に至ったことは評価できる。また、相談件数は毎年度増加しており、福祉・衛生分野に繋げていく総合相談の必要性を示している。

【今後の事業の方向性への評価】
 ハローワーク足立、荒川との共催による「マンスリー面接会」の毎月実施、40歳以上のひきこもり相談を開始するなど、事業の方向性も適切であり評価できる。

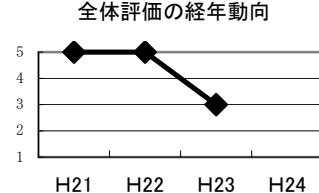

全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 就労支援事業が、平成23年度より、若者向け就労支援事業(No39)と中高年向け就労支援事業(No.40)の2つに分割された。したがって、昨年度の「反映結果」に中高年向け就労支援事業に関する記載はあまり多くなく、評価の判断材料に欠ける。しかしながら、本事業は、ハローワークでは対応することが困難な生活全般に対する相談も含めた、支援対象者のための相談活動をきめ細かく、また、根気強く行い、就労等決定者数の向上を図っていることは大いに評価できる。

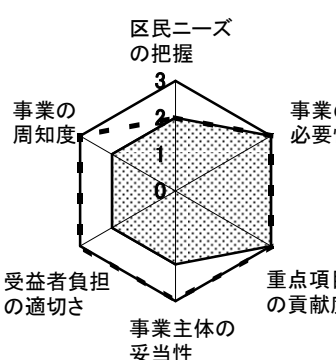
【目標・成果の達成度への評価】
 昨今の厳しいマクロ経済状況下で、36歳から45歳等中年層の雇用情勢は困難を極める。本事業が対象とする中高年齢者への支援については、自己申告書や履歴書の作成等就労活動に対する基本的な助言を含め、忍耐強い長期的なフォローアップが必要である。指標①の就労等決定者数、指標③の雇用・生活総合相談対応件数、及び、指標④の出張相談会の実施回数も目標値に近く、一定程度評価することはできる。しかしながら、対応件数に比して就労決定者がまだ数少ないことから、地域学習センターへの出張相談等を充実させる等、今後更なる努力が求められる。尚、指標ではないが、本事業の事業対象(人数、件数、距離、面積など)が区民15歳以上(総合相談・サポートステーション利用対象者)となっているが、これは不適当だと思われる。No39と同様に登録制にして対象者の実態を把握することも考えていただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 ひきこもり・ニート等の中高齢化が社会問題となる中、就労支援を目的としたセミナーやサポートプログラムに参加したり就労相談に訪れることに消極的な中高年齢の未就労者に対し、本事業では、ハローワークと協働しながら、出張相談を拡大実施したり、各地域学習センターを巡回する等、根気強い活動をされていることは評価できる。しかしながら、若年層に対する事業No39と同様に、本事業が、中高年齢層の将来の経済的困難を防止し、経済的自立へのインセンティブを喚起する機能を果たしているのかについては、疑問が残る。現在の区の財政状況を考慮に入れば、中高年齢層に関しては自助能力をいかに醸成するか(一定程度、「突き放す」ような施策のあり方)という方向性もありうるのではないかと。

全体評価の経年動向

 全体評価 ★★★★★


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

本事業は相談対応により、就職や雇用に係る生活不安を取り除くとともに、ハローワークやあだち若者サポートステーションと連携して就労に結びつけているため、中高年齢に限らず義務教育終了後の稼働年齢層全てを対象としている。また、家族からの相談や匿名相談もあり、登録制にすることは困難である。相談者の8割が無職または失業者であり、無年金者や自営を廃業し、年金収入だけでは生活が成り立たない高齢者等が当相談窓口の大半を占めている状況ではあるが、その場限りの解決や安易に福祉的な支援を紹介するのではなく、自助努力まで導くための相談をするよう心がけている。多くの相談者を就労決定等の経済的自立に結びつけるためには、相談員のスキルの向上、関連部署との連携が不可欠であることから、相談者の立場に立ったアセスメントを行うために一人体制だった相談員を2名にし、複数の相談員によるよりの確かな判断を行うとともに専門機関に繋げるための体制の整備とマニュアル作成をする。また、出張相談の構成を見直して利便性の向上と地域への定着を図る。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.41	中小企業融資事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課経営支援係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3870-8404(直通)
事務事業の概要	目的	中小企業の経営の安定・発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるよう、融資のあっせんを通じて、融資経費の負担軽減を図る。			E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	利用者が信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助する。また、利用者が支払う利子に対して補給を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例及び同規則 足立区中小企業融資あっせん事業実施要綱 足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給金交付要綱 足立区中小企業等経営改善資金利子補給金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 融資実行率	%	実行件数/あっせん件数(取り下げ分276件を除く)×100 目標値:過去の実績から見る期待値 実績値:2,425件/2,554件×100	目標値	94	94	94	94	95
			実績値	89	91	89	95	
			達成率	95%	97%	95%	101%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 融資あっせん件数	件	目標値:緊急融資1,335件+その他855件…H24 実績値:緊急融資1,705件+その他1,125件…H23 (取り下げ分276件を含む)	目標値	1,950	4,400	3,750	2,730	2,190
			実績値	4,461	5,821	3,294	2,830	
			達成率	229%	132%	88%	104%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ セーフティネット保証認定件数	件	目標値:月83件×12月…H24(端数切り上げ) 実績値:年間の実績件数…H23	目標値		4,800	4,800	1,200	1,000
			実績値	3,959	6,151	4,300	1,522	
			達成率		128%	90%	127%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
融資実行率は目標値を超え、前年度より6%上昇した。これは、東日本大震災による影響を受けた事業者に対する資金調達の支援として、融資調査員、中小企業相談員等の迅速な対応と信用保証協会の協力によるものである。融資あっせん件数及びセーフティネット保証の認定件数についても、ともに目標を上回る結果となった。ここ数年の間に発生した深刻な経済不況から相当数の申込があったため、過去の実績から動向を読み、推計している目標値について、22年度以降下降傾向にあるが、不況の影響はいまなお続いており、今後も公的融資への依存度は高いと想定される。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 緊急経営資金(特別運転資金)の融資あっせんは、全体の6割であった。平成20年度からの実施で、これまでの4年間に11,190件、約610億円のあっせんを行った。緊急経営資金(災害復旧資金)については、累計96件、約6億円のあっせんを行った。各金融機関においても緊急経営資金ほか、区の制度を活用する動きが活発であり、保証協会を含めた三者が協力し合い、区内企業の支援に尽力することができた。 セーフティネット保証認定申請については、国や都の公的融資制度を申し込む場合にも認定書が利用されるため、前年度と比較すると大きく減少していることから、区制度以外の公的融資についても申込みが減少しているのではないかと推測できる。	総事業費※	615,993	1,055,790	876,792	684,904			
	総事業費内訳	事業費	573,441	1,008,985	828,444	636,696	623,387	
		人件費	42,552	46,805	48,348	48,208		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	3.65	3.85	4.00	4.00	
		計	32,646	34,477	35,716	35,096		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
人数	3.00		4.00	4.00	4.00			
計	9,906	12,328	12,632	13,112				
財源内訳	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	615,993	1,055,790	876,792	684,904	623,387			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	635,214 千円
	主な内容	信用保証料補助金、利子補給金		
②	科目	委託料	金額	742 千円
	主な内容	融資システム、機器の保守料		
③	科目	需用費	金額	418 千円
	主な内容	パンフレット、融資申込書類の印刷経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業所数 (経済センサス-基礎調査 平成21年度)	28,943	事業所

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 平成20年後半に起きた原油原材料の高騰に始まり、リーマンショック、東日本大震災、円高による影響から経済活動は一変し、区は緊急経営資金(特別運転資金)を継続して区内企業の資金調達の支援を行ってきた。23年度は東日本大震災の被害を受けた事業者の再生に向けた緊急経営資金(災害復旧資金)を実施するなど、迅速な対応を行ってきた。ここ数年の融資あっせん件数やセーフティネット保証認定件数から申請数が減少傾向にあることが伺える。これは、短期間で立て続けに融資を受けることを保証協会が認めていないためであると考えられ、潜在的な需要はまだあることが想定できる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 東日本大震災の影響による融資申込みについては、一定の目途がついた状況にあるが、原油原材料の高騰、円高による経済の不安定が続くなかで、今年度は前年度同様に緊急経営資金(特別運転資金)を実施する。なお、今後は利子補給の後年度負担等のほか、他区の融資制度や公的融資の調査・検討を踏まえ、25年度からの融資制度のあり方を検討する。内容としては、運転資金のみではなく、設備資金にも対応したものや利子補給・信用保証料補助の算出方法の見直しなど、経済情勢を注視しながら、区内事業者の資金調達を支援する効果的な融資制度の構築を検討していく。また、これらの制度の見直しを踏まえたものとして、24年度は中小企業あっせん融資管理システムの再構築を実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は融資調査員や中小企業相談員の迅速な対応と信用保証協会の協力で、昨年度より実績を増加させたことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

本年度のあっせん件数は、平成21年度のリーマンショック後に比べて半減している。各企業の返済能力が限界に達している可能性もあるが、融資に対する潜在需要は高いと予想される。このような調査も含め、融資制度の再構築に向けて多角的な検討を期待する。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

東日本大震災復旧支援等、本事業に対する正確かつ迅速な対応が求められる中、資金調達が円滑に行われるように、区のみならず都の融資制度やセーフティネットの保証に対する説明責任が十分果たされたこと、国や保証協会との連携を図るように努められたこと、個々の融資調査員や中小企業相談員による適切な相談支援が実施されたことは高く評価できる。短・中期的にみて、今後もマクロの経済状況が改善するとは考えにくく、そうした中で、区内中小企業の経営基盤の安定化を図っていくことを目的とした本事業の必要性は高い。

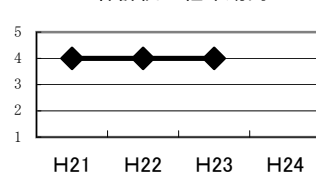
【目標・成果の達成度への評価】

21年度をピークに、22年度及び23年度を通して、融資あっせん件数とセーフティネット保証件数とともに低減傾向にあったとはいえ、23年度は融資実行率も含め、上記2つの指標が目標値を上回ったことは、評価できる。しかしながら、あっせん件数が低下傾向であるにもかかわらず、震災等の影響によって融資実行率が増加した点については、評価調書においてもう少し具体的な解説が欲しかった。

【今後の事業の方向性への評価】

リーマンショック以降、区の緊急経営資金を中心とした延べ1万件の融資あっせんを行い、区内にある中小企業について、運転資金のみならず設備資金融資にまで踏み込んで支援したことは、事業の再生及び事業経営の安定化と発展に寄与しているものと高く評価できる。頻繁なシステム改修を必要としない融資管理システムの再構築は将来にとって有効と思われるが、その一方で、申請件数が減少傾向にあるため、今後は景気の動向を見ながら、財政の効率化も視野に入れた事業のあり方を検討していただきたい。

全体評価の経年動向



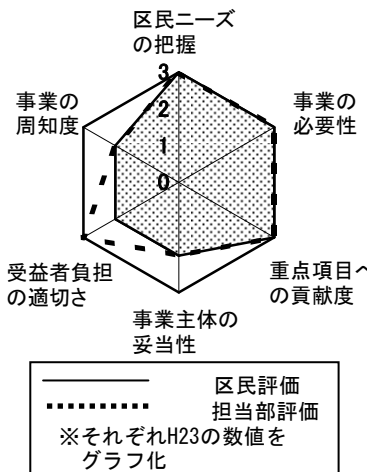
全
体
評
価

★★★★☆



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	-
事業の周知度	2	2	2	3



評価の反映結果

前提として、成果・活動指標の目標値は過去の実績から動きを読み、設定した推計値である。前回融資から間もなくの追加融資は、資金の計画性(資金使途や返済能力等)から保証協会(金融機関)の審査が厳しいことなどが申請件数減少の一因と考えられる。一方で平成23年度は震災復興支援として、罹災事業者に対する災害復旧資金の実施や緊急経営資金による借換の伸びが実行率の増加につながっている。これは他の通常融資に比べ、補助(信用保証料・利子補給)の条件が良いことから金融機関においても誘導する結果と考えられる。なお、融資あっせん件数は低減傾向にあるものの、昨年度の実績は2,800件を超えている状況にあり、区内事業者の資金調達支援は今後も重要な施策と考えている。については、平成20年度から実施してきた緊急融資を終了し、創業や設備投資のインセンティブを強化した新たな融資制度を進めていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.42 経営革新支援事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
重点目標	地域経済の活性化を進める			電話番号	03-3870-8400(直通)
事務事業の概要	目的	区内企業の技術力、製品開発能力、信用力等を磨く経営革新支援を行い、経営の基盤を強化する。		E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	経営革新支援策として、ものづくり応援、ISO認証取得、エコアクション21認証取得、ホームページ作成等の各種助成や、自社のオリジナルブランドを開発するセミナー等を行う。		庁内協働	産業政策課、産業振興課
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区経営革新支援助成要綱				

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 自社ブランド製品の開発数	件	セミナー受講企業が自社ブランド製品を開発した数 目標値:セミナー参加者数(前年度実績より設定) 実績値:自社ブランド製品を開発した数	目標値			12	12	15
			実績値			12	18	
			達成率			100%	150%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② ものづくり応援助成による経営革新件数	件	ものづくり応援助成による経営革新件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:ものづくり応援助成による経営革新件数	目標値				100	100
			実績値				89	
			達成率				89%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 経営革新のための各種助成件数	件	経営革新のための各種助成件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:ISO認証取得、エコアクション21認証取得、ホームページ作成、その他助成事業合算件数。	目標値	80	105	152	255	198
			実績値	84	110	85	162	
			達成率	105%	105%	56%	64%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ セミナー開催回数	回	経営革新セミナー開催回数 目標値:前年度実績から設定 実績値:あだち新製品開発講座等の経営革新セミナー開催回数	目標値	5	6	20	24	25
			実績値	5	6	21	25	
			達成率	100%	100%	105%	104%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標①は、参加企業の高い意欲と技術力により12社18製品を開発した。指標②は、積極的な周知を行い目標値に近い件数となった。指標③は、新規ホームページ作成額を上限5万円に増額したことや新規メニューを追加したことで大きく実績が伸びているが、目標値までは達成しなかった。指標④のセミナーは、新製品開発講座及びエコアクション21認証取得セミナーであり、昨年度より多くなっている。なお、新製品開発講座は22年度から実施している。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成22年度から実施している「あだち新製品開発講座」は自社ブランドを持つことにより、経営革新を図ろうとする意欲的な企業が参加しており、完成した製品は、タスクものづくり大賞にも出展し、6社が入賞している。また、平成23年度に創設した、「ものづくり応援助成金」は、既存の広報媒体に加え、マッチングクリエイター、中小企業相談員等の個別周知により、申請件数が伸びた。申請95社のうち、不採択2社、取り下げ4社があり、89社に助成した。この事業の実施にあたっては、制度設計段階から、周知、経営改善計画策定支援、採択審査、フォローまで、専門非常勤も含め、当課全員で取り組むことができた。</p>	総事業費※	15,332	14,398	13,216	66,443			
	総事業費内訳	事業費	11,754	10,816	7,859	60,301	78,322	
		人件費	3,578	3,582	5,357	6,142		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.40	0.40	0.60	0.70	
			計	3,578	3,582	5,357	6,142	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0	0	0	0.00		
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金			837	232	500	
受益者負担金					240	300		
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	15,332	14,398	12,379	65,971				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	58,766 千円
	主な内容	ものづくり応援助成金ほか		
②	科目	報償費	金額	1,518 千円
	主な内容	新製品開発講座ほか		
③	科目	需用費	金額	17 千円
	主な内容	事務用品		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業所数 (経済センサス-基礎調査 平成21年度)	28,943	企業
従業者数 (経済センサス-基礎調査 平成21年度)	241,446	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 ものづくり応援助成金事業は、ビジネスチャレンジ助成事業が多額の助成金を1企業に支援する施策に対して、区内経済の基幹産業である製造業を対象に、少額ではあるが、多くの企業に助成することで元気回復を狙い、それが区内全体に波及することを目的に実施した。この助成金には、東日本大震災で事業所や機材に被害を受けた場合の補修経費も、急遽対象とし、25社が活用した。実績報告によると、これまで経営革新計画を作成したことのない企業がほとんどであったが、資金面の支援だけでなく、申請をきっかけに、自社の分析や見直しを行うことができ、経費が節減されたり、社内のコミュニケーションが活発になった等の報告もあり、事業者から喜ばれている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 原油原材料の高騰、円高等により、未だに経済は不安定であるため、ものづくり応援助成事業は、昨年同様の助成額で継続実施していく。平成24年度は、認定農業者にも対象を拡大し、農業経営者の経営改善支援にも力を入れていく。自社ブランドの新製品の開発を目指す講座は24年度も継続して実施し、区内外に自社ブランドの発信を支援していく。なお、22年度及び23年度の参加企業による「自主グループ」が組織されたため、継続的な学習を行える場の提供等の支援を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 12社18製品が自社ブランド製品を開発し、昨年度より実績を増加させたことは評価できる。
 ものづくり応援助成金事業は経営革新計画の作成に伴い、自社の分析や見直しを行い、経費節減や社内が活性化する側面も持つ事業である。このような事業により89社が経営革新したことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 本事業参加企業による自主グループの発足に合わせ、学習機会等の提供を行うなど、支援の方向性は適切である。また、認定農業者を対象に加え、経営改善支援に努めるなど、事業の方向性も適切であり評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①が改善傾向にあることは望ましいが、指標の目標値・実績値ともにまだ小さく、確たる評価ができる段階ではない。活動指標について、セミナーが計画どおりに開催されていることは評価できるが、活動指標③の助成件数が目標値の高さに比較して大幅に低く、経年的な傾向も安定していない。平成23年度から新規重点プロジェクトとなった本事業については、ヒアリングにおける担当課の説明にもあったように、未だ方向性を模索中の事業といえる。広報媒体等も活用されているものの、指標②と指標③の目標値に対する達成水準の低さを見ると、区民への周知徹底がなされていないのではないだろうか。

【今後の事業の方向性への評価】
 企業には常に監査等をベースとした経営の刷新と改革が不可欠である。本事業は、区内企業が経営の見直しを行う機会を与え、それにより経営基盤が強化される可能性があるため、本事業の継続には一定程度の妥当性が認められる。しかし、零細企業での活用が少なく、周知方法については検討の余地が十分あること、また、審査基準の厳格化により、区内の主要な基幹産業(製造業)を中心として財源を集中投下し、事業の費用対効果を高めていく必要があること、等が今後の課題と思われる。たとえば、認定農業者をも視野に含め、支援の対象を拡大するという今後の方向性については、費用対効果の面で疑問が残る。今後1年間の推移を見守りたい。

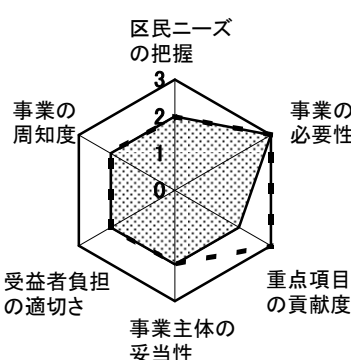
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

成果指標①の自社ブランド製品の開発数の目標値は、自社ブランド開発の連続セミナー参加希望企業数としており、より精度の高い製品開発の支援には15社程度が限度と考える。活動指標③の経営革新のための各種助成件数については、この事業の性質として企業の動向を見ながら助成メニューを見直しているため、目標や実績は変動しやすい。また、平成23年度に「ものづくり応援助成金」を新設し、厳格な審査基準を設け、経営改善を行う製造業事業者に助成を行っている。さらに、平成24年度から、対象を「認定農業者」にも拡大したが、これは農業現場での要望を施策に取り入れたものである。これらの事業の周知方法については、あだち広報、公社ニュース「ときめき」、区ホームページ、経済活性化推進協議会メルマガで周知するほか、各種産業団体、金融機関連絡会での事業説明、各種セミナー参加企業に対してチラシを配布している。これらの情報が中小・零細企業ともに限なく周知できるよう、産業政策課が作成している「産業支援ハンドブック」も活用しながらマッチングクリエイターによる個別周知も引き続き行っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.43	産業展示会事業	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5464(直通)
事務事業概要	目的	「区内企業の販路拡大」、「意欲的な中小企業の発掘と育成」、「地域住民への区内産業のPR」を目的とした産業展示会を開催する。			E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp
	内容	●産業展示会の開催 ●産業関係者によるワークショップ(検討会)の実施			庁内協働	産業振興課・中小企業支援課 就労支援課・観光交流課 シティプロモーション課
根拠法令等	足立区産業展示会出展者選考委員会設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 展示会を契機に問い合わせがあった出展者の割合	%	産業展示会を契機として、顧客から問い合わせ等があった出展者の割合 目標値=前年度実績と開催規模を参考に算出 実績値=出展者へのアンケート調査項目で把握	目標値				50	55
			実績値				51	
			達成率				102%	
② 来場者の新規認知度(会社・製品・サービス等)	%	産業展示会を契機として、新たな企業や製品、サービス等を知ることができた来場者の割合 目標値=前年度実績と開催規模を参考に算出 実績値=来場者へのアンケート調査項目で把握	目標値					70
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 産業展示会の出展者数	社	産業展示会における展示ブースの出展者数 目標値=出展予定者数 実績値=出展者数	目標値				50	100
			実績値				76	
			達成率				152%	
④ 産業展示会来場者数	人	産業展示会の来場者数 目標値=来場予定数 実績値=来場者数	目標値				2,000	6,000
			実績値				1,950	
			達成率				98%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>展示会を契機に新規顧客からの問い合わせがあった出展者は51%で、企業PRや販路拡大に貢献した。幅広い産業分野から目標を超える76社が出展し、新たに多くの区内企業との接点をもつことができた。初開催で事業が十分に浸透していなかったものの、各種媒体による周知や関係団体との連携により来場者数はほぼ目標を達成できた。</p> <p>なお、区内産業のPRの成果を図るために、指標②を新たに設定する。</p>	総事業費※	0	0	0	27,793		
	総事業費内訳	事業費				12,000	30,000
		人件費	0	0	0	15,793	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	非常勤	人数				1.80	
		計	0	0	0	15,793	
		平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金					
		都負担金・補助金				5,999	15,000
		受益者負担金					
		その他特定財源					
		基金					
		起債					
	一般財源	0	0	0	21,794	15,000	

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	11,999 千円
	主な内容	「産業展示会」事業運営業務委託費用		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区の全事業所数 (平成21年度経済センサス基礎調査)	28,943	事業所
足立区の製造業の事業所数 (平成21年度経済センサス基礎調査)	4,290	事業所

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

アンケート調査の結果、出展目的は自社製品や事業のPR、新規顧客の開拓、販売等であり、来場目的は区の産業情報の収集、商品の購入であった。会場の制約上、十分な展示スペースを確保できず、販売が制限されたため、これらの目的を満たすことができなかった。24年度はこれらの課題を解決するとともに、周知・会場設計・各種イベント等の実施にあたり、ビジネス向けと一般消費者向けそれぞれのターゲットを明確にして満足度の向上を図っていく。

東京商工会議所足立支部や足立成和信用金庫など区内関連団体と連携して出展を募った結果、目標を上回る76社の出展があった。また、開催2日目は雨天で客足が鈍ったにも関わらず、目標に近い1,950名の集客があった。チラシやポスター、各種媒体に加え、区内関連団体と連携して周知を図った結果である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

23年度の開催結果を踏まえ、24年度は規模の拡大、内容の充実を図っていく。東京電機大学東京千住アネックスの体育館、グラウンド、校舎の一部を会場とし、昨年度の約3倍規模での開催を目指す。

また、東京商工会議所足立支部や足立成和信用金庫など関連団体と連携して意欲のある多様な出展者を募集するとともに、様々な媒体を活用して事業の周知を図り、区内外からの来場者増を目指す。

さらに、出展者を対象とした「スキルアップセミナー」や「受発注情報交換会」など受発注につながる事業や物販、イベント等の充実を図り、出展者・来場者の満足度向上を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①に「展示会を契機に問い合わせがあった出展者の割合」を設定したことで、展示会の効果を測ることができた。この割合は51%であり企業PRや販路拡大に寄与したと言える。将来的には取引きに至った件数等が把握できれば、展示会の効果がより明確になると考える。

【今後の事業の方向性への評価】

平成24年度は東京電機大学東京千住アネックスを会場とし、平成23年度の3倍の規模で開催を予定している。会場が広がる利点を活かし、様々な工夫を凝らして、企業同士の交流や新たな取引先が生まれることを期待する。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】

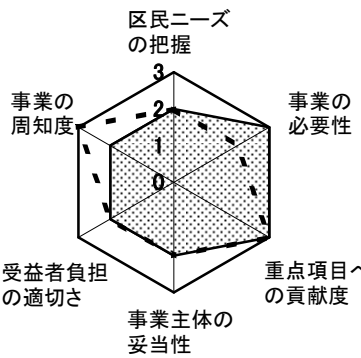
初開催で事業内容が不透明な中、規模はまだ小さいものの、事業周知の努力や関係団体との連携により、来場者数や出展者数についてほぼ目標を達成できたことは評価できる。平成24年度において都からの助成金が増えていることにも、本事業の対外的な評価の高さがうかがえる。しかしながら、4000社に案内を出したにも関わらず、出店者数が100社をきっており、産業展示会の有効性についての企業に対するアピール度の低さが今後の課題となるであろう。

【今後の事業の方向性への評価】

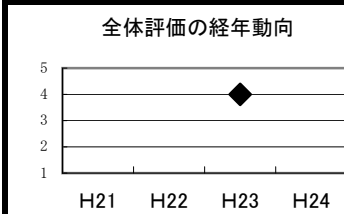
平成24年度は東京電機大学での開催が予定されており、金融機関を含む関連団体と連携して、出展者の募集・事業の周知を図り、大手広告代理店のネットワークを活用することによって来場者増を企図する等、開催場所の狭隘さとそれに起因する受注・販売量の制限等、平成23年度における課題を改善しようとする姿勢は高く評価できる。また、出店者同士のネットワークに尽力されているという点も足立区の地域経済にとってプラスとなるだろう。しかし、他の関連事業とのバランスからいって、イベントを中心とした事業自体にありがちな打ち上げ花火的な「一過性」という性格、さらに、大手広告会社に対して支払う高コストに見合うだけの効果が上がるかどうかについては疑問が残る。こうした本事業のコストパフォーマンスについては、今後1年間の推移を見守りたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】



..... 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化



全
体
評
価

★★★★☆



評価の反映結果

23年度は出展者募集、開催案内とも特定企業(4,000社)への個別案内は行っていない。広報紙やホームページのほか、イベント告知を兼ねて多くの業種に周知するために関係団体や金融機関を通じて募集した。その結果、当初予定していた50社を大きく上回る申込みがあり、76社が出展した。24年度は23年度の約2倍の申込みがあり、継続実施することで事業が浸透していくものと思われる。

本事業を一過性ではない総合的な産業イベントとするために、23年度は出展者によるワークショップを4回実施した。24年度は足立ブランドやニュービジネス支援事業等、新市場開拓を支援する産業施策の成果を発表する目標イベントとするために、年間を通じて連携を図った。また、参加企業の希望を事前調査し、商談相手をコーディネートした上で「受発注情報交換会」を開催した。

なお、受託者である大手広告代理店は、そのネットワークを活用し、コストをかけず新聞5紙やラジオ放送等でイベントを広く発信した。さらに、受発注情報交換会にバイヤーとして大企業を含む12社を招致し、受発注促進や異業種交流、区内産業のPRに大きく貢献した。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.44	足立ブランド認定推進事業	記入所属	産業経済部産業振興課工業係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5869(直通)
事務事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品をPRすることで販路拡大を図るとともに区のイメージアップにつなげる。			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	・事業推進協議会を年2回開催、認定選考委員会年3回開催。 ・区民向けリーフレット、バイヤー向け冊子の作成。見本市等への出展や販売会の実施。 ・候補企業の調査、認定審査委員会用資料の作成、企業紹介パネル作成等を委託。			庁内協働	区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、中小企業支援課と協働している。
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱、足立ブランド認定選考委員会設置要綱、足立ブランド認定事業推進協議会設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	見本市等において「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪問した件数 目標値=実績を踏まえ計上 実績値=バイヤーの訪問件数	目標値					150
			実績値					
			達成率					
② 見本市等の参加により取引につながった割合	%	見本市等の参加で、取引につながった割合 目標値=前年度実績と出展規模を参考に算出 実績値=ブランド企業へのアンケートで把握	目標値					30
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ ブランド認定総件数	件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=現在ブランド企業数	目標値	30	30	30	33	40
			実績値	20	26	27	34	
			達成率	67%	87%	90%	103%	
④ 「FC足立」活動(含む見本市等出展)件数	件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=「FC足立」活動(見本市等出展回数も含める)件数 ※「FC足立」は足立ブランド認定企業による活動体	目標値			19	21	22
			実績値			15	16	
			達成率			79%	76%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①は見本市等において「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪問した件数を指標とし、区内外への製品のPRにつなげていく。 指標②は見本市等の参加によりバイヤー等との取引につながった割合を指標とする。指標③のブランド認定総件数は順調に伸びている。足立ブランドの認定条件として、足立区を愛し熱意をもって足立ブランドをPRすることが必須であるため、足立区や足立ブランドとして認定した製品や技術をPRし、販路拡大につながる活動件数を指標④とする。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 東京インターナショナルギフトショーにおいては、出展ブースの装飾を一新した。これにより、出展企業へバイヤーが途切れなく訪れるなど高く評価されたほか、主催者であるビジネスガイド社からも賞賛された。また、企業からは問合せが多かったとの声がかかっている。こうした出展は、足立区のイメージアップにつながり、企業に刺激を与えている。	総事業費※	29,347	25,383	26,040	35,503			
	総事業費内訳	事業費	19,743	14,575	15,216	24,762	29,971	
		人件費	9,604	10,808	10,824	10,741		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.00	1.00	1.00	1.00	
		計	8,944	8,955	8,929	8,774		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.20	0.60	0.60	0.60		
	計	660	1,849	1,895	1,967			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	29,347	25,383	26,040	35,503	29,971			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	14,973 千円
	主要内容	足立ブランド認定事業の運営業務委託		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	3,202 千円
	主要内容	見本市、展示会出展の会場使用料		
③	科目	需用費	金額	559 千円
	主要内容	PR用パンフレット等作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

東京インターナショナルギフトショー来場者総数	192,802	人
産業交流展来場者総数	52,402	人
その他展示会等来場者総数	7,496	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
見本市等出展回数、足立ブランド認定件数、足立ブランド認定総件数とも着実に実績を上げており、特に23年度の足立ブランド新規認定件数は、7企業と昨年に比べて大幅に増えた。これは、足立ブランド認定推進事業を5年にわたり継続して実施してきたことで、足立ブランドの知名度が上がったことが大きく影響している。足立ブランドのPRリーフレット・冊子のデザインと掲載内容をカテゴリー別に整理し見やすとしたほか、消費者向けとバイヤー向けとしたことにより、足立ブランドのPR効果が高まり来場者に足立区を強く印象付けることができた。また、区内の大型商業施設(ザ・プライス千住店)にて2日間にわたり区民向けに展示即売会を実施しアピールした。
一方、FC足立交流会では、都立産業技術研究センター城東支所長による印刷技術セミナーや東京電機大学名誉教授の鉄に関する講演等を開催し認定企業のレベルアップに貢献した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
円高による取引先企業の海外移転は進むと考えられ、それによる受注減、引続き原油等の原材料価格は上昇し続け販売価格への転嫁も難しいことから、企業経営は依然厳しい状況が続くと予想される。
こうしたなか、足立ブランド認定企業は区内のリーディング企業として販路を広げ、足立区のものづくりをPRしていくことで区内産業を牽引し経済の活性化につなげていく。
区は、継続して大規模な見本市への出展、11月に開催する足立メッセ(産業展示会)などにおいてもアピールするほか、引き続き区内大型商業施設での展示即売会の開催を検討し、企業と企業のマッチングを図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
指標①②は今年度の結果を待たなければ評価できないが、「バイヤー訪問件数」や「取引につながった割合」を数値で把握することで、事業の改善に活かしていけると期待する。
あだちブランドは34件となり順調に件数を伸ばしており評価できる。また、PRリーフレット・冊子を消費者とバイヤー向けに別にしたことは適切である。

【今後の事業の方向性への評価】
足立ブランド認定企業を区内のリーディング企業として、販路拡大を図り、区内外に製品をPRすることで区のイメージアップにつなげる方向性は評価できる。

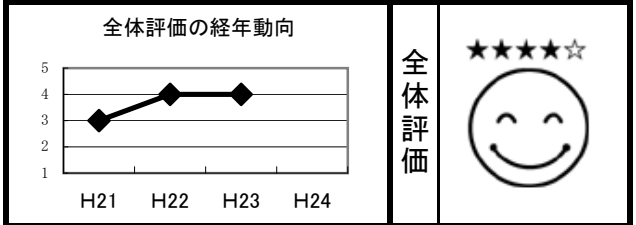


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
平成23年度における区民評価委員会の提案が反映され、「FC足立」の活動が指標として数値化がなされたこと、商業施設での展示販売、「足立ブランド」のパンフレットの発行、子どもものづくりフェスタへの参加等を通じて区民が自然に足立ブランドと接する機会を創出し、足立区民全体を対象としたPR活動を展開し成果を上げたことが高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
平成23年度における区民評価委員会の提案を受け、指標が整理されたこともあり、事業の目標が明確になった。とりわけ、新たに設定された指標①②④については、地方自治体と民間が一体となって足立ブランドの販路を拡大し、足立区のイメージアップを図ろうとする明確な意思を垣間見ることができ、高く評価できる。
平成23年度のブランド認定企業数(指標③)がはじめて30件を超え、平成24年度について、40件程度とより高い目標値を設定しているが、指標④が目標値をやや下回っているのが残念である。今年の産業展示会等での成果に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
本事業は、足立区の地場産業の維持・発展のためにも、また、足立区の対外的なイメージアップのためにも非常に重要な事業であることは間違いない。大規模な見本市や展示即売会は、足立ブランドを大いにマーケットに周知させる絶好の機会・場所であり、更には、足立ブランド各社がマーケットから直接啓発を受ける最大の学習の場でもあり、躍進する好機である。しかし、一方では、円高、欧州危機、原油高等によってマクロ経済全体としてはマイナスの景況感が続く中、大規模な見本市への出展や大型商業施設での展示即売会の開催等の対応のみでは足立ブランドを発展させる今後の施策・方向性としては不十分である。足立ブランド認定企業として、景況に大きく左右されない卓越した技術と斬新なアイデアを製品化する活力を持つ企業の着実な醸成が望まれる。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	2	2	3
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民評価 担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

足立ブランド認定企業区民向けリーフレット・説明パンフレットは、紙面の創意工夫によりイメージアップが図られ、新版作成前に前版が全てなくなる状況となった。今後も引き続き更なる工夫を加えたパンフレット等を作成しPR活動に活用する。指標④[FC足立]活動(含む見本市等出展)件数は目標値を下回ったが、商店会や百貨店に対し訪問・交渉し、また区実施の大型イベントに対しても強く働きかけ、販売等の活動の場を図っていく。
また、足立ブランドの活力の醸成については、区で実施している新製品開発講座において足立ブランド企業に多く参加して貰い、TASKものづくり大賞への出品を目標にする等、新製品の考案等を強く働きかけている。昨年度のTASKものづくり大賞では、足立区から42社が応募し9社が入賞している。そして、その内の5社が足立ブランド企業という状況となっている。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.45	創業支援施設の管理運営事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3870-8400(直通)
事務事業の概要	目的	創業を志す人及び創業間もない企業の自立を支援し、区内で事業展開、または、区内企業と連携した事業展開する企業を増やす。			E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	起業予定または起業後3年以内のものを対象にした創業支援施設を設置し、創業を支援する。			庁内協働	産業政策課、産業振興課
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区創業支援施設条例、足立区創業支援施設条例施行規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 創業支援施設退室後の自立企業率	%	退室時に事業所を構え事業継続をしている企業割合 目標値:期待値(100%) 実績値:事業所を構え事業を継続している企業数/退室企業数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	64	57	86	100	
			達成率	64%	57%	86%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 創業支援施設退室者の区内定着率	%	創業支援施設を退室し、区内で引き続き事業を継続している企業の割合 目標値:実績値から設定 実績値:区内継続企業数(累計)/退室企業数(累計)	目標値	65	65	65	65	65
			実績値	64	57	59	61	
			達成率	98%	88%	91%	94%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 創業支援施設入居企業数	社	創業支援施設で支援した企業数 目標値:入居可能室数(創業支援施設設置室数+空室予定数) 実績値:入居企業数	目標値	32	26	18	16	28
			実績値	32	26	18	16	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:年間相談件数	目標値	150	150	150	80	120
			実績値	134	143	117	111	
			達成率	89%	95%	78%	139%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①は、6社が退室したが経営状況が良い企業が多く、全社とも事業を継続している。指標②の区内定着率は、退室企業に区内に定着するように積極的な働きかけを行い、6社中5社は区内に定着した。指標③は、空室が発生したあとは、スムーズに次の企業を入居させることができた。指標④は、23年度は「はばたき」が休止中であるため、かがやきの相談のみとなった。	総事業費※	26,655	29,150	29,295	51,072			
	総事業費内訳	事業費	17,092	16,717	16,729	40,775	45,821	
		人件費	9,563	12,433	12,566	10,297		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.70	0.70	0.70	0.80	
		計	6,261	6,269	6,250	7,019		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	1.00	2.00	2.00	1.00			
計	3,302	6,164	6,316	3,278				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金				8,101	5,261	
		受益者負担金	8,554	9,338	7,476	6,123	7,596	
		その他特定財源			534	521	600	
		基金						
起債								
一般財源	18,101	19,812	21,285	36,327				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	使用料及び賃借料	金額	19,854 千円
	主要内容	芸術センター11階の賃借料(かがやき)		
②	科目	補助交付金	金額	19,143 千円
	主要内容	東京電機大学創業支援施設運営補助		
③	科目	委託料	金額	709 千円
	主要内容	はばたきの管理委託等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

創業資金①融資実行件数(過去3年間)	297	社
区内創業支援施設部屋数	49	室(7-スも含む)

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 創業支援施設入居企業は、退室までに大きく成長した企業が増えている。一例として、2名で創業し退室時にはシステムエンジニアを中心に従業員96名となったソフトウェア開発会社、宇宙航空研究開発機構(JAXA)等の研究機関と取り引きするに至ったコーティング装置の開発・設計会社がある。いずれも区内に本社を構えているが、このような企業を区内に留め、区内外及び国外との取引が拡大することが、区内経済に発展をもたらすものとする。インキュベーションマネージャーによる支援・育成活動の強化が効果的であったと考える。
 「かけはし」については、庁内関係所管、東京電機大学との連携により計画通り事業をスタートし、2回の入居審査会を経て、将来性のある有望企業が入居した。「かけはし」の成果分析については、事業が軌道に乗った段階で検討していく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 創業支援施設は、東京電機大学創業支援施設「かけはし」の開設により49室(ブース含む)と充実した。今後は、北千住に集積する創業支援施設を区内外に積極的にPRするとともに、学生も含めたより多くの起業者を足立区に呼び込んでいく。
 また、東京電機大学の保有する豊富な知財や人材を活用して、企業の育成を図るとともに、区と東京電機大学の連携セミナーや3施設の入居者の交流会を開催し、マッチングを含めた入居者支援を行っていく。
 創業支援施設から、無限の可能性に満ちた多様な企業が生まれ、市場にイノベーションをもたらすことが期待できる。これらの企業が区内経済の活性化の起爆剤となるよう、きめ細かい支援及び育成を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 6社が創業支援施設を退室したが全社とも事業を継続し、その内5社が区内で事業展開している。退室した企業の中には大きな成長を遂げた企業もあり、創業支援施設の設置目的を達成しており評価できる。これは支援施設を単なる安価な貸室としなかったこと、インキュベーションマネージャーの設置や各種助成制度等の相乗効果であり、大きな成果である。

【今後の事業の方向性への評価】
 東京電機大学との連携により、セミナーや支援施設入居者の交流会の開催など、マッチングを含めた支援の方向性は適切であり評価できる。今後は、退室企業の区内定着に向けた情報提供など、新たな支援も検討されたい。

全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 共有の施設スペースを提供し、創業を志す優秀な人材を区内に呼び込み、自立支援するという本事業の目的は高く評価することができ、また、インキュベーションマネージャーによる確かな経営支援もあって、大きな成長を遂げている企業も散見されることから、成果も一定程度上がっていると考えられる。しかしながら、退出後の区内定着率が61%と不良であり、改善の余地が大きい。本事業の主要な目的の1つは、足立区の地域経済へ貢献する新規企業の育成であると考えられ、そうした目的からすると8-9割の残存率が期待されるところである。

【今後の事業の方向性への評価】
 起業・創業予定者の支援施設を提供し、東京電機大学における学生創業セミナーの開催等、産学が協働・連携して支援を行い、将来こうした新規企業が区内経済の発展に寄与するという青写真には大いに期待できる。大学との連携体制の継続・強化は無論のこと、区内外の創業希望者に本事業の存在をPR・周知徹底させて頂きたい。そのためにも、事業No.45「ビジネスチャレンジ助成事業」との協働・連携は不可欠であり、財政効率化の面からも、両事業の統合を模索する必要があるのではないかと。

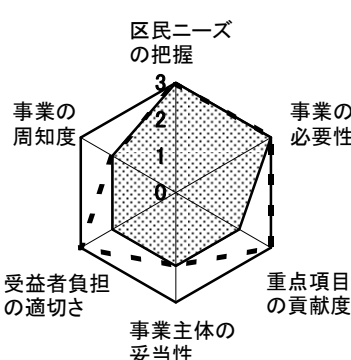
全体評価の経年動向

5				
4				
3				
2				
1				
	H21	H22	H23	H24

全体評価 ★★★★★


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区内での定着を積極的に働きかけているが、企業の社員規模や事業内容によっては止む無く区外に転出する企業も存在する。8~9割の区内残存は極めて困難な数字であるが、転出した企業に対しても、区内企業との交流を働きかけ、卒業企業同士のネットワークの強化を図っていく。
 今後も、創業を志す優秀な人材を足立区に呼び込むため、区のみならず、国や東京都の機関、金融機関にも協力を得ながら、あらゆる手段で積極的なPRを行っていく。
 なお、事業目的及び対象者が異なるため、「ビジネスチャレンジ助成事業」との統合はしないが、創業プランコンテスト入賞企業には、創業支援施設に空室がある場合は、入居審査を優遇する等の見直しを行っていく。また、創業支援施設の入居者には、創業プランコンテストへの挑戦を勧めていくなど、両事業の連携を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.46	ビジネスチャレンジ助成事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3870-8400(直通)
事務事業の概要	目的	優れた新技術・新製品等の助成を通じて、新規事業展開をする企業の意欲を喚起し、区内を中心に活躍する企業を増やしていく。			E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	ニュービジネス支援事業として、新技術、新製品、新サービスの新たな分野への展開を図る事業者及び斬新なアイデアで創業した者からの事業提案を受け、審査の上、優れた提案提出者に開発費等の一部を助成する。			庁内協働	産業政策課、産業振興課
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区ビジネスチャレンジコース事業実施要綱 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	%	過去5年以内補助金交付を終了した企業の事業継続率 目標値:事業継続の期待値(100%) 実績値:事業継続企業数/過去5年以内補助金交付を終了した企業数	目標値			100	100	100
			実績値			72	75	
			達成率			72%	75%	
② 創業プランコンテスト採択者の区内定着率	%	過去5年以内に補助金を交付した企業の区内定着率 目標値:区内定着企業の期待値(100%) 実績値:区内操業企業数/過去5年以内に補助金を交付した企業数	目標値			100	100	
			実績値				72	
			達成率				72%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ ニュービジネス支援事業応募件数	件	ニュービジネス支援事業応募件数 目標値:昨年度実績から設定 実績値:ビジネスチャレンジコース(新規のみ)と創業プランコンテストの応募件数	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	15	21	21	23	
			達成率	50%	70%	70%	77%	
④ ニュービジネス支援事業採択件数	件	ニュービジネス支援事業採択件数 目標値:昨年度実績から設定 実績値:ビジネスチャレンジコース(新規+継続)と創業プランコンテストの採択件数	目標値	10	10	10	10	11
			実績値	10	11	7	8	
			達成率	100%	110%	70%	80%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>指標①のビジネスチャレンジ採択事業の継続割合は、18年度から22年度までに補助を終了した企業16社のうち、13社が採択事業を継続している。また、指標②の創業プランコンテスト採択者の区内定着率は、18年度から22年度までに助成した企業17社のうち、区内で操業をしている企業は13社となっている。なお、助成企業に正式に実績報告を義務付けるのは、24年度採択企業からである。</p> <p>指標③の応募件数は、あだち広報やホームページに加え、マッチングクリエイター等の個別周知により徐々に周知され、件数も伸びている。指標④の採択件数は、ビジネスチャレンジ助成事業が5社、創業プランコンテストが3社となっている。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>採択企業はいずれも順調に進捗しており、今後の発展に期待が持てる。一例として、「日本製オリジナル刺繍付ポロシャツ」を提案したビジネスチャレンジ助成採択企業は、提案事業のほか、東日本大震災に伴う復興支援活動を区内若手経営者とともに進めており、メディアにも数多く取り上げられている。また、5年ぶりに最優秀賞を獲得したコーティング装置の開発を行っている創業プランコンテスト採択企業は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)や多くの研究機関との取引が多い。採択企業全社を、「公社ニュース」ときめきで紹介をしたことで、関連企業や消費者からの問い合わせが増えたとのことである。</p>	総事業費※	30,802	26,955	15,355	35,002		
	総事業費内訳	事業費	25,436	21,582	9,998	25,351	49,648
		人件費	5,366	5,373	5,357	9,651	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.6	0.6	0.6	1.10	
		計	5,366	5,373	5,357	9,651	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数						
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金					
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	30,802	26,955	15,355	35,002			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	24,330 千円
	主な内容	ビジネスチャレンジ助成事業・創業プランコンテスト助成金		
②	科目	報償費	金額	500 千円
	主な内容	創業プランコンテスト賞金		
③	科目	報酬	金額	409 千円
	主な内容	ビジネスチャレンジ助成事業・創業プランコンテスト選定審査会経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業所数 (経済センサス-基礎調査 平成21年度)	28,943	企業
従業者数 (経済センサス-基礎調査 平成21年度)	241,446	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 ビジネスチャレンジ5社(新規4、継続1)、創業プランコンテスト4社、合計9社を採択した。1社は事業化ができなかったが、中小企業支援課の担当相談員8人が、丁寧な指導を行っており、着実に事業化が進んだと評価できる。中でも、創業2年目の企業が、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画が承認されたが、相談員の助言のもと、かなり努力して策定しており、評価が高い。
 ビジネスチャレンジ助成事業採択企業は、それぞれ製品の完成まで進み、次年度からの販路開拓に向けて目途がついた。また、創業プランコンテスト採択企業は、それぞれ前期の売上高を大きく上回る実績であり、今後に期待が持てる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区内企業の活性化のために、企業の挑戦する意欲を奮い立たせる施策として、ビジネスチャレンジ助成事業は有効である。これまで、ビジネスチャレンジ助成事業の対象者は創業5年以上であったが、創業3年以上と変更し、区内創業者・事業者のチャレンジスピリッツを育む。今後は、ものづくり応援助成金の活用事業者、セミナー参加企業の中から、意欲ある企業を掘り起こし、世界に通用する製品やサービスの新分野進出を支援していく。
 採択企業には、今後も担当相談員による支援を行っていく。採択事業の効果を高めるため、来年度からの採択企業には、5年間の実績報告をさせるとともに、マッチングクリエイター等によるフォローアップを行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①の事業継続割合は100%、指標②の区内定着率も100%と目標を達成している。ニュービジネス支援事業の応募件数23件に対して採択件数は8件となっており、厳格な審査を行っていることが伺える。惜しくも落選した企業には、事業の改善点や課題を示して、今後の経営改善に活かすことを期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 ビジネスチャレンジ助成事業の対象を創業5年から3年以上と短縮した点は挑戦意欲の減退防止とともに、激変する市場の変化に対応しており評価できる。

全体評価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 事業No.45「創業支援施設の管理運営事業」によって発掘した有望企業に対して、マッチングクリエイター等による個別支援が行われ、ニュービジネス支援事業応募件数自体は若干伸びているが、採択件数が頭打ちとなっている。また、成果指標について、昨年度の区民評価委員会より、研究開発した製品等により利益の向上等が分かるような指標の設定が提案されていたが、反映されておらず、今年度の評価調書に、反映ができなかった理由も特に記載されていなかった。採択企業に対してアンケート調査を実施する等して、利益向上が達成されているかどうかに着目した成果指標の設定に努めて頂きたい。


【目標・成果の達成度への評価】
 マクロ経済の先行きが不透明な中、日本社会全体におけるビジネスチャレンジが低迷傾向にあることを反映してか、成果指標①、②は目標を達成しているものの、活動指標③、④が目標値に達しておらず、とりわけ、採択件数が伸び悩みが見られる。ヒアリング結果からマッチングクリエイターによるフォローアップについては十分なされていると思うので、フォローアップの件数等を指標として採択されてはいかかがか。反映結果に対する評価と重複するが、昨年度の区民評価委員会の指標に対する提案が反映されておらず、説明が記載されていなかったのが残念である。

【今後の事業の方向性への評価】
 ビジネスチャレンジを助成する制度自体には妥当性があるが、事業の周知徹底、また、たとえば採択された企業に対して5年程度の実績報告をさせる等、全面的なフォローアップの実施といった点で、本事業は、事業No.45「創業支援施設の管理運営事業」と統合してこそ意味のある事業ではないだろうか。事業No.45と46のとの協働・連携は不可欠であり、財政効率化の面からも、両事業の統合を模索する必要があるのではないかと。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★☆☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	3	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民評価 担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

採択件数は、学識経験者を含めた審査会により、質の担保も含めて慎重に採択した結果である。成果指標については、評価委員の提案を受け、利益の向上がわかる指標について検討したが、結果として、研究開発した製品等と利益向上の因果関係を明確にすることができなかった。また、経済状況の激変などの外的要因も考えられることから、「助成企業が補助金を受けてから5年間の提案事業を継続する」ことを成果指標とした。そのため24年度の採択企業からは、補助金給付後5年間は、実績報告を提出させることとし、平成24年度の募集要項を改正した。活動指標③の応募件数については、景気に影響されることも多いため、応募数は安定しないが、平成24年度は過去最も多い38件の応募があり、年々増加している。

なお、事業目的及び対象が異なるため、「創業支援施設の管理運営事業」との統合はしないが、創業支援施設入居者には、創業プランコンテストへの挑戦を勧めていくなど、両事業の連携を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.47	商店街活動支援事業 (商店街企画提案型補助事業、商店街地域連携イベント事業)	記入所属	産業経済部産業振興課商業係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5865(直通)
事務事業の概要	目的	商店街の魅力と賑わいの創出のために、商店街の意欲向上を図りながら、商店街のイベント等の活動を支援することで、集客や売上げにつなげていく。			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	【商店街企画提案型補助事業】商店街の自主的かつ意欲的で独自性のある企画提案による商店街活動を支援する。【商店街地域連携イベント補助事業】地域商業とコミュニティの活性化及び観光文化等の発展に寄与し、地域と密接に連携した集客力のあるイベントを支援する。			庁内協働	企画提案型事業について公園管理課、地域連携イベント実施についてシティプロモーション課、観光交流課と協働している。
根拠法令等	足立区商店街企画提案型事業補助金交付要綱、足立区商店街企画提案型事業審査会実施要綱、足立区商店街地域連携イベント事業補助金交付要綱、足立区商店街地域連携イベント事業審査会実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 商店街における企画提案型事業・地域連携イベント事業申請件数	件	企画提案事業・地域連携イベント事業申請件数 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=申請件数	目標値				8	8
			実績値				10	
			達成率				125%	
② イベント実施商店街における客単価	円	イベントを実施した商店街でのアンケートによる購入額把握/来場者数 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=集計結果	目標値					1000
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 相談件数	件	企画提案事業・地域連携事業申請前における相談件数 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=実施件数	目標値				10	10
			実績値				10	
			達成率				100%	
④ 商店街における企画提案型事業・地域連携イベント事業実施件数	件	企画提案型事業・地域連携イベント実施件数 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=実施件数	目標値				8	8
			実績値				8	
			達成率				100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
多様な場面における事業説明等により商店街へのPRを図り、きめ細やかな相談に応じた結果(指標③)、申請件数は目標を上回り、意欲ある商店街の掘り起こしにつながり(指標①)、適切な事業を実施することができた(指標④)。なお、商店街の集客・利益の変化(効果)を測るため新たに客単価を指標として加える。(指標②)	総事業費※	0	0	0	15,455			
	総事業費内訳	事業費				11,945	16,000	
		人件費	0	0	0	3,510		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				0.40	
		計	0	0	0	3,510		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
計	0	0	0	0	0			
事業分析(今年度の事業実績:担当者・課長評価) 商店街補助事業説明会や足立区商店街振興組合連合会役員会での事業周知のほか、あだち広報やホームページなどによる事業PRしたことで申請件数が増加した。 商店街が実施する各種イベントは、賑わいや交流創出、地域経済活性化に寄与するもので継続した支援が必要である。商店街企画提案型事業は5商店街、地域連携イベント事業は3商店街が実施したことで、来街者の増加を図り、新規顧客獲得への契機につながった。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	0	0	15,455	16,000			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	11,931 千円
	主要内容	商店街企画提案型事業・地域連携イベント補助金		
②	科目	報酬	金額	14 千円
	主要内容	企画提案型事業審査会		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

商店街数	97	箇所

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 企画提案型商店街事業としては、公園・寺社などを活用したイベント、防災・環境意識の啓発、子ども達の居場所づくりなど地域特性を活かした新たなアイデアを盛り込んだ事業を実施した。また、地域連携イベントについても、町会・自治会等との連携を図った街を挙げての取組みとなった。
 大型店舗の台頭により衰退を余儀なくされる商店街において、商店街企画提案型事業や地域連携イベントは、商店街活性化に向け新たな活路として考えていく取組みのひとつである。価格や品揃えなどで大型店に及ばない商店街にとって、地域住民の生活に密着したイベントにより、賑わい創出とともに地域コミュニティの醸成が期待される。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 企画提案型商店街事業については今後、地域の需要を捉えた商店街イベントや事業展開につなげていく必要がある。
 具体的には、平成24年度は高齢者が多い共同住宅における商店街買い物支援サービスにつながる提案を誘導していく。宅配や送迎、空き店舗を活用したお休み処の開設などを契機に、商店街の活性化とともに地域貢献が果たせるしくみづくりにつなげていく。
 また、商店街の振興策として、大型店舗やチェーン店などと連携・協働した朝市や共同イベントなどを啓発し、協力関係の強化を図るしくみづくりを検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

衰退を余儀なくされる商店街の新たな活路として実施されている事業であるが、地域連携イベント3件、企画提案型事業5件では実績として乏しい。商店経営者の高齢化や後継者不足など、様々な要因はあると思うが、あらゆる機会を捉えて事業PRを充実されたい。

【今後の事業の方向性への評価】

高齢者向けの買い物支援サービス、宅配や送迎など、地域貢献が果たせるしくみづくりに繋げていく方向性は評価できる。テレビショッピングやインターネットなどの宅配サービスは毎年、売上を増加させているため、各商店街の特性を活かした事業展開に期待したい。

全体評価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

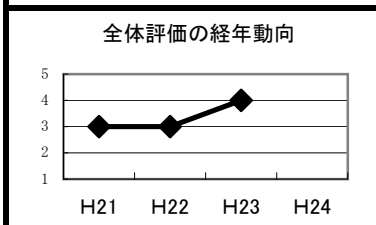
平成24年の東京電機大学千住キャンパス開設に伴う歓迎事業等により商店街が活性化したことは評価したい。今後とも、学生と地域住民の協力により商店街に対する潜在需要の掘り起こしに繋がるよう努めて頂きたい。しかしながら、重点プロジェクトが本事業とNo.48「商店街環境整備支援事業(コア個店リニューアル事業)」の2つに分けられたことにより、評価調書上の事業内容が不明瞭になってしまっているのが残念である。

【目標・成果の達成度への評価】

指標の目標値は達成されているものの、対象件数が97件あるにもかかわらず、申請件数が少なすぎるのが気になる。目標値の設定が妥当であるかどうか検討して頂きたい。また、本事業は平成23年度にキックオフしたばかりの事業であるため、目標値と実績値ともに小さく、現段階では適切な評価はできない。今後の推移を見守りたい。

【今後の事業の方向性への評価】

区内の高齢者向けの共同住宅が増加傾向にあり、今後は宅配サービスに対する需要増が見込まれる。商店街もその魅力と賑わいを十分に発揮し、商店街が高齢者を支援すると同時に自分たちも活性化するという仕組みづくりは大いに評価できる。大規模店舗やチェーン店舗との連携・協働も不可欠であり、より一層の関係強化が求められる。また、NPO法人等を効果的に活用し、子どもや高齢者の居場所づくりをする等コミュニティ再構築にも注視して頂きたい。さらに、反映結果に対する評価のところで述べたが、重点プロジェクトが本事業とNo.48「商店街環境整備支援事業(コア個店リニューアル事業)」の2つに分けられたことにより、事業内容が不明瞭になってしまっている。事業No.48の本事業への吸収・統合を検討して頂きたい。



全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握
 事業の周知度
 事業の必要性
 重点項目への貢献度
 事業主体の妥当性
 受益者負担の適切さ

..... 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区内には97の商店街が存在するが、その内59か所については、別の補助金を活用し、イベントやセールを実施している。企画提案型補助事業や地域連携イベント事業は、特別な規模や内容を評価したものであり、その件数には限界がある。現在、商店街提案に基づくNPOを活用した子育てサロン等は既に実施に及んでいる。買い物支援事業については、「足立区花保商店会買い物支援サービスモデル事業」としてスタートしている。買い物難民対策と商店街活性化を目指しての展開は様々な課題解決が必要となるが、商店街の頑張りが鍵となるため、きめ細かな支援を継続していくと共に大規模店舗との連携も図っていく。電大歓迎事業は来場者4,000人規模のウエルカムイベントを支援し、認知度が高まってきた学生生活応援ニュース「せんじゅスタイル」は今後も学生と商店街の交流ツールとし魅力を磨いていく。

なお、本事業と「商店街環境整備支援事業」については、今後「商店街魅力向上事業」として整理統合を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.48	商店街環境整備支援事業 (コア個店リニューアル事業)	記入所属	産業経済部産業振興課商業係
重点目標	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5865(直通)
事務事業の概要	目的	商店街の魅力と賑わいを創出するために、商店街の意欲向上を図りながら、来街者や住民の安全確保とイメージアップに向けた環境整備事業を助成することで、集客や売り上げにつなげていく。			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	【コア個店リニューアル事業】商店街の中核をなす店舗(新規出店も含む)について、改修費用等の一部を助成する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区コア個店リニューアル事業補助金交付要綱、足立区コア個店リニューアル事業審査会実施要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① コア個店改修申請店舗件数	件	事業の申込み件数(事業の周知度合いや新規出店も含めた改修が必要な店舗の動向が把握できる) 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=申請件数	目標値		6	7	8	11
			実績値		4	6	11	
			達成率		67%	86%	138%	
② コア個店改修店舗の集客増加率	%	事業実施翌年度の経過報告による集客増加率 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=集計結果	目標値					110
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 相談件数	件	コア個店リニューアル事業申請前における相談件数 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=実施件数	目標値				10	10
			実績値				12	
			達成率				120%	
④ コア個店事業実施店舗件数	件	事業の実施件数(活性化に寄与する商店街数が把握できる) 目標値=実績を踏まえ計上、実績値=実施件数	目標値		3	5	8	8
			実績値		2	5	8	
			達成率		67%	100%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
多様な機会を捉えた商店街へのPRや説明会等を実施し、きめ細やかな相談に応じた結果(指標③)、申請件数は目標を上回り、事業の認知度向上と商店街の事業に対する向上につながり(指標①)、適切な事業を実施することができた(指標④)。なお、本事業により改修した個店への影響を測るため新たに集客増加率を指標として加える。(指標②)	総事業費※	0	6,692	13,820	11,763			
	総事業費内訳	事業費		3,110	10,248	8,253	12,087	
		人件費	0	3,582	3,572	3,510		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数		0.40	0.40	0.40	
			計	0	3,582	3,572	3,510	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数			0.00	0.00	0.00		
	計		0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	6,692	13,820	11,763	12,087			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	8,246 千円
	主な内容	コア個店リニューアル事業		
②	科目	報酬	金額	7 千円
	主な内容	コア個店リニューアル事業審査会		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

商店街加盟店舗数	3,089	店舗

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 コア個店リニューアル事業は事業認知度も高まり活用しやすい補助制度としたことで実施件数は伸びている。
 しかし、事業の周知度合が商店街により異なり、申請する地域も偏りがあるため、HPに加えマッチングクリエイター等を活用し広く事業をPRした。
 また、新規出店型については、新たに設立した「あやせパークサイド商店街」において空き店舗を活用した店舗内外装改修により、賑わいの起爆剤になるよう出店を支援した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区内の商店街においては店舗の廃業などから廃止に追い込まれるところもあるが、綾瀬地域に新たな商店街が設置された。
 こうした意欲的な地域を支援していくうえでも、当該事業は継続していくほか、新規出店型の補助に広告宣伝費等を含めることで出店を促し商店街全体の賑わい創出につながるよう内容を見直した。
 また、リニューアル後の経営状況報告や商店街全体への波及効果を商店街が評価するよう関連要綱を変更した。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

区ホームページやマッチングクリエイター等を活用し広く事業をPRした結果、11件と実績を伸ばすことができたことは評価できる。
 また、「あやせパークサイド商店街」発足による空店舗への新規出店については、他の商店街へのPR効果もあるので、ぜひ、周知をして頂きたい。

【今後の事業の方向性への評価】

「簡易リニューアル型」と「新規出店型」への助成内容の変更により、申請者の利便性は向上したと言える。また、リニューアル後の経営状況報告や商店街の波及効果を評価する規程整備を行うなど、税金の投入効果を測るうえでも適切である。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

本事業において、コア個店リニューアル事業の改修種別を明確に基準化したこと、また、リニューアル後の経営状況報告や商店街全体への波及効果を商店街が評価するよう関連要綱を変更したこと等は評価できる。しかしながら、他方で、昨年度まで同一の事業であったNo.47「商店街活動支援事業(商店街企画提案型補助事業等)」を分割した主旨が全く理解できない。分割によって、事業No.48の事業内容が不明瞭になってしまった。財政の効率化の観点からも、再度統合を検討して頂きたい。さらに、実施例集の作成が急がれる。それによって、事業主の本事業に対する周知度が上がり、本制度の積極的な活用と普及が図れるのではないかと。

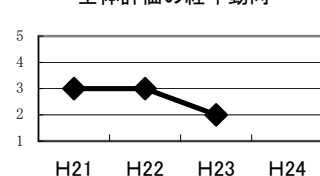
【目標・成果の達成度への評価】

指標①の申請件数と指標③の相談件数は目標を上回り、活性化に寄与する商店街実施店舗数も目標を越えたが、対象件数が3089件あるにもかかわらず、申請件数が目標値・実績値ともに低すぎるのが気になる。

【今後の事業の方向性への評価】

リニューアル事業についても経営報告や波及効果を独自に評価するよう要綱を変更したものの、その結果は不透明であり、こうした事業の方向性を評価することは難しい。具体的には、「あやせパークサイド商店街」の新規出店型については、商店街の魅力と賑わいを創出できたのか、さらには、今後もそうした活況を持続可能なものとするのか、については疑問が残る、今後数年間の推移を注視していく必要がある。また、本事業の認知度も低い。今後の方向性としては、個々の商店街におけるコア個店リニューアル事業という視点ではなく、むしろ、区外からの店舗誘致や廃止となる商店街からの集团的店舗移転等を含め、「選択」と「集中」に基づいたよりドラステックな事業展開が必要ではないだろうか。そのためにも事業No.47「商店街活動支援事業(商店街企画提案型補助事業等)」との再統合を検討すべきであろう。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

コア個店リニューアル事業は「新規出店型」「簡易リニューアル型」のように改修種別を明確にしたことで利用しやすい事業となった。しかし、単年度補助事業であり交付決定後の工事開始となるため、新規出店や新装開店の時期が限定され申請に至れないケースがある。この点については毎月の商連役員会・理事会の際状況を理解して頂き需要の掘り起しを丁寧に行っていく。同時に実施例集の作成も平成24年度に行い、本事業の周知度アップを図っていく。本事業が、売上げや集客にどの程度影響を与えたかを測ることは困難であるが、商店街が地域のコミュニティの核として存続していくためには有効である。また、申請においては商店街の推薦が必須となるため、実際の対象店舗数は三千余とはならず、目標値は現実的な数値と考える。廃止となる商店街の集団移転等の提案に関しては、商店街からのニーズも無く実施は困難と考える。

なお、本事業と「商店街活動支援事業」については、今後「商店街魅力向上事業」として整理統合を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.49	地域活動支援事務	記入所属	総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5838(直通)
事務事業の概要	目的	地域住民団体の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上、防犯パトロール委託や街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上等を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域社会を実現する。			E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施			庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。 特に、美化推進、放置自転車対策と密接に協働。
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ設置に対する補助金交付要綱、足立区防犯カメラ補修維持等に対する助成金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数(警察データは暦年のため)	目標値	12500	12282	10000	9999	9999
			実績値	11390	11086	10355	10363	
			達成率	110%	111%	97%	96%	
② 自転車盗難認知件数	件	足立区で特徴的に多発し、体感治安の悪化要因といえる区内自転車盗難の認知件数	目標値					2,999
			実績値	3,412	3,634	3,203	3,297	
			達成率	0%	0%	0%	0%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台(23年度まで) 実績値=設置台数	目標値	120	125	135	155	400
			実績値	120	120	150	193	
			達成率	100%	96%	111%	125%	
④ 自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (一日に複数箇所を実施した際は、その数をカウント)	目標値					80
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>平成23年の犯罪認知件数は、ワーストワンを脱却した平成22年並みに抑えたが、他区と比較して減少数が少ないため、再び転落してしまった。これは、バイクの盗難や駐車場犯罪が一時的に多発したためである。しかし、地域防犯活動助成数は増となり、防犯カメラは、商店街及び街角防犯カメラが合計43台、新規事業の駐車場防犯カメラ補助により8台など、地域の防犯の取り組みは着実に拡大している。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 防犯カメラについては、北千住西口の設置に加え駐車場防犯カメラ設置費補助事業の追加により大幅な増とした。 バイク盗難や駐車場犯罪が一時的に多発し、犯罪認知件数がワーストワンとなったものの、昨年に増して考えられる限りの防犯対策や、職員青パト隊、委託青バイ(3台)、がっちりロック、ぱっちりカバー、ぱっちりライトなどの追加対策により平成24年3月現在ワーストワンを脱却できている。翌年には必ず目標を達成できるとの手ごたえがある。</p>	総事業費※	23,677	27,772	82,903	102,243			
	総事業費内訳	事業費	21,173	16,130	46,642	72,875	145,027	
		人件費	2,504	11,642	36,261	29,368		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.28	1.30	3.00	2.60	
			計	2,504	11,642	26,787	22,812	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数				3.00	2.00		
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金	18		5,264	8,105		
受益者負担金								
その他特定財源					1,000			
基金								
起債								
一般財源	23,659	27,772	77,639	93,138				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	38,888 千円
	主要内容	青パト夜間防犯パトロール委託		
②	科目	補助交付金	金額	17,654 千円
	主要内容	地域防犯活動助成他		
③	科目	需用費	金額	9,311 千円
	主要内容	防犯防火啓発物品、青パト隊装備品等購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内全域	53	km ²
自主防犯活動団体(町会・自治会ほか)	約360	団体
全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 一時的に多発したバイク盗難や駐車場犯罪などにより、平成23年は都内ワースト1に再び転落してしまった。しかし、平成24年3月現在は、ワースト1を脱却し、1月～3月の件数は昨年比マイナス361件、14.7%減となり、23区最高の減少率となった。これは、地域団体等による地道な防犯防火活動に加え、区、警視庁、区内警察署の連携による職員青パト隊、委託青バイ(3台)など新規防犯対策を実施した効果が表れたものと考えられる。10年前に比べ年間件数で約6,500件減少していることから(平成13年、16,843件)、対策の妥当性は明らかである。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 自らのまちの防犯を自らの地域の力で確保する。防災における共助のごとく住民、商店街、事業者等が結束し、協働で取り組む活動が明らかに増えている。ワースト1脱却、認知件数1万件未満を目指して「自助、共助」を飛躍的に高めるための「公助」施策に全力で取り組む。
 正念場の年として、昨年に増して考えられる限りの防犯対策を展開する。特に、罪種別1位である自転車盗難の対策に重点を置き、駐輪場や大型店舗などの事業者と連携して対策を実施する。
 特に、防犯カメラ設置台数については、24年度に倍増を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 刑法犯認知件数では、数値としての成果は達成していないものの、23区ワースト1の脱却、23区最高の減少率など着実に成果を出している。

【今後の事業の方向性への評価】
 自助、共助を高めるためとして、公助施策に全力で取り組むとし、防犯カメラの設置倍増を目指している。確かに、防犯カメラは犯罪抑止力としての効果は高いと思われるが、機器の耐用年数経過後に当然の更新が必要となり、相当な経費がかかることが見込まれる。更新時に向け、自助・共助・公助のバランスの取れた今後の事業展開を検討されたい。

全
体
評
価

★★★★☆



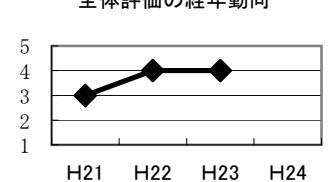
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 刑法犯認知件数の総数の3分の1を自転車盗が占める等、足立区における刑法犯はいわゆる軽犯罪が多いが、決して深刻度が低いとはいえない。そうした中で、自転車盗難件数を減少させるための各種イベントやキャンペーン等の啓発活動、「まちの防犯診断」による地域住民の防犯意識の向上、防犯カメラ設置箇所・台数の増大等、昨年度の区民評価委員会の意見を積極的に反映されるよう努力されていることは大いに評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 防犯カメラの設置などにより、10年前に比較して、区内刑法犯罪認知件数が6,500件も減少しているのは、担当課・関係省庁・地域団体の多大な努力の賜物と大いに評価する。平成22年度には刑法犯罪都内ワースト1からの脱却を果たしたが、平成23年度においてまたワースト1に転落したことは残念である。しかし、この指標については、軽犯罪と重犯罪の識別がなく(ヒアリングでは指標として両者を識別することは困難という回答を頂いた)、区内刑法犯罪認知件数の3分の1を占める自転車盗難を激減させることにより、再びワースト1から脱却し、刑法犯罪数の低減目標値達成は充分可能であると考えられる。


【今後の事業の方向性への評価】
 地域住民、地域団体、区の商店街や大型店舗等との連携強化等、防犯・防災における「自助・共助」の次元を一段階UPさせた、「公助」施策に全力で取り組むという方向性は妥当である。身近な目標を都内ワースト1脱却、犯罪認知件数1万件以内を目指し、自転車盗難対策に重点を置き、防犯カメラ設置を倍増していくという施策は評価できる。他の事業と比較して、費用対効果の面でも、本事業は効率的であり、評価できる。ただし、住宅火災による被害防止に対する施策が、事業の方向性として見えてこないのは残念である。

全体評価の経年動向



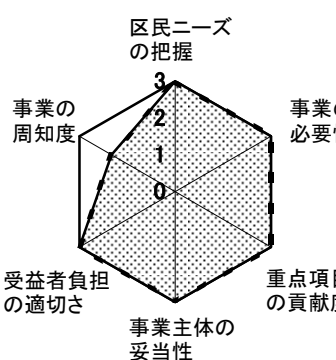
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

防犯カメラの経費については、新設時に取り付け工事等が必要となり高額になるが、更新時には機器本体にとどまるよう工夫する。また、経費よりも運用(記録データ管理や警察協力)に係る手間が大きく、これを「共助」が負担をしていると捉えれば区の支援の必要性は高いと判断する。このような考え方から、商店街、町会・自治会防犯カメラは公共的な要素が高いため、補助事業の実施は必要となる。しかし、共同住宅街角防犯カメラ設置事業については、防犯カメラ普及の契機としての役割(事業)であるため、導入(新規・追加)に係る経費のみ助成することとし、メンテナンス及び更新を含めた後年度負担の軽減は行わない考えである。
 防火・防災については、これまで地域による防犯防火パトロール(いわゆる「夜回り」)などの共助事業が活発に継続されており、その活動に対する補助事業や、表彰事業行っているところである。今後も区民まつり等の各種イベント、消防署や自治会・町会等が実施するキャンペーン等、多様な機会を通じて、さらに啓発を強化する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.50	美化推進事業	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5856(直通)
事務事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動(BWM)推進のため、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置等をなくしてまちをきれいにし、喫煙に対しては一定のルールを設け、生活環境の向上を目指す。			E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内全域歩きタバコ禁止の啓発・指導、禁煙特定区域内での過料徴収、啓発グッズの作成・配布、町会・商店街等との協働による美化キャンペーン活動の実施、地域清掃活動等への支援。			庁内協働	国の緊急雇用創出事業臨時特例補助金 23事業費のうち14,612千円 24事業費のうち28,499千円
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数(年2回の定点観測時の合計。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での数値)	目標値	5600	4000	3600	950	800
			実績値	4349	4015	952	481	
			達成率	129%	100%	378%	198%	
② 主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の数(年2回の定点観測時の合計。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での数値)	目標値					350
			実績値	1,502	1,181	285	111	
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 美化啓発事業の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(美化統一キャンペーン、ごみゼロデー清掃活動、花いっぱいコンクールほか) 目標値=前年度実績以上を設定 実績値=該当年度開催数	目標値					190
			実績値	73	92	131	177	
			達成率					
④ 迷惑喫煙防止パトロールの実回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値=前年度実績を上回るよう設定 実績値=パトロールの実施回数	目標値					1,700
			実績値	367	620	1,062	1,633	
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①、②ともに昨年度より減少した。これは、美化啓発事業等による地域住民の美化意識の向上や路上喫煙防止指導員による迷惑喫煙防止パトロール、工事課所管の「駅前パー事業」による清掃活動等が要因である。指標③については、区内の美化を推進すべく積極的に事業を展開したことにより開催数が増加した。指標④については、路上喫煙防止指導員が前年度より2名増員となったことにより、回数を増加させることができた。	総事業費※	42,336	109,493	148,704	160,616			
	総事業費内訳	事業費	4,017	32,517	45,495	44,788	59,989	
		人件費	38,319	76,976	103,209	115,828		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.70	4.81	5.90	6.85	
		計	15,205	43,074	52,681	60,102		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
人数	7.00		11.00	16.00	17.00			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	11,340	16,779	14,612			
	都負担金・補助金	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	1,189	1,504	2,439			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
	一般財源	42,336	96,964	130,421	143,565			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	印刷製本費	金額	10,723 千円
	主要内容	路面標示シート		
②	科目	消耗品費	金額	8,120 千円
	主要内容	禁煙特定区域周知用ティッシュ		
③	科目	手数料	金額	6,922 千円
	主要内容	駅構内広告媒体掲出委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
区内全域	53.20	Km ²

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 指標1、2に設定している「ごみの数」「路上喫煙者の数」については毎年度、確実に減少し続けており一定の成果を挙げている。特に迷惑喫煙防止対策については、18年度に北千住駅周辺の一部を禁煙特定区域に指定して以降、綾瀬、西新井、竹ノ塚の各駅周辺と拡大を続け、23年11月には新たに五反野、梅島駅の一部周辺も指定。禁煙特定区域は全部で6地区となり、連日にわたり路上喫煙防止指導員による精力的なパトロールを実施し、迷惑喫煙の防止に努めてきた。今後も、迷惑喫煙者のマナーアップに努めていく。美化啓発事業については、22年度に引き続き23年度も「秋の美化統一キャンペーン」を実施したところ、22年度と比べ参加者を3万人以上も増加させることができた。これは、各所管との連携を強化し、BWMの周知に努めたことによるものと考えられる。今後は、参加者にBWMについて、より理解していただくように努めていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 社会全体の美化に対する関心が高まる中、24年度もさらに区内の美化を推進すべく、各美化事業を実施する。迷惑喫煙防止対策として「迷惑喫煙防止パトロール」や「マナーアップパトロール」を継続して実施するほか、「歩行喫煙禁止」を主目的とした各種啓発物を作製し、区全体のマナーアップを推進する。また、「美化統一キャンペーン」「ごみゼロデー清掃活動」をはじめとする各種事業を区民等と協働して実施するほか、プレ国体開催に併せたキャンペーン活動を綾瀬駅周辺で実施し、美化意識の啓発・向上を図る。BWMの周知については、関係所管と連携し、年間を通して積極的に行う。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 活動の増加が成果と比例しており、これまでの事業の方向性を裏付けた結果として評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 当面はパトロールによる抑止が欠かせないものの、啓発による区民個々の美化意識の浸透により、徐々に事業に占める「マンパワー」の比率を下げられるよう、検討を進めて欲しい。

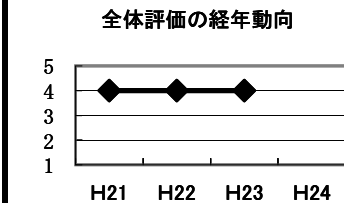


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 「ごみとお花のトレード」事業、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」事業等「ごみの数」を減らし、梅島・五反野駅周辺の一部区域を禁煙特定区域に追加指定する等「路上喫煙者の数」の減少および美化キャンペーンに尽力されている。本事業では、地域組織との協働の下、啓発運動が盛んに実施されており、美化団体への助成や周知活動参加者を増加させる等、前年度の区民評価を十分に反映させる結果となった。

【目標・成果の達成度への評価】
 「ごみの数」の対象駅を4駅から6駅に拡充する等、各指標においてももう少しづつ進歩が認められる。「割れ窓ガラス理論」ではないが、指標①、②共に二次曲線的に減少しているのには大いに評価できる。指標③の美化啓発も地域の活動と協働で実績を上げている。路上喫煙防止パトロールも6箇所1場所を拡充し、効果を上げている。

【今後の事業の方向性への評価】
 各駅前のごみと路上喫煙は、目に見えて確実に減少しており、ボランティアでゴミを収集する人々の姿も毎日見かけるようになった。今後も「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をはじめとする美化キャンペーンについてはPR活動を継続的に実施し、ひいては犯罪防止にも繋げていってほしい。今後の事業の方向性については妥当であり評価できるが、本事業を息の長い事業として育てていくために、持続可能性の点から、費用対効果についても十分配慮した施策のあり方を今後は検討して頂きたい。たとえば、他の事業と比して、総事業費の人員費が常勤6.85人、非常勤17.0人と非常に多く、改善の余地があるのではないかと。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握
 事業の周知度
 事業の必要性
 重点項目への貢献度
 事業主体の妥当性
 受益者負担の適切さ

—— 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

ごみの数、路上喫煙者の数ともに減少させることができたのは、活動指標に示した「美化啓発活動」「迷惑喫煙パトロール」のほか、各美化事業や工事課所管の「駅前キーパー事業」等、様々な要因によるものと考えられる。しかし、まだまだ「ごみの数」「路上喫煙者」ともなくなった訳ではなく、現段階ではまだ美化への意識が区民に浸透しているとは言えない状態である。今後、更に区内の美化を推進するにあたっては、各美化事業を継続して実施し、美化推進への取り組みを更に大きなものにしていく必要がある。

人件費について、常勤職員については当事業の内容が多岐にわたり事業量も膨大であるとともに、路上喫煙者の取り締まりを行っている非常勤職員については、本来であれば最低でも30名は必要など、現在17名で対応している状況である(禁煙特定区域は現在6地区)。路上喫煙者等への抑止の観点から見て、人数的には足りない状況のため、現段階での人員の削減については不可能である。将来的な人員については、今後の事業の進展に伴い検討していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.51	自転車の放置対策事業 (自転車の放置対策事業、主要駅周辺 放置対策強化事業)	記入所属	都市建設部交通対策課自転車係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5914(直通)
事務事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消し、道路等の円滑な通行を確保することで、安全で安心な公共空間を創出する。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	駅周辺概ね300m以内の自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分等を委託事業により実施する。			庁内協働	国の緊急雇用創出事業臨時特例補助金 23事業費のうち119,385千円 24事業費のうち123,711千円
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場駐車台数)×100	目標値	7	7	5	3	2
			実績値	7	5	3	2	
			達成率	99%	130%	163%	150%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 放置台数(全駅周辺)	台	同一日時の実測値	目標値					600
			実績値				704	
			達成率				#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	目標値=(駅18カ所×4回×170日)+(駅4カ所×4回×359日)	目標値	14,960	14,960	17,040	17,984	17,894
			実績値	14,960	15,025	17,552	17,894	
			達成率	100%	100%	103%	99%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	目標値=駅前4カ所+地域(住区センター47カ所)・学校(小学校・中学校)キャンペーン実績値	目標値	67	67	98	122	131
			実績値	67	67	122	129	
			達成率	100%	100%	124%	106%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
東京都の放置自転車に係る実態調査では、22年度放置台数1,148台と比較して23年度は704台で444台減少した。 また、主に小学校を対象としていた啓発活動を中学校へも拡大した。 自転車駐車場利用への誘導を重点に置いた放置自転車対策の強化は、放置台数や撤去台数が大幅に減少していることから、十分効果をあげたと考えている。	総事業費※	324,567	328,504	385,301	394,928	
	総事業費内訳					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 本事業は、「放置自転車クリーンキャンペーン」や22年度に立ち上げた「綾瀬地区買物自転車PT」等において、地域・鉄道・バス事業者・大型店舗・警察・学校と多くの関係者と協働で実施し、自転車盗難の抑制等防犯や放置自転車がもたらす通行障害の解消等良好な公共空間の形成に大きく貢献している。	事業費	235,127	238,954	304,940	359,832	361,483
	人件費	89,440	89,550	80,361	35,096	
常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	10.00	10.00	9.00	4.00	
計	89,440	89,550	80,361	35,096		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数					
計	0	0	0	0		
財源内訳	国負担金・補助金				119,385	123,711
	都負担金・補助金					600
	受益者負担金	232,910	230,384	206,491	221,709	197,028
	その他特定財源				1	1
基金						
起債						
一般財源	91,657	98,120	178,810	53,833	40,143	

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	218,439 千円
	主要内容	放置自転車への街頭指導及び撤去活動等		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	11,761 千円
	主要内容	放置自転車移送所用地賃借料		
③	科目	役務費	金額	5,526 千円
	主要内容	処分自転車の運搬		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
放置自転車撤去台数(年)	16,712	台

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年3月の震災以降、自転車利用者は大幅に増加している。その中において、自転車の放置率は前年比で1.15ポイント減少した。
 その要因として、平成22年10月より実施した、綾瀬・北千住・竹ノ塚・西新井の主要駅における、街頭指導や撤去活動等、放置自転車対策の強化を継続したことが考えられる。また、撤去料の値上げや自転車駐車場の割引制度の導入など放置の抑止対策も効果を上げたものとする。街頭指導の強化に加えて、買物自転車対策である「2時間無料サービス」を備えた駐輪場の拡大(5件増)も影響していると思われる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 新たな自転車駐車場の整備が困難な状況下において、既存施設の拡充や民営自転車駐車場設置補助制度の活用による民営施設の増設を図っていく。また、買物自転車対策については、2時間無料サービスの拡大に努めていくとともに、その必要性の高い地域から順次設置していく必要がある。
 平成23年度より導入したプロポーザル方式による総合自転車対策業務委託については、その効果が検証されたため、他の主要駅周辺へも順次拡大していく。
 今後は、総合自転車対策業務委託の目的である駐輪場への誘導の強化等、業務の手法を撤去から誘導を基本方針として取り組んでいきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 全駅周辺の自転車放置台数は、昨年度より704台で4割減少した。これは主要駅周辺における街頭指導や撤去活動の強化、撤去料の値上げや自転車駐車場の割引制度の導入に加えて、買物自転車の2時間無料サービスを実施など、多様な対策の相乗効果の表れとして評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 自転車駐車場は駅前など、立地の良い場所に設置することが望まれる。しかし、資産価値の高い場所に自転車駐車場を設置することは困難であることから、割引制度の導入など、駅から距離のある自転車駐車場の利用率向上を目指した多様な誘導策を図る必要がある。

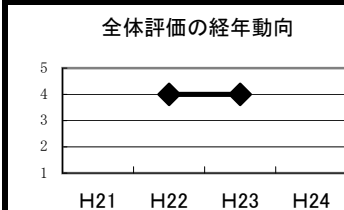
全体評価 ☆☆☆☆


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 前年度の区民評価委員会の意見を十分に反映し、街頭指導や撤去活動等、放置自転車対策の強化を継続したことにより、自転車放置率が大幅に減少傾向にあることは評価できる。放置防止の警告及び自転車駐輪場への誘導等の指導、あだち広報を利用した区民への周知といった事業の目的達成の手段についても妥当であると判断した。

【目標・成果の達成度への評価】
 放置自転車は平成22年度の1,148台に対して、平成23年度には704台と大幅に減少し、本事業は概ね目標値を達成している。減少の理由としては、放棄自転車の撤去活動はもとより、2時間無料サービス等自駅近くに完成した「民営自転車等駐車場」への自転車の誘導等が主要因と考えられるが、小中学校への啓発活動も功を奏したものと思料する。

【方向性への評価】
 新たな自転車駐車場の整備は、主として民営自転車駐車場の増設であり、2時間無料サービスの拡大が買物自転車対策として有効であった。そうした事業の方向性は評価するが、費用対効果の側面から、事業No.52「民営自転車駐車場設置補助金交付事業」との統合を模索して頂きたい。放置自転車対策として、本事業がソフト・啓発事業であるとするならば、No.52はハード面での整備を中心とした事業であり、両事業が一体となってこそ、更に実効力のある事業となると考える。また、放置自転車の撤去に係る費用は膨大であり、返還時の撤去手数料のみでは回収できていない。区民に対して、撤去費用等を周知徹底させることも今後必要となるであろう。



全体評価 ☆☆☆☆☆


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	2
事業の周知度	3	2	3	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

本事業は、平成25年度より事業No.52の「民営自転車駐車場設置補助金交付事業」と統合する。これに伴い、現在実施している放置対策と駐輪場の管理運営を一体化した総合自転車対策を更なる実行力のあるものとしていく。
 なお、本事業に係る経費の縮減策として、ホームページによる経費の公開に加えて、これまで、引取り手のない自転車の約70%は、破砕処分していたが、平成25年度より可能なものを入札による販売としていく。また、総合自転車対策の拡大により、放置自転車を「撤去」から「駐輪場への誘導」に移行させ撤去費等の縮減を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.52	民営自転車等駐車場 設置補助金交付事業	記入所属	都市建設部 交通対策課駐車場推進係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5291(直通)
事務事業の概要	目的	ビューティフルウィンドウズ運動(BWM)の一環として、民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り放置自転車の解消を目指す。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	駅等周辺300m以内で自転車等駐車場を始める方に対し、設置費及び管理費(税相当分)の一部を補助する。また、駐車開始後2時間の無料サービスを実施する方に対し、機器のメンテナンス費用等の管理費の一部を補助する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 民間利用率	%	利用台数/設置台数×100	目標値					70
			実績値		62	69	66	
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場駐車台数)×100	目標値	7	7	5	3	2
			実績値	7	5	3	2	
			達成率	100%	140%	167%	150%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 補助件数	件	目標値 予測件数 実績値 補助実件数	目標値					20
			実績値	21	24	20	25	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
23年度は綾瀬・北千住・六町など、11件の民営自転車等駐車場に設置補助し、2時間無料の申請が4件あった。当初見込みを上回る申請があり、地域によっては十分効果をあげたといえるが、民間利用率が低いことや申請場所が偏っていることから、自転車駐車場の充足には至っていない。指標②は「自転車の放置対策事業」と同じ指標を設定している。	総事業費※	40,963	23,043	21,529	36,361		
	総事業費内訳	事業費	32,019	18,565	17,064	30,219	21,452
		人件費	8,944	4,478	4,465	6,142	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.00	0.50	0.50	0.70	
		計	8,944	4,478	4,465	6,142	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		計	0	0	0	0	
		国負担金・補助金					
		都負担金・補助金					
財源内訳	受益者負担金		5,293	9,926	2,918		
	その他特定財源	27,350	22,664		27,905	21,452	
	基金						
	起債						
一般財源	13,613	-4,915	11,603	5,538	0		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	26,693 千円
	主要内容	新規申請分の設置費補助		
②	科目	補助交付金	金額	3,269 千円
	主要内容	設置後3年間の管理費補助		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 23年度は22年度を上回る申請件数があり、放置率の減少につながっていることから、この事業が放置自転車対策における必要性や貢献度が高いと言える。
 これは民間の自転車等駐車が增えることで、撤去より街頭指導による誘導に重点を置く事ができたことにより駅周辺の放置自転車が解消されてきたと考える。
 しかし、特定の地域に設置が集中していることから、民営駐車場の少ない地域や区営駐車場の収容台数が少ない地域においては、キャンセル待ちが増加し、根本的な解消ということにはつながっていない。
 今後も民間事業者と協働で自転車駐車場総量の拡大を図り、自転車駐車場対策に取り組んでいくためには欠かすことのできない事業である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 放置自転車台数を減少させるためには、自転車等を受け入れる駐車場整備が不可欠である。
 本助成制度を活用し、2時間無料を積極的に導入し、民間事業者による自転車駐車場の整備を促進する。
 また、23年度から補助金交付要件に事業者の経営状況や既存自転車駐車場の過不足を加えているが、24年度以降も事業者の継続的な経営を確保するために、同様の交付要件にて適切な審査を行っていく。
 なお、今後、区営自転車等駐車場のキャンセル待ちや放置自転車の解消とともに、民営自転車等駐車場の充足が見込める場合は、事業継続の可否についても検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 民間自転車駐車場の利用率は過去3年間で平均65%である。しかし、キャンセル待ちがある一方で利用率が低い駐車場もあり、立地条件による格差が存在する。駐車場への誘導強化とともに、ニーズを捉えた民間自転車駐車場の確保に向けた更なる努力が望まれる。

【今後の事業の方向性への評価】
 駅周辺は利益の高い資産活用に流れる傾向があり、既存自転車駐車場も利益の高い事業に転業する可能性も否定できない。安定した駐車場の経営に向けて、他駐車場の割引制度などの実績紹介など、経営者のニーズに応じた情報提供も必要と考える。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 平成23年度から新たに重点プロジェクトとなった事業である。そのため、指標の目標値の根拠や実績値が基だ判りづらく、評価が困難である。また、事業No.51の「自転車の放置対策事業(自転車の放置対策事業等)」と考え方、方向性が類似しており、指標も共通であると考えられるので、当該事業との統一を検討していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 「止める場所が無いから自転車を放置する。止める場所があれば、たとえ有料でも駐輪場に止める」。これが区民の多数の声であろう。したがって、本事業は民間事業者と協働で自転車駐車場の総量の拡大を図っていくことが放置自転車対策の最も大きな施策となる。そういう事業の方向性は妥当であり評価できる。民営自転車駐車場の供給が需要を超えて供給過剰になった場合には、本事業を縮小・廃止するのは当然である。そういった側面からも、事業No.51「自転車の放置対策事業」との統合を模索して頂きたい。放置自転車対策として、本事業がソフト・啓発事業であるとするならば、No.52はハード面での整備を中心とした事業であり、両事業が一体となってこそ、更に実効力のある事業となると考える。

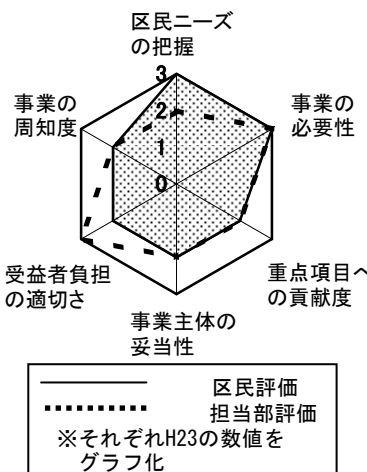


全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

本事業は、平成25年度より事業No.51の「自転車の放置対策事業」と統合する。これにより、平成23年度より実施している放置対策と駐輪場の管理運営を一本化した総合自転車対策と連携を図り、ソフト、ハードの両面から相乗効果の期待できる事業としていく。
 また、放置自転車対策の効果をあげるため、平成23年度より、買い物自転車対策としての2時間無料サービスを導入する駐輪場に対して、補助金を拡大している。
 なお、区営も含め、駐輪場の充足率の低い地域を中心に強化していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.53	サインの整備事業	記入所属	都市建設部 住宅・都市計画課 景観計画係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5738(直通)
事務事業の概要	目的	良好な都市景観の形成と情報伝達機能の充実を図る。			E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、案内サインの整備を計画的に実施する。			庁内協働	施設所管課と連携を図り、サインの設置及び修正を行っている。部内で連携し、設置した歩行者系案内サインの管理について役割分担している。
根拠法令等	足立区基本計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 新規格サイン基数の割合	%	設置されている歩行者系案内サインに対する新規格サインの割合	目標値	0	5	15	25	30
			実績値	0	4.96	14.17	24.80	
			達成率	#DIV/0!	99%	94%	99%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 新規格の案内サインの設置基数	基	歩行者系案内サインマニュアルに基づき設置・改修された新規格の案内サインの基数	目標値	0	6	12	13	8
			実績値	0	6	12	13	
			達成率	#DIV/0!	100%	100%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価) 東京電機大学の開学にあわせて、北千住駅東口周辺地区に歩行者系案内サインを整備した。新規3基、既存サインの更新4基、既存サインの修繕6基、撤去5基の工事を行った。西口に2基、東口に11基歩行者系案内サインが再整備された。このため、全125基中31基のサインが新規格等に更新されたこととなる。	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費※	11,752	15,965	14,073	11,252		
	総事業費内訳	事業費	125	8,801	4,698	2,478	6,200
		人件費	11,627	7,164	9,375	8,774	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.30	0.80	1.05	1.00	
	財源内訳	計	11,627	7,164	9,375	8,774	
		平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		計	0	0	0	0	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	都負担金・補助金	0	866	1,701	0	3,100	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	11,752	15,099	12,372	11,252	3,100		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	2,478 千円
	主要内容	歩行者系案内サイン整備費		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

指標①は、区内に設置されている歩行者系案内サインの改修状況を示している。矢羽形式などの旧規格で設置されているサインを、平成21年度に作成された歩行者系案内サインマニュアルに基づく新規格のサインに改修していく必要がある。平成23年度は新規設置3基、改修10基、撤去5基の工事を行った。このため、目標値125基、実績値は13基増の31基となっており、新規格への移行は順調に進捗している。

指標③は、各年度ごとに設置・改修している歩行者系案内サインの基数を示している。全13基を整備しており、工事の内訳は、新規設置3基、既存サインの更新4基、既存サインの修繕6基、撤去5基となっている。また、これと連動して経常事業のサイン修繕事業で身障者に東口までの案内を補助するサインを整備したことで、回遊性向上に寄与している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

旧規格の矢羽式の案内サインは、高所に設置されているため高齢者や身障者が見づらく、また老朽化が心配され脱落の危険性もある。

綾瀬駅周辺地区、梅島駅周辺地区及び五反野駅周辺地区に設置されているサインは、平成6年～8年頃に整備されており、設置後15年以上が経過している。

今後、この3地区に設置されているサインは、UDに配慮した情報伝達機能の高い新規格のサインへと再整備していく。

平成24年度は、平成25年度に開催が予定されている東京国体の開催を考慮し、綾瀬駅周辺地区のサインについて再整備を行う。また平成25年度には梅島駅周辺地区、平成26年度には五反野駅周辺地区のサインについて再整備を行うことで、良好な都市景観の形成と情報伝達機能の充実を図る。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

矢羽型サインから新規格である歩行者系案内サイン(地図式)に再整備することにより、歩行者にとって北千住駅周辺がイメージしやすくなり、回遊性の向上にも寄与していると考えられる。

また、サインの高さを低くしたことで、高齢者や障害者にも見やすくなったことは、ユニバーサルデザインの観点からも評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

駅前には地図式サイン、ポイント的には新規格サインが設置されている。区内では5大学が進出した北千住駅周辺、国体開催が予定されている綾瀬駅周辺は優先度が高いと考える。今後は、サインに広告を掲載し、歳入を得ることに検討の余地がある。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

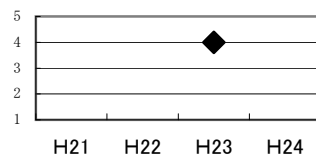
【目標・成果の達成度への評価】

平成23年度から新たに重点プロジェクトとなった事業であるため、いまだ実績値は小さいものの足立区の対外的なイメージづくりのためには重要な事業であり、そういった意味で、本事業の実施が遅すぎた感はない。平成21年度には「歩行者系案内サインマニュアル」を作成し、全125基中31基のサインが新規格に更新されたとのことであるが、平成26年までに順次改修するという事業計画を前倒しすることは可能か。また、全体のサイン数も125基ではなく、より拡大する方向で事業を進めてもらいたい。

【今後の事業の方向性への評価】

歩行者系案内サインが充実することにより、北千住駅周辺の回遊性の向上に寄与していると考えられる。見づらく、老朽化による脱落の危険がある旧企画サインから、ユニバーサルデザインに配慮した分かり易く、美しい新規格サインへと整備する方向性については大いに評価できる。できれば整備予定時期を前倒しし、来年度予定されている東京国体までに一定程度の整備を行うことは可能か。大規模な商店街等と協働・連携し、良好な都市景観の形成と情報伝達機能の充実を図ることで、東京のサイン先駆区となるべきである。また、こうした「サインの整備」という難事業に対して、常勤1名で対応されており、費用対効果の側面からも高く評価できる。

全体評価の経年動向



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握: 3
事業の周知度: 2
事業の必要性: 3
重点項目への貢献度: 2
事業主体の妥当性: 3
受益者負担の適切さ: 2

— 区民評価
- - - 担当部評価
※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

平成24年度は、サインの老朽化や東京国体の開催等を考慮し、綾瀬駅周辺地区に8基の新規格サインを整備した。優先課題であった綾瀬地区のサイン整備の完了や、厳しい財政状況による予算の見直し等を勘案し、平成25年度は事業延伸としたが、今後も耐用年数を超過老朽化した歩行者系案内サインについて、安全性及び情報伝達機能向上の観点から整備を行う必要があるため、平成26年度以降は本事業を継続できるよう検討を行っているところである。全体サインについては、千住大橋駅や竹ノ塚駅の周辺地区など、公共施設等の整備の状況に応じて順次サイン設置を拡大していけるよう検討を行う。

サインの設置にあたっては、地元協議会や障がい者団体とのまち歩きなど、機会を捉えて地元と協働、連携して整備を行っている。今後のサイン整備にあたっては、引き続き区民との協働、連携を意識して事業を行っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.54	クリーンエネルギー等の普及促進 (環境計画推進事業)	記入所属	環境部環境政策課管理係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3380-5935(直通)
事務事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する			E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	太陽光発電システム・LED照明・太陽熱ソーラーシステム・太陽熱温水器設置費支援補助、綾瀬川護岸壁面緑化事業			庁内協働	
根拠法令等	環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱、足立区公共的施設用LED照明設置費補助金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 足立区内CO2排出量	千t-CO2	23区共通の温室効果ガス排出用算定手法に基づく、区内CO2排出量(最新は2年前の値)	目標値			2,430	2,414	2,300
			実績値	2,317	2,510	2,452	2,342	
			達成率	0%	0%	99%	103%	
② 太陽光発電システムによる年間推定発電量	MWh	設置件数×平均3.2Kw×1,051.2(365日×24H×平均稼働率12%)÷1000【一般家庭1,000世帯の年間消費電力は約3,650MWh】	目標値					8,073
			実績値	1,473	3,370	5,361	7,114	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 太陽光発電システム設置支援件数	件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計)	目標値	500	700	1,400	1,900	2,400
			実績値	438	1,002	1,594	2,115	
			達成率	88%	143%	114%	111%	
④ LED照明設置支援件数	件	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱、足立区住宅用LED照明等購入費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計)*住宅用LEDは23年度のみ	目標値					20
			実績値				12,939	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>太陽光発電システム助成は順調に支援数が伸び、年間推定発電量は一般家庭の約1,900世帯分となり目標を上回った。LED照明設置支援は集中的な省エネの推進のため住宅用LED照明助成を実施した。CO2排出量は省エネ等の取り組みの効果により、ここ数年減少で推移している。今後も省エネ推進によるCO2量の排出減を目指していく。</p>	総事業費※	56,103	260,582	266,751	258,543		
	事業費	23,010	227,269	228,356	212,046	183,088	
	人件費	33,093	33,313	38,395	46,497		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,929		
	人数	3.70	3.72	4.30	4.50		
	計	33,093	33,313	38,395	40,181		
<p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>住宅用LED照明補助制度はLED電球等購入世帯に区内商品券の助成を行うもので、12,939件の申請があり、推定で年間4,680,000KWHの節電ができた【参考:白熱電球からLED電球に変更時の年間節電量は一世帯あたり360KWH、推定で一般家庭約1300世帯分の消費電力に相当】一定の効果が見込めたため、24年度は新たに施設用LED助成を指標とし、より大きな節電効果を望める施設や集合住宅などへの助成を行なう。また、ヒートアイランド防止、緑化推進、景観向上のモデル事業として綾瀬川護岸の壁面緑化事業を実施し、区内団体と協働し維持管理を行っている。今後も効果の高い様々な補助制度を実施していくとともに、節電効果を区民に発信し、省エネ意識のさらなる啓発を行い、裾野拡大を図っていく。</p>	総事業費内訳						
	常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,158	
	人数					2.00	
	計	0	0	0	6,316		
	財源内訳	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金		573	2,291	207		
受益者負担金							
その他特定財源		3,078	2,991	779			
基金	927	6,172	10,295	22,500			
起債							
一般財源	55,176	250,759	251,174	235,057			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	162,402 千円
	主要内容	太陽光発電機器設置助成		
②	科目	需用費	金額	41,182 千円
	主要内容	区内共通商品券購入費		
③	科目	工事請負費	金額	5,474 千円
	主要内容	綾瀬川護岸壁面工事		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内全世帯数	320,823	世帯

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 太陽光発電助成制度は積極的なPR効果もあり、事業者も含めた区民周知を図ることで目標を達成している。また、LED照明設置助成は実績値を伸ばしたが、23年度に急遽実施した住宅用LED助成が大きく寄与した。
 24年度は施設や中小事業所、集合住宅も対象としたLED照明設置助成や省エネ5つ星家電買い替え助成を実施する。広報やイベント等での周知のほか、補助事業ごとに効果的な周知方法を検討しながら実施していく。
 今後も、環境負荷の少ないエネルギーの普及促進を図ることでCO2排出量を減少し、環境にやさしい足立区の実現を目指す。
 なお、綾瀬川護岸壁面事業は24年度は約100mの護岸壁面緑化を予定している。緑化推進によるヒートアイランド緩和等の効果を計りながら、区内団体と協働して実施していく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区では昨年の震災時、電力不足による計画停電が実施された。今後も電力供給の安定性が不透明な一方、国では再生エネルギーの固定買取制度を24年7月より実施する。節電・省エネに関心が高まっているこれらの状況を考慮すると、現在は区民への更なる省エネ啓発推進の絶好機である。
 短期的には現状の補助制度の継続実施を図ることで節電の実施及びCO2排出量低減を図ることが効果的であるが、中長期的な視点では、将来の足立区を担う子ども世代への教育・啓発活動の実践、周辺自治体や大規模事業所との連携も考慮していく必要がある。
 24年度は第二次環境基本計画の中間見直しの年度であり、時代背景や将来を見据えた見直しを実施し、計画に沿った効果的な事業を展開していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 太陽光発電システム件数から算出した年間発電量は一般家庭の約1900世帯分、LED照明支援件数から算出した節電効果は一般家庭の約1300世帯分の消費量であり、節電に向けた取り組みは高く評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 今後は、より節電効果の高い中小事業所、集合住宅等へのLED照明設置助成を開始するなど、節電効果が期待でき、事業の方向性も適切である。しかし、第二次環境基本計画の見直しにあたっては、節電効果とCO2削減の位置づけを区民にわかりやすく説明する必要がある。

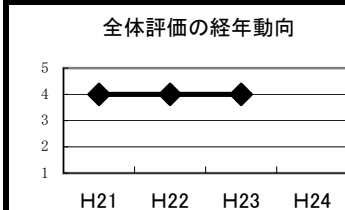


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 太陽光発電システムは区民の理解、関心が高まっており、少しずつ軌道に乗りつつあるが、太陽熱利用システムについては、区民への周知も進んでおらず、区で推進している事実さえも多くの区民は知らないという現状がある。したがって、昨年の区民評価による意見が、本事業に十分に反映されているとは言えない。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標の設定自体が区民にわかりにくく、とっつきにくいので改善を要求したい。太陽光発電システム支援件数は目標を上回り、当システム導入に伴う節電量は一般家庭の約1,900世帯分に相当した。さらに、住宅用LED照明補助によるLED電球導入により一般家庭約1,300世帯分の節電が推定できることから、当該目標は充分達成されたと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 短期的には、LEDや太陽光発電システムなどの補助や助成制度の継続実施と、長期的には、子どもの教育と大きな組織との連携を見据えた上で環境エネルギー計画を実施していくという方向性は高く評価したい。ただし、綾瀬川護岸壁面緑化事業はLEDや太陽光発電などの環境計画推進事業とは少し異なるカテゴリーの事業であるので、本事業から分離させ、適切な別の事業に組み入れるべきである。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	2
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】

● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

太陽熱利用システムは、太陽光発電の固定買取制度の開始や初期設置費用の低減などにより、太陽光システムの導入が促進され、相対的に設置が促進されていない面がある。今後、東京都が太陽光発電システム助成から集合住宅等への太陽熱利用システム助成にシフトしていく動きがあるため、引き続きHP等で区民や事業者へのPRをさらに強化しつつ、区としては太陽光システム助成を中心とした太陽エネルギー利用の普及促進を図っていく。
 また、指標の設定については、現在環境基本計画の中間見直しにおいて、指標も含めた見直しの作業中であり、今後の検討課題とする。
 綾瀬川護岸壁面緑化は、護岸の景観改善とヒートアイランド対策の緑化モデル事業として実施したが、生育条件等の課題があり、今年度で終了する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	くらし	事業名	No.55	資源化物行政回収事業	記入所属	環境部ごみ減量推進課清掃計画係、資源化推進係
重点目標	環境に優しい生活を実践する				電話番号	03-3880-5813(直通) 03-3880-5027(直通)
事務事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、資源化率を向上して、循環型社会の形成を目指す。			E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	資源化物の収集・運搬、粗大・不燃ごみの資源化事業の拡充、資源化推進モデル事業の拡充(資源ごみ買取市)、ペットボトルキャップ回収支援事業の拡充			庁内協働	国の緊急雇用創出事業特例補助金 23事業費のうち75,815千円 24事業費のうち83,988千円
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					

1 事業指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 資源回収量	t	年間資源回収量(集団回収除く。21年度実績からペットボトル自動回収機、22年度実績から不燃・粗大ごみ、23年度実績から飲料缶自動回収機回収量含む)	目標値	14,298	15,000	20,583	21,335	21,700
			実績値	13,035	13,264	14,751	19,148	
			達成率	91%	88%	72%	90%	
② 資源物として選別した割合	%	年間ごみ総量のうち資源物として選別したものの割合(区全体の資源化進捗を確認するため集団回収分を含む。行政回収分+集団回収分÷ごみ総量)	目標値	16	17	17.4	17.8	20.7
			実績値	16	15.9	16.8	19	
			達成率	100%	94%	97%	107%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 収集延べ箇所数	箇所	年間に収集した集積所延べ箇所数(各収集地域の年間収集平均回数×集積所数。事業規模を表す指標として見込み・執行率とする)	目標値	1,068,161	1,047,634	1,071,732	1,098,833	1,106,848
			実績値	1,045,604	1,071,732	1,094,590	1,117,636	
			達成率	98%	102%	102%	102%	
④ 資源ごみ買取市の開催回数	回	資源ごみ買取市が年間に開催される回数	目標値		21	54	72	96
			実績値		21	49	72	
			達成率		100%	91%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①:震災による不用品の処分や買い替え、及び景気が上向いたことで、廃棄物量が増えたと思われる。 指標②:燃やさないごみの資源化全区域実施で目標を達成することができた。 指標③:当初の見込み通り実施した。 指標④:開催回数の増を図り、目標を達成した。	総事業費※	0	11,692	878,634	1,147,599		
	総事業費内訳	事業費		2,737	869,705	1,138,825	1,120,222
		人件費	0	8,955	8,929	8,774	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数		1.00	1.00	1.00	
		計	0	8,955	8,929	8,774	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 埋め立て処分していた燃やさないごみは手選別し、専門事業者で資源化を図っている。22年度にモデル実施し、23年度から区全域実施とした。また、粗大ごみにおいても不燃系の資源化可能物を破砕、単一材質に分別することで高品質化し資源化している。22年10月から自転車、電子レンジ、ビデオデッキなどの特定品目の資源化を始め、23年度からは家電類など金属を多く含む粗大ごみの資源化を行っている。このような資源化事業は循環型社会の形成に大きく寄与するものであり、今後も事業の拡大と効率的な展開を行っていく。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数						
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金				75,815	83,988
		都負担金・補助金					
		受益者負担金					
その他特定財源				107,937	124,262	174,011	
基金							
起債							
一般財源	0	11,692	770,697	947,522	862,223		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	1,021,280 千円
	主要内容	資源化物収集運搬委託、資源化委託		
②	科目	消耗品費	金額	8,991 千円
	主要内容	資源回収用オリコン		
③	科目	補助交付金	金額	2,880 千円
	主要内容	資源ごみ買取市補助金		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 粗大ごみと燃やさないごみの資源化事業において、粗大ごみの資源化を1,210t(回収量4,624tの26%)、23年4月から区内全域での燃やさないごみの資源化を3,776t(回収量4,484tの84%)実施した。燃やさないごみの収集車両(小型ダンプ)の導入が震災の影響で8月まで遅れ、その間はプレス車両で収集せざるを得ず、圧縮されたごみからの仕分けが困難で資源化に影響が出た。
 資源ごみ買取市は、実施業者を4業者から6業者とし、事業の拡大を図った。
 資源持ち去り対策として、専門非常勤2名によるパトロールを行っている(23年度過料適用47件)。この効果が、例年下がっていた古紙回収量がパトロール開始時期に増に転じている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 24年度は粗大ごみの4割(1,943t)の資源化、燃やさないごみの9割(4,500t)の資源化を目指す。発泡スチロールのモデル回収事業は、費用対効果に乏しいことから、収集効率が高く再資源化に有利な食品トレイの回収事業にシフトすることとし、検証を行っていく。また、都の補助金を利用し、小型電気電子機器基盤からの希少金属抽出を試みる。
 資源ごみの買取市の実施事業者を2業者増の8事業者とし、更なる事業拡大を図る。
 資源持ち去り対策として、専門非常勤職員を1名増の計3名とし、日曜・祝日を除く毎日をパトロールする体制を整備、防止対策、指導を一層強化していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 平成23年度から資源回収を区全域で実施し、昨年度より資源回収量を約30%増やすことができたことは、事業目的である循環型社会の形成に寄与している。また、資源物として選別した割合は、昨年度より約2%増加している点なども評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 今後、粗大ごみの4割の資源化、燃やさないごみの9割の資源化を目指すなど、目標も高く期待できる。また、小型電気電子機器基盤からの希少金属抽出を先進的に試みることも、評価に値する。
 今後とも、資源ごみ買取市などの充実に努め、できる限り行政回収をしなくて良い方法を模索してほしい。

全体評価

★★★★☆



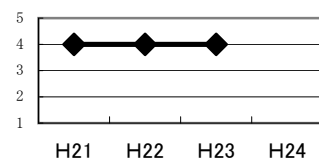
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 区主催のイベント等でのPRの甲斐もあり、不燃ゴミや粗大ゴミの資源化推進は順調に進んでおり、資源ごみ買取市開催回数も増加傾向にある。しかし、資源持ち去り防止対策については、非常勤職員を増員できていないこともあり、十分に有効な手段が講じられておらず、改善の余地がある。河川敷や道路、公園等に持ち去りごみの保管場所が散見されるので、ごみ持ち去りの対応を早急に実施願いたい。さらに、ごみ処理の区民への周知や循環型社会形成への促進PRもまだ乏しく、評価に値しない。

【目標・成果の達成状況への評価】
 埋め立て処分を行っていた燃やさないゴミの資源化は平成22年度にパイロット事業が実施され、平成23年度から区全域が対象となり、資源回収に大きく寄与した。また、特定品目の資源化や家電類の資源化等、新規事業を積極的に推進しており、高く評価したい。しかし、目標値が高いこともあり、指標①の資源回収量が達成されていないことが残念である。


【今後の事業の方向性への評価】
 資源ごみの買取市も6業者から8業者に拡大し、区民の利便性に寄与しているが、まだ区民への周知力は弱く浸透していない。都の補助金を利用し電子機器基盤からレアメタルを抽出する試みは是非事業化まで繋げてもらいたい。資源持ち去りは犯罪であり、防止対策を強化して欲しい。しかしながら、概ね事業の方向性は妥当であり、評価できる。

全体評価の経年動向



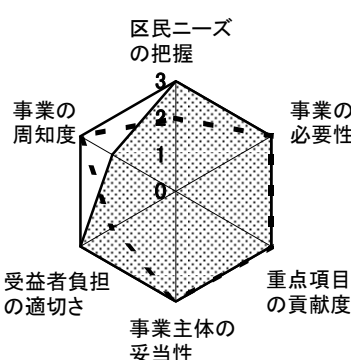
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

ごみの持ち去りに対しては、引き続き資源持ち去り防止指導員によるパトロールに加え、平成25年度は持ち去り防止に特化したパトロールや事業者へのPRにより、持ち去り行為禁止の徹底を図る。
 また、不燃ごみ(9割)、粗大ごみ(4割)の資源化の目標を達成するため、効率的なごみの手選別や小型家電からのレアメタルなどの希少金属の抽出などを実施することで、資源化率の向上を目指す。
 資源ごみ買取市は、区内全戸に配付する「資源とごみの分け方・出し方」に新規掲載するとともに、各イベントにおいて、チラシ等を配布し周知を行うことで、買取市の拡充を図っていく。
 ごみの減量は区民一人ひとりの協力が不可欠なため、3R(リユース・リデュース・リサイクル)などの啓発により、循環型社会形成に向けた意識づくりを行っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.56	鉄道立体化の促進事業 (竹の塚駅付近連続立体交差事業)	記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課立体化担当
重点目標	都市更新に併せ都市機能を強化する				電話番号	03-3880-5484(直通)
事務事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。			E-mail	t-rittai@city.adachi.tokyo.jp
	内容	・鉄道高架化 ・地区計画策定			庁内協働	予算執行委任分あり(財産活用課で0.3人分の人件費計上) 政策経営部、資産管理部、産業経済部、都市建設部、教育委員会の関係各課と協働してまちづくり構想案を策定した。
根拠法令等	足立区基本構想、基本計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 事業認可取得までの進捗率 24年度事業実施分から指標を再設定する。	%	平成23年度事業認可取得を100%とし、認可までの各年度の都市計画手続き等の進捗率を指標とする。認可取得後は指標をあらためて設定する。	目標値	31	53	82	100	
			実績値	31	45	74	100	
			達成率	100%	85%	90%	100%	
② 高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	%	平成27年度までの高架化工事と地区計画策定を100%とし、各年度の進捗率を指標とする。28年度以降は指標を再設定する。	目標値					14.6
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 立体化検討会等実施回数 24年度事業実施分から指標を再設定する。	回	検討会等の実施回数 目標値: 予定数 実績値: 実施数	目標値	5	5	5	10	
			実績値	11	10	15	20	
			達成率	220%	200%	300%	200%	
④ まちづくり連絡会等実施回数	回	連絡会等の実施回数 目標値: 予定数 実績値: 実施数	目標値	6	6	4	2	2
			実績値	8	6	4	4	
			達成率	133%	100%	100%	200%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①は、平成23年12月20日に事業認可を取得し、指標の目標値を全て達成した。指標②は、指標①が目標を達成したため、平成24年度事業実施分から適用するよう新たに設定した。 指標③は、事業認可取得に向けて、国、都、鉄道事業者と綿密な打合せを20回行った。 指標④は、事業認可取得のPRを行うため絵画コンテストの実施や竹ノ塚駅周辺地区の地区計画作成に向けて4回開催した。	総事業費※	164,387	132,200	143,385	375,116		
	事業費	128,611	87,425	89,811	319,840	1,564,494	
	人件費	35,776	44,775	53,574	55,276		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	4.00	5.00	6.00	6.30		
	計	35,776	44,775	53,574	55,276		
事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価) 国、都、鉄道事業者と事業認可取得に向けて綿密な打合せを行った結果、事業認可を取得することが出来た。まちづくり連絡会は、先進事例視察を実施し、地区計画を検討した。 鉄道高架化を早期実現し踏切を解消することにより、安全で円滑な交通機能を確保し、東西一体のまちづくりを推進することは、区の重点課題であり貢献度は非常に大きく、駅東西が一体となり商業の活性化等が図られる。 また、協議会や連絡会の運営等区民と協働しながら事業を進めている。	総事業費内訳						
	常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数						
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	40,000	25,000	30,250	143,000	494,450
	都負担金・補助金	20,000	12,500	12,375	58,500	198,562	
受益者負担金							
その他特定財源				976	77,443		
基金					679,439		
起債					102,000		
一般財源	104,387	94,700	100,760	172,640	12,600		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	291,261 千円
	主要内容	連続立体交差事業に伴う調査設計		
②	科目	委託料	金額	22,415 千円
	主要内容	地区まちづくり計画案作成業務委託		
③	科目	工事請負費	金額	828 千円
	主要内容	看板設置工事		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

連続立体交差事業区間	延長約 1. 7	km
区画街路第14号線(街路部分)	幅員 18 延長約 100	m
区画街路第14号線(広場部分)	面積約 4,200	m ²

○全区民668,814人 ○全世界数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 ・5月 用地測量説明会開催(参加者 地権者等36名)
 ・10月 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会先進事例視察実施
 (芦花公園駅南口地区第一種市街地再開発事業等参加人員 25名)
 ・10月 高架化促進連絡協議会が、国への要請活動を実施
 ・12月 連続立体交差事業等の事業認可取得
 ・3月 鉄道事業者と高架化工事に関する施行協定締結

国・都の技術的指導や助言を受け、鉄道事業者との協議を行った結果、鉄道高架化等の事業認可を取得することが出来た。また、区民や議会と協働して国への要請活動を行った結果、必要な国庫補助金を確保することが出来た。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 鉄道高架化は、4月に今年度の施工内容について、鉄道事業者と協議を行い、鉄道事業者が発注手続きを進める。夏頃には、施工業者を決定し、工事説明会を経て、秋の工事着手を目指す。
 まちづくりは、まちづくり連絡会との協働や関係機関との調整を図り、地区まちづくり計画の検討を行う。
 鉄道高架化と区画街路第14号線の用地取得については、用地取得担当課と連携して補償説明会を開催し、取得手続きを進める。
 今後も鉄道高架化は、長期間にわたり多額の経費が必要となるため、継続的な財源の確保に向けて、高架化促進連絡協議会による国、都への要請活動を実施する。また、まちづくりについても、高架化に合わせた「にぎわいの創出と緑豊かな安心して住めるまち」を目指して、まちづくり計画を策定する。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 関係機関と十分な検討を行うことで年度内に事業認可を取得し、鉄道事業者と高架化工事に関する施行協定を締結するなど、事業進捗は予定どおりであり評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 区民や議会とともに国への要請活動を実施し、国庫補助金を確保したことや、まちづくり連絡会との協働により地区まちづくり計画の検討を進める方向性についても適切である。
 今後とも、継続的な財源確保に向けて、高架化促進連絡協議会による国等への要請活動に努めてもらいたい。

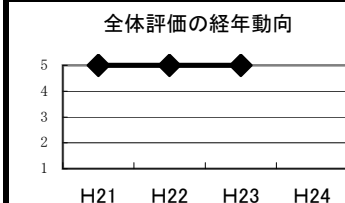


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 事業認可取得までの工程においては、評価に当たって分かりづらい面があったが、協議会・連絡会と丁寧によく連携して事業を推進しており、事業認可を取得したことは評価できる。今後は工事そのものの推進なので明快な指標が期待される。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標・活動指標ともに目標値を上回っており、事業への積極的な取組みの結果、認可取得が目標通り完了したことは高く評価すべきものである。

【今後の事業の方向性への評価】
 長い期間と多額の経費が必要とされる事業であり、今後も方向性として示されているとおり、国・都への継続的な要請活動を行うとともに、鉄道高架化促進連絡協議会やまちづくり連絡会など地域住民との連携を密にして地区の発展に繋げてほしい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

----- 区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

成果指標①は、平成23年度に事業認可を取得し、事業に着手したことから目標を達成した。このため、次年度は、成果指標②を①とし、平成27年度までの高架化工事と地区計画策定を100%とし、各年度の進捗率をパーセントで表すこととする。
 次年度から②については、ピーク時1時間の踏切遮断時間を指標とし、工事の進捗に伴う変化が明らかになるようにする。また、活動指標③についても、区、鉄道事業者及び施工業者による工程管理会議等の実施回数を設定し、工程や安全の管理について、区民に分かり易い指標設定とした。
 今後も、国・都への継続的な要請活動を行うと共に、竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会及び竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会を通じて地域住民との連携を密にして地区の発展に繋げていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.57	北千住駅東口地区再開発	記入所属	都市建設部市街地整備室 まちづくり課北千住駅東口担当
重点目標	都市更新に併せ都市機能を強化する				電話番号	03-3880-5424(直通)
事務事業の概要	目的	活力あるまちづくりにつなぐため、平成24年4月の東京電機大学の開設に合わせ、地区の都市基盤整備を図る。			E-mail	kitasenu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	大学や事業者との協働により開発を適切に進める。区画街路12号線の整備を行うとともに、北千住駅東口駅前の顔づくりを目指し、区画街路13号線整備の準備を進める。			庁内協働	予算配付分あり(街路橋りょう課で0.5人分の人件費計上) 区画街路12号線整備に向け、財産活用課街路橋りょう課と検討調整を進めている。
根拠法令等	足立区地区環境整備計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区画街路12号線進捗率	%	区画街路12号線整備計画面積に対する整備完了面積の割合	目標値	0	0	62	98	100
			実績値	0	0	62	98	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	%	平成24年度事業認可取得を100%とし、認可までの各年度の手続き等の進捗率。認可取得後は指標を改めて設定する。	目標値	0	15	35	65	100
			実績値	0	15	35	55	
			達成率	#DIV/0!	100%	100%	85%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ まちづくり連絡会の開催回数	回	まちづくり連絡会の開催回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	5	5	4	4	3
			実績値	8	5	4	5	
			達成率	160%	100%	100%	125%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 関係権利者との折衝回数	回	関係権利者との折衝回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	30	120	120	150	130
			実績値	98	123	252	83	
			達成率	327%	103%	210%	55%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
12号線については、事業について詳細な説明や意見交換をするため目標回数を上回るまちづくり連絡会を開催したことにより、地元住民や大学関係者の合意形成が図られ、事業の円滑な推進に大きく貢献できた。13号線については、関係権利者が、区の提示した生活再建案を検討するために時間を要したため、折衝回数が目標値に至らなかったが、個別訪問を重ねた結果、整備計画案に対して全権利者の約6割の合意を得られた。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 北千住駅東口拠点開発の円滑な進捗に向け、まちづくり連絡会において、情報の周知に努め、地元の理解を深めた。 (貢献度)広域拠点にふさわしい整備と大学が進出することにより、防災性及びまちの魅力を高め、区のイメージアップに貢献した。 (波及効果)大学が開設することでまちの賑わいが期待できるとともに、産学公連携によるまちづくりに波及していく。地区計画の制限により防災性の向上が図られる。 (協働)まちづくりの推進を地元まちづくり連絡会との協働により進めている。	総事業費※	636,972	56,199	44,416	49,063			
	総事業費内訳	事業費	596,724	11,424	7,807	18,354	55,500	
		人件費	40,248	44,775	36,609	30,709		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	4.50	5.00	4.10	3.50	
			計	40,248	44,775	36,609	30,709	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.00	0.00		
	財源内訳	計	0	0	0	0		
		国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	636,972	56,199	44,416	49,063	55,500			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	9,986 千円
	主要内容	沿道整備街路事業事業計画案作成		
②	科目	委託料	金額	6,384 千円
	主要内容	歩行者回遊性等検討調査		
③	科目	委託料	金額	1,984 千円
	主要内容	区画街路第13号線基本設計		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

まちづくり計画区域	21	ha

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 区画街路12号線の街路部は、予定通り整備され供用を開始した。交通広場部は、地権者の建築物が1棟残ったため、暫定形による整備となったが、東京電機大学の開設前に工事を完了させ、供用を開始した。
 区画街路13号の整備は、北千住駅東口の安全性の向上や混雑の緩和に欠かせない。そのため、関係権利者に土地区画整理手法を取り入れた整備計画案を提示し交渉に当たった。整備計画案の検討に時間を要したり、整備計画案に反対する地権者もいたため折衝回数は目標値を下回ったが、折衝を重ねた結果、土地所有者と借地人を合わせた12件の権利者のうち、約6割に相当する7件の権利者の合意が得られた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 東京電機大学の進出を受け、開発拠点(JT跡地)での都市基盤整備、区のイメージアップ方策、防災性の向上及び足立区文化・産業・芸術新都心構想Ⅱに合わせたまちづくりを推進する。
 区画街路12号線は、平成23年度に通行可能になり大学の運営に支障はないが、交通広場部に残った建築物が今年度8月に解体された後、直ちに工事を開始し、平成25年2月の供用開始を目的に整備する。
 区画街路13号線は、残る約4割の権利者と粘り強く交渉を重ね合意を得て、区画整理事業の手法を取り入れた「沿道整備街路事業」を導入し、早期の整備を目指す。
 また、東京電機大学の開設後の歩行者等の交通量調査を実施し必要な安全対策を実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 東京電機大学の開設に合わせた区画街路12号線街路部の共用開始や、交通広場部の暫定整備を予定どおり実施した点は高く評価する。
 【今後の事業の方向性への評価】
 東京電機大学の開設後に歩行者等の交通量調査を実施し、必要な安全対策を検討するなど、事業の方向性は適切である。しかし、歩行者が増加する区画街路13号線の整備は急務であるため、今後とも、地権者交渉に努力をされたい。

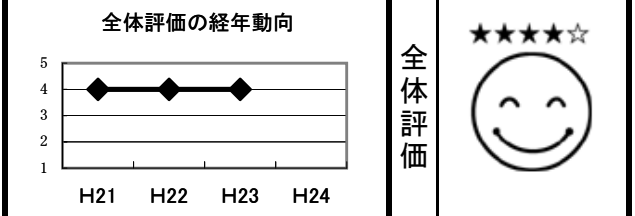
全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 平成16年からスタートし、長く地道な作業と折衝が必要とされた事業であるが、ようやく完結の目途がたった。その間、区民ニーズの把握や東京電機大学のスムーズな開学にも工夫を凝らした対応を行った。再開発後の具体的なビジョンも示しており評価できる。

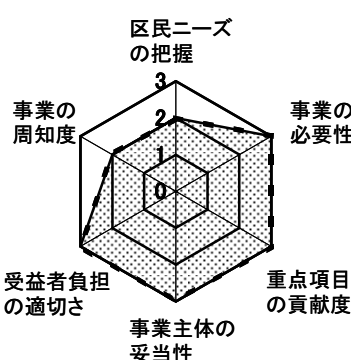
【目標・成果の達成度への評価】
 一部の指標については、関係権利者側の都合もあって計画を下回った。大学のキャンパスが開校し、一部移転未了建物が残ったが、13号線を除いてほぼ計画通りと評価できる。引き続き事業の完遂を望む。

【今後の事業の方向性への評価】
 北千住東口再開発総事業費78億円、区が担当する区画街路12号線および13号線は23億円である。この21haに及ぶ大規模な開発については、年度ごとに区民への状況説明が必要であろう。今後、都市基盤の整備が行われ、北千住駅東口のにぎわいの創出と防災性の向上に向け、区民ニーズをより一層把握して対応していただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握
 事業の周知度
 事業の必要性
 重点項目への貢献度
 事業主体の妥当性
 受益者負担の適切さ

区民評価
 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区画街路12号線は、平成25年2月の全面供用開始に向け施工中である。また、同13号線は、地権者の現地での生活再建を図るため、区画整理手法を取り入れた沿道整備街路事業を導入した。本事業は地権者の全員合意が必須であり、現在、換地計画などを提示しながら個別に折衝を続けており、今後もきめ細やかな交渉を進め事業の早期完遂を目指す。
 また、状況説明にあたっては、まちづくり連絡会に地域の小中高校の教員を招くなど対象者の拡大に努めたが、引き続き区民への状況説明の工夫に努める。
 今後も、にぎわいの創出と防災性の向上という、まちづくりの最終目標に向け駅から交通広場へと続く区画街路13号線の完遂に区民のニーズを十分把握しつつ邁進していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.58	区営住宅改修事務	記入所属	住宅・都市計画課 区営住宅更新担当
重点目標	都市更新に併せ都市機能を強化する				電話番号	03-3880-5920(直通)
事務事業の概要	目的	区営住宅等の長寿命化を図るとともに、居住環境を整える。			E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区営住宅の建替、改善等の更新を計画的に進める。			庁内協働	関係各課と連絡調整を図りながら建替計画を円滑に実施している。
根拠法令等	公営住宅法、公営住宅法施行規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 長寿命化計画等に基づく改善箇所数	箇所	大規模改修の必要件数 目標値=改善必要箇所数 実績値=実施件数	目標値	60	60	52	50	48
			実績値	0	8	2	2	
			達成率	0%	13%	4%	4%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 建替え等更新検討会回数	回	検討会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値			2	3	3
			実績値			2	1	
			達成率			100%	33%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 長寿命化計画等に基づく改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数 実績値=実施棟数	目標値	2	14	17	11	7
			実績値	3	12	16	11	
			達成率	150%	86%	94%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①:建築物の修繕標準の更新周期を迎えている大規模な項目が50箇所ある。今年度は屋上防水2棟を実施した。本来、修繕は一定周期行うことが望ましいが、厳しい財政状況で緊急性の高い最低限の修繕を行った結果となった。 指標③:今年度は1回の検討会で建替えの方針がほぼ固まった。 指標④:改善を必要とする住宅を目標どおり改修した。	総事業費※	19,627	41,872	105,792	77,813			
	総事業費内訳	事業費	14,887	35,066	93,470	65,705	78,800	
		人件費	4,740	6,806	12,322	12,108		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.53	0.76	1.38	1.38	
		計	4,740	6,806	12,322	12,108		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数							
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	1,784	9,583	29,336	27,767	29,945		
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源			38,286	4,000	48,855		
	基金							
起債								
一般財源	17,843	32,289	38,170	46,046	0			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的委託料	金額	36,151 千円
	主要内容	屋上防水改修工事		
②	科目	投資的委託料	金額	8,192 千円
	主要内容	ガス管改修工事		
③	科目	投資的委託料	金額	8,037 千円
	主要内容	ガス管改修工事		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区営住宅(14団地28棟)	535	戸

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 区営住宅の老朽化や経年劣化等の予防は、区営住宅等長寿命化計画を推進し、計画的に維持保全を行っていくことが最善である。今年度は3団地11棟を外部委託化することにより、改修工事および設計を実施した。
 また、区営住宅の建替えを進めるためには庁内協働や関係各課の協力体制が欠かせない。事業の進行に合わせ、関係所管との協議を分科会として随時開催し、更新検討会では全体に関連する事項を方針決定するなど、効率的な事業活動を行った。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 長寿命化計画の方針に基づき、長期的な修繕計画を実施するための財源確保や、外部委託化を含めた実行体制を確保し、区営住宅の計画的な維持管理を進めていく。

区営住宅の建替は区として初めての事業であることから、庁内協働はもとより、居住者とも共通認識を持つなど、様々な方面へ配慮しながら事業を進めていく。またエレベーターが設置されていない住棟や高齢者への対応など、改善すべき問題を抱えている小規模な団地を計画的に集約化し、経済性や居住性を高めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 厳しい財政状況の中でも、居住環境を整える必要があるため、緊急性の高い修繕を精査し実施したことは評価できる。しかし、今後、経年劣化で老朽化する設備等を対処療法的に修繕するだけでは限界があることも否定できないため、安全性の確保を優先してもらいたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 改善すべき小規模団地の集約化は、耐震化、エレベーター設置やバリアフリー化など、居住環境の向上に繋がり、安全性確保に寄与する抜本的な対策と考えられる。東京都から移管された団地の大規模な改修等の計画は区で初めてのため、体制整備や制度を整える必要がある。

全
体
評
価

★★★★☆



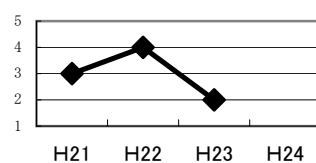
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 都営住宅の建て替えによる創出用地の活用について、調書に記載がなく、評価が難しい。

【目標・成果の達成度への評価】
 大規模改修必要件数の最大目標値に対しての実績は数%に留まっており、目標の長寿命化計画が的確に達成方向に進んでいるとは言えない。厳しい財政状況があるが、目標と実績との間のバランスある指標を検討する必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】
 これ以上の都営住宅の区の受け入れについては、土地の有効活用はできるものの、予算と維持費が膨らむことになるため、賛成できるものではない。区への移管を予定していない区の方針を評価する。
 なお、同一事業が、重点プロジェクト推進戦略の改定により「災害に強いまちづくり」から「区営住宅の長寿命化」へと主たる目的が変化した理由が求められる。新規の評価対象事業として考えるべきではなかったか。

全体評価の経年動向



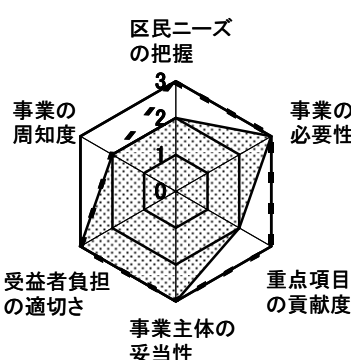
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】



●..... 区民評価
 ○..... 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

都営住宅の建て替えによる創出用地の活用等は事務事業評価調書で評価を行っていく。大規模改修は緊急度、必要性を見極め計画的に進めていく。指標は、区営住宅の建替え事業を本格的に進めていくことから建替えや改善についての指標を採用し、わかり易い数値に見直していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.59	交通施設の整備改善事業	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係
重点目標	都市更新に併せ都市機能を強化する				電話番号	03-3880-5718(直通)
事務 事 の 概 要	目的	環境やユニバーサルデザイン、交通弱者などの視点に立ち、20年後の高齢化社会を見据えた、ゆとりある総合交通ネットワークの構築を目的として、交通体系別の整備方針を明確にする足立区総合交通計画を平成23年度を目途に策定する。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	平成21～22年度に実施した各種調査結果及び都市交通マスタープラン検討委員会での検討結果に基づき、パブリックコメントを実施した上で、平成23年度内に総合交通計画策定作業を完了する。			庁内協働	都市交通マスタープラン検討委員会には、政策経営部・福祉部・環境部の各部長を委員として加えている。また、検討委員会の下部組織として、関係各所管の課長級職員による幹事会と、係長級職員による作業部会を設置している。
根拠 法令等	足立区都市交通マスタープラン検討委員会設置要綱 足立区都市交通マスタープラン幹事会設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 総合交通計画策定業務の進捗率	%	総合交通計画策定業務委託契約の業務工程計画に基づく出来高 履行期間:平成21年4月から平成23年12月まで	目標値		57	76	100	
			実績値		57	76	100	
			達成率		100%	100%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 都市交通マスタープラン検討委員会の開催回数	回	都市交通マスタープラン検討委員会(学識経験者・公募による区民・関係各機関等により構成)の開催回数	目標値		2	2	2	
			実績値		2	3	2	
			達成率		100%	150%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 都市交通マスタープラン幹事会・作業部会の開催回数	回	都市交通マスタープラン幹事会(区課長級職員により構成)及び作業部会(区係長級職員により構成)の開催回数	目標値		4	4	0	
			実績値		4	0	0	
			達成率		100%	0%	#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>総合交通計画策定業務は、区全体での幹事会及び作業部会は開催しなかったが、検討委員会での議論や関係部課等との個別協議を踏まえ、平成23年12月に「足立区総合交通計画」を策定したことをもって完了した。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>「足立区総合交通計画」は、20年後の高齢社会を見据えた実現性に配慮した計画であり、あだち広報やHP、各図書館で計画を公表するとともに、リーフレットを各区民事務所等に配布し計画のPRに努めた。検討委員会での議論をはじめ、関係機関との個別協議・調整は、計画策定に大きく貢献できた。計画は、今後の交通計画の基礎となるもので、特に短期施策のバス路線の整備等は、区民の足としての波及効果は大きい。計画は、検討の段階から交通の専門家や区民代表、交通事業者等で構成する検討委員会での議論のほか、パブリックコメントでの意見も踏まえ策定したもので、十分な協働を図ることができた。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費内訳	総事業費※	35,860	55,535	36,044	49,946	
		事業費	84	19,715	328	14,850	
		人件費	35,776	35,820	35,716	35,096	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	4.00	4.00	4.00	4.00	
		計	35,776	35,820	35,716	35,096	
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
財源内訳	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
起債							
一般財源	35,860	55,535	36,044	49,946	0		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	14,652 千円
	主要内容	都市交通マスタープラン策定業務委託		
②	科目	報償費	金額	191 千円
	主要内容	都市交通マスタープラン検討委員会委員報償費		
③	科目	食糧費	金額	7 千円
	主要内容	都市交通マスタープラン検討委員会缶茶代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 この計画の策定作業では施策の実現可能性を重視し、交通事業者等と個別協議を重ねることを通じて実効性を担保することを目指した。また、区内を16ブロックに分けて各地域ごとの個別施策を示すと共に、施策の実施時期を短期(5年)・中期(10年)・長期(20年)で示した。
 このため、総合的な交通施策体系を示す基本計画であると同時に、個別施策の実施計画的な内容を持つものとなった。パブリックコメントでは、1団体と14名の方から計30件のご意見が寄せられた。いただいた意見の中には、実現可能性の面で難のあるものもあり、必ずしも全ての意見を反映させるまでには至らなかったが、計画で示した個別施策の早期実現を要望するご意見も複数寄せられる等、交通に関する区民の関心と期待の高さを伺った。今後は計画の内容を着実に実現し、これらの期待に応えることが肝要であると考えている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 都市交通マスタープラン策定業務が平成23年度をもって「足立区総合交通計画」として完了したことに伴い、今後はこの計画に基づき短期(5年)・中期(10年)・長期(20年)の各施策の実現を目指す。平成24年度は、短期(5年)施策のうち、バス路線の新設・経路変更等(5路線)とともに、自転車走行空間整備促進の一環として、竹ノ塚駅東口と西新井駅西口で社会実験を実施し、走行環境整備に向けた検証作業の実施を目指す。
 また、学識経験者や交通事業者等の関係各機関で構成する(仮称)足立区総合交通計画推進会議を新たに設置し、計画の進行管理を行っていく。なお、計画の策定業務が平成23年度をもって終了し、平成24年度からは計画の実施段階に移行することに伴い、計画内容の達成状況を測るための新たな指標を設定する必要があることから、成果指標及び活動指標の内容については、今後見直すこととする。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 20年後の高齢化社会を見据えて、交通体系別の整備方針を総合交通計画で示したことは、今後の交通計画の基礎となるものである。特に、区内16ブロックについて、個別施策を短期(5年)・中期(10年)・長期(20年)として時系列で示したことは高く評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 コミュニティバス路線の整備等は交通便利性の効果が高い。本事業は、区が交通環境整備を、バス事業者が運行を実施するなど、協働事業として成り立っており、今後の方向性としても評価できる。今後とも、交通空白地域の解消に努めてもらいたい。

全
体
評
価

★★★★☆




【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 足立区総合交通計画が策定され、あだち広報での公表やリーフレットの配布による周知が行われた。計画も短期・中期・長期に分けた指標設定による管理と今後も増加が予想される自転車への対応もあり評価できる。
 しかしながら、パブリックコメントに寄せられた意見はほとんど計画に反映されていない。これは担当部局の問題というよりも、ほぼ出来上がってしまった計画がパブリックコメントでは修正しにくいものがあり、パブコメそのものに問題があると思われる。

【目標・成果の達成度への評価】
 足立区総合交通計画が予定どおり策定されたこと、検討委員会に区民が参加していること、パブリックコメントを実施したことなど、プラン作成までの手順は適正に行われたと評価できる。また、長年の懸案であった交通空白地帯解消への手順が示されたことは十分評価したい。自転車の安全な通行に関しては今後、社会実験を行うということではあるが、総合交通計画により具体的な自転車通行のプランが盛り込まれれば、なお評価できた。


【今後の事業の方向性への評価】
 公共交通機関のカバー範囲もよく把握されており、今後は足立区総合交通計画を着実に実施されることがもっとも重要であるが、バス路線に関しては、バスを通すだけでなくどの程度の頻度で運行されるかなど、住民の足としての実効性あるものにしてほしい。

全体評価の経年動向



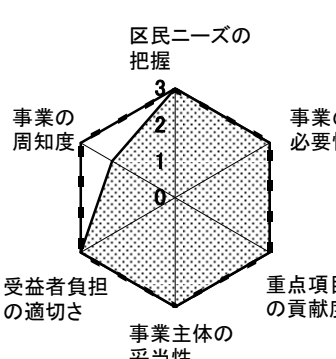
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

パブリックコメントの意見は、「足立区総合交通計画」策定時に設置した検討委員会(学識経験者3名、区民公募委員6名を含めた関係機関で構成)の中で、反映すべき内容について検討をし、可能な範囲で計画の見直しを行った。また、自転車の安全な通行については、関係法令等を踏まえた関係機関との協議や地域住民、利用者の意向が不明なため、具体的な取り組みまでは言及できなかった。具体的な取り組みについては、今年度実施した社会実験の結果を踏まえ、歩行者、自転車双方にとって安心・安全な道路整備を目指し、関係機関で協議を行い、整備方針を検討する。バス路線を含む計画の進行管理については、平成24年度に学識経験者を含む関係機関で構成する「足立区公共交通推進会議」を新たに設置し、この中で行っていくが、バス路線の一定の運行本数の確保についても、バス事業者と粘り強く交渉していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.60	産学公連携促進事業	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係
重点目標	新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5464(直通)
事務事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流を深め、産学公連携を促進する。			E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●産学連携アドバイザーによる区内企業からの技術相談対応・企業訪問活動 ●区内企業と大学との交流、技術連携の促進支援 ●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成 			庁内協働	シティプロモーション課: 全庁的な大学連携に関する情報の共有
根拠法令等	足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱					中小企業支援課: 区内企業情報や助成金交付情報の共有

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数 目標値=交流事業の規模および開催回数と前年実績値を参考に算出 実績値=参加者数	目標値		70	80	100	220
			実績値		94	87	195	
			達成率		134%	109%	195%	
② 区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=技術連携実績件数	目標値			10	25	40
			実績値			23	34	
			達成率			230%	136%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数 目標値=開催予定数 実績値=開催実績数	目標値		2	4	8	13
			実績値		2	8	9	
			達成率		100%	200%	113%	
④ 産学連携アドバイザーの区内企業訪問件数	件	産学連携アドバイザーが区内企業を訪問した件数 目標値=訪問予定件数 実績値=訪問実績件数	目標値				72	75
			実績値				75	
			達成率				104%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
「産学連携セミナー・交流会」(5回)、「足立区町工場見学会」(2回)、「東京電機大学研究室見学会」(2回)を開催して合計195人の参加があった。 また、新たに産学連携アドバイザーを配置して、上半期は重点的に区内企業訪問活動を実施(75件)、下半期は平成23年12月に開設した東京電機大学東京千住アネックスでの技術相談業務を実施したことで30件の技術相談があり、いずれの指標も昨年度実績・目標値を上回った。	総事業費※	0	21,896	21,198	15,199		
	総事業費内訳	事業費		8,463	7,804	4,670	13,916
		人件費	0	13,433	13,394	10,529	
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数		1.50	1.50	1.20	
	計	0	13,433	13,394	10,529		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数						
計	0	0	0	0			
事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価)	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金				2,238	2,948	
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
起債	一般財源	0	21,896	21,198	12,961	10,968	

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	4,477 千円
	主な内容	産学公技術連携促進に係る業務委託		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	135 千円
	主な内容	技術支援補助金		
③	科目	需用費	金額	58 千円
	主な内容	交流事業お茶代等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区の全事業所数 (平成21年度経済センサス基礎調査)	28,943	事業所
足立区の製造業の事業所数 (平成21年度経済センサス基礎調査)	4,290	事業所
足立区の情報通信業の事業所数 (平成21年度経済センサス基礎調査)	173	事業所

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 9回実施した産学連携交流事業への参加人数、満足度はいずれも昨年度を上回った。その要因として、東京電機大学東京千住キャンパス開設1年前であることに加え、各回ごとに節電や新エネルギー、機械加工など区内事業者の関心が高い内容をテーマとしたことが考えられる。
 東日本大震災等の影響もあり、企業と大学による研究開発の仲介に困難を要した結果、産学連携補助金の利用件数も伸び悩んだが、技術相談件数は昨年度の18件から30件へと増加した。また、1件の技術指導契約が成立したほか、企業間連携につながった案件や共同研究に向けて調整中の案件も出てきている。これは、新たに産学連携アドバイザーを配置して技術相談業務や企業訪問活動を実施した結果である。
 平成23年9月には足立成和信用金庫と「産業の振興に向けた協定」を締結し、連携して区内の産学連携を進めたほか、各事業とも東京商工会議所等と共催して実施し、PRに努めた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 東京電機大学東京千住キャンパスが開設し、産学公連携を促進する上で好機を迎える。区内企業からの技術相談件数は年々増加しているが、今年度は相談にとどまらず、技術指導や共同研究など、区内企業と大学等との具体的な技術連携を積極的に生み出すために、引き続き一部業務を東京電機大学に委託して事業の強化を図る。
 具体的には、機械加工や電気といった分野別の連続講座を開催したり、大学や都立産業技術研究センターの見学会を開催して技術支援サービスを紹介するなど、企業にとって有益で取り組みやすい事業を計画・実施していく。
 また、大学等から技術指導を受けて研究開発に取り組む企業を増やし、将来的な共同研究へと発展させるために技術支援補助金の助成額を改正して支援の強化を図る。
 さらに、マッチングクリエイターや区内産業関連団体と連携して、技術連携の可能性のある企業の情報を共有し、産学連携アドバイザーによる区内企業訪問活動を重点的に実施していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 東京電機大学への業務委託により、産学連携アドバイザーの技術相談や産学連携の充実を図り、指標①②とも目標を大きく上回った点は評価できる。特に、アドバイザーの仲介により、区内企業と東京電機大学で技術指導契約が締結されるなど、新たな展開が始まったことも評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 将来的に大学との共同研究に発展させるため、大学からの技術指導により、研究開発する企業を増加させる方向性は適切である。東京電機大学東京千住キャンパスの開設は産学公連携事業を促進させる絶好の機会なので、今後の展開に期待したい。

全
体
評
価

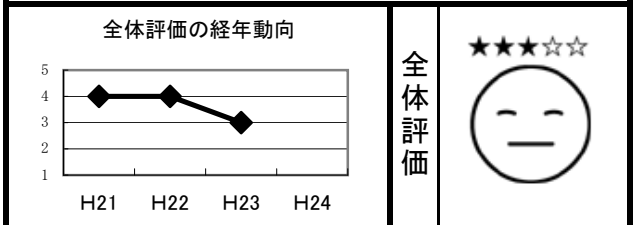
★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

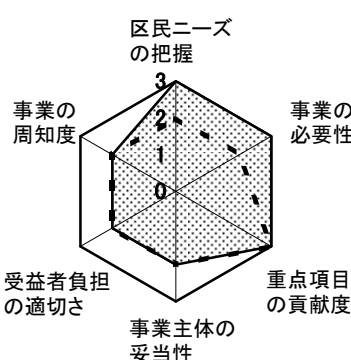
【反映結果に対する評価】
 産学連携交流事業については「産」と「学」の相互理解を深めるための仕組みづくりや、連携のための人的整備なども確立してきており補助金額や対象の見直しを図るなど、指摘事項に前向きに反映されている。
 東京電機大学の移転により一層本事業の促進ができる基盤整備がなされてきている。
 【目標・成果の達成度への評価】
 産学連携アドバイザーによる企業訪問や産学連携交流会・工場見学会など、足立区の産業を育てる活動は着実に進められ技術相談の目標達成率も良いが、共同研究や連携補助金の達成はまだ低レベルにあり、更なる企業の掘り起こしや連携強化策が求められる。「事業の方向性」の検討とともに産業の創造が見える指標化も工夫する必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】
 本来、企業は自主的に大学等との研究開発を行い産業交流するのが望まれるが、そのきっかけ作りとして、技術支援補助金、研究開発補助金等の方策は適切であり、その活用の促進が求められる。とりわけ東京電機大学との連携は、受け入れ側の創業支援施設「かけはし」などにより、着実に産学連携事業が進むと考えられる。しかし、他の大学との連携については、具体的な動きが見えにくい状況にある。他の4大学の意向を把握するとともに、特性に応じた連携のしかたを積極的に模索し、かつ連携先となる企業の誘致にもつなげることを検討してほしい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民評価 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

平成24年度は産学連携交流事業や産学連携アドバイザーの技術相談・訪問活動をきっかけとして、共同研究1件、技術指導による研究開発1件が成立しているほか、共同研究に向けた調整も2件行われている。近隣他区では共同研究に対する補助金申請が数年間で1件もないことを鑑みると大きな成果である。引き続き、交流事業や技術相談・訪問活動を行い、更なる企業の掘り起こしを行っていく。
 指標については 参加者数を初期成果、技術連携件数を中間成果とする。技術相談や共同研究等の技術連携は、企業が産業創造に向けて自発的に行うものであり、産業創造に向けた動きを指標化したものと捉えているためである。なお、新製品開発や技術革新等の産業創造は、本事業だけではなく、多様な産業支援策を多角的に実施することで達成されると考える。
 連携する大学については、企業との連携に対応できる学部・学科があり、TLO(技術移転機関)や産学連携窓口を設置している大学とし、区内大学に限らず区外の近接する大学や研究機関との連携を進めていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.61	東京藝術大学への研究委託・連携事業	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当係長
重点目標	新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5840(直通)
事務事業の概要	目的	東京藝術大学の調査・研究の一環として、音楽を中心とした文化芸術に区民が触れる機会の充実を図る。			E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京藝術大学との連携事業として演奏会、音楽教育支援活動、音楽療法活動などを実施する。			庁内協働	庁内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。
根拠法令等	足立区リエゾンセンター条例 足立区と国立大学法人東京藝術大学との相互協力に関する協定					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 連携事業参加数	人	東京藝術大学との連携事業を通して文化芸術に触れることができた人数	目標値	10000	10000	15000	15000	16000
			実績値	5892	9487	13826	14920	
			達成率	59%	95%	92%	99%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②	回		目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 藝大連携事業活動数	回	①芸術によるまちづくり事業②音楽教育支援活動 ③福祉と子育て支援事業などを開催した回数	目標値	100	100	110	110	110
			実績値	126	119	108	107	
			達成率	126%	119%	98%	97%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 藝大連携事業PR活動数	回	区の支援としてあだち広報、ケーブルテレビ足立などに掲載、放映した回数	目標値	20	20	22	22	22
			実績値	22	18	17	26	
			達成率	110%	90%	77%	118%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標①:23年度も概ね目標の参加者を得られた。現在も定員を超える申込みがあり、当面は区民ニーズに応える意味で、前年度よりも参加者を増やすことを成果と考えている。成果目標については、過去の実績を参考に、24年度では16,000人とした。	総事業費※	56,498	60,006	61,326	60,030		
	事業費	49,790	53,290	53,290	53,449	49,790	
	人件費	6,708	6,716	8,036	6,581		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0.75	0.75	0.90	0.75		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	計	6,708	6,716	8,036	6,581		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	0
都負担金・補助金	0	0	0	0	0		
受益者負担金	0	10,800	10,450	10,470	10,530		
その他特定財源	10,770	0	0	0	0		
基金	0	19,300	38,292	26,000	26,000		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	45,728	29,906	12,584	23,560	13,260		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	53,449 千円
	主要内容	東京藝術大学への研究委託		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
足立区の小・中学校生徒数	46,200	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 東京藝術大学との連携事業参加人数については、概ね目標を達成することができた。連携事業も5年目となり、藝大側の事業運営が安定してきており、抽選となる事業も多くなった。継続した活動の中で、連携事業を広くより多くの区民、学校に等しく享受してもらおう考え方に加え、リピーターやサポーター(メール登録者:PC924人、携帯234人)の取扱いについて検討していく。また、親子教室のノウハウを保育現場職員に伝えたことで、広く区民へ還元できる下地をつくった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 今後も事業の成果目標として、大勢の人に文化芸術に触れる機会を提供するための事業編成を藝大とともに進めていく。事業予算については、厳しい財政状況のもと、現行の委託料の枠組みを見直し、連携事業における各所管の役割を明確にしながら、ゼロベースからの積み上げを検討している。今後は25年度以降の連携事業を見据え、関係所管を巻き込みながら藝大と定期的な情報交換や意見交換の場を設けていく。24年度、他の事業との均衡や受益者負担の観点から有料化事業を大学と調整・選定し、実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標にあるとおり、連携事業への参加者は着実に増えている。しかし、事業回数には限界があり、このまま右肩上がりに増やすことは不可能である。目標達成に近づいている現在、今後の藝大との連携事業の内容・目的を整理し、新たな連携関係の構築が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】
 24年度に様々な観点から藝大と連携関係を再調整するとしており、その結果に期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 収容客数の大きな場所を利用するなど、参加者を増加させたことは評価したい。小中学校への訪問による音楽観賞会、部活動指導、授業補助等や子育て支援事業の内容は充実しており、子どもにとって大きな財産になっていると思われる。
 受益者負担については平成24年度試行の方向性が明確になった。ただし、受益者負担の事業は、具体的な形で早期に実現させてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】
 中学校での部活への指導や、教員に対する講習、また、保育士に対する講習などは間接的とはいえ、多くの区民が恩恵を浴することとなり、東京藝大の特性を生かした事業と言える。また、鑑賞会については数百人規模の施設が多い点も、音楽をじっくり聞くのに適した規模であり、生で聞く良さが発揮されていると評価したい。
 また、連携事業参加者数、活動数、PR活動数いずれもほぼ目標値を達成しており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 5大学が進出し、今後文教地区のイメージが浸透してゆくことが期待されるが、それに加えて文化芸術に溢れたまちとのイメージが浸透すれば、足立区の魅力は大幅にアップする。それには長期間継続しての地道な対応が必要であり、今後3期目に向け、芸術によるまちづくり事業の開催場所の拡大等、区民ニーズをよりの確に把握しての対応をお願いしたい。また、区内の団体とも協議を重ね広く交流して、より幅広い事業を展開してほしい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	1	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	1	1	2	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

24年度、参加料金を徴収したコンサートを天空劇場にて試験的に実施した。今回の有料事業を検証し、25年度の取扱いについて、徴収方法や費用対効果を含め大学側と引き続き協議する。また、申込状況やアンケート結果等により区民ニーズを把握したうえで、開催場所の拡大についての検討など、ニーズに沿った事業実施の対応を大学に依頼する。
 千住キャンパスの開設以来、藝大連携事業については政策経営部が予算計上し、総括的に事業委託を行ってきたが、丸6年が経過し、藝大の持つノウハウが確実に各所管に浸透しつつあること、また、大学連携が今後より一層本格化していくことから、27年度以降、シティプロモーション課による通年委託事業から、「教育」「子育て」「まちづくり」などの担当所管ごとに予算化した事業に再構築していく。
 区内団体等を担当する所管と大学との連携を支援し、より幅広い事業展開に結び付けていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.62	防災訓練等実施事業	記入所属	総務部危機管理室 災害対策課災害対策係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5836(直通)
事務事業の概要	目的	訓練を通じて防災関係機関との連携体制を確実なものにするとともに、住民に防災への理解を深める機会を提供し、関係者の練度を高め、災害発生に備える。			E-mail	saitai@city.tokyo.jp
	内容	(1)総合防災訓練…避難所開設、関係機関との情報連携、防災意識の啓発等(2)水防訓練…水難救助、関係機関との情報連携、避難方法確認、防災意識の啓発等(3)避難所運営訓練…避難所開設、避難所運営、防災意識の啓発等(4)起震車訓練			庁内協働	各部:総合防災訓練、水防訓練の実施
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策条例 足立区地域防災計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 防災訓練参加者数	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加者数※平成23年度より地域の個別訓練を含む 目標値:訓練参加予定者数 実績値:訓練参加者数	目標値	35,000	35,000	35,000	75,000	75,000
			実績値	34,683	35,070	30,663	75,693	
			達成率	99%	100%	88%	101%	
② 防災訓練実施箇所数	箇所	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)実施箇所数※平成23年度より地域の個別訓練を含む 目標値:訓練実施予定箇所数 実績値:訓練実施箇所数	目標値	190	190	190	290	290
			実績値	215	196	171	299	
			達成率	113%	103%	90%	103%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 防災訓練参加関係機関延べ数	機関	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関数[延べ数] 目標値:訓練参加予定機関数 実績値:訓練参加機関数	目標値	120	120	120	120	120
			実績値	118	125	121	121	
			達成率	98%	104%	101%	101%	
④ 防災訓練参加関係機関調整会議回数	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関との調整会議回数 目標値:予定回数 実績値:実施回数	目標値	160	160	160	160	180
			実績値	155	155	130	177	
			達成率	97%	97%	81%	111%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>東日本大震災の厳しい記憶と教訓を活かし、初動時対応(災害対策本部マニュアル・避難所マニュアル等)策定のための検証を兼ねて行った各種訓練では、参加者数、実施箇所数、調整会議回数において、平成22年度を上回る実績となった。各種訓練の開催前後で行った調整会議では、様々な立場から実践的な意見をいただき、マニュアルの策定や今後の訓練計画策定の参考になっている。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 各種訓練をとおして、関係機関との連携確認の実施、参加住民への防災意識の普及を行うことにより、災害発生への備えになっている。引き続き、より多様な内容を訓練に組み込み、想定を増やしていくことで、発災時の対応能力向上を目指す。 また、各種訓練をとおして区民への避難所の認知度や防災意識の向上を図るためにも、区内全域にわたり引き続き多くの方に参加いただけるよう周知方法を工夫していく。</p>	総事業費※	60,161	51,641	47,558	41,878			
	総事業費内訳	事業費	26,312	24,601	22,655	17,215	29,967	
		人件費	33,849	27,040	24,903	24,663		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	3.12	2.40	2.40	2.40	
			計	27,905	21,492	21,430	21,058	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		1.80	1.80	1.10	1.10		
	財源内訳	計	5,944	5,548	3,474	3,606		
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	60,161	51,641	47,558	41,878	29,967			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	需用費	金額	6,230 千円
	主な内容	避難所運営訓練用アルファ米購入費		
②	科目	委託料	金額	4,645 千円
	主な内容	総合防災訓練会場設営委託費		
③	科目	負担金補助及び交付金	金額	1,220 千円
	主な内容	防災士資格取得研修助成費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

各種防災訓練	全区民 668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 総合防災訓練は、東日本大震災の厳しい記憶と教訓を活かして、避難所の開設に重点を置いて実施し、会場も平成22年度までの荒川河川敷から区内18箇所の避難所に変更した結果、一般住民の参加者が例年を大きく上回った。水防訓練は、近年多発しているゲリラ豪雨等の集合豪雨への対策として、関係所管の職員を中心に実施し、水害発生時の手順を再確認した。避難所運営訓練は、総合防災訓練で参加した18箇所を含め、78箇所、20,000名近い参加者があり、例年を大きく上回っている。起震車訓練は、東日本大震災対応のため、訓練担当者の予定が合わず、回数が減ったものの、参加人数は前年度を大きく上回っている。
 いずれの訓練においても、東日本大震災を受けて、災害に対する備えや防災に対する区民の関心が高くなっていることが原因として考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 優れた計画が策定されていても、訓練をとおした連携確認等の検証がなければ、災害時対応は確実なものとはならない。平成23年度に策定した各種「防災マニュアル」や暫定修正した「地域防災計画」の検証も含めて、平成24年度も多くの関係機関や地域機関の参加により、各種訓練においては、より実践的なものとして実施し、災害発生時の的確な行動及び連携を確実なものとしていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 東日本大震災の経験を踏まえ、恒例のイベント型総合防災訓練から18箇所の避難所での区民参画型避難訓練に変更した。成果指標である参加者数は、目標を達成するとともに、参加者実数も例年の倍を越えた。大震災のタイミングを逃すことなく、区民への啓発が図られたといえる。

【今後の事業の方向性への評価】
 大震災の教訓を忘れることなく区民への啓発を継続して行かなくてはならない前提で、より実践的な訓練実施が行われることを期待する。

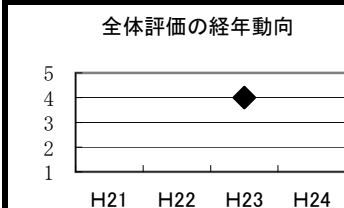


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 東日本大震災の影響等で、防災訓練参加者は区民1割以上の75000人余で、大幅に増えており、周知はされていると思う。見る訓練からやる訓練に方針が変わり、多くの関係機関等の参加や調整会議の積み重ね(働きかけ)の努力を評価したい。しかし多くの区民は防災訓練が行われていることは知っているが、参加まで至っていないのが現状と考える。多くの人が参加しやすい訓練の方法を考慮すべきである。次年度も同じ目標値でよいのかどうか、熟慮いただきたい。防災訓練の会議回数が増えていることも評価したいが、ここに女性や障がい者を含めた住民の意見がどの位反映されているのかを明らかにしてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 防災の日に予定している全区的な訓練や、種々の防災訓練等の努力を重ねていることについて評価する。訓練時の課題等による修正、また避難行動のシンプル化(わかりやすさ-区民への浸透)の方向性を一層強める訓練等の実施が望まれる。については、女性のための避難所運営や、避難しない(自宅避難)人などさらにきめ細かな計画に基づいた訓練を考慮してほしい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

東日本大震災直後に高まった区民意識を時間の経過による風化に逆らって維持するために、地道に愚直に啓発を継続していく。「総合防災訓練」は、「見る」訓練から「体験する」訓練へと方針転換し、避難所の開設に重点を置いて実施していたものに加え、今年度は、より多様な想定のもと、初めてとなる逸走動物保護を目的とした「動物救護所」や要援護者向けの「第二次避難所(福祉避難所)」開設訓練、北千住駅での「駅前滞留者対策」訓練及び「検視・検案」訓練等を実施し、参加機関も32機関から81機関へと大幅に拡大した。また、震災後2回目となり、一般区民の参加意欲が低下するところ、多くの区民の方に参加いただけるよう「都立舎人公園」をサテライト会場とし、日頃の災害への備えを体験するコーナーを充実させ、幅広い世代の参加につながった。参加者数の目標値については、熟慮の末、東日本大震災後の防災意識が極大化した平成23年度と同水準に設定したものである。引き続き、「訓練に終わりなし」を合言葉にさらに多くの区民、防災関係機関の参加を目指していく。

「避難所運営訓練」は、東日本大震災以降取り入れられている、「発災型」訓練が半数以上で実施された。また、障がい者等の要援護者が参加した訓練や妊産婦等の女性に配慮して新たに備蓄した「プライベートテント」等を使用し、避難所運営に生かした避難所もあった。今後も各種訓練の検証を踏まえ、防災士の配置や女性及び自宅避難者等、様々な想定を訓練内容に盛り込み、実施していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.63	地域防災計画改訂 (防災会議運営事務)	記入所属	総務部危機管理室災害対策課 防災計画担当課長
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5836(直通)
事務事業の概要	目的	防災関係機関等で組織する防災会議において各機関の能力、役割を整合させ、平時の備えと災害時に有効に機能する地域防災計画の最適化、最新化を図る。			E-mail	saitai@city.tokyo.jp
	内容	足立区地域防災計画の改訂に向けて、多角的な検討を行う。			庁内協働	
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策条例 足立区地域防災計画					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 避難所不足人数	人	目標値(実績値)=避難生活者数(旧想定196000、新想定183000)-避難所収容可能人数(161000) 目標値:各年度における目標値(人数) 実績値:年度末における到達値(人数)	目標値				35,000	17,600
			実績値				34,586	
			達成率				101%	
② 自力脱出困難者数	人	建物の全壊等により震災時に自力脱出が困難な人数(都の算定方式による) 目標値:都新想定的人数(4,923人)-各年度の想定減人数 実績値:都新想定的人数(4,923人)-年度末の到達減人数	目標値					4,800
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 避難所利用に関する締結協定数	個	避難所不足人数を減らすために民間等と締結した避難所利用等に関する協定数(24年度に新規に指標を設定した) 目標値:各年度における目標値(件数) 実績値:年度末における到達値(件数)	目標値					29
			実績値				19	
			達成率					
④ 検討に要した会議の延べ回数(延べ時間数)	回(分)	計画策定にあたり行った検討会議等や打合せの延べ回数(延べ時間数、24度新規に指標を設定した) 目標値:検討会議等の開催予定数(延べ予定時間数) 実績値:実際に行った検討会議等の延べ回数(述べ時間数)	目標値					60(3,600)
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>23年度は東日本大震災の教訓に基づき、国や東京都の対応を待たず「地域防災計画」の暫定修正を行った。減災には現行資源の活用等のソフトと、耐震化等のハードの両方が必要である。そのため、ソフトとハードの各対策の成果を表す指標として、ソフトでは、民間との避難所利用協定締結や、小中学校の収容人数見直し等による収容不足の解消を代表的指標とした。ハードでは、代表的指標として、耐震化の進展により被害の軽減が見込める自力脱出困難者数を24年度から新たな指標とした。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成23年度は、庁内各部署、庁外防災関係機関と限られた時間と情報のなか「地域防災計画」の暫定修正版を策定した。 平成24年度は、都の新想定に基づき、足立区の災害に関する特性を分析し、対応の充実が必要な事項と、新たに対応が必要な事項を洗い出し、全庁的な検討体制により、区をあげて計画の改訂に取り組む。また、改訂にあたり、女性や障がい者等の要望・意見を収集し、反映させていく。さらに改訂する計画に先行して、障がい者の避難先となる施設との協定締結や、備蓄品の見直し、充実を進める。</p>	総事業費※	2,248	17,372	17,265	10,573		
	総事業費内訳	事業費	1,354	11,103	11,015	4,431	26,258
		人件費	894	6,269	6,250	6,142	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.10	0.70	0.70	0.70	
		計	894	6,269	6,250	6,142	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数						
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金					
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	2,248	17,372	17,265	10,573	26,258		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	3,780 千円
	主要内容	地域防災計画策定委託費		
②	科目	役務費	金額	318 千円
	主要内容	通信運搬費		
③	科目	報酬	金額	234 千円
	主要内容	防災会議委員報酬		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

地域防災計画策定	全区民 668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 東日本大震災から得られた教訓を活かして、できる範囲で地域防災計画に新たな事項を加え暫定修正版を平成24年3月に策定した。同時に民間と避難所利用に関するものをはじめ、災害対策に関する協定を締結し、合せて備蓄品の充実を進めてきた。今回、都から新たな被害想定が公表されたが、死者数、特に災害時要援護者の死者が倍増するなど、人的被害については深刻なものとなっている。24年度の地域防災計画の改訂に当たっては、何よりも人的被害の軽減を念頭に、区的全組織を挙げて取り組んでいく。
 この、改訂作業を通じて、庁内及び関係機関の防災に対する意識の高揚につなげていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 東京都は平成24年4月、「首都直下地震等による東京の被害想定」を発表した。24年度の地域防災計画の改訂にあたっては、従来の定量的な根拠だけでなく、今回の震災で、どのような事が被災地で起きていたのか、どのような対策・対応が有効だったのか、といった事実や経験に基づいた対策・対応を重視し、より現実的な計画を策定する。
 区では、避難所運営組織や区民レスキュー隊の育成等の自助・共助を推進してきた。また、資機材の配備や防災備蓄の充実等、それらの活動を支援する公助の充実を図ってきた。しかし、高齢化の進展による要援護者の増加もあり、都のあらたな被害想定では、死者が366人から712人に増える等、人的被害について深刻なものとなった。被害想定項目の全てについて、多角的に分析し、対策を的確に盛り込んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 23年度に地域防災計画の暫定修正、民間機関との各協定締結など実施している。民間機関との協力では、今後訓練等を通じ、区と一体化した防災体制を整えたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 当計画の見直しは24年度であるが、現実的かつ機能性の高い計画が策定されることを期待する。



【区民評価委員会の評価】

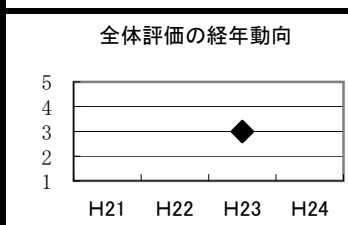
【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 防災計画はあらゆる状況を想定し、見直しと改定を進めなければならない。活動指標では協定締結数とともに収容人数の把握もされているなど、現状において成果が出ている一方、避難所の確保や自力脱出困難者に対する対応はまだ達成されておらず、早急なる対応を図らねばならない。また成果指標は人数という絶対値では判りづらいため、むしろ避難所収容不足人数や自力脱出困難者数を何割削減させる等の指標はどうだろうか。

なお、①川が多い足立区の防災対策は、ヘリポートの設置や河川に船着き場を作ったりと対策は一応図られている。②デジタル方式の防災無線を設置するなど情報網の確保にも努められていることは評価できる。

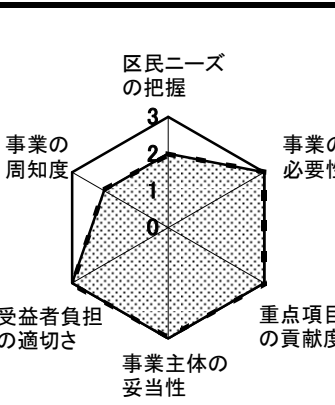
【今後の事業の方向性への評価】
 災害時に有効に機能する地域防災計画の最適化・最新化を図ることは重要な事業である。HPで確認できる区の計画は非常によくできていると思うが、作成した地域防災計画を区民全員が共有し、災害時に的確な行動をとることができ、被害を最小限に抑えられることがより重要である。今後防災計画の概要版が区民に配布される予定であり、より一層区民への周知がのぞまれる。

しかしながら、昨年度の東日本大震災で起こった「液状化現象」に対する対応が進んでいない。確かに土地資産評価や暮らしへの影響が有るとはいえ、安全・安心な生活の視点から考えれば問題であり、液状化対策の方向性を示すべきではないか。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

庁内評価にある「民間機関と一体化した防災体制」については、既に区の災害対策の先進的業務である避難所運営会議を「避難所運営会議支援事業」の中で確立している。本事業でも、130を超える周辺自治体や民間事業者等と協定・連携・訓練を行うなど実施している。また、今後の事業の方向性について、既に、23年度暫定修正版の周知の時点で、全庁に対して24年度全面改訂の方向性を示したとおりである。避難所の確保については、引き続き民間との協定を進めていく。また、自力脱出困難者対策としては、建物の耐震化助成の拡大が予定されている。成果指標について「減少割合」との提案であるが、分母となる被害想定人数が変わると、減少割合も変化してしまい、成果の経年変化が不明確となることから減少数のままとする。また、計画の周知については、内容を厳選し、子どもや高齢者、事業者等の対象に応じて工夫をしていく。なお、液状化対策の方向性については、24年度全面改訂の中で、盛り込んでいる。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.64	ゲリラ豪雨対策事業 (道路の改良事業)	記入所属	都市建設部道路整備室 工事課設計係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5009(直通)
事務事業の概要	目的	近年、ゲリラ豪雨による浸水被害が発生しており、区民が安全・安心に暮らせるよう浸水被害対策を実施する。			E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
	内容	舎人三丁目地区において、雨水の地下浸透のための車道透水性舗装と歩道空間を利用した雨水浸透及び一時貯留を実施する。			庁内協働	企画調整課
根拠法令等	道路法 道路構造令					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 道路冠水の回数	回	舎人三丁目地区において道路が冠水した回数	目標値				0	0
			実績値				1	
			達成率				0%	
② 道路冠水の箇所数	箇所	舎人三丁目地区において道路が冠水した箇所数	目標値				0	0
			実績値				1	
			達成率				0%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 車道改良面積	㎡	車道透水性舗装整備面積 目標値=予定施工面積 実績値=工事施工面積	目標値				2153	1960
			実績値				2153	
			達成率				100%	
④ 歩道改良面積	㎡	歩道部貯留浸透施設整備面積 目標値=予定施工面積 実績値=工事施工面積	目標値				58	0
			実績値				58	
			達成率				100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
当該工事施工中の平成23年8月26日に、毛長橋の観測所で10分間に24mmを計測するゲリラ豪雨が発生し、当該地区の一部で約30cm道路が冠水した。 ゲリラ豪雨対策事業の実施により、舎人三丁目地区における道路冠水発生の可能性を低減、最終的には0にすることが目標であり、平成23年度の整備により一歩前進することができた。	総事業費※	0	0	0	41,774			
	総事業費内訳	事業費				35,281	45,000	
		人件費	0	0	0	6,493		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				0.74	
			計	0	0	0	6,493	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数				0.00			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金						
		受益者負担金						
		その他特定財源						
		基金						
		起債						
		一般財源	0	0	0	35,281		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	28,108 千円
	主要内容	車道透水性舗装整備工事		
②	科目	工事請負費	金額	7,149 千円
	主要内容	歩道雨水浸透貯留整備工事		
③	科目	印刷製本費	金額	24 千円
	主要内容	図面印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区民(古千谷本町三丁目、舎人三丁目)	4,123	人
車道改良延長	375	m
歩道改良延長	75	m

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 区が車道透水性舗装という新たな手法を導入してゲリラ豪雨対策を行うことについて、近隣住民の反応は好意的であった。一部沿道のマンションで車両の出入りが不便になるとの苦情もあったが、8月26日にゲリラ豪雨が発生したこともあり、その後は順調に工事が進み、平成23年度のゲリラ豪雨対策事業は、すべて計画通り実施することができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 近年、ゲリラ豪雨が多発する傾向にあり、地形上周辺より低い地域で道路冠水等の被害が発生している。今回、車道透水性舗装などをモデル的に整備した当該路線について、雨天時における効果を検証し、他の地域にも適用させるとともに、さらなる効果的・有効な浸水対策を検討・実施していく。
 なお、当該路線については、下水道局も浸水原因の調査、その対策を検討しているが、今後も当局と連携して浸水対策を実施していく。
 また、区としては水害の備えを強化するため、透水性舗装、貯留施設の整備など、それぞれの地域に適した浸水対策を実施し、区民が安全、安心に暮らせる災害に強いまちづくりを進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 舎人三丁目地区は窪地のため、道路冠水などの浸水被害が発生していた地域である。しかし、歩道下などに貯留施設を設置し、冠水被害の高い延長600mの対策が完了したことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 透水性舗装や一時貯留施設の整備など、地域に適した浸水対策を実施する方向性は評価できる。
 舎人三丁目地区をモデルとして検証し、他の地域においても、どの手法を適用できるのかを検討の必要がある。特に、下水道の影響が大きいと考えるので、東京都下水道局との協働により対策を実施してほしい。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

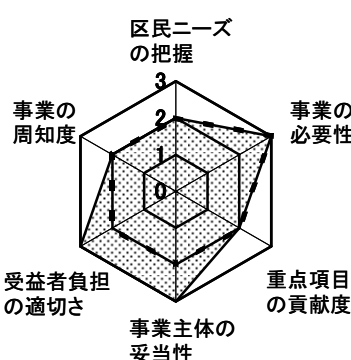
【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 冠水回数・個所数を0目標値にしたことにより、達成率が0%となっている。このことは車道・歩道改良の工事を目標通り行ったのに成果は無かったこととなる。冠水面積等を成果指標とすべきであった。極く短期の事業についての事業評価は、成果目標に相当工夫を要する。

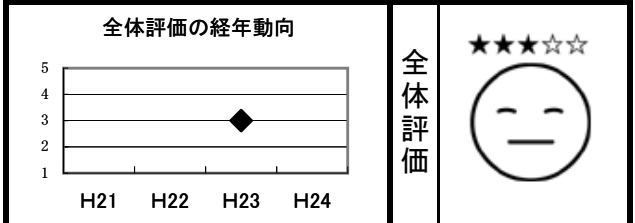
【今後の事業の方向性への評価】
 災害対策は極めて重要な事業であり、その一つとしての集中豪雨対策は、都市部にあつては特に研究を要すると思われる。事業結果に基づいた細密な検討をして、今後役に立てる具体的方策を迅速に取られたい。一方、ゲリラ豪雨と一般の水害による冠水対策との違いが理解し難い。他にもゲリラ豪雨地が存在し継続事業が続くのであれば、重点項目として取り上げ評価するものであるが、今回の事業のみではいかがなものか。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民評価 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化



評価の反映結果

23年度の実績値1回については、工事が完了する前に発生したゲリラ豪雨によるものであるが、区民評価委員会の評価で指摘されたとおり、今回の成果指標では達成率が見えにくい。ただ、冠水面積等を成果指標としても、降雨量によって数値が大きく変わることから充分な指標とはいえない。区としての当面の目標は、区内全域で1時間に50mm以下の降雨に対応できるように整備することであり、指標の定義の考え方を①「区内全域において時間50mm以下の降雨で道路が冠水した回数」に変更していきたい。これが達成できれば、50mm以上の降雨でも大きな被害にはならない。当該地区は、ゲリラ豪雨で被害の発生しやすい最後の地域であり、今後はこの効果を検証し50mm以上の降雨でも冠水しないよう、各地域に適した効果的な浸水対策を実施する。
 また、ゲリラ豪雨でも一般の水害でも被害を受けやすい地域は変わらないが、ゲリラ豪雨は予期せず短時間に多くの雨が降るものであり、土のう設置等の対応では間に合わないため、車道透水性舗装、貯留浸透施設を今回の工事で整備した。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.65	密集市街地整備事業	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5187(直通)
事務 事 の 概 要	目的	防災上、住環境上、多くの課題がある密集市街地において、まちの安全性の向上や居住環境整備、良質な住宅の供給等を推進するため、老朽建築物等の除却・建替えや道路・公園等の地区公共施設の整備を総合的に行う。			E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①地区内老朽建築物の買収・除却②道路、公園等の公共施設整備③防災街区整備事業			庁内 協 働	工事課への予算配付(道路拡幅整備工事等)に0.5人、公園整備課(プチテラス整備工事等)に0.65人。
根拠 法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 4地区平均不燃領域率	%	目標値＝市街地の焼失率が0に近づく不燃領域率 60%をめざした4地区平均の不燃領域率 実績値＝4地区平均不燃領域率	目標値	43.5	45.0	45.8	47.5	49.0
			実績値		44.3	46.0	47.5	
			達成率		98%	100%	100%	
【指標の説明】 不燃領域率は、市街地の「燃えにくさ」を表す指標であり、建築物の不燃化や道路・公園等の空地の状況から算出する。不燃領域率が60%に達すると、地区内の延焼による焼失率は「0」に近づく。 不燃領域率＝空地率＋(1－空地率)／100×不燃化率(%) 空地率：面積100㎡以上の空地や6m以上の道路の地区面積との割合。不燃化率：耐火建築物面積、準耐火建築物面積×0.8の全建築面積割合								

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ まちづくり協議会及び相談会等の開催数	回	目標値＝事業地区における協議会等の開催目標数 実績値＝協議会・相談会開催数(関原6回、足立12回・2回、西新井9回・2回、千住仲町15回・2回)	目標値	36	36	36	36	36
			実績値	44	34	39	48	
			達成率	122%	94%	108%	133%	
④ 老朽家屋等の除却棟数	棟数	目標値＝当該年度の予定除却棟数 実績値＝除却の実績棟数	目標値	16	16	9	9	9
			実績値	4	8	12	36	
			達成率	25%	50%	133%	400%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
事業実施4地区の不燃領域率と前年からの上昇率は、関原一丁目41.6%+2.7%、足立一二三丁目49.1%+0.2%と四丁目51.8%+1.9%、西新井駅西口周辺46.9%+1.8%、千住仲町47.9%+1.9%で、平均47.5%となり年度目標を達成した。焼失率が0に近づく60%を目標に年間上昇率を1.5%と設定し、国・都の補助財源を最大限に活用して道路・公園の整備改善を行い、不燃領域率向上につなげた。	総事業費※	439,271	761,436	1,181,752	1,265,682			
	総事業費内訳	事業費	334,358	648,094	1,075,765	1,174,432	1,085,846	
		人件費	104,913	113,342	105,987	91,250		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	11.73	12.65	11.87	10.40	
		計	104,913	113,281	105,987	91,250		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	0.00	0.02	0.00	0.00			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 協議会及び相談会等は、関原一丁目6回、足立一二三四丁目14回、西新井駅西口周辺11回、千住仲町17回と目標を大きく上回った。これらを通じ課題共有と災害に強い人づくりを行うとともに、公園整備は計画段階から住民と検討を行い自主管理に繋がった。①老朽住宅買収除却は36戸にのぼり②道路用地購入1,467.93㎡、整備317.00㎡、③公園用地購入937.58㎡、整備734.51㎡と着実に実績をあげた。【貢献度】防災性と住環境を向上させ貢献した。【波及効果】協議会等では事業や地区計画の周知を行い、事業協力や不燃建物への自主更新が進んでいる。【協働】協議会で意見交換を行い、互いの役割を分担し、地区の改善に取り組んでいる。	国負担金・補助金	124,207	302,491	494,742	531,465			
	都負担金・補助金	61,236	141,346	235,929	262,419			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	53,000	137,000	190,000	200,000			
	一般財源	200,828	180,599	261,081	271,798			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	公有財産購入	金額	811,086 千円
	主要内容	道路、公園用地購入、物件移転補償費、老朽住宅買収		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	131,729 千円
	主要内容	五反野小学校前電線共同溝整備に伴う引込管路工事等 関原一丁目中央地区防災街区整備事業補助金		
③	科目	工事請負費	金額	89,488 千円
	主要内容	老朽住宅除去、道路・公園整備等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業地区面積(関原一2.9、足立一・二・三・四67.2、西新井51.4、千住仲町15.7)	147.2	ha

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

密集市街地整備事業の23年度末事業実施4地区進捗率は、関原一丁目地区84.6%、足立一・二・三丁目地区87.6%と足立四丁目地区19.3%、西新井駅西口周辺地区33.5%、千住仲町地区9.7%である。進捗率の大小は、各地区ごとに事業の導入時期が異なることによる。

燃えにくさを表す指標である不燃領域率については、4地区平均47.5%となり、焼失率が「0」に近づく60%を目標に、地区施設の整備に連動して着実に上昇している。

ハードとソフトの両面から、密集市街地を改善する事業効果は高く、地区住民との信頼関係が進捗に反映されたものと考えられる。様々な地域特性に対応し、まちづくり協議会や各地区独自の部会などを通じて、地域住民と協働し、順調に事業を進めてきたと評価する。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

首都直下地震が切迫するなか発表された前提条件を見直した被害想定では、建物倒壊棟数こそ減少しているが、焼失棟数は1.2倍、死者数は1.9倍と大きく増加し、被害は密集市街地に集中している。事業導入各地区で防災都市づくりを進めており、関原一丁目は防災街区整備事業により、年度内に共同化耐火マンションが完成予定で、周辺道路や隣接公園との連携整備により、地区全体の防災性と住環境を大きく向上させる。足立四丁目地区は、五反野駅前交通広場(防災広場)の整備に向け、入口部分の地権者との交渉を行っている。西新井駅西口周辺地区は、都の重点整備地域に位置付き、密集事業の他、街路事業や不燃化促進事業等を重層的に導入しており、引き続き連携して整備に取り組む。千住仲町地区は従来から進めていたソフト支援に加え、地区内初のプチテラスの開園により、地区施設の整備進展を見込む。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

密集市街地整備事業は、「災害に強いまちをつくる」という重点項目に大きく寄与する事業である。老朽家屋の除去棟数は、目標を大きく上回るなど、着実に実績を上げており評価できる。また、各地区の不燃領域率も徐々に向上しており、事業効果ができていると考える。

【今後の事業の方向性への評価】

本事業は権利者や地域住民の理解と協力があって、進められるものである。今後とも、まちづくり協議会を通じて、地域住民と協働し、事業を進めていく方向性は適切である。長期に亘る事業であるが、今後とも粘り強く進めてもらいたい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

まちづくり協議会と協働して事業の推進を行っており、事業成果を集約した冊子「まちづくりニュース」等による住民への周知もきめ細かく行われており評価できる。

また、地域のちから推進部と連携し、町会等の地域活動のありかたについても広げようとしていることは評価できる。

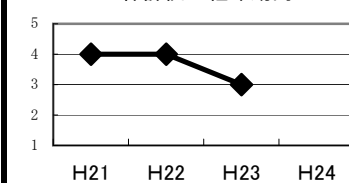
【目標・成果の達成度への評価】

計画された成果指標、活動指標ともに良好な達成率である。しかし、密集市街地の4地区住民は、整備事業の必要性については基本的に理解しており、整備事業としては計画以上に進んでいると言えるが、4地区の総事業費が215億で、昨年までの進捗率が約57%の状況にあることから、災害抑止の観点から事業の進捗スピードが遅いと言わざるを得ない。

【今後の事業の方向性への評価】

用地買収や街の設計・整備は困難性が高く、長いスパンでの事業であるが、機能的で災害に強いまちづくりのため、地域住民の意見を十分に反映しながら、引き続き事業の推進を図っていかねばならない。その際、予算の都合次第だけの計画で良いか疑問が残る。足立区には不燃領域率60%に満たない、町丁目が190あり、今回の事業対象4地区を除いても、180町丁目が存在する。そのため、住民側にもその意識と理解を深めるよう、話し合いや状況説明の機会を十分に設ける必要がある。

全体評価の経年動向



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】

● 区民評価 (実線)
○ 担当部評価 (点線)
※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

総事業費215億は、実施中4地区全ての平成31年度までの事業費総額であり、各地区の事業期間及び終了予定年次の違いにより、現時点の進捗率となっている。本事業は収用事業ではないため、地権者等との合意形成を図った上で、事業協力を得て整備を進めている。実施は基本計画に基づいており、密集事業を導入して整備を行う区域面積は269ha(20町丁目)であり、現時点では、中間目標である55%を達成し、28年度の60%を目標に進めている。また、事業実施地区においては、事業周知をHPで行うとともに、まちづくりニュースや協議会等で効果的な周知を行い、住民の意識と理解を深める。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.66 細街路整備助成事業	記入所属	都市建設部建築室 開発指導課細街路係
重点項目	災害に強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5286(直通)
事務事業の概要	目的	細街路に指定した路線を拡幅又は築造して、災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のために細街路整備を促進する。		E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
	内容	助成対象項目 ①路面の舗装工事 ②路面の排水設備工事 ③水道メーター・ガスメーターの移設工事 ④門塀の除却工事 ⑤生垣及び樹木の移植 ⑥測量及び分筆登記 ⑦設計費、その他 ⑧隅切り・二方向等後退・地区施設整備奨励金を助成すること。		庁内協働	まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備を細街路整備助成事業により行っている。 密集地域整備課:密集整備地域(4ヶ所)内の拡幅整備を細街路整備助成事業と連携し行っている。
根拠法令等	足立区細街路整備助成条例、施行規則				

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 細街路整備距離(総延長)	m	拡幅整備された細街路の総延長距離 目標値=整備計画に基づく年次目標 実績値=当該年度までの整備距離の累計	目標値	56,400	58,900	61,100	64,400	69,800
			実績値	53,469	55,671	58,976	61,740	
			達成率	95%	95%	97%	96%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≥前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,500	2,300	2,200	3,300	2,700
			実績値	2,369	2,201	3,305	2,764	
			達成率	95%	96%	150%	84%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 細街路処理件数(年度ごと)	件	単年度ごとの処理目標と処理実績 目標値≥前年度の処理件数 実績値=当該年度の処理件数	目標値	157	142	146	149	172
			実績値	142	146	149	172	
			達成率	90%	103%	102%	115%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
昭和60年度から始まった当整備事業は、区民の理解も浸透してきている。また、平成16年度からは都市計画法第53条区域の整備も併せて行っており、例年ほぼ目標値に近い成果となっている。 23年度における指標③の達成率が低い理由は、整備実績が例年を上回った22年度の実績値を目標値として設定したためであり、実績値から判断する限り事業の活動目的は十分達成している。 今回より指標④を新規に設定した。	総事業費※	353,275	429,413	580,676	397,543			
	総事業費内訳	事業費	313,027	370,414	519,893	329,569	298,958	
		人件費	40,248	58,999	60,783	67,974		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	4.5	5.9	6.1	7.0	
		計	40,248	52,835	54,467	61,418		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
人数	0.0	2.0	2.0	2.0				
計	0	6,164	6,316	6,556				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成23年度の実績は、整備件数150件で延長2,764m(道路片側換算)が整備された。 貢献度:安全・安心なまちづくりを進める上で、当事業の役割は極めて大きい。 波及効果:当事業の整備は、区内事業者の活用等で地域経済の活性化につながっている。 協働:本事業の問合せ時には、パンフレット等の資料を活用して事業への協力を求めている。また、状況により直接現地で事業について説明し、事業協力者の理解を得るよう努めるなど、区民との協働のもと事業を進めている。	財源内訳							
	国負担金・補助金			50,000	36,000			
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	353,275	429,413	530,676	361,543				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	329,157 千円
	主な内容	細街路整備助成金		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度は、150件、2,764mが整備された。事業開始時からの整備済み路線の総延長距離は61,740mとなり、足立区細街路整備計画に基づく目標値(平成24年度までに69,800mを整備)の88%に達した。本事業は、建築物の建て替え時の様々な事情に柔軟に対応しながら区民と一体になって進めていかなければならない事業である。職員による地道な普及啓発活動や地権者との粘り強い交渉により着実に成果があがっている。引き続き、細街路の拡幅整備の必要性を広く周知し、区民との協働のもと事業を推進していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 首都直下地震の切迫性が認識されるなか、本事業は災害時の避難や救助活動を円滑に行い、災害に強いまちづくりを進めるうえで不可欠な事業である。建物建替え時に建物や塀が後退しても、その後に拡幅部分が駐車スペースや花壇等になってしまうことがある。そうした中、拡幅部分を永続的に道路として確保していくためには、所有者等の協力を得ながら本事業を推進していくことが必要である。
 本事業の申請件数は、東日本大震災の影響による区民の防災意識の向上に伴い、増加傾向にある。一方、厳しい財政状況が続く中、新たな財源を確保し本事業を計画的に推進していくため、国庫補助金の活用を前提とした制度の見直しを検討する。
 また、安全性に課題の多い地域については、行政が積極的に事業を推進出来る仕組みを検討する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 本事業は基本的に4m未満の道路幅を拡げる事業であり、災害時の避難や消防活動の円滑化に繋がる重要な事業である。家屋の建替時などに1件毎に処理するため、都市計画道路のインパクトはないが、地道な啓発活動により、平成23年度は延長2.7kmも道路を拡げたことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 財政状況が厳しい中、国庫補助の活用を前提とした制度の見直しは適切であり、今後とも、所有者等の協力を得ながら事業を継続していく必要がある。長期に亘る事業であるが、区民の安全確保のため、絶え間ない啓発活動を続けてもらいたい。

全体評価

★★★★☆

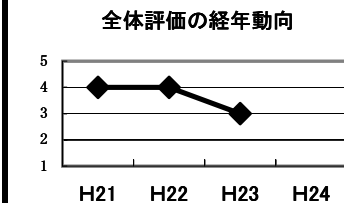


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 新たな交付金制度の活用が必要になってきていることに関してその見直しの検討を進めると、昨年度評価の反映結果に表記されているが、具体的にその内容が今年度の調書に見当たらず、反映結果に対する取り組みが明確にされていない。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標③は実績値がダウンしたが、指標④としては実績値がアップしている。昭和60年度から開始した本事業は着実に成果を上げてきている。
 一方、222kmの整備計画に対し、28%の61.7kmの実績は進捗率としては低い。毎年の予算確保が事業実績に直結することから、地権者への説明と併せて予算確保が重要になる。
 また、指標④の172件は申請件数であり、整備実績は150件と、分かりにくい指標になっている。

【今後の事業の方向性への評価】
 この事業は、いかに予算確保を進めるかにかかっている。区民の理解協力だけでは進まないため、細街路対象路線の見直しが必要になるが、計画が縮小されることの無いよう進めていただきたい。建物等の所有者の協力を得ながら推進することはもとより、国庫補助金の活用等による適切な資金確保など、積極的な事業推進の仕組みを検討することが期待される。



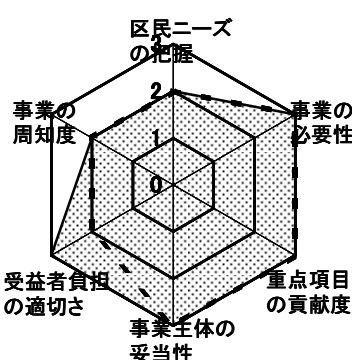
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



..... 区民評価
 ———— 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

特定財源確保に取り組んだ結果、平成25年度より国庫補助金の導入を図ることになり、細街路整備事業を長期間にわたり安定的に継続していくための歳入基礎を得ることができた。また、毎年の予算確保が厳しくなる中で、国庫補助金の有効活用を図り、効率的かつ効果的な事業の推進に努めていく。ご指摘のあった指標④については、来年度より「処理件数」を「整備件数」に改め評価を実施する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.67	都市防災不燃化促進事業	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5463(直通)
事務 事の 概要	目的	災害に強いまちの早期実現を目指し、都市の骨格的な防災施設である、防火帯の形成と安全な避難路を整備し、逃げないで済む防災生活圏の実現を図る。			E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	防火帯の形成と安全な避難路の実現を目指し、対象区域(4地区)において一定基準を満たす不燃建築物を建築する者に助成金を交付することにより、建替え意欲を高め区域内の不燃化率を早期に向上させる。			庁内 協働	街路橋りょう課
根拠 法令等	区不燃化建築物促進助成条例・同施行規則、区都市防災不燃化促進助成金交付要綱、(国)都市防災推進事業制度・同交付要綱、(都)都防災密集地域総合整備事業制度要綱・同交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 不燃化率の上昇 ポイント	ポイント	目標値＝延焼遮断帯区域内における建替え更新により目指す不燃化率の上昇ポイント 達成値＝延焼遮断帯区域内において建替え更新により上昇した不燃化率のポイント	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	1.5	3.0	8.6	3.8	
			達成率	50%	100%	287%	127%	

【指標の説明】 不燃化率とは、延焼遮断帯の能力を表す指標であり、幅員16m道路の場合60%が必要とされ、70%で形成済となる。建替えにより燃えにくい建物が増えれば不燃化率は上昇し、延焼遮断能力は向上する。目標は、対象地区の不燃化率平均の上昇目標を平均3ポイントとした。
 不燃化率＝(耐火建築物の建築面積＋(準耐火建築物の建築面積×0.8))÷総建築面積×100(%)
 延焼遮断帯：河川・鉄道・道路等、火災の延焼を食い止め、市街地大火を抑制する。道路は沿道両側約30mの带状の区域

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 助成件数	件	目標値＝補助金の概算要望の申請件数 実績値＝その年度の実績の申請件数	目標値	13	11	15	12	12
			実績値	9	14	7	9	
			達成率	69%	127%	47%	75%	
④ 建築件数に対する 助成割合	件	目標値＝建築件数のうち、助成の活用を目指す物件の割合 実績値＝建築件数のうち、助成を活用した物件の割合	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	41	52	29	38	
			達成率	82%	104%	58%	75%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
街路事業に連動して建替え更新が進むため、道路整備の進捗が不燃化率の向上に大きく影響する。工事が遅れている補助136号線は微増に止まるが、ほぼ完成した補助138号線その3工区では目標を上回る建替え実績があり、着実に防火帯の形成が進んでいる。地区の不燃化率と上昇率は、①136号線関原梅田42.5%(1.9%) ②136号線扇本木46.7%(0.6%) ③138号線その1工区40.3%(1.3%) ④138号線その3工区65.5%(11.3%)である。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 早期に防火帯を形成するため、国及び都の補助財源を最大限活用し、建築費用の一部を助成することで建替えを促進させている。建替えと助成の各件数は、①補助136号線関原・梅田地区:建築件数13件のうち助成件数3件 ②136号線扇・本木地区:6件のうち3件 ③138号線その1:2件のうち2件 ④138号線その3:3件のうち1件あり、合計9件の助成件数となり着実に不燃化率を向上させている。不燃建物への建替えが促進し、形成された防火帯により災害に強いまちの実現に貢献しており、街路事業の円滑な推進に寄与する再建支援策としての波及効果もある。こうして、建替えを支援することで防火帯が形成され、地区の防災性が向上する。	総事業費※	38,332	62,102	37,796	46,648			
	総事業費内訳	事業費	29,388	52,251	33,331	37,874	57,355	
		人件費	8,944	9,851	4,465	8,774		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	1.00	1.10	0.50	1.00	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
			人数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	財源内訳	国負担金・補助金	13,300	21,400	16,200	18,700		
		都負担金・補助金	6,850	11,700	8,300	8,800		
		受益者負担金	0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債		0	0	0	0			
一般財源	18,182	29,002	13,296	19,148				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	37,810 千円
	主な内容	不燃化促進助成金		
②	科目	消耗品費	金額	64 千円
	主な内容	事務用消耗品、書籍購入		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

不燃化促進事業面積	258.2	ha
不燃化促進事業延長距離	40.4	km

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 補助136号線(関原・梅田地区)は、事業導入から9年が経過するが、不燃化率が着手当初の31.6%から42.5%と約11ポイントの上昇にとどまっている。事業終了年度を迎え、最終目標の不燃化率70%の達成は困難であるが、事業の性格上、地区内地権者の建替え意向や経済状況に左右されてしまうことによる。また都市計画道路整備事業と一体的に推進しているため、街路事業の進捗による影響が非常に大きい。平成18年度当初の28.5%から65.5%へと不燃化率が大きく上昇した補助138号線(その3工区)は、大規模マンションの竣工が主たる要因であり、街路事業との相乗効果により着実に実績が上がっている。今後導入していく補助138号線(その2工区)は、現道のない密集市街地内を横断する路線で、地区の防災性が飛躍的に向上するため、早期の導入効果は極めて高い。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 首都直下地震が切迫している状況から、防火帯による延焼火災の防止や安全な避難路の確保など、市街地の安全確保を早期に進める都市防災不燃化促進事業の効果は高い。特に、木造密集市街地では、大規模な地震時に延焼火災が発生する危険性が極めて高く、大きな人的被害が予測される。都市構造の上から防災骨格を構築することは、防災性の向上に不可欠である。今後も防災まちづくり基本計画に基づき、都市計画道路の整備に合わせ、適時事業を導入していく。
 また、一層の事業促進を図るため、積極的なPRを行って事業の周知を図り、防火帯形成の早期実現を進めていく。街路事業の進捗から建替え更新が遅れている補助136号線(関原・梅田地区)が、都木密不燃化10年プロジェクトの特定整備路線に指定された場合は、道路整備が飛躍的に進む可能性もあるため、状況を踏まえながら延伸も視野に検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 建て替えは道路整備と連動して実施されるため、本事業単独では大きく進捗することは困難である。しかし、補助138号線その3工区では、前年度と比較し、上昇率11.3%、不燃化率を65.5%とし、大きく目標を上回ったことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 首都直下型地震が予測される中、本事業の効果は高いと考える。特に、密集市街地を横断する補助138号線については、街路事業の進捗に合わせて、今後とも、積極的なPRを実施し、一層の事業促進に繋げてもらいたい。

全
体
評
価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 昨年度指摘した、区民に対する補助136号線と138号線防火帯の重要性とそのPRについては、広報誌やHPで周知を図っているとのことであるが、道路が防火帯として大きな役割があることのPRに対しては、あまり工夫はされていない。一方、対象地区内に対しては、案内チラシを各戸に配布し、相談件数が増加したとのことであり、これはPR効果があったと思われる。よって更なる積極的なPRが求められる。

【目標・成果の達成度への評価】
 不燃化促進事業は、道幅30メートルの道路が確保できないことから、道路際の建て替えによる防火帯を形成するための事業であり、延焼火災を防止し、安全な避難路を構築することを目的としている。しかし、都工事136号線の遅れにより、24年度不燃化率70%達成は困難な状況にある。指標①の目標値が常に3になっているが、道路の拡幅などにより不燃化率が上昇する可能性が高い場合は、目標値をアップする検討を期待したい。また、目標値には不燃化率の上昇ポイントだけでなく、不燃化率も掲げてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 「首都直下型地震」に対する備えからも、延焼遮断地帯の早期完成は必要である。しかし、地権者の不燃建物への建て替えや、都市計画道路整備事業と一体的推進のため、大幅な遅延が生じている。両路線とも密集市街地整備事業と重なる地域であるため、事業の必要性は非常に大きい。地権者への更なる理解の促進と、都との話し合いを強力に進めていただきたい。
 また不燃化促進は一定の地域に限定したものであり、PRは該当地域に集中的に行って欲しい。

全体評価の経年動向

全
体
評
価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価

担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

現在の指標である上昇ポイントは、全地区の不燃化率上昇値の平均を表しているため、地区ごとの不燃化率の進捗状況は示していない。そこで、次年度より評価の成果指標を事業地区ごとの不燃化率に戻し、各延焼遮断帯の形成状況に加え上昇ポイントも明らかにできるよう変更する。区民に対しては、防火帯が担う防災上の役割等や重要性を、HPや広報紙等においてより効果的に周知していく。地区内への事業周知は、さらに事業の理解度が上がるようチラシ内容をわかりやすく改良し戸別配布を行い、あわせて引き続き相談会を開催し集中的にPRを行っていく。特に整備が遅れている補助136号線については、街路事業の早期完了に向け東京都に対し強く要請していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.68	道路の新設事業	記入所属	都市建設部街路橋りよう課 事業計画係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5921(直通)
事務 事 の 概 要	目的	住民の避難路や災害時の緊急輸送路の機能がある都市計画道路等の早期整備を図る。			E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	都市計画道路の区施行事業に関わる道路・橋梁の用地取得、建設を図る。(補138その1、区街12号、主要区画道路②他)都市再生機構の直接施行に関わる協定に基づく負担金等の執行を図る。(補138その3、区街11号)			庁内 協 働	まちづくり課 財産活用課
根拠 法令等	都市計画法第59条					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 都市計画道路整備の進捗率	%	第三次事業化優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	1	1	5	14	19
			実績値	0	0	4	13	
			達成率	0%	0%	80%	93%	
② 都市計画道路用地の取得率	%	第三次事業化優先整備路線(区施行)等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	18	25	30	32	32
			実績値	20	28	30	31	
			達成率	111%	112%	100%	97%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 都市計画道路の整備延長	m	都市計画道路の事業完了延長距離	目標値	1	1	200	506	252
			実績値	0	0	188	506	
			達成率	0%	0%	94%	100%	
④ 都市計画道路用地等の契約件数	件	第三次事業化優先整備路線(区施行)等に必要用地取得及び建物移転等の所有者契約完了件数	目標値	100	100	38	14	10
			実績値	122	115	36	11	
			達成率	122%	115%	95%	79%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
新たに506m(2区間)の都市計画道路を整備できた。一部区間の交通開放により、まちづくり(沿道開発等)を進めることができ、また利便性の向上に繋げることができた。 道路用地の累計取得面積率は、主要区画道路②などの用地取得として、対前年度比約1%増となった。更地の道路用地が段々と増えていくことで、事業の進展が目に見えて区民に伝えられた。	総事業費※	4,334,978	5,647,659	1,657,639	1,703,965		
	総事業費内訳	事業費	4,241,960	5,541,094	1,565,670	1,620,612	1,088,984
		人件費	93,018	106,565	91,969	83,353	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	10.40	11.90	10.30	9.50	
		計	93,018	106,565	91,969	83,353	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	1,476,150	2,282,735	402,125	234,500	
		都負担金・補助金	700,770	831,008	347,589	315,533	
受益者負担金		0	2,938	1,945	3,337		
その他特定財源		3,394	0	34,581	5,940		
基金		0	0	0	0		
起債	752,000	1,905,000	250,000	574,000			
一般財源	1,402,664	625,978	621,399	570,655			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	776,596 千円
	主要内容	都市計画道路及び橋梁の整備工事費		
②	科目	公有財産購入費	金額	562,220 千円
	主要内容	都計道及び新設道路等の用地補償費		
③	科目	負担金補助及び交付金	金額	192,048 千円
	主要内容	URへの工事負担金、電線共同溝負担金		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

補助258号線綾瀬川橋梁整備工事	110	m
主要区画道路②Ⅱ区間用地補償費	363	m ²

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析

達成状況

現在のところ、計画に添った着実な事業執行を図っているが、今後の事業進展とともに、道路用地確保に伴う地権者の理解・協力を努め、円滑な事業執行を目指す。

原因の分析

道路用地の確保が事業の進捗を大きく左右する。事業達成には地権者の理解・協力は不可欠であり、土地収用の手法も視野に入れ、粘り強く交渉を行っているが、相続に絡む親族紛争や生活再建など、地権者の様々な事情によって相当の時間を要している。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

①都市計画道路の役割

都市計画道路は、生活道路への通過交通を抑制し、電線類の地中化による景観向上等に資する効果がある。また、東日本大震災では、避難路及び延焼遮断帯としての機能が再認識された。

今後は、安全安心なまちづくりを実現するために、第三次事業化優先整備路線(補助138号線その2・補助256号線)の早期着手・完了に取り組んでいきたい。

②事業の方向性

道路整備は、多額の費用を要するため、国庫補助制度や都の木密地不燃化10年プロジェクトなど注視しつつ、補助金等の確保に努めていく。また、補助258号線は六町土地区画整理事業の進捗に合わせ、効果的な整備方法を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

補助258号線の綾瀬川橋梁の完成や北千住東口の区画街路第12号線など、新たに506mを整備することで、交通利便性が向上した点は評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

特に、区間により施工者がUR・都・区に分けられている138号線については、区施工部分の「その2工区」が完成しなければ、交通網の効果がでない。道路用地の取得交渉は困難を極めることもあるが、早期実現に向けて更なる努力を求めるものである。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

指標について種々意見・議論があり、これまで、変化してきている。この事業を評価する指標は難しい面があることは確かである。そうした中で、指摘に対して多少工夫がみられるものの、成果指標②と活動指標④はほとんど同じような内容であり、指標に何を記載するか、さらに工夫が欲しい。

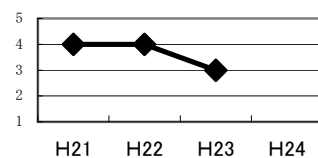
【目標・成果の達成度への評価】

都市計画道路の整備は、経済社会の発展や防災力の向上のため、また円滑な交通、都市景観や生活利便性のために、必要な事業である。他方で、既存の都市を改造することで様々な困難を伴う事業である。設定した成果指標・活動指標に即しては達成状況にやや難がある。23年度実績値がこの程度で、27年度までに進捗率100%を達成できるのか。目標値自体が適切であるかどうか検討すべきである。

【今後の事業の方向性への評価】

今後推進すべき計画道路等があり、土地所有者との交渉、とりわけ財政負担の問題などの困難さがあるが、これら道路新設をどの様な順序や計画期間で進めるかなど、目標を明確にして区民に、一層分かりやすい成果目標値や活動指標目標値にすべきである。前回はまちづくり協議会との会議回数が表示されていたが、今回はそれが省かれている。この協議会が138号線についてということなのであれば、土地の取得が終わった部分について協議会の開催は必要ないということか？道路の使い方、設計等も時代によって、変化してきており、対応に地域の声は欠かせないと考える。

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

——— 区民評価

..... 担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

【反映結果に対する評価】用地取得に関する成果指標②と活動指標④については、互換性が明確に分かる内容とするよう再検討を行う。

【目標・成果の達成度への評価】都市計画道路整備事業の進捗は、財政状況や地権者の意向に大きく左右され、用地買収など時間を要するため、当該年度の見通しの範囲内で目標値の設定を行っている。

【今後の事業の方向性への評価】成果目標値や活動目標値については、25年度策定予定の中期財政計画に則り、実態に合った分かり易い数値とする。西新井地区や新田地区等のまちづくり協議会は、まちづくり課、密集地域整備課による広域的な協議会であり、事業の一部として都市計画道路整備の進捗など情報提供を行っている。また周辺住民への事業説明会や戸別訪問は別途、実施している。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.69 老朽家屋対策事業	記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築安全係	
重点目標	災害に強いまちをつくる			電話番号	03-3880-6497(直通)	
事務 事の 概要	目的	老朽危険建築物は、倒壊の危険性や不適正な管理のため、犯罪や火災を誘発させる恐れがある。私有財産の問題に区として積極的に関与し、建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。			E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内の老朽家屋状況調査の結果や住民の通報を受け、早急に対応が必要な建物等について、所有者調査のうえ、指導・勧告をし、解体工事費の助成を行う。			庁内 協働	
根拠 法令等	足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例、同条施行規則、足立区老朽家屋等解体工事費助成要綱、足立区老朽家屋等審議会運営要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 老朽家屋等の危険解消数	件	解体・改修等により、危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値				8	38
			実績値				66	
			達成率				825%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 特に危険度の高い老朽家屋等の危険解消率	%	特に危険度の高い老朽家屋(63件)が、解体・改修等により、危険状態を回避できた割合	目標値				12.7%	55.6%
			実績値				22.2%	
			達成率				175%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 老朽家屋指導件数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋の所有者等に対し、指導を行った件数	目標値				200	300
			実績値				209	
			達成率				105%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 老朽家屋解体助成件数	件	指導・勧告の結果、解体工事をした建物所有者等に工事費を助成した件数	目標値				8	27
			実績値				4	
			達成率				50%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>老朽家屋対策として、地域に危険を及ぼす恐れのある建物の現場調査を行うとともに、所有者を調査・特定することで、目標を上回る老朽家屋指導件数の実績を残すことができた。これにより、老朽家屋等の危険解消数については、東日本大震災の影響とその後の地震関連の報道や区からも積極的に危険家屋解消の重要性を広報やメディアなどで積極的に啓発活動を行ったことにより、区民自身の意識が高まり、その結果として目標に対して大きく実績を上げることができた。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>区民の安全・安心な生活環境の確保を推進していくため、「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」を制定した。公平性・透明性を担保するため第三者機関として「老朽家屋等審議会」を設置し、対象家屋の実査と審議により老朽危険家屋対策に取り組んでいる。</p> <p>「行政のお節介」をキーワードに建物所有者等関係者との協議を重ね、早期解決に向けた安全指導を行うとともに、解体工事費の助成を行うことで、建物の適正な維持管理と危険状態の回避を行うことができた。また、区民の安全を第一に考え、警察・消防と連携し、積極的に危険の解消に努めた。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
	総事業費※	0	0	0	31,600			
	総事業費内訳	事業費	0	0	0	2,000	20,000	
		人件費	0	0	0	29,600		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.00	0.00	0.00	3.00	
			計	0	0	0	26,322	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.00	1.00		
	計	0	0	0	3,278			
財源内訳	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	0	0	0	31,600				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	25,913 千円
	主要内容	老朽危険建築物の実態把握調査業務委託等		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	2,000 千円
	主要内容	解体助成金		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
全世帯数	320,823	世帯

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」を制定するとともに、老朽家屋対策として、区の他部署や近隣住民と連携を図り、粘り強く所有者調査を行い、所有者に対し積極的に是正指導を行った結果、危険状態を回避した建物件数が目標値を大きく上回った。
 老朽家屋解体助成件数については、条例の施行が平成23年11月ということもあり、件数自体は達成しなかったが、今後も「老朽家屋等審議会」の審議を仰ぎながら、老朽危険家屋の解消を図っていく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 老朽家屋等を現状のまま放置することで、危険度が更に進み、問題はさらに深刻化していく。そのためにも、老朽家屋等の解体・改修は、所有者に粘り強く指導を行い、老朽家屋解体助成金を有効に活用し、着実に危険状態を解消していく。さらに、緊急性の高いものや、危険性の著しく高い建物については、町会・自治会や関係機関と連携して、適正な維持管理に取組むように努めていく。
 一方で、放置され残っていく老朽家屋は、無接道敷地などの有効活用のできない物件である。今後、区が買取・整備を行っていく事業手法や、民間企業と協働し事業展開を行っていくなどの方策を検討していきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 老朽危険建築物は倒壊の危険性ととも、犯罪や火災を誘発させる恐れがある。「老朽家屋等の適正管理に関する条例」の制定により209件の指導がなされ、66件の老朽家屋等の危険を解消した点は大きく評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 助成金を活用した解体誘導への方向性は適切である。しかし、権利関係のトラブルや無接道敷地等の問題は様々な専門分野にわたっており、今後、関係機関や専門家との連携が重要である。
 老朽家屋等は経年劣化とともに危険度が増していくため、特に危険度が高い物件の指導強化が望まれる。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標②の%表示は分かりにくい。危険度の高い老朽家屋63件に対する達成状況を実数で表示すべきである。目標8件に対し実績14件ということで、達成率としては高いが、その数値をそのまま評価することは難しい。

【今後の事業の方向性への評価】
 災害に強いまちづくりとともに、まちのイメージダウンを防ぐためにも必要な事業である。老朽家屋総数2133件に対し209件の調査が進められ、持ち主不明等がなく話し合いが進められていることは評価する。しかし、解体に伴い課税評価が上がることや、生活者が居る老朽物件もあり、推進の妨げになっている。話し合いだけでは解決しにくい状況もあり、一歩踏み込んだ対応策を含め、関係機関や町内会とも連携し推進いただきたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

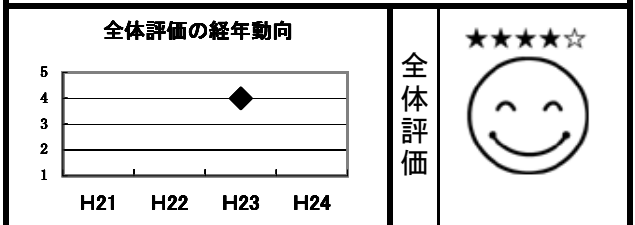
事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価 (実線)

担当部評価 (点線)

※それぞれH23の数値をグラフ化



評価の反映結果

放置することにより危険度が更に進行する恐れのある老朽家屋に対しては、現地確認とともに所有者調査などの取り組みを積極的に進め、災害に強いまちをつくるための事業推進に努めていく。また、家屋除却後の土地に対する固定資産税負担が過重となっており、事業推進のハードルになっているため、特例措置の適用や生活困難者支援等の課題に対し、関係機関等との連携をより一層強化していく。ご指摘のあった指標②については、来年度より「危険解消率」を「危険状態を回避した件数」に改め評価を実施する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.70	建築物耐震化促進事業	記入所属	都市建設部・建・建築安全課建築防災係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5317(直通)
事務事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成27年度までに90%に引き上げる。			E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みによる助成制度を行った。			庁内協働	都市建設部・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シェルター等設置支援助成要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区促進計画により、平成27年度までに90%を目指す。	目標値	74	76	78	81	83
			実績値	73	75	76	77	
			達成率	99%	99%	97%	95%	
② 区内の住宅の耐震診断助成率	%	区内の住宅総戸数に対する、区促進計画における耐震診断の割合。	目標値	20	21	22	23	24
			実績値	22	33	44	55	66
			達成率	11	17	23	34	
			達成率	50%	52%	52%	62%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 耐震診断費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	323	330	330	330	330
			実績値	133	158	174	346	
			達成率	41%	48%	53%	105%	
④ 耐震改修工事費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	20	21	22	23	24
			実績値	80	110	110	110	110
			達成率	69	113	96	178	
			達成率	86%	103%	87%	162%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
「東日本大震災」の影響により、耐震診断・耐震改修工事助成申請が大きく増加した。また、建替え、除却助成制度を新たに設け拡充を図り、普及啓発活動も今年度は区内で50回の助成制度説明会・個別相談会を建築士事務所協会足立支部と協働で行い、延べ724名の区民が参加した。この結果、今年度の耐震診断助成申請及び耐震改修助成申請は、目標値を上回った。	総事業費※	96,856	135,718	153,104	227,325	
	事業費	72,845	110,644	130,781	204,513	290,770
	人件費	24,011	25,074	22,323	22,812	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	2.50	2.80	2.50	2.60	
	計	22,360	25,074	22,323	22,812	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 事業目的である、区民の生命・財産を守るため、区民への地域防災意識啓発を行い、現在居住している木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の事業費に必要な助成を行うことにより、地域防災及び福祉の向上に寄与した。また、旧耐震基準約34,000棟の実態調査を実施した。 貢献度:地域全体の耐震化率の向上により防災性が高まり、災害に強いまちづくりに寄与できた。 波及効果:区内業者の育成と雇用の場の拡大になった。 協働:区登録の耐震診断士・耐震改修施工者との協働で事業促進している。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数	0.50	0.00	0.00	0.00	
	計	1,651	0	0	0	
財源内訳	国負担金・補助金	9,285	21,729	40,995	42,609	
	都負担金・補助金	1,414	2,788	5,530	19,071	
	受益者負担金					
	その他特定財源					
	基金					
	起債					
一般財源	86,157	111,201	106,579	165,645		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	196,456 千円
	主要内容	耐震診断助成、耐震改修工事助成等		
②	科目	委託費	金額	6,668 千円
	主要内容	耐震改修促進啓発事業業務委託		
③	科目	消耗品	金額	941 千円
	主要内容	啓発用パンフレット等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
全世帯数	320,823	世帯

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
耐震化率は耐震改修工事の実績と建替え等による自然更新を基に算出している。平成23年度は今までの地道な普及啓発活動により、耐震診断、耐震改修工事の実績値は前年度を上回った。耐震診断後に耐震改修工事へ進んだ方の比率は5割以上を保っている。平成23年度の実績には入らないが3月11日発生の「東日本大震災」の影響で耐震診断、耐震改修工事の問合せが急増していることから、助成申請件数も増加している。今までも大きな被害が発生した地震報道の直後には、区民の耐震化への関心が高まる傾向が顕著であることから、今後も意識啓発活動を絶え間なく継続していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
首都圏でマグニチュード(M)7の直下型地震が4年以内に70%の確率で起きる可能性が公表されたことで、区民の防災意識はさらに高まっている。こうした状況を踏まえ、より徹底した建築物の耐震化促進啓発活動へのPR方法を工夫し、耐震化への関心が高まっている今こそ、これまで診断や改修に踏み出せない区民への後押しに力をいれていく。
耐震促進の取り組みとして、避難や救助活動、緊急物資輸送等の重要な役割を担う特定緊急輸送道路の機能保持のため、沿道の対象建築物への耐震診断を義務化することで、事業の促進を図っていく。本事業は、大規模地震から区民の生命と財産を守り、地域全体の防災力を高めるために重要な施策である。今後もより区民が利用しやすい助成制度となるよう普及啓発を行い、新耐震基準に満たない建築物の解消を目指す。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
耐震診断・耐震改修工事助成申請件数は目標を上回り、ともに申請件数は昨年度の約2倍となっており、区民の関心の高さを示している。助成制度による実績と建替え等による区内の耐震化率は77%であり、概ね評価できる。しかし、平成27年度までの目標である90%を達成するためには更なる努力が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】
東日本大震災により区民の防災意識が高まっている中、PR方法の工夫により、診断や改修に躊躇している区民を後押ししていく姿勢は適切である。今後とも、区民の生命と財産を守るため、絶え間ない啓発活動に取り組んで頂きたい。

全体評価

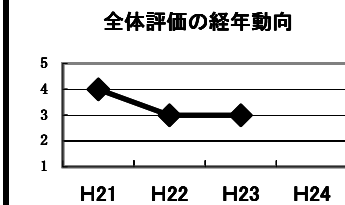
★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
区民の間に震災後の防災意識が高まっている中、一層の啓発活動を進め関係住民の耐震化の後押しを図っており、アドバイザー派遣や相談会、専門家の対応等、きめ細かい対応が進められ、反映結果としては十分な取り組みがなされていると判断される。

【目標・成果の達成度への評価】
東日本大震災の影響や種々の説明会等の実施などにより耐震診断助成や改修工事費の助成件数は飛躍的に伸び、区内274,610戸に対し77%の耐震化実績であることは、新耐震の建築物を含めているため、特に驚く数字ではない。
指標②自体について、指標名及び指標の定義が全く指標を正しく表しておらず、判断に苦慮した。早急な改善を望む。
平成27年度までに2,961戸の耐震診断、という目標値の設定理由が希薄であり、また目標値自体が低いと思われる。
活動指標についても、③④とも初期成果指標と思われる、所管課の活動を表す指標を求めるところである。

【今後の事業の方向性への評価】
耐震化は必要なことであるが、さまざまな困難な要因がある。関係住民の理解が深まるよう地道な説明会など、これまでの方法を強力に進める必要がある。建物倒壊のリスクが高い地域を特定エリアとして重点化するという方針は、一つの方法として評価できる。
旧耐震基準家屋に対する耐震化率を何らかの形で表記すべきである。飛躍的な助成率の向上を望む。



★★★★☆

全体評価

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価 (実線)

担当部評価 (点線)

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区民の生命・財産を守るために、建築物の耐震化率の向上は建築行政の大きな課題である。災害への備えとして耐震化には区民の高い関心が寄せられており、耐震診断・耐震改修工事助成申請件数は増加傾向にある。今後も、平成27年度までの目標である耐震化率90%へ着実に到達させるため、耐震診断や耐震改修工事への動機付けとして普及啓発PR方法の工夫を図り、事業を力強く展開していく。ご指摘の指標名や定義については、今後容易な判断ができるよう見直ししていく。また、耐震診断の目標値の設定については、住宅・土地統計調査の推移を参考に目標値を定めているが、今後の動向を見極め反映させていく。さらに、今後の取り組みとして、平成25年1月より建物倒壊危険度の高い地域を「特定地域」と位置付け、耐震改修工事の助成金を上乗せ拡充することにより、耐震化のスピードアップにつなげる。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.71 緑の普及啓発事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり事業課みどり事業係
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する			電話番号	03-3880-5919(直通)
事務事業の概要	目的	区、区民及び地域が、花と緑、公園等に関する情報を共有し、身近な緑や自然を楽しみながら守り、育む活動に取り組んでいる状態を目指す。		E-mail	midori-jigyuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	【緑の啓発】園芸相談・教室、剪定講習、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】景観重点公共施設(垢川)、特別緑地保全地区(六町)、保存樹木、緑化指導等		庁内協働	みどり推進課、公園管理課、環境保全課、保育課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。
根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区立公園条例、足立区環境基本条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱 等				

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 花や緑が増えていると感じる区民の割合	%	世論調査で「居住地域の花や緑が増えている」と感じる区民の割合(明らかに増えている、どちらかといえば増えているの計)(平成23年度から調査開始)	目標値				30	35
			実績値				34	
			達成率				113%	
② 緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「花壇づくり、緑のカーテンなどの緑化や、緑の普及啓発活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始)	目標値				10	12
			実績値				11	
			達成率				110%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 花と緑の普及啓発事業の開催回数	回	園芸相談・園芸教室、剪定講習会、垢川ワークショップ、わが家の花と緑のコンテスト、しょうぶまつり、梅まつりの開催回数	目標値		16	26	22	78
			実績値		16	25	20	
			達成率		100%	96%	91%	
④ 緑のカーテンづくりを支援した件数	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援(プランター・ネット・土・苗)及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民(緑のサポーター)への物品支援(プランター・ネット・苗)の合計件数	目標値			15	35	97
			実績値			15	36	
			達成率			100%	103%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
【活動指標】花と緑の普及啓発事業の開催回数は、東日本大震災の影響等で中止した回もあったため目標値を下回った。緑のカーテンづくりを支援した件数は、平成23年度までは保育園のみを対象としており、継続要望も多く前年度を大きく上回った。平成24年度からは、緑のサポーターへの支援を開始する。 【成果指標】花や緑が増えていると感じる区民は3割強、緑化や普及啓発に参加したい区民の割合は1割となっている。	総事業費※	49,553	61,591	67,440	82,228			
	総事業費内訳	事業費	24,978	21,177	23,919	32,575	45,747	
		人件費	24,575	40,414	43,521	49,653		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	2.60	4.10	4.57	5.08	
			計	23,254	36,716	40,806	44,572	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	0.40	1.20	0.86	1.55			
	計	1,321	3,698	2,716	5,081			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 区民の緑化への意識を高め、実践を促す事業を積極的に実施し、関心を引く情報発信に創意工夫して取り組んだ。 ○花と緑の知識・技術を身近で学べるように、本庁舎で園芸相談・園芸教室(6回)、公園で剪定講習会(3回)を開催した。 ○緑の協力員と協働し、木の実の工作など大人も子どもも一緒に楽しみ緑に親しむ場を提供した(4回)。 ○保育園の緑のカーテンは園児や保護者等にも好評で、対象47園中36園(事業開始前年度比2.4倍)で実施し、設置後の生育状況を区ホームページで連載するなどPRに努めた。 ○区民向けリーフレット「花と緑」をHPで公開し窓口で配布した。	財源内訳							
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源			800				
基金			603	4,431	7,691			
起債								
一般財源		49,553	60,988	62,209	74,537	45,747		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	4,038 千円
	主要内容	保存樹木・樹木補助金		
②	科目	手数料	金額	3,411 千円
	主要内容	樹木等維持管理委託		
③	科目	委託料	金額	2,443 千円
	主要内容	公園・緑地管理及び解説業務委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 昨年度の世論調査では、「居住地域の「街路樹や家々の植栽、公園などの緑が多い」と感じる区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)は約7割で、これまで地道に取り組んできた緑施策が少しずつ区民に浸透してきたことの表れだと考える。
 2
 3年度は東日本大震災の影響で各種イベントが中止となったが、節電意識の向上もあり、緑のカーテンを始めとする緑化への関心は高まった。これを受け、24年度は「緑化に関心はあるが活動に参加していない区民」に実践活動を促す事業の充実を図っている。具体的には、園芸相談の回数を増やし、参加者から要望の多かった作品持帰り可の園芸教室に変更し、いずれも北館屋上エコガーデンのPRを兼ねて開催している。また、新たに緑のサポーター制度を創設し、緑に関心を持つ人々の掘り起こしを進めている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 24年度の組織再編により、本事業は区民や地域とともに身近な緑や自然を守り、育む事業に特化し、3つの柱【緑の啓発】【協働による実践】【緑の保全】に整理した。啓発や実践では、保育園の緑のカーテンやイベント等、子どもたちが緑に親しみ、保護者への波及や緑の協力員の活動機会等、多様な効果が期待できる事業に重点的に取り組んでいく。また、保全では、消失が進む大木や樹林に緑の基金を重点的に充当し、次世代への継承を図っていく。
 24年4月、緑のサポーター制度発足を記念して緑のカーテンキットプレゼントを企画した。育成の悩みには園芸相談を案内し、さらに成果発表の場として、わが家の花と緑のコンテストへの応募を呼びかけている。こうして、個々の事業を連動させることで、一人でも多くの区民に緑に関心をもってもらい、花と緑を育てる取り組みを広げていきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②とも、平成23年度から実施した世論調査の結果であり、この割合が高いのか低いのか判断できないため、今後の調査結果を待ちたい。
 緑のカーテンづくりを支援した件数は昨年度と比較し、2倍以上になっており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 「緑化に関心はあるが活動に参加していない区民」に対して、緑のサポーター制度の創設など、実践活動を促す事業の方向性は適切である。また、既存の園芸教室に加え、花や緑の育成に関する悩みをFAXやメールで受け付ける園芸相談日を設けるなど、支援活動にも工夫を凝らしており評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 限られた予算の中で、広範囲の事業を様々な工夫して行っており評価できる。剪定講習会の実施回数や緑のカーテン育成事業の拡大についても、前年評価での指摘どおり、積極的に進められていることが伺える。

【目標・成果の達成度への評価】
 東日本大震災の影響により花と緑の普及啓発事業の開催回数が目標値を下回ったが、その反面節電意識の浸透もあり緑のカーテンづくりの支援件数が増加した。成果指標も良好な達成率であり評価できる。一方、成果指標①②については、世論調査の数値を表示してあるが、①の「花や緑が増えている」と感じる割合が34%に対し、②の「緑化活動に参加したい区民の割合」が、11%と低く、緑化に対する認識にズレがあるように感じる。2つの指標とも世論調査の数値に頼った結果と推測され、今後指標の再検討を望む。

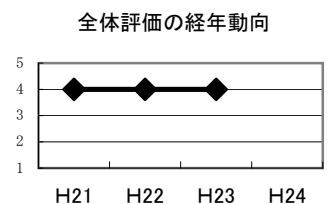
【今後の事業の方向性への評価】
 区のイメージアップのためにも重要な事業であり、方向性は一応問題ないと判断できる。今後はより多くの区民の要望を把握して推進いただきたいが、緑地や公園の多い足立区にとってのこの事業は、単に緑が多いだけではなく、自ら緑化普及に参加する区民の割合が高くなるのが真の普及であり、生活のゆとり感に繋がる。区内施設の緑化事業は業者委託が多いため、区民参加型の公園緑化や剪定事業なども推進すべきではないか。緑の普及啓発事業の進め方に工夫が必要に思う。

全
体
評
価

★★★★☆



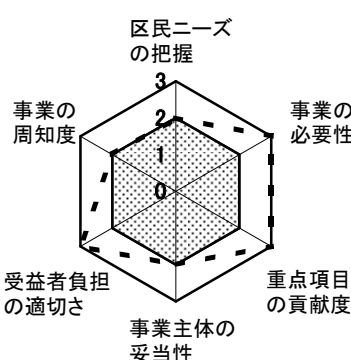
全体評価の経年動向



年度	評価
H21	4.5
H22	4.5
H23	4.5
H24	4.5

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握
事業の周知度
事業の必要性
重点項目への貢献度
事業主体の妥当性
受益者負担の適切さ

区民評価
担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

●今年度整理した3つの柱【緑の啓発】【協働による実践】【緑の保全】に基づき、事業を効果的・効率的に展開するため、創意工夫して取り組む。具体的には、緑のサポーターが、緑に関するプログラムを楽しみながら交流できる場を月1回企画し、緑の協力員と共に運営する。並行して、ネット上で緑のサポーターが緑に関する情報を発信・取得・交換できるサイトを開設し、区民が緑に関心を持ち、実践活動に踏み出すきっかけをつくる。園芸相談・わが家の花と緑のコンテストは本サイトに機能を移行する。●成果指標は、長期的検証に有効な成果指標①②に加え、初期成果指標として「緑のサポーター新規登録人数(人)」を追加設定する。なお、事業開催回数をカウントする活動指標③は、サイト開設にあわせて見直す。●区民参加型の緑化や剪定は、各施設管理者による運営管理と一体検討が必要のため、本事業では前段として、緑化知識・技術を持つ人材育成に向け、剪定講習会等の機会を提供していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.72	公園等の新設事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課公園建設係
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する				電話番号	03-3880-5896(直通)
事務 事 の 概 要	目的	さまざまな世代の区民が集い楽しむ場として、生活スタイルや使い方にあわせて選べる、個性と魅力ある多様な公園づくりとその充実をめざす。			E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域住民の意見や要望を取り入れながら、個性と魅力を持った公園、多様な使い方ができる広々とした公園をつくる。			庁内 協 働	荒川桜づつみの整備は、ふるさと桜オーナー制度担当課との協働により実施。
根拠 法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 公園等の累計面積(H22以降の累計)	ha	都市公園法に定める1人当たりの公園面積5㎡を達成するため、H22～H32の11年間で12.5haの増を目指す[参考:H22の1人当たり公園面積4.62㎡]	目標値			2.48	3.87	4.17
			実績値			2.48	3.87	
			達成率			100%	100%	
② 利用しやすい公園があると思う区民の割合	%	世論調査で「誰もが利用しやすい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)(平成23年度から調査開始)	目標値				50	73
			実績値				72	
			達成率				144%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 公園等の新設設計・工事件数	件	公園等の新設に向けて設計又は工事を実施した件数	目標値			6	5	4
			実績値			6	5	
			達成率			100%	100%	
④ 意見交換回数	回	公園等の新設にあたって地域住民や団体等と意見交換を実施した回数	目標値			10	10	10
			実績値			12	10	
			達成率			120%	100%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価) 新設した公園等は1.39ha(サッカーフィールド2面分程度)で目標どおり開設できたため、平成22年度からの累計は3.87haの増となり、区民1人当たりの面積では4.7㎡(H22実績4.62㎡)となった。また、平成23年度から調査を開始した「誰もが利用しやすい公園があると思う区民の割合」では、肯定的な回答をした割合が72%となっている。 活動指標である設計・施工件数は、設計3件・施工2件で計画どおり実施した。また、地域住民等との意見交換も目標どおりの開催となった。	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
	総事業費※	744,866	303,747	403,195	178,202			
	総事業費内訳	事業費	707,301	248,226	350,144	151,178	133,990	
		人件費	37,565	55,521	53,051	27,024		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	4.20	6.20	5.80	3.08	
			計	37,565	55,521	51,788	27,024	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.40	0.00		
	計	0	0	1,263	0			
財源内訳	国負担金・補助金	30,000	52,500	76,500	58,400	43,200		
	都負担金・補助金		12,965	31,626	0			
	受益者負担金			0	0			
	その他特定財源		102,061	6,330	420	1,200		
	基金		0	17,000	27,000	8,000		
	起債	27,000	40,000	159,000	25,000	58,000		
一般財源	687,866	96,221	112,739	67,382	23,590			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	43,103 千円
	主要内容	花畑北部2号公園造成工事ほか		
②	科目	委託料	金額	19,114 千円
	主要内容	都民ゴルフ場跡地下流部設計委託ほか		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
足立区面積	5,320	ha
足立区内公園等面積	307.3	ha

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 あだち公園☆いきいきプランでは平成22年度からの11年間で公園面積12.5haの増を整備目標としている。平成23年度は、千住大橋さくら公園(5,001㎡)など大規模開発による提供公園の開設も加わり、2年間で3.87haの増加、約31%の達成率となった。
 また、地域によっては密集市街地整備事業などの計画の中で公園や児童遊園造成を実施しており、他事業の財源を活用したことにより現状では順調に整備を進めている。
 一方、荒川桜づつみでは全長4.9km区間に平成22年度からの7年間で624本の桜を植樹する計画が進められており、平成23年度末の累計植樹本数は192本で30%の達成率となっている。しかし、国土交通省による堤防工事完成を受けて区による整備工事・植樹を実施するため、国の施工状況に左右される要素を大きく含んでいる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 公園の新設にあたり、国庫補助の活用や起債による整備計画を立てているが、東日本大震災後の国の補助事業見直しや区の財政状況の影響を受けやすい側面を持っている。
 区の中期財政計画見直しに伴い、URなど住宅開発事業者との調整や他事業の活用などにより、今後も可能な限り計画に沿った整備に努めていく。
 また、ふるさと桜の植樹は、国土交通省荒川河川下流事務所との堤防工事の進捗状況によるところが大きい。計画どおりに施工されるよう国への働きかけを継続していく。
 さらに、多様な世代の公園利用を促しより多くの区民が満足する公園整備を行っていくために、引き続きワークショップや意見交換会を実施していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 区民一人当たりの公園面積は4.7㎡となり、世論調査では「誰もが利用しやすい公園があると思う」区民割合が約7割を占めるなど、概ね評価できる。また、荒川桜づつみ整備は、ふるさと桜オーナー制度により順調に進捗している点も評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 多くの区民が満足する公園整備を行うため、ワークショップや意見交換会を実施していく方向性は適切であり、評価する。
 しかし、1人当たりの公園面積を目標とするのか、区内全体の公園面積の向上を目指すのか明確にされたい。いずれにしろ、人口減少社会の到来を見据えた目標設定が必要と考える。

全
体
評
価

★★★★☆

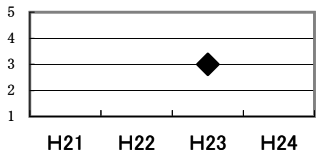


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)
 【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標、活動指標ともに良好な結果であり、計画通りに事業が遂行されたことは評価できる。しかし、指標②で「利用しやすい公園がある」と思う区民の割合が72%と、非常に高い数値を示している一方、成果指標①で、11年間で12.5haの公園増を目指すとする。この二つの成果数値にやや矛盾を感じる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 区の財政状況の影響を受けやすい事業であるが、公園には、人との繋がりを育むことや癒しの効果、また防災効果の役割があるなど必要性は誰も認める。だから、密集市街地整備事業でも公園の必要性が求められているところである。よって、区内での設置バランスも考慮し、区民のニーズも十分に把握し、公園新設事業の達成を考えていくべきである。しかし、年次的に公園面積を増やすのではなく、地域別に必要な公園面積と廃止する公園等の計画が示される中で、財政的な裏付けを考慮し進められるべきと考える。


【今後の事業の方向性への評価】
 区の財政状況の影響を受けやすい事業であるが、公園には、人との繋がりを育むことや癒しの効果、また防災効果の役割があるなど必要性は誰も認める。だから、密集市街地整備事業でも公園の必要性が求められているところである。よって、区内での設置バランスも考慮し、区民のニーズも十分に把握し、公園新設事業の達成を考えていくべきである。しかし、年次的に公園面積を増やすのではなく、地域別に必要な公園面積と廃止する公園等の計画が示される中で、財政的な裏付けを考慮し進められるべきと考える。

全体評価の経年動向



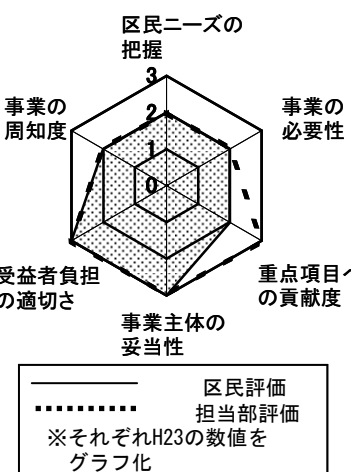
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

区民の7割が「利用しやすい公園がある」と感じている中でさらに公園の新設に財源を投入していくことは、現在の財政状況下では区民理解を得難いと考える。土地区画整理や東京都・UR等の住宅開発に伴って引き継がれた公園・児童遊園が全体の8割を占めており、これらの廃止は困難であるが、公共施設の更新等の機会を捉えながら地域別の偏在解消の可能性を探っていく。
 また、東日本大震災以降のまちづくりでは直下型地震に備えた耐震化や防災・減災対策が最優先課題であり、公園行政においても災害時における一次避難所の補完施設としての使用を想定した公園整備や空間の確保が求められている。これらを踏まえ、より効率的に事業を進めていくため平成25年度から「公園等の新設事業」と「公園等の改良事業」を統合し「公園等の整備事業」とする。同時に成果指標・活動指標を見直す。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.73	公園等の改良事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課公園建設係
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する				電話番号	03-3880-5896(直通)
事務事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進めることで公園利用の安全性を確保し、区民が安心して利用できる公園づくりをめざす。			E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
	内容	公園施設維持の総管理費を抑制するため「足立区公園施設長寿命化計画」に基づき国庫補助を積極的に活用し、遊具・フェンス・公園灯・便所の改修・改良工事等を実施する。			庁内協働	財産活用課との協働により、一部借地であった公園を取得、改良工事を実施した。
根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22~H30まで9年間で102施設が目標) ※当年度実施数÷102	目標値			3	14	32
			実績値			3	14	
			達成率			100%	100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 改修・改良工事施設数	施設	改修・改良工事又は実施設計を行った施設数(公園施設長寿命化計画の工事を含む)	目標値				17	22
			実績値				20	
			達成率				118%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 改修・改良工事前の意向調査回数	回	町会・地域住民等への情報提供・アンケート調査・意見聴取の回数	目標値				5	7
			実績値				7	
			達成率				140%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>公園施設長寿命化計画に基づく工事は目標どおり11施設実施し、14%の達成率となった。活動指標である工事施設数は、東日本大震災の影響で中止した工事が4施設あったが、放射線対策工事や平成24年度から指定管理を導入した都市農業公園の整備工事が加わり、目標を上回る実績となった。また、地域住民への説明会や遊具選定のアンケート調査は、平成23年度工事の施設に加えて、平成24年度工事予定の施設も一部先行して行ったため、目標値を上回った。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 公園施設長寿命化計画に基づく工事は、遊具改修2件(舎人いきいき公園ほか1か所)、フェンス改修1件(南橋公園)、公園灯改修7件(上沼田北公園ほか6か所)、便所改修1件(元洲江公園)計11施設を実施した。また、福祉のまちづくり事業として東京都の補助金を活用し便所のバリアフリー対策工事を2件(西中第一公園ほか1か所)行ったほか、平成24年度工事に向けて、鹿浜校趾公園の設計委託を実施した。 これら工事の実施にあたり地域住民への説明はもとより、遊具改修においては公園利用者に対してアンケートを行い、その意見を反映した遊具を選定するなど、区民要望の反映に努めた。</p>	総事業費※	0	0	0	540,630			
	総事業費内訳	事業費				489,709	331,560	
		人件費	0	0	0	50,921		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				5.43	
			計	0	0	0	47,643	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数					1.00		
	計		0	0	0	3,278		
	財源内訳	国負担金・補助金				42,000		
都負担金・補助金					10,967			
受益者負担金					0			
その他特定財源					0			
基金					0			
起債				0				
一般財源	0	0	0	487,663	331,560			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	公有財産購入費	金額	326,241 千円
	主要内容	神明東公園、梅田三丁目プチテラスの用地購入		
②	科目	工事請負費	金額	147,248 千円
	主要内容	南橋公園フェンス改修、元洲江公園トイレ改築工事ほか		
③	科目	委託料	金額	13,220 千円
	主要内容	鹿浜校趾公園改良工事設計委託ほか		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人
区立公園、児童遊園数	483	園

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 約480か所ある区立公園・児童遊園の中には昭和40年代に建設された施設も多く、老朽化が進んでいる。国庫補助を活用し、公園施設の改修・改良を計画的に進めていくため、平成22年度に「公園長寿命化計画」を作成している。
 計画では優先的に整備する必要がある複合遊具(31か所)、公園灯(43園)、防球フェンス(8か所)公園便所(20か所)合計102施設の工事を定めており、2年間で14施設を実施した。これにより、H20-9件、H21-6件であった遊具等の整備不良に伴う公園での事故件数は、H22-0、H23-1件と確実に減少している。
 また、東日本大震災に伴う財源確保のため、優先度・緊急性の低い工事(荒川河川敷便所改修ほか3件)を延期する一方、放射線測定の結果を受けて実施した砂場の砂入替え工事(大谷田南公園ほか4か所)など緊急工事への対応を図った。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 親子連れから高齢者まで公園を利用する世代の広がりに伴い、公園整備に対する価値観や要望などが多様化している一方、財政状況はこれまでも増して厳しくなっている。
 「公園長寿命化計画」は、安全性の確保とライフサイクルコスト縮減の観点から施設の長寿命化対策を含む計画的な改修・改良を進めることを目的としている。公園は区民の貴重な財産であるが、安全で安心して利用できる公園を維持していくためには相当の経費を要するため、積極的に国庫補助や都補助などの特定財源を確保し計画的な施設更新を図っていく。
 また、地域住民や利用者の要望、意見を反映させていくため、平成24年度から各公園での事業の際、利用者アンケートを実施し指標として設定するとともに、それらの意見を踏まえた改修計画等の作成に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 東日本大震災の影響下においても、公園改修・改良工事件数は目標を超えるとともに、砂場などの放射線対策工事でも迅速に実施したことは評価できる。
 また、遊具改修においては、公園利用者にアンケートを実施し、意見を反映した遊具を選定するなど、区民要望に対応している点や、遊具等の整備不良に伴う事故件数も平成20年度から減少しており、評価できる。
 【今後の事業の方向性への評価】
 今後の財政状況を踏まえ、積極的に国庫補助や都補助などの特定財源の確保に努めるとともに、安全性の確保とコスト縮減を含めた計画的な施設更新を図っていく方向性は適切である。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)
 【目標・成果の達成度への評価】
 公園の改良事業(平成30年までに102施設の改修という目標)は、長寿命化計画と改修・改良工事とも、計画以上に進められている。また、遊具の入れ替えや交換に際しても、地元利用者や子供も含めてのアンケートを実施する等、前向きに進められていることは評価できる。今後は改修件数が大幅に増えるので、これまで同様、きめ細かいニーズの把握に努めて欲しい。
 【今後の事業の方向性への評価】
 区内の公園には、自然環境の整った公園から小規模公園までさまざまに存在する。その公園ごとに目的と用途が存在している。改修工事は主にフェンスや遊具など付帯設備が中心になっているが、古い公園では木々の劣化が目立っているところも多い。改修にはこうした植物の植え替え等も考慮に入れてほしい。
 避難場所として、癒しの場として、遊びの場所として、それぞれの目的に合った公園の維持管理をするとともに、各公園の特色を利用者に周知して欲しい。

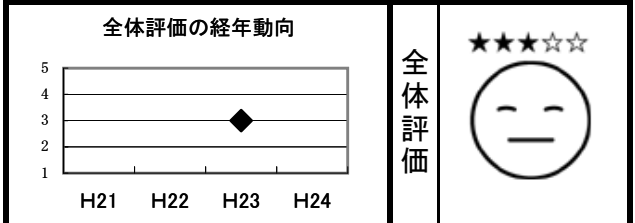
【今後の事業の方向性への評価】

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握
事業の周知度
事業の必要性
重点項目への貢献度
事業主体の妥当性
受益者負担の適切さ

区民評価
担当部評価
※それぞれH23の数値をグラフ化



評価の反映結果

低木や植え込み等の植栽管理は、公園等の維持管理事業で対応しているほか、大規模改修を実施する際、植栽基準に合わせて植え替え等を行っていく。
 区内の特色ある公園については、「あだち・公園おでかけマップ」を作成し配布しているほか、花を楽しんでいただくため、梅・桜・ハス・しょうぶ・バラの開花状況をHPでタイムリーに紹介している。
 東日本大震災以降のまちづくりでは直下型地震に備えた耐震化や防災・減災対策が最優先課題であり、公園行政においても災害時における一次避難所の補完施設としての使用を想定した公園整備や空間の確保が求められている。これらを踏まえ、平成25年度から「公園等の新設事業」と「公園等の改良事業」を統合し、「公園等の整備事業」としてより効率的な事業執行を図っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	まちづくり	事業名	No.74	自然再生活動支援事業	記入所属	環境部 環境保全課自然再生担当
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する				電話番号	03-3880-5026(直通)
事務事業の概要	目的	身近な自然環境を見つめなおし、親しむためのきっかけを提供し、区民の自然に対する関心を高めていく。			E-mail	kankyo-shizen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	啓発イベント等で自然に親しみ理解を促す自然体験プログラムを実施する。区で実施する各種自然や環境に関する調査から自然環境の現状を広く周知する。			庁内協働	荒川イベント (公園整備課)→H24みどり事業課 堀川イベント (みどり推進課)→H24みどり事業課
根拠法令等	足立区野鳥モニター設置要綱、足立区自然観察リーダー設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 一般区民向け自然体験プログラムの満足度	%	荒川や堀川における四季折々の自然体験イベントにおけるプログラムの満足度(イベント参加者アンケートにおける回答)	目標値					75
			実績値					
			達成率					
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 自然環境に関する講座・イベントの参加者数	人	自然に親しみ学ぶための体験イベントの参加者数(荒川や堀川イベント等における体験プログラムや講座の参加者延べ数)	目標値	400	550	2,000	1,000	1,500
			実績値	500	1,818	1,084	2,312	
			達成率	125%	331%	54%	231%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 自然啓発イベントにおけるプログラムの数	種	ガイドウォークや野鳥観察など、当課が区民に提供している自然体験等のプログラムの数	目標値					20
			実績値		19	17	19	
			達成率					
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①:24年度以降「満足度」を設問に加える。これは、質の向上をめざして設定したものである。指標②:参加者数は、目標値を大きく上回ったが、これは、荒川イベント全体の来場者が22年度に比べ大幅に増加したことによる。(平成22年度2,900人、平成23年度10,000人)指標③:荒川イベントで、釣魚連や野鳥モニターなど多様な主体の協力を得てプログラムを実施した。	総事業費※	28,294	28,433	28,731	30,572			
	総事業費内訳	事業費	8,755	8,982	9,294	6,998	12,961	
		人件費	19,539	19,451	19,437	23,574		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	2.00	2.00	2.00	2.50	
			計	17,888	17,910	17,858	21,935	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
人数	0.50	0.50	0.50	0.50				
計	1,651	1,541	1,579	1,639				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	28,294	28,433	28,731	30,572	12,961			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	5,700 千円
	主要内容	魚類調査等調査及び啓発事業委託		
②	科目	報償費	金額	525 千円
	主要内容	野鳥モニターに対する謝礼		
③	科目	消耗品費	金額	338 千円
	主要内容	ポケットルーペ外購入経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

新田地区の人口	15,101	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 荒川イベントは区民参加型の生物調査として、平成19年度に千住新橋緑地ワンド広場で初めて開催した。その後、公園整備課で「自然体験デー」を実施することとなり、相乗効果をねらい平成21年から新田緑地で共催し大規模化している。23年度は多くの参加があったが、自然保全の趣旨を参加者に十分伝えることができたか反省点がある。
 自然に親しむきっかけづくりとして自然遊びの参加者を増やすことは大切だが、理解を深め問題意識を持ってもらうことが環境部の目標であることからすると、今後は開催方法の検討が必要である。身近な自然に触れあい四季の移ろいを体感するには、荒川や圀川などの特性を活かし、地域の自然に親しみ学ぶ機会を子どもたちへ提供することを基本に企画する。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 より広く区民に自然体験の機会をつくるには、一箇所で大規模化するより分散することが、自然の保全と活用のバランスをとる上でも望ましい。天候リスクを小さくし、年間を通して自然の変化を理解してもらう上でも有効であると考えている。
 また、当課では、長期間にわたって区民モニターが調査してきた野鳥調査を始め、さまざまな動植物調査がある。親しみのある野鳥等を通して、区の自然の状況を周知し、環境に関する意識を高める。
 自然体験の機会は行政だけでつくるには限界があり、区民との協働が欠かせない。自然観察リーダーは、保育園や学校で自然観察会を開催しており、地域活動の実績があがりつつある。行政と自然観察リーダーとの役割分担を整理し、地域活動への支援が、裾野を広げていくうえで必要と考えられる。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 荒川イベントの実施について猛暑を避け、秋に開催することで来場者を昨年度より増加させた点は評価できる。しかし、身近な自然環境を見つめ直すという事業目的とのバランスが難しい。自然保護の趣旨を参加者に伝える仕組みづくりを検討してほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 自然体験の機会を大規模なイベントから分散化し、「自然の保護」と「活用のバランス」をとっていく方向性は適切である。なお、自然観察リーダーの保育園や学校での活用など、地域活動への支援や大学連携の充実についても検討が必要である。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 荒川調査隊は開催の時期や駐車場確保等を検討され、実績としては好評であった。また、説明不足や自然の保全からの課題が残されたが、新たな課題として取り組まれる姿勢は評価しうるものであり、概ね指摘の事項は対処されている。

【目標・成果の達成度への評価】
 自然観察リーダーを活用し、足立区の自然環境の保護と区民の関心を高める活動は、子ども中心に進められており、指標②の参加者数の実績は満足すべきものである。しかし、まちづくり分野として本事業を執行する以上、「自然再生活動」を柱とし、「自然保全事業」の事業数・プログラム数などの指標を検討すべきである。
 指標①の今後の事業「満足度」のアンケートは、実績値がまだないため、今後の成果に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 自然保全の大切さとそのための活動の楽しさを事業内容にし、区民へ自然に対する関心を高め保護の考えを植え付けることは必要であり、また、区と自然観察リーダーや野鳥モニター等の協働性を高めることも重要である。こうした内容でこのまま事業を展開していくのであれば、分野を「くらし」におくべきであり、またこの事業全体をNPOなど専門性の高い団体等に外部化するべきと考える。
 一方、「まちづくり分野」として事業を執行していくのであれば、自然豊かなまちづくりを実現する方向で拡充すべきであり、事業目的や内容、所管部まで根本から再考すべきである。

全体評価の経年動向

年度	全体評価
H21	4
H22	3
H23	3
H24	-

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	2
事業の必要性	2	2	3	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	3	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

受益者負担の適切さ

事業主体の妥当性

重点項目への貢献度

区民評価

担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

本事業は評価委員のご指摘のとおり、自然保全の大切さとそのための活動の楽しさを事業の内容としており、区民へ自然に対する関心を高めることを目的としているため、25年度より分野を「まちづくり」から「くらし」へ変更することとした。また、外部化は既に実施しており、24年度はプロポーザルにより委託業者を決定した。圀川イベントは、お祭りのような集客イベントを見直し、小学校などと連携してターゲットを絞り込み、ねらいの伝わる自然観察プログラムとして実施する。また、荒川イベントは要望が強かったため、24年度は例年通りの新田における開催となった。天候に恵まれず参加者は減少したが、天候も含めその時、その場所ではできない自然を体験できるイベントとして継続する。自然観察リーダーは、24年度ワンド広場やセミの羽化の観察会など、グループとなって地域活動を新規に開始した。25年度以降もそれらの活動を拡充するための支援を行う。イベントにおける大学との連携は、学生の得意分野が活かしにくく今後の検討課題である。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.75	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	記入所属	資産管理部施設営繕課保全計画係
重点目標	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る				電話番号	03-3880-5946(直通)
事務事業概要	目的	公共施設を計画的に保全することにより、区の経営資源である施設を健全な状態で維持し、最大限かつ効率的に長期活用することを目的とする。			E-mail	eizen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	保全情報システム(BIMMS)を活用した施設保全情報の一元管理を進めるとともに、長期活用施設を定め長寿命化に向けた保全計画を策定する。			庁内協働	財産活用課、財政課、各施設所管課
根拠法令等	公共施設再配置のための指針					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
①「長期活用施設の保全計画」作成施設数	施設	長期活用施設として定められ、長寿命化に向けた保全計画が作成された施設の数	目標値				0	3
			実績値				0	
			達成率				0%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ BIMMSデータ整備施設数	施設	保全情報システムにおいて、調査委託により主要な部材・設備データを調査し入力した施設数	目標値				273	-
			実績値				273	
			達成率				100%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ BIMMSデータ更新施設数	施設	保全情報システムにおいて、工事実施等に伴い部材・設備データを更新した施設数(23年度は元データを整備中のため目標値は設定しない)	目標値				-	38
			実績値				-	
			達成率				-	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
23年度は初年度であり、BIMMSデータの整備や操作検証を行うなど準備段階にあったため、成果指標の「長期活用施設の保全計画」作成施設数の目標値は0である。 一方、活動指標であるBIMMSデータ整備施設数については目標値を達成した。本指標は23年度のための指標であり、24年度以降はデータ更新施設数となる。	総事業費※	0	0	0	26,322			
	総事業費内訳	事業費				0		
		人件費	0	0	0	26,322		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				3.00	
			計	0	0	0	26,322	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数					0.00		
	計		0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金				0		
都負担金・補助金					0			
受益者負担金					0			
その他特定財源					0			
基金					0			
起債					0			
	一般財源	0	0	0	26,322			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	金額	0千円
	主な内容		
②	科目	金額	0千円
	主な内容		
③	科目	金額	0千円
	主な内容		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

BIMMS登録施設数(区立学校除く)	314	施設

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 本事業はまだ準備段階にあり、他の先進自治体の取組みを参考としながら、基礎データの整備や施設の長寿命化に向けた指針の策定など、今後計画保全を進める上での基礎づくりを行っている段階である。こういった中で、年間保全計画の作成等において情報管理ツールであるBIMMSの全庁利用を開始できたというのが、23年度の一つの大きな成果である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 今後少子高齢・人口減少社会に急速に向かう中で、保有する膨大な量の公共建築物を再編・更新しながら適正に保全していかなければならない。それには、保全費用の予測による財源の確保と平準化、さらには施設の長期活用を図るための計画保全の仕組みづくりが重要な課題である。
 今後施設再配置の動きを見ながら、長期活用を図る重要施設の絞り込みを行い、計画保全を推進する。あわせて、保全業務による一層の効率化を図るため、BIMMSを活用した年間保全計画の比較分析を行い保全費用の削減を図る。
 また、これらの取組みで得られた財政負担の軽減効果について、数値等を公表しながら事業を進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 BIMMSデータの入力之急務であったことから、完了したことについては評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 BIMMSをツールとして、どれだけ施設の保全計画策定が進むかが成果となるため、推移に注目したい。また今後は学校施設でのBIMMS活用が課題となるため、速やかな調整を望む。

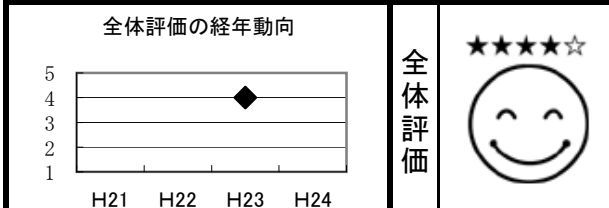


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 初年度の事業であり、今後の事業目的を達成するための基礎となる保全情報システム(BIMMS)のデータが整い、全庁利用が開始されたことは評価できる。成果がまだ不明確であることから、データ入力後の計画策定のタイムスケジュールを明確にしてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 区の経営資源の有効活用面から重要な事業である。今後少子高齢化に向かう中で公共施設も必然的に削減方向となるが、区民ニーズを的確に把握して対応するとともに、施設の活用状況により、長期活用施設の保全計画をできるだけ早く作成されたい。また、本来ルーティンで行うべき事業であり、重点プロジェクト事業として再考が必要である。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	1	1	1	1
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	1	1
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	1	1
事業の周知度	2	1	1	1

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価

担当部評価

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

24年度、BIMMSの活用により、長期活用施設のモデルケースとして3施設程度、保全計画を作成し、内容を検証する。その検証結果を踏まえ、今後策定する「長寿命化指針」に基づいて計画保全による長寿命化を進めるため、25年度から長期活用施設の保全計画を作成する。26年度以降、区民ニーズ及び施設の活用状況等を把握している施設主管課と連携し、施設再配置の動きを注視しながら、計画を実施していく。
 また、学校施設のBIMMSの活用は、現在、施設の基本情報のみの登録であることから、25年度には、学校施設課とさらなる情報整備に向け調整を進める。
 本事業における、計画保全の仕組みづくりも含めた実施、検証には一定期間、集中的な取り組みが必要である。そのため、ルーティン業務として事業手法が確立するまで、重点プロジェクト事業として展開する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.76	大規模な普通財産の活用	記入所属	資産管理部財産活用課管財係
重点目標	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る				電話番号	03-3880-5141(直通)
事務事業の概要	目的	大規模普通財産の有効活用や貸付・売却により区の歳入確保を図る。 ※【行政財産】庁舎や学校など、区や区民が使用する土地建物など 【普通財産】区として用途がなくなった土地建物など			E-mail	zaisan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	「公有財産の活用構想」に掲載された大規模普通財産について、個別の活用計画に基づき、貸付もしくは売却を促進する。			庁内協働	都市建設部、学校教育部、地域の力推進部など資産所管課
根拠法令等	足立区公有財産規則、足立区公有財産運用委員会規程、公有財産の活用構想、公共施設再配置のための指針					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 有効活用することができた大規模普通財産数	件	目標値＝毎年1か所 実績値＝「公有財産の活用構想」掲載の大規模普通財産のうち、有効活用(貸付・売却等)できた件数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	2	0	
			達成率	0%	0%	200%	0%	
② 個別計画が確定した大規模普通財産数	件	目標値＝毎年1か所 実績値＝「公有財産の活用構想」掲載の大規模普通財産のうち、個別具体活用方針が確定した件数	目標値					1
			実績値				2	
			達成率				#DIV/0!	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 個別計画を検討している大規模普通財産数	件	目標値＝毎年1か所 実績値＝公有財産運用委員会で議案として個別活用方針を検討した施設数	目標値				1	1
			実績値				2	
			達成率				200%	
④ 検討会議の年間の開催回数	回	目標値＝3か所×5回 実績値＝公有財産運用委員会部会の検討会議開催回数	目標値					15
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
10件の大規模普通財産のうち、千寿第六小学校・千住図書館跡地について活用計画が確定した。整備完了が平成26年度の予定であるため実績にはカウントしていないが、24年度の「公有財産の活用構想」の検討対象から除外し、新たに千寿第五小学校を加える。	総事業費※	0	0	0	13,161			
	総事業費内訳	事業費						
		人件費	0	0	0	13,161		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				1.50	
		計	0	0	0	13,161		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数							
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成23年度は、個別計画を検討することとしている10件の大規模普通財産のうち、9件について公有財産運用委員会の部会を発足し検討を開始した。各部会ごとの検討の進捗状況は、活用に向けた準備に着手できたものから、関係所管からの情報収集や課題の確認を始めたものまでさまざまであるが、千寿第六小学校・千住図書館跡地については活用計画が確定し、検討対象から除外する。24年度においては、新たに千寿第五小学校について、公有財産運用委員会の部会を設置し、他の部会とともに引き続き活用計画を策定する。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	0	0	13,161	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	金額	千円
	主な内容		
②	科目	金額	千円
	主な内容		
③	科目	金額	千円
	主な内容		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

「公有財産の活用構想」掲載の大規模普通財産件数	10	件

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 事業の実績に関しては、目標どおりであるが、指標の達成は目標を下回っている。大規模資産の活用に当たっては、当事業の計画策定が終了しても、所管による土地や建物の整備に時間がかかるためである。また、計画実施に向けた条件整備の段階で、土壌汚染への対応が必要になるなど、さまざまな要因で計画変更を余儀なくされるなどの障がいが発生することもある。計画の実施に当たっては、こうした課題をひとつひとつ解決しながら進めるとともに、早期に計画が決定できる資産については速やかに活用を進めて行く。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区内の2,000㎡以上の大規模資産で行政目的が終了または終了予定のものを対象に、その希少性を考慮しながら他の行政需要への転用を優先して活用を検討する。また協働の観点から、民間のノウハウや資金を最大限に活かして区の政策実現が図れる場合には、適切な方法により事業者を選定し資産売却などの処分を行う。さらに、定期借地権などによる貸付も積極的に行い歳入の確保に努める。この場合、防災協定の締結など地域福祉に寄与できる方策を契約の条件に加えることも検討しながら有効活用を図る。個別の活用計画の策定が進捗しない場合は、暫定活用を検討する。今後、学校の統廃合が進み、普通財産の活用構想の対象となる新たな公有財産が増えてくる。学校跡地など区民に密接に関係してきた資産については、地域住民の意見も聞きながら活用を図って行く。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 千寿第六小学校・千住図書館跡地について活用計画が確定したことについては評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】
 経済情勢や民間需要に大きく影響を受ける事業であるため、売却以外に貸付や暫定利用も含めた方向性は評価できる。しかし、よりスムーズで迅速な活用に向けて、更なる研究・検討を進めて欲しい。

全体評価 ★★★★☆


【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 公有財産を最大限有効に活用することは重要なことである。平成23年度における評価の事業対象は10件と少なく、①から③の各指標については必然的に達成度のブレが大きい。着実に成果は出ていると判断されるが、今後はもっと詳細に達成度を検討できる他の指標の設定が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】
 資産の有効活用を常に積極的に検討していることは、区の財政健全化への取組み姿勢として大いに評価でき、区民として大変心強く感ずる。
 経済状況に左右される面が大きく、1件毎の交渉に長い時間が必要である等、難しい事業と思うが、重要な事業であり、また活用構想に掲載された件数も10件と少ないことから、早急な対応が望まれる。また、活用に向けて具体的にどう取り組むのか、を提示すべきである。個別案件について区民ニーズを的確に把握し、外部意見を参考にする等により、積極的に取り組んでほしい。

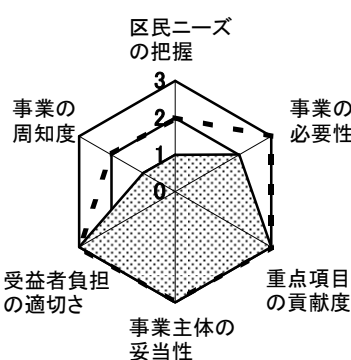
全体評価の経年動向

5				
4				
3			◆	
2				
1				
	H21	H22	H23	H24

全体評価 ★★★★☆


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	1	2	2	2
事業の必要性	2	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果
 更地になっている大規模普通財産については、活用スケジュールを明確にしその内容を活用構想に掲載した。活用構想に掲載されている資産のほとんどが建物利用中であり、建物をすぐに解体できないため、所管課での建物除却工事及び活用方法をスケジュールを含めて順次決定していく。
 毎年これまでの検討結果を踏まえた活用構想の改定を行い、議会への報告とともに、区民へはホームページに掲載し計画内容を周知する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.77	職員研修事業	記入所属	総務部人材育成課人材育成係
重点目標	職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる				電話番号	03-3880-5460(直通)
事務事業の概要	目的	職員一人ひとりの職務意欲、知識と能力を高めることで組織全体の生産性向上と区政の課題解決に向けた積極的な行動力を養い、効率的なサービスアップにつなげる。			E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp
	内容	職員研修(自己啓発、集合研修、職場研修)			庁内協働	報道広報課より執行委任でメディア対応研修を開催、また、研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効率的な研修を実施している。
根拠法令等	地方公務員法、地方自治法、特別区人事・厚生事務組合規則、特別区職員研修規則、足立区職員研修規程、足立区職員に関する条例・規則					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 職員の研修参加人数	人	職員の研修参加の延べ人数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※20、21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値			10000	13000	16000
			実績値	4696	5373	10368	15239	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	104%	117%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
②			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 研修実施回数	回	年間に実施した研修回数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※20、21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値			340	400	550
			実績値	245	239	350	521	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	103%	130%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 研修実施時間	時間	年間の研修実施総時間数 (区研修+特別区研修+職場研修) ※21年度については職場研修の数値は把握していない	目標値			55000	60000	70000
			実績値		30600	57240	68667	
			達成率		#DIV/0!	104%	114%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>多様化・高度化する行政ニーズにより、職員一人ひとりに求められる役割は増加している。そのような状況の下、今年度は、自ら育つ職員の育成を目標に掲げ、組織開発研修および職場研修支援による研修受講環境の醸成を目指した。結果、指標③④のとおり、職員の受講機会を増やすことができた。また、こうした人材育成施策を通して図られた職員自身の能力向上への意欲の高さが、指標①に表れている。引き続き、区民目線に立ったサービスアップのため、更なる職員の能力向上が必要である。</p>	総事業費※	73,974	80,360	75,405	76,251		
	総事業費内訳	事業費	30,148	27,615	22,813	24,572	37,311
		人件費	43,826	52,745	52,592	51,679	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	4.90	5.89	5.89	5.89	
		計	43,826	52,745	52,592	51,679	
財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数						
	計	0	0	0	0		
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	73,974	80,360	75,405	76,251			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	12,744 千円
	主要内容	研修実施にかかる委託料		
②	科目	負担金補助および交付金	金額	8,191 千円
	主要内容	特別区職員研修事務分金、自己啓発・教育訓練助成金		
③	科目	旅費	金額	1,440 千円
	主要内容	政策課題研修旅費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区職員	3,522	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 平成22年度末「よりよい区民の声対応指針」が策定されたことに伴い、人材育成課は平成23年度から「研修・訓練担当部門」としての役割(=研修の実施・運営、報告等)を果たすこととなった。そのため、接客力向上を目指す研修を重点的に行い、職場への波及効果を高めることで、全庁の意識醸成を図ることが出来た。
 また、行政ニーズの増大により、「最高の行政サービスを追及し続けるプロフェッショナル職員」の育成の重要度が高まっている。そのためには、効果的な研修実施はもちろん、職場における育成機能の充実、職員の積極的な自己成長が必要不可欠である。平成23年度は職場研修実施の促進を行ったことで、職場研修時間が増え、職員一人当たりの研修時間数も増加し、職場における育成機能の向上に大きな効果をあげた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 行政需要の拡大と少数精鋭による区民サービス提供が同時進行する中、区民サービスの質と量を維持・向上するには、職員のさらなる能力向上が不可欠である。職員の職務遂行能力を高め、効率的な区政運営のための積極的な行動力を養うため、研修を基礎として職員一人ひとりの能力を伸ばしていく。特に平成24年度は、自治大学校へ2名を派遣し、政策形成能力を有した人材を育成していく。その上で、その他の人材育成・人事制度と連動して職員の能力が十分に発揮され、評価される環境を整えていく。
 また、自己成長を目指す職員の育成、職場での人材育成力の向上のため、自己啓発支援の強化・職場研修の効果的実施の更なる促進が必要である。24年度はその一環として公共政策系大学院への補助を開始する。
 今後も、事業の効果的な実施と更なる周知に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 人材育成課の役割は、研修等により職員に能力向上を図る「機会」を提供・支援することである。成果目標である職員の研修参加人数は目標値を上回る実績を出している。今後、本来目標である職員の能力向上が結果として出てくることを期待する。

【今後の事業の方向性への評価】
 自治大学校への派遣に続き、公共政策系大学院へ行く職員への補助を開始するとある。職員を専門教育機関で学ばせるだけに終らず、その職員をどのような職場でどのようにその成果を活かしていくまで計画し、公費を投入した成果を区民に還元する仕組みを確立すべきである。

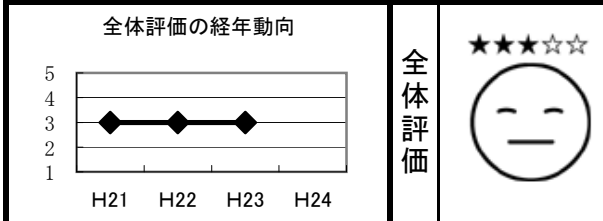
☆☆☆☆☆
 全体評価 

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 昨年度の評価を反映し、研修参加人数、実施回数、実施時間がしっかり把握されている。

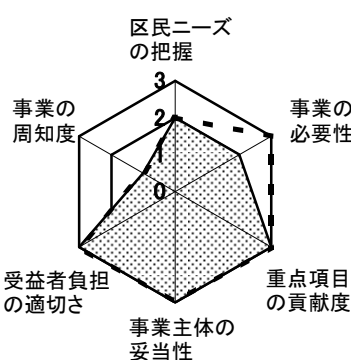
【目標・成果の達成度への評価】
 積極的に取り組んでいることから研修の参加者数が目標値を上回っていることは評価するが、成果指標がこれのみでは判断できない。昇級試験の受験者数、合格者数も含めて、成果指標にしてもらいたい。また、研修を受けた人のレポートやアンケートの結果について公表してほしい。さらに、指標③④について、接客力向上の研修と、実際の業務研修は分け、目的にある通りの「職務意欲・知識・能力を高める」ための研修がどのぐらい行われているのかを明確にしてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 職員一人一人が自信を持って、業務を行うことができるようにするために、OJTのみによるのではなく、最低限の現場マニュアル作りと各業務に対する段階的な研修がまず基本にある。研修終了後のレポート提出等を通して研修後のスキル定着を図る工夫が大切である。
 また、全職員の1/3を占める非常勤職員の研修受講実態が常勤に比べてかなり低いようであり、実務研修を検討して欲しい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	1	1	1

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

成果指標については、行政評価シートの改訂も踏まえ、研修の成果である「職員の職務意欲、知識、能力の向上」を様々な角度から表すため、昇級試験の受験者数、合格者数も含めて新たな指標の検討を行う。また、研修受講者のアンケートについては、研修の周知も兼ねて研修実施計画の中に実績として盛り込み、公表する。接客力向上研修は、事業の目的である「職員の知識・能力を高める」ことを達成する手段の一つであるため、他の研修との分割は考えていない。ただし、回数や時間数を見やすくするために活動指標を分けることは可能である。
 レポートについては、すでに実施している研修もあり、今後も目的やカリキュラムと照らし導入できる研修があれば取り入れていく。また非常勤職員の94%を占める専門非常勤は、専門知識を有することを前提として採用しており、その専門知識を高めていくためには、職場研修での育成が適している。職場研修支援により力を注ぐことで、各職場での非常勤職員の育成を促していく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

プロジェクト	経営改革	事業名	No.78	接客力の向上	記入所属	政策経営部広報室区民の声相談課
重点目標	職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる				電話番号	03-3880-5839
事務事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。			E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、世論調査、区民の声対応満足度調査を実施し改善につなげていく。			庁内協働	世論調査、区政モニターアンケートについては、旧区民の声相談課と協働で実施した。職員研修については、人材育成課と協働し実施している。研修内容はサービスアップ推進会議(庁内組織)で決定している。
根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 職員の接客がよくなったと感じる区民の割合	%	「足立区政に関する世論調査」の設問中、区の取り組みを21項目をあげて「以前に比べてよくなった」と感じる項目に○をする。(複数回答可) 目標値: 21項目中上位10位以内に入るための予測値 実績値: 有効回答数に占める当該設問の回答数の割合	目標値				20	
			実績値				17.9	
			達成率				90%	
② 接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数	件	接客あだち推進月間所属長評価結果 目標値: 評価項目10項目(×年2回評価)すべてで平均4点以上 実績値: 平均4点以上を達成した項目数	目標値				20	20
			実績値				15	
			達成率				75%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 接客力向上研修受講者数	名	接客力向上研修受講者数 目標値: よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年設定 実績値: 年度内の研修受講者数	目標値				900	1,100
			実績値				1,178	
			達成率				131%	
④ 接客あだち推進月間研修受講者数	名	推進月間に何らかの係内研修を受講した職員数 目標値: 全職員(非常勤職員、臨時職員を含む)×年2回受講 実績値: 延べ研修受講者数(23年度は1月から実施)	目標値				5,400	10,400
			実績値				11,091	
			達成率				205%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>指標①は未達成。23年度から区民評価を取り入れるために職員の接客に関する設問を導入したが「接客がよくなった」と感じる回答は17.9%にとどまった。指標②も未達成。「職員の机上整理」「私語をしない」の評価が低かった。指標③、④は達成。再任用・再雇用職員研修(291名)や電話・窓口対応の実践研修を新たに実施した。接客あだち推進月間における係内研修の実施は定着してきた。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 接客あだち推進月間では、取組みの効果をあげるために課題を強化項目として具体的に示して(23年度は執務環境の整備、電話対応)改善に取り組むとともに、各課から選出された接客リーダーに対する研修を実施した。推進月間以外でも、所属ごとに毎月の目標を設定して接客力向上に取り組んだ。 区民の評価を取り入れるために、指標①、②のほかに、窓口診断(22年度から5年間で毎年度8所属ずつ実施)、区政モニターアンケート(接客)188名、接客をテーマとした「区政を語り合う会」1回、区民の声対応満足度調査100件を実施した。また、区民から寄せられる苦情・感謝の声については、毎月の庁議報告や職員専用掲示板による職員への周知を行い、注意喚起とともに改善を促す取組みを年間を通じて行った。 アンケート関係は既存の調査に接客に関する質問項目を追加しただけで特段の経費はかかっていない。職員研修については一部を民間講師に委託した経費が発生した。(1,683千円。人材育成課で執行。)</p>	総事業費※	2,683	2,687	3,572	7,019		
	I 常勤	事業費	0	0	0	0	0
		人件費	2,683	2,687	3,572	7,019	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.30	0.30	0.40	0.80	
		計	2,683	2,687	3,572	7,019	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金					
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	2,683	2,687	3,572	7,019			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	金額	千円
	主な内容		
②	科目	金額	千円
	主な内容		
③	科目	金額	千円
	主な内容		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全職員(非常勤職員、臨時職員を含む)	5,400	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

研修や庁議報告、職員専用掲示板を使った速やかな情報提供などにより、接客に関する情報を多数、職員に向けて発信することで接客意識の向上を図ることができた。

世論調査の結果(接客がよくなったと感じる区民が17.9%にとどまった)については、区役所に来庁する機会が少ないため何をもちて接客がよくなったと判断するのがはつきりしないなど、設問が曖昧だったことが理由として考えられる。24年度からは、区職員の接客のよい点や課題を「YES-NO型」で具体的に問うことにより、達成率が測れる設問に見直す。

接客あだち推進月間における所属長評価は、窓口診断(民間事業者が実施)で使用するチェック表と同一の評価表を用いた。外部評価である窓口診断と内部評価である所属長評価結果の差異を分析することで、区民目線に立った課題の改善を図っていく。

研修については、民間講師や実務担当者による実践的な研修を実施するとともに、研修の要点をワンペーパーにまとめ、全職員に周知した。すぐに職場で活用できる具体的な方法論を数多く示すことで、各職場での具体的な実践につながる効果があった。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

区民との協働・絆を深める施策を推進するために、区民からの信頼は欠かせない。区民が職員に求めるレベルはあがっており、接客で信頼を得るためにさらなる接客力の向上を実現する必要がある。接客に関する区民の声を受けたときは、これまでと同様に、庁議報告、庶務担当課長会・職員専用掲示板などで速やかに周知再発防止等を図っていくとともに、具体的な改善として以下の取組みを行う。

- 1 「周知徹底」「職場内で情報を共有」といった抽象的な改善策ではなく、目に見える形での改善策の実践を各課に推奨していく。(電話対応の実践例)
①ガチャと切る音をなくすため、受話器のフックには、「静かに置く」などのシールを貼る ②電話を受けたときから終了までのルールを各職場の電話機に掲示する。
- 2 これまで職員の任意であった接客研修を体系化(新任、主任10年、主任20年、再任用、専門非常勤など)し、職員の接客力を向上させる。

PDCAサイクルにより継続的に接客力の向上を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①は、実際に区役所に来た事がある区民が、以前の記憶と比較して初めて答えられる感想である。こうした区民が世論調査対象にあたるかどうかも含めて、適切な指標かどうか疑問である。しかし、これ以外に適確な指標の設定が困難であることにも理解できる。早期目標値の達成、目標値の再設定を期待する。

【今後の事業の方向性への評価】

区民の公務員に求める目は厳しくなる一方である。今後も、PDCAサイクルを取り入れた継続的な接客力アップ活動に期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】

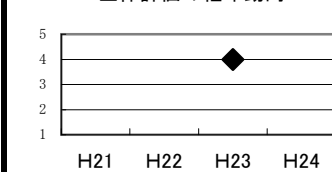
アンケート調査では「よくなった」が17.9%だが、モニター調査では45.8%で、接客マナーは向上している。活動指標が、良い結果を出している一方、苦情についても適切に処理されている。

他方、世論調査で成果を見極めるよりも、区の窓口を訪れた人に直接聞くなど、調査方法も検討するべきと考える。また、本来業務を迅速・適切に対応することが重要であり、真の意味での住民サービスである。

【今後の事業の方向性への評価】

研修も一定期間続ければ、庁内風土が形成されると思う。従って、研修内容が詳細すぎるとも思われるので、区としての接客のあり方に強弱をつけて研修等を実施すべきと考える。例えば、窓口に出る機会の多い人を対象にするなど、効果の大きな方策を考えてほしい。庁内では、ポスターや張り紙の氾濫など見苦しい面もあり、また、通路の隅で印刷を行っているのも訪れた区民としては異様に感じる。こうしたことも課題として考えてほしい。

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	2	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	2	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

成果指標については、実際に区の窓口を訪れた区民から詳細な意見を直接聞きとる調査方法が有効であると考えているが、区職員が窓口業務と同時にこれを行うことは現実的ではない。民間事業者等の第三者が客観的な立場から実施できる方法を検討していく。研修制度については、24年度から、「区民の声」で受け付けた事務処理ミスや職員の接客に関する苦情の実例を素材にした実践的な職員研修を行うことにより、区民の意向に沿ったサービス提供につなげる取組みを始めた。成果を検証し、より効果のある研修の実施に結び付けていく。

ポスターの掲示など執務環境の整備については、25年1月の「接客あだち推進月間」では、カウンター回りなど直接お客様に接するスペースだけでなくお客様の目に触れにくい共用スペースの改善を図ることを重点項目とした。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.79	シティプロモーション事業	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する				電話番号	03-3880-5803(直通)
事務事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各種所管課の情報発信能力向上支援、区の事業をより効果的に展開し区民にわかりやすく伝えるための各種事業の企画支援・事業間の連携支援を通じ、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」「戦略的報道・広報の展開」を進める。			庁内協働	庁内各部課 出版社・報道機関等民間事業者 地域団体・NPO・大学 等
根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略方針・足立区シティプロモーションアクションプラン					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値			35	38	40
			実績値			30	37	
			達成率			86%	97%	
② 区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	%	世論調査において、この1年間に区が主催するイベントや催し物に参加したことがあると答えた区民の割合	目標値					20
			実績値			18	15	
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 区のイメージアップにつながる情報提供件数	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数	目標値					500
			実績値				490	
			達成率					
④ ポスター・チラシ等の作成支援、事業の企画・運営支援件数	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数。および、事業実施に当たって企画や運営に関する支援件数	目標値			57	115	170
			実績値			75	205	
			達成率			132%	178%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標②と③を新設した。指標①については、ほぼ当初目標を達成した。シティプロモーション事業によるイメージアップの効果と考えられる。指標④は、前年度の指標③と④を統一した。ポスター・チラシ等の内容は充実し、各主管課にもプロモーション的視点が定着しつつあるとともに、イベント等の企画・運営支援により、イベントの魅力アップが進み、指標の当初目標を大幅に上回った。今後は、各所管課の能力アップを支援することに重点を置き、相談件数の伸びは抑えつつも、成果物の水準を上げることをめざす。一方、事業の既成の枠組みが確立している場合が多く、多様な連携を恒常的に行なうことは未だ不十分である。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>シティプロモーションの視点から、足立区の魅力発掘・創造・発信を展開したものである。貢献度と波及効果の面では、各所管課の情報発信能力の向上やマスコミ等に取り上げられる機会も大きく増加するなどの成果があった。同時に、職員の一人ひとりの意識にも、シティプロモーション的視点が浸透しつつある。一方、東京都・東京藝術大学・NPOとの共催で、千住地域を拠点としたまちなかアートプロジェクト「音まち千住の縁 2011」を展開し、新たな魅力の創造に取り組んだ。平成23年度は区制80周年の年であり、これを契機に足立区が未来に向かって新たなスタートが切れるように、庁内連携や民間との連携を進めていく必要がある。</p>	総事業費※	0	0	36,226	41,491			
	総事業費内訳	事業費	0	0	9,439	6,395	66,307	
		人件費	0	0	26,787	35,096		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	0.00	0.00	3.00	4.00	
			計	0	0	26,787	35,096	
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数		0.00	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	0	0		
基金		0	0	0	0	0		
起債		0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	36,226	41,491	66,307			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金	金額	5,004 千円
	主要内容	「音まち千住の縁」負担金等		
②	科目	消耗品費	金額	481 千円
	主要内容	80周年タイトル公募記念品・消耗品等		
③	科目	普通旅費	金額	251 千円
	主要内容	アートイベント視察等職員旅費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 ポスター・チラシの作成支援として、編集力・デザイン力向上のためのワークショップ(出前ワークショップを含む)や各所管課が作成したポスターについて、優秀作品を表彰する「ポスターチャレンジ」を行なう等、各所管課の情報発信力向上支援を行なった。また、「おいしい給食事業」では、民間出版社主体でのレシピ本の出版を支援し、全国的に大きな反響を得た。一方、新たな魅力創造として「まちなかアートイベント「音まち千住の縁 2011」を展開し、今まで足立になかった新たな魅力創造に取り組んだ。
 この結果、各所管課の情報発信能力が向上するとともに、各所管課にシティプロモーション的視点での事業展開という意識が定着するとともに、事業展開に際して縦割りの組織に横串を刺すという本事業の当初目標の一定の成果をあげることができた。
 今後この方向がプラスのスパイラルとなって、自己進化を続けていく方向へ支援を続ける必要がある。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 磨くプロモーションだけではなく、創るプロモーションへ重点を移す必要がある。
 24年度は区制80周年に当たり、足立区の新たなスタートを切る年となる。区民が足立区に誇りを持ち、足立区を愛し、いつまでも住み続けたいと思うように、新たな魅力の創造とその発信を、区内外に向け強力に展開する必要がある。
 また、開設が完了した5大学と具体的で効果的な連携を構築していく必要がある。
 そのためには、民の持つ力の活用が欠かせないものであり、公と民、民と民をつなぐネットワークが重要となる。今まで行ってきた「情報の種まき」を踏まえて、新たな魅力創造とその発信に取り組む必要がある。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①は事業目的ではあるが、世論調査としては総合的なものであり、当該事業活動の成果として表わしているとは言いがたい。しかし、「おいしい給食」などでのプロモートはこれまでの足立区には無い反響を得ることができ、魅力・情報発信面で大きな影響力を発生した。
 【今後の事業の方向性への評価】
 部長評価にもあるように、創るプロモーションについて今後期待するところだが、磨くプロモーションも更に磨きをかけて欲しい。また、区内5大学と良好な関係の下での連携関係の構築を期待する。

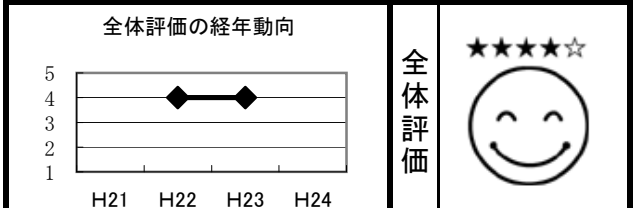


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 「ポスターチャレンジ」「おいしい給食事業」「音まち千住の縁2011」等地道に活動し、職員の情報発信能力は大きくアップしており評価したい。
 足立区の行事や話題・出来事のマスコミへの露出は近年増加しており、区民が足立区のイメージアップを実感しつつあると判断している。
 『創るプロモーション』が一方の重要事だとすれば、区全体として『誇れる』ものとは何かを検討する必要があるのではないかと。グランドデザインの是非を、庁内で検討いただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 単なる情報提供件数の増加でなく、常に区のイメージアップに結び付く情報提供を心掛けていることや、媒体に掲載された内容についてもよく把握している。また目標としてはハードルが高いと思われる「区に誇りをもつ人の割合を高める」ことを成果指標としていることも高く評価できる。その際、区民が誇りと想うことを深掘るよう検討すると良いのではないかと。

【今後の事業の方向性への評価】
 足立区の出来事やイベントのマスコミへの露出が増加することにより、区民が客観的に自分の街を再認識し、それが足立区に住むことへの誇りに繋がることになる。足立区が魅力あふれる街となるよう、今後は「創るシティプロモーション」について、民間との連携をより強めながら、事業の方向性について検討する必要がある。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	2	3	3

【視点別事業点検表】

Legend: ——— 区民評価, 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

今年度の「世論調査」によると、足立区を誇りに思う区民が40%となり、当初の当課の目標を達成したが、今後は「①誇りに思う要因を分析し、さらにその魅力アップを図る」「②新たな目標を設定する」必要がある。
 そのために、世論調査等において、「誇り」の要因をより深く分析できる質問項目や分析方法を検討していく。
 また、新たなシティプロモーションのグランドデザインの策定に関しては、当課の設置から3年が経過し、誇りに思う区民の割合も当初目標が達成され、庁内のプロモーション意識・技術ともに大きく向上しており、平成25年度当初には新たな目標と実現のためのプログラムを策定し、一層のイメージアップに取り組んでいく考えである。
 さらに、民間との連携強化については、民間事業者のJR東日本や出版社との共同事業の実施成果を踏まえ、今までの「情報の種まき」を継続するとともに、新たな魅力創造や情報発信に取り組む方向である。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.80	「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	記入所属	政策経営部広報室報道広報課
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する				電話番号	03-3880-5815(直通)
事務事業概要	目的	情報の蓄積・整備やタイムリーな情報提供を区内外へ行うことで、一層区政透明度を高め、区民サービスの向上と区政のPRを図る。また、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。			E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①あだち広報発行・配布 ②声の広報発行・送付 ③ホームページ管理運営 ④A-メール配信 ⑤情報スタンド管理運営			庁内協働	広報紙は特集など各所管と密接に連絡、連携を図りながら作成している。ホームページ・携帯サイトについては自動生成システムを導入して各所管がページを作成するなど庁内協働は不可欠である。これら媒体について、魅せる工夫を凝らして区民の手に情報が届くよう、シティプロモーション課・広報特派員の力を得ながら施策を推進する。
根拠法令等						

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 区の情報が容易に得られると思う区民の割合	%	区世論調査の結果	目標値	64	64	66	66	70
			実績値	62.5	61.4	59.3	46.7	
			達成率	98%	96%	90%	71%	
② 情報提供の取組みがよくなったと思う区民の割合	%	区世論調査の結果	目標値				16	20
			実績値	15.2	14.9	15.0	19.8	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	124%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ ホームページアクセス件数	件	区公式ホームページにアクセスした件数	目標値	3,400,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,200,000
			実績値	3,311,789	2,522,024	2,960,674	3,162,108	
			達成率	97%	84%	99%	105%	
④ A-メール等登録者件数	件	A-メール(足立区メール配信サービス)、保育園・学童・放課後子ども教室メールの登録件数	目標値				45,000	53,000
			実績値	8,545	10,174	40,514	51,893	
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	115%	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①については、数値は前年度に比べて12.6ポイント減で、目標数を大きく下回った。指標②は、数値は前年度比較4.8ポイント増の19.8ポイントで、目標数を上回った。指標③は、震災情報・放射能対策でアクセス数が201,434件増加し、目標数を上回った。指標④は、保育園・学童・放課後子ども教室と分野を拡大し、登録数を伸ばし目標数を大きく上回った。	総事業費※	197,339	195,872	227,764	230,220			
	総事業費内訳	事業費	123,022	123,478	164,157	157,189	179,991	
		人件費	74,317	72,394	63,607	73,031		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	7.94	7.74	6.77	7.95	
			計	71,015	69,312	60,449	69,753	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00			
	計	3,302	3,082	3,158	3,278			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 広報紙は32万部を毎月2回発行し、全戸配布を行っている。視覚的に訴える紙面構成を行い、都及び全国の広報コンクールにおいて入選した。また、放射能に関する安心情報を発信するため号外も発行した。ホームページは、震災・放射能対策情報を積極的に発信する一方、平成24年8月のリニューアルに向けた準備を進めている。リニューアルにあたっては、区の魅力を発信できるページの作成、及び災害時の情報発信を重要課題と位置づけている。災害情報については、要望の大きかったツイッターの開設準備を進め、24年4月に運用を開始した。メール配信については、保育園・学童・放課後子ども教室と分野を拡大し、登録者を増やした。広報スタンドを情報スタンドと位置づけ、事業・イベントのパンフやチラシを配架し、区の情報周知を行った。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源	14,433	20,964	17,532	14,680			
	基金							
	起債							
	一般財源	182,906	174,908	210,232	142,509			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託費	金額	76,281 千円
	主要内容	あだち広報制作委託		
②	科目	委託費	金額	63,308 千円
	主要内容	あだち広報配布委託(10日、25日)		
③	科目	委託費	金額	2,387 千円
	主要内容	情報機器管理運用業務委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全世帯	320,823	世帯
全区民	668,814	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 数値は前年度に比べて12.6ポイント減であった。一方、同じ世論調査の中の「情報提供がよくなったと思う人の割合」は、19.8%で上位5位、「今後特に力を入れてほしいこと」として「情報提供」をあげた人は、全体で3.4ポイント減の2.5%であった。このことから、区の情報提供の取り組みは進んでいるが、情報取得手段の拡散や、情報発信と受信でミスマッチングが発生している事が想定されるため、今後調査していく必要がある。指標については現状のままだとかなり広い媒体を捉えた評価となるので、「広報紙が読みやすいか」などの指標が望ましいが、把握について難しいことから今後の検討課題とする。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 5大学の開学、新線開通、再開発に伴い、人口が増加傾向にある中、区政への関心を高める情報提供を引き続き実施する。また、重要な課題である「地域のちから」、「区制80周年」、「国体」に向けた取り組みなどを重点に加え、全区民にメッセージを分かりやすく発信していく。その中でホームページのリニューアル、情報提供ツール等の多様化やパブリシティの積極的活用など情報提供を強化する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①の結果は、部長評価の原因分析にあるとおり、情報源を特定できるものではない。区民の情報取得方法も様々であり、今後も数値の低下傾向は続くものと思われる。しかし、指標②は区のイメージアップにつながるものであり、良好な結果といえる。

【今後の事業の方向性への評価】
 ICTによる新しい情報伝達手段はとどまるところを知らずに拡大している。受け手に合わせた情報発信は望ましいところであるが、依然として大半の区民は紙媒体による広報紙による情報取得が多い。最少の経費で最大の効果をもたらすように研究を進めて欲しい。

全体評価

★★★★☆

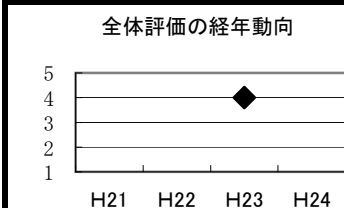


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 広報紙のリニューアルはおおむね好評であり、HPの更新、ツイッターの開設、メール配信等、時代背景に応じた対応も評価できる。ただし、成果指標が二つとも、世論調査というのは具体性に乏しく、評価しにくいので、世論調査以外の指標として、例えば、各イベントのアンケート結果なども成果指標として提示する工夫をしてほしい。また、活動指標が二つともインターネット関連であり、広報紙についての活動指標がなく、活動指標と成果指標の関連性が弱いと感じられる。

【今後の事業の方向性への評価】
 全戸配布で全区民と区を結び付ける重要なツールであり、基本的な情報の掲載はもとより、区の魅力をより多く紹介してイメージアップを図り、足立区に住み続けたいと思う人を増やすような企画・製作を引き続き強化してほしい。
 また、ホームページのリニューアルに関しては、区民が知りたいことを容易に入手できるようなシステムを構築してほしい。



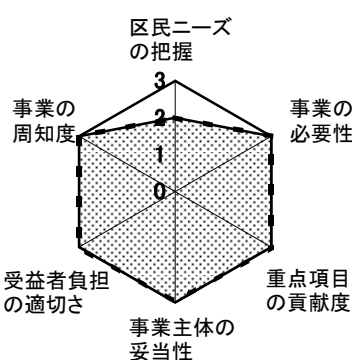
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

当課は区民まつり等のイベントにおいて、広報事業に関するアンケートを実施している。しかしながら、サンプル数や回答者の属性に偏りがあるため、成果指標については、幅広く意見を聞くことができる世論調査を活用することとし、設問内容も事業の成果をより測れるよう具体的なものに見直した。また、活動指標についても成果指標にそって見直すこととする。世論調査以外で指標が立てられるかどうかについては、引き続き検討していく。
 ホームページについては、情報を捜すルートを数多く設けて、知りたい情報に容易にたどり着けるようリニューアルした。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.81	世論調査事業	記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する				電話番号	03-3880-5830(直通)
事務事業の概要	目的	区政の各分野について、区民の意識、生活実態や行政ニーズを的確に把握するため、社会調査法の理論、マーケティングの観点から調査内容を検討して実施し、その結果を施策立案に反映させるとともに、区政運営の基礎データとして活用していく。			E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区民の意識、生活実態や行政ニーズを把握するため、社会調査法等の調査技法に関する職員研修を実施するとともに、区民3,000人を対象とした世論調査を年1回実施する。			庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用
根拠法令等	足立区自治基本条例					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合 目標値=前年度の回収率から設定 実績値=今年度の回収率	目標値	50	50	45	50	55
			実績値	42	51	53	54	
			達成率	84%	102%	118%	108%	
② 今回の世論調査は有効な内容であると思うと回答した世論調査対象者の割合	%	「今回の世論調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した世論調査対象者の割合	目標値					60
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 社会調査についての研修実施回数	回	世論調査等の質問を作成する職員に対する研修実施回数	目標値					3
			実績値					
			達成率					
④			実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①は、目標を達成できた。督促状の送付や質問を回答しやすいものに見直す等の効果があったと考える。今後は、質問作成の専門知識を得るための職員研修を開催し、回答者から高い評価を得られる調査を実施していく。	総事業費※	0	0	0	10,386			
	総事業費内訳	事業費				2,489	10,322	
		人件費	0	0	0	7,897		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				0.90	
		計	0	0	0	7,897		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数				0.00			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 今回の調査では、「東日本大震災」発生当日の状況や、その後の震災対策等に関して重点的に伺った。区民の要望、意識を把握することで、今後の区政に反映させるための資料を得られた。世論調査は、各部署が施策の指標として活用できる客観的資料であり、貢献度は高いと考える。 また、従来の世論調査に加えて、「地域のちからの向上に向けた区民の意識調査」を実施した。町会・自治会、NPOへのアンケートにより、縁や絆の現状と課題を把握した。平成24年6月に施策の方向性を含めた最終報告を行うため、調査に関する委託経費は繰越明許した。(繰越明許費 5,964千円)	財源内訳							
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	0	0	10,386	10,322			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	2,489 千円
	主要内容	世論調査委託費		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

世論調査対象者	3,000	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 世論調査は、無作為抽出による多くの区民の協力により実施している。より精度の高い結果を得るためには、調査票の回収率を高めることが非常に重要である。回収率は目標を達成し、微増を続けている。これは、今回のテーマが「東日本大震災」ということで関心が高かったこと、広報紙等の媒体を利用した協力依頼の効果があったと考える。
 事業実施は業者に委託しており、調査手法や分析についての専門性や公正性は担保されている。区民ニーズを客観的に把握できる数少ない資料であり、各部署の事業運営に重要なデータとなっている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 結果をより施策に反映できるような調査を実施していくことが必要である。そのため、職員の専門的能力を向上させるために、調査手法や分析方法のノウハウを得るための研修を実施する。また、区政モニター事業において、世論調査を補完するようなテーマを設定し、より深く様々な意見を把握していく。
 さらに、回答者に調査内容を評価してもらう指標を新たに設定し、効果の高い事業になるよう改善する。また、調査票の回収率を高めるための新たな手法を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 一般的に無作為抽出のアンケートの回答率は約30%とされている中、世論調査は50%を超える回答率が続いている。これには、質問内容や回答提出に対する督促など、不断の努力が影響していると思われる評価できる

【今後の事業の方向性への評価】
 部長評価にあるが、調査方法、分析方法の研究、及び職員への研修により、より効果的な世論調査事業に期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 世論調査の回収率や適時適切な追加等の調査を企画実施していることは十分評価できる。調査の分析部分に、〇〇が多いというような記述が多々見られるが、さらに突っ込んで、なぜなのか、どうしたらいいのかがわかるような分析が必要ではないか。各部担当者に対して分析の精度を高める研修を実施してほしい。
 また、配布は無作為抽出であるが、回答者の層に偏りが見られるので、ここをどのようにフォローするかも提示してほしい。さらに、研修を業者に委託するにしても、その業者を監督できるぐらいのデータ集約能力をつけてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】
 大きく全体状況を数系的に把握する『世論調査』と個別具体記述的に掘り下げる「モニター調査」とを調整させている調査手法は適切である。
 また回収率を高めるためにも、簡明で分かりやすいものに常に改善に努めるほか、具体的な課題については意識調査ではなく、実態調査も含めて、施策への反映が見えやすい形になることを期待したい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

世論調査は、長期的な区民意識の動向や区の施策に関する区民意識の変化を把握するために有用な手法である。的確な区民のニーズを把握し、施策へ反映させるために専門家を交えた設問の作成や調査結果のより高度な分析を進めていく。
 若年層の無回答など回答者層の偏りについては、今後の課題であるが、調査テーマの選定やどの年齢層の方にも回答してもらえるような分かりやすい設問設定の工夫、例えばITを活用した回答方法の検討をしていく。
 今年度から設問については、「いいえ」の回答の理由がわかるための新たな設問を加えるなど分析に必要な作成に心がけた。また今後、業者の専門知識を活かして分析結果や内容についての意見のすり合わせを行う。最終的には、研修も含め職員もデータ分析ができるまでのレベルに引き上げたい。
 なお、25年度から区民ニーズに基づいた区政運営の実現に向け、世論調査と区政モニターの両事業をリンクさせた分析を行うため事業統合をする。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.82	区政モニター事業	記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する				電話番号	03-3880-5830(直通)
事務事業の概要	目的	特定の事業やテーマ等について、区民のニーズや認識等を効率的かつ短期間に把握し、その結果を施策に反映させる。			E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	現在実施している事業や今後実施を検討する事業等に関して、公募により委嘱した区政モニターに対しアンケート調査及びグループインタビューを行うとともに、報告書を作成する。			庁内協働	全庁テーマとして調査した結果を、現在実施中の事業や今後の施策立案に反映させる。
根拠法令等	足立区区政モニター設置要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合 目標値=前年度の回収率から設定 実績値=今年度の回収率	目標値				95	95
			実績値				96	
			達成率				101%	
② 今回のアンケートは有効な内容であると思うと回答した区政モニターの割合	%	「今回のアンケートは区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値					60
			実績値					
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを年度内に実施した回数 目標値=4回 実績値=年度内に実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	3	2	3	4	
			達成率	75%	50%	75%	100%	
④ グループインタビューの実施回数	回	グループインタビューを年度内に実施した回数 目標値=2回 実績値=年度内に実施した回数	目標値					2
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標①、③ともに目標を達成した。平成24年度からは区政モニターに対し、アンケートの内容を評価してもらうこととする。また、グループインタビューを新たに実施し、その内容についても参加者から評価を受け、事業成果を測っていく。	総事業費※	0	0	0	6,763			
	総事業費内訳	事業費				621	575	
		常勤	人件費	0	0	0	6,142	
			平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数				0.70	
		計	0	0	0	6,142		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
人数				0.00				
計	0	0	0	0	0			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 区政への関心度が高いモニターの方々からの回答は、各施策の方向性や問題点などの把握に役立った。また、結果については、担当課が分析し施策の計画立案に生かすとともに、ホームページで公表することで、区政透明度の向上を図った。 なお、平成24年度は、組織再編により「区政を語り合う会」に要する費用(172千円)を区民相談事業に移管した。	財源内訳							
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	0	0	0	6,763	575			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	354 千円
	主要内容	モニターアンケート謝礼		
②	科目	通信運搬費	金額	86 千円
	主要内容	アンケート返信用切手代		
③	科目	手数料	金額	64 千円
	主要内容	区政を語り合う会テープおこし		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区政モニター	200	人

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 おおむね事業の目的は達成している。しかしながら、アンケートの設問や分析は、各事業の担当者が行っており、調査手法に専門的な視点を組み入れる必要がある。
 また、モニターは公募により委嘱していることもあり、区政に対して積極的に関わり、意見を述べたいという人達で構成されている。その特性を生かした調査を実施し、施策に対する区民ニーズを把握するツールとして活用できていると考える。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区民評価委員会の指摘等を踏まえて、定性的な要望・意見を把握するため、グループインタビューを組み合わせた調査を実施する。参加者により深く、多くの意見を述べてもらうことが可能となると考える。
 また、世論調査を補完するテーマを設定するなど、両事業をリンクさせることで、よりの確に区民ニーズを把握していく。
 さらに、設問作成や結果分析などの基礎知識を習得するため、職員研修を実施したり、アンケートの集計や分析において専門家を含めた検討を行い、より施策に反映しやすい内容へ改善していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 区政モニターは公募(本人の希望)により委嘱している。こうした中で、成果指標①の目標が100%ではないが、いかがなものか。区政モニター制度は、一般区民が区政参画できる制度である。調査票の提出では、未提出者に対し督促するなどの努力を進めて欲しい。

【今後の事業の方向性への評価】
 調査票によるアンケートだけでなく、グループインタビューなどを取り入れ、区民に意見を直接聞く機会を広げていることは評価できる。

全
体
評
価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】


【反映結果に対する評価】
 (23年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】
 モニターからの回収率は非常に高い。モニターの熱意等を感じる。グループインタビューを導入したり、アンケート内容の「有効性」を質問内容に加えたことは評価したい。一方、モニターやアンケートは調べただけでは意味がないので、それがどのように施策に反映されたかを指標や、事業分析の中でわかるようになっているのが望ましい。

【今後の事業の方向性への評価】
 世論調査と相補的にモニター調査を組み立てていることは必要なことだが、一方でモニターならではの自由記述なども組み込むのも考慮してほしい。モニターの特性を生かし、単純な設問だけでなく記述項目を増やして意見を聴くことで、調査をより有効にすることができる。

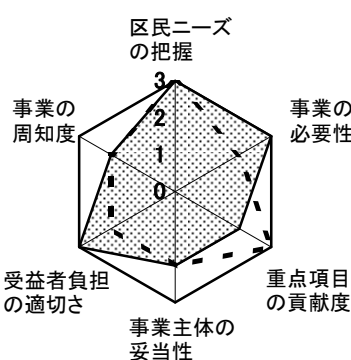
全
体
評
価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区政モニターアンケートは、特定の事業やテーマについて、区民ニーズ等を短期間に把握できる事業であり事業効果は高い。アンケートには、自由記述欄を設け多様な意見を収集し、施策反映などの基礎資料として有効活用していく。さらに今後、実効性の高い調査を行うため、専門家を含めたアンケート等調査手法に関する研修を充実させ継続していく。また、より深く区民の要望や意見を把握するためのグループインタビューを組み合わせた調査も継続実施していく。
 24年度に実施したアンケートの結果は、「足立区情報化推進計画」などの策定において活用されている。区民評価委員会から提言を受けた、施策への反映結果は、数値指標には馴染まないと考えるため、今後は事業分析で具体的に示していく。
 25年度から世論調査と区政モニターの両事業をリンクさせた分析をし、区民ニーズに基づいた区政運営の実現に向け、世論調査事業へ事業統合する。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.83	NPO、区民活動支援事業 (公益活動支援事業)	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係
重点目標	協働の仕組みの深化を図る				電話番号	03-3880-5020(直通)
事務事業の概要	目的	区と区民、企業等が協働のパートナーとなって寄附による区民参画の仕組みの整備を図り、寄附と基金の資金循環の可視化を図りながらNPO、ボランティア等各種公益団体の活動支援を行い公益活動を活性化させることを目的とする。			E-mail	npo@city.adachi.ne.jp
	内容	ふるさと納税制度による寄附金等の原資を管理する足立区協働パートナー基金を設置し、NPO活動支援センターへの登録(会則、事業内容など団体情報の公開を必須)を義務付け、それら公益団体の事業へ基金からの助成と活動支援を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区協働パートナー基金条例、同審査会規則、足立区協働パートナー基金にかかる寄付金取扱要領、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① げんき応援事業助成のうち区との協働事業団体数	団体数	げんき応援事業助成のうち区が後援、共催等支援を行った事業団体数 目標値=年間想定団体数 実績値=実際の団体数	目標値		3	10	10	10
			実績値		2	6	9	
			達成率		67%	60%	90%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数 目標値=団体登録総数、実績値=年度末登録団体実数	目標値		50	80	110	140
			実績値		40	53	142	
			達成率		80%	66%	129%	

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ げんき応援事業助成団体のうち新規団体数	団体数	目標値=助成団体のうち初めて助成を受ける新規採択団体数 実績値=実際、該当年度の新規助成団体数	目標値		5	10	10	12
			実績値		6	5	11	
			達成率		120%	50%	110%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④ 公益活動げんき応援助成事業助成数	件数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数 実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	目標値		10	30	30	30
			実績値		10	15	24	
			達成率		100%	50%	80%	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>成果指標:NPO等区民活動団体の助成事業のうち区との協働事業数は着実に増えてきた。NPOの自立性を担保しながらも助成事業の区との協働化率を3割維持して行く。また、要綱改正によりNPO活動支援センター登録団体を助成対象とした結果、目標値を上回った。</p> <p>活動指標:助成件数は目標の8割、24件となった。その半数弱の11団体は新規申請であり、目標を達成し新たな公益活動への助成が進んでいる。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>寄附と助成の資金の廻り方の「見える化」のため、寄付とげんき応援事業を統合し公益活動支援事業と変更した。今年度は新たに遺産贈与での寄附を受け、さらに寄附者の意向を反映させる成果を見せていく必要がある。震災後の区民の「社会貢献志向」に共感を得られるような公益活動に助成を拡大していく。「公益活動げんき応援助成事業」のPRは区と助成団体の双方で努力し、区民の寄付がNPOや区民活動を支援していく仕組みの認知度を高めていく。助成実績については15件から24件に伸びたが、そのうち9件が区との協働事業であり助成数と協働化率を同時に高めながら公益活動の拡大を図っていく。</p>	総事業費※	0	206,779	15,854	16,620			
	総事業費内訳	事業費		200,481	3,658	3,257	4,339	
		人件費	0	6,298	12,196	13,363		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数			0.80	1.00	
		計	0	0	7,143	8,774		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数				1.60	1.40		
	計	0	0	5,053	4,589			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源			545	1,700	21,189			
基金								
起債								
一般財源	0	206,234	14,154	-4,569	4,339			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	2,796 千円
	主要内容	げんき応援助成事業補助金		
②	科目	通信運搬費	金額	146 千円
	主要内容	事務所移転費		
③	科目	消耗品費	金額	133 千円
	主要内容	団体支援物品・用紙等事務用品		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

NPO活動支援センター登録団体数	142	団体
足立区認証NPO法人数	158	団体

○全区民668,814人 ○全世帯数320,823世帯 (H23.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 平成23年度の寄附金実績は昨年度の142万円を大きく上回り2,094万円となった。遺産贈与という新しい寄附を受けることになり、NPO、区民活動支援のために、まさに応援していただいたカタチとなった。事業開始3年目で、毎年寄附していただいている篤志家も現れ、助成内容と資金循環を明らかにし、さらなる可視化を図っていく。また、げんき応援助成件数は24団体となりその半数が新規の助成団体であった。このことから補助金が常態化する傾向に反し、団体のチャレンジ意欲を反映した新しい公益活動の広がりが期待できる。目標の30団体達成と事業の協働化率を上げるため、NPO等活動実態調査や助成団体の意見を反映させ、より効果的に助成が使われるよう支援体制を整えたい。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 新しい公共としてNPOに期待が集まる中で、足立区では地域活動の担い手としてのNPOが求められている。従来の保険給付などに依存するNPOから無縁社会や子どもの教育、シビックプライドなど行政のスキマを補完し、戦略を持って地域に生きるNPOの支援を強化していく。総助成件数も登録団体総数の1/5以上を当面の目標とする。
 地域課題解決のNPOへの委託事業の検討やげんき応援助成事業の助成額の増など、区民からの寄附が効果的に使われる成果実績を整え、資金循環の可視化と事業の協働をすすめる。さらに「地域の絆」結びのため、区民に地域を応援してもらう「あだち皆援隊」を組織し、気付く・つなげる・より添う・居場所をつくる・社会参加の5つの場面で地域人材が有機的につながり、NPOが関わっていく新たな仕組みを作り出していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 成果、活動指標とも、概ね目標を達成している。特に、新規助成団体数については、助成団体が固定化されていない、ということであり評価できる。また、協働事業団体についても、区と区民の「公益」における意識が一致している現れであると言える。今後も絆づくりなど、区民との協働が欠かせない事業についての担い手づくりに期待する。

【今後の事業の方向性への評価】
 より支援すべき公益活動として「地域活動の担い手」をターゲットにする方向性を評価する。特に「あだち皆援隊」事業等により絆づくりに貢献・活躍していただける人材育成について大いに期待する。

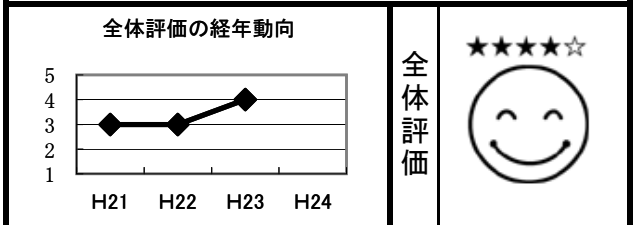
全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 指摘した事項に対する対応はされており、潜在的な力を掘り起こすために、気付く・つなげる、寄り添う、居場所をつくる、社会参加というキーワードを設定し、NPOの参加分野をわかりやすくしたことは評価するが、一層幅広い視野でNPOの助成を行ってほしい。
 評価指標を追加している点で、例えば、協働団体数を指標としたことなどは「重点目標(協働の仕組みを深化・)に沿うものである。また、NPOのセンターへの登録団体数が増えてきている点も評価したい。

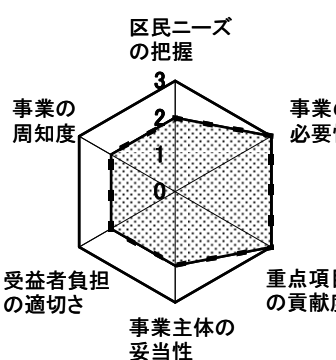
【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標等いずれも良い実績を出しておりほぼ満足すべきである。しかしながら、他方で基金に寄せられた寄附金額について今回指標から外してしまっているが、どのぐらい寄附があったか、どの位の金額を助成できたかを見る化するように基本指標にしてほしい。多面的な評価をすることで、この事業の目的である公益活動の拡大や区の協働の深まりを期すことができる。
 また、助成の基準を明確にしてほしい。10万円以下の事業への全額助成は財政基盤の弱いNPOにとっては非常に有意義であると評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】
 市民活動が行政サービスと企業の利益活動の隙間を埋めるものとして存在することは今後の社会を作るために大切なことである。その中で支援コースをつくった事は、援助金増によってNPO事業を多様化して考えることができるので、このNPO・区民活動支援事業の方法として評価できる。「共助」の事業の広がりと区・区民協働の深化に資するものと考えているからである。
 そのためにも行政がやるべきことを明確にし、NPOの自発性を高める助成が有効である。行政の安上がりな下請けにならないようにNPO、行政、両者の認識を一にしてほしい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	3
受益者負担の適切さ	2	3	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

げんき応援助成事業の平成24年度の総数は26団体、346万9千円となり、ほぼ予算額満額となっている。また、昨年度より2団体増えると共に新規助成団体が13団体になり、新たな公益活動団体を支援した効果と考える。さらに本制度を拡充するため、平成25年度は区と協働し区の課題に取り組むNPOへの支援を強化し「げんき応援助成」の助成金額を350万円から500万円に増額する。それと同時に助成対象や内容、実際のNPO活動の情報の公表に努め、透明性を確保し、寄附金の使われ方と助成事業の効果を明示していく。指摘された助成の基準を明確にするためにも区民から共感を得られる活動に助成を行っていく。
 また、NPOが行政の下請けではなく自主自立で事業継続できるよう、NPO活動支援センターとも連携し、個別のNPO診断を行うなど、NPOの自発性と独自性を高める支援を行っていく。

平成24年度重点プロジェクト事業評価調書(平成23年度事業実施分)

分野	経営改革	事業名	No.84	町会・自治会の活性化支援 (町会・自治会活動の啓発事業、大規模集合住宅対策、活性化・人材育成事業)	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係
重点目標	協働の仕組みの深化を図る			電話番号	03-3880-5864(直通)	
事務事業の概要	目的	協働のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。			庁内協働	
根拠法令等	○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱					

1 成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
① 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	61	61	61	60	60
			実績値	59	58	57	57	
			達成率	97%	95%	93%	95%	
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
② 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値					185,472
			実績値	185,767	185,272	184,245	184,201	
			達成率					

2 活動指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
③ 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議や、大規模集合住宅への町会・自治会の設立、加入促進活動等の総計)	目標値					200
			実績値					
			達成率					
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
④			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
指標①:住民基本台帳の総世帯数の増加に対し新規加入数が少ないため、目標値には届かなかった。指標②:今年度より、町会・自治会への加入促進及び啓発活動の結果を住民基本台帳の総世帯数の増減に影響されない実績数値として、加入世帯数を指標とした。指標③:今年度より、町会・自治会への加入促進及び啓発活動に係る会議・活動数を指標とした。会議等の実績は捉えているが、加入促進活動に特定しての算出は困難であるため、23年度までは実績値を不能とした。	総事業費※	150,322	163,107	156,684	160,941	
	事業費	118,688	134,451	128,111	125,845	146,511
	人件費	31,634	28,656	28,573	35,096	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	3.50	3.20	3.20	4.00	
	計	31,304	28,656	28,573	35,096	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 【町会・自治会】 マンションへの地域の町会・自治会への加入促進のきっかけ作りとして、チラシ配布などの活動を行った結果、少数ではあるが、マンションの町会加入の動きもあり活動を継続する。また、都の活性化助成も利用し、地域が自主的・主体的な活動が進められるように支援を行った。 【加入促進活動等】 区民事務所の担当により、町会・自治会加入促進のための支援会議や調整が実施されており、数値的な実績を把握するとともに、目標を明確にすることにより加入促進活動を推進する。	総事業費内訳					
	常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.10	0.00	0.00	0.00	
	計	330	0	0	0	
	非常勤					
財源内訳						
国負担金・補助金	0	0	0	0	0	
都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他特定財源	65	41	0	82	0	
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	150,257	163,066	156,684	160,859	146,511	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成23年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	90,227 千円
	主な内容	町会・自治会活動助成金、防災倉庫設置補助金等		
②	科目	投資的補助交付金	金額	32,586 千円
	主な内容	町会・自治会会館整備事業助成		
③	科目	補助交付金	金額	2,740 千円
	主な内容	町会・自治会連合会活動助成金		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内各町会・自治会	436	団体
法人化した町会・自治会	59	団体
足立区町会・自治会連合会	1	団体

○全区民669,097人 ○全世帯数322,440世帯 (H24.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 治安の良いまちづくりや美しいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの核である町会・自治会の活性化が欠かせないが、町会・自治会加入世帯率は1ポイント減少した。これは、街の開発や交通網の整備により指標の分母である住民基本台帳世帯数が増加(前年比1ポイント増)しているにもかかわらず、新規加入が進まないことが主な原因と思われる。また、大規模集合住宅への町会・自治会加入状況調査を実施し、未加入マンションの抽出を行った。抽出した未加入マンションへ町会・自治会への加入及び設立を働きかけるチラシを配布し、数件の加入に関する問い合わせがあったが効果は薄かった。原因については地域特性も含めて分析していく。※指標の参考数値【町会・自治会加入率の状況】世田谷区(58%→57%)、江戸川区(64%→63%)、新宿区(51%→53%)、草加市(58%→58%)

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 安全・安心のまちづくりには、地域の特性を活かした地域自主組織の機能強化が必要であり、町会・自治会への支援は不可欠である。今後も、町会・自治会及び地区町会・自治会連合会の運営支援を行うとともに、それぞれの地域課題の解決や地域の活性化を図るため、地域特性にあった特色ある新規事業の企画・運営を積極的に促し、事業助成を行う。
 また、東日本大震災を契機に、あらためて地域のつながりや支えあいを見直す機運が高まっている。町会・自治会の加入率向上を目指し、転入時の案内やポスターの作成等の広報活動を行っているが、今後は、平成23年度に行った「大規模集合住宅への町会・自治会加入状況調査」をもとに、マンション管理士会との連携や地域課題の解決に向けた先進事例の紹介などを行い、未加入マンションへの自治会設立や地域の町会・自治会への加入を働きかけていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 加入世帯数の実数には大きな減少は見られないものの、総世帯数の増加により加入率は低下している。一般的には加入率のみが関心の対象となってしまうため、最低でも総世帯数の増加を上回る新規加入世帯が望まれる。指標③の動向に注目していきたい。

【今後の事業の方向性への評価】
 町会・自治会加入率は一朝一夕に回復はできないが、地域ごとの特性を捉え、町会・自治会の活動を促す、という方向性は評価する。震災以降の機運の高まりも経年とともに沈静化することが推測されことから、マンション対策などに迅速に取り組んでいく、という姿勢は評価できる。

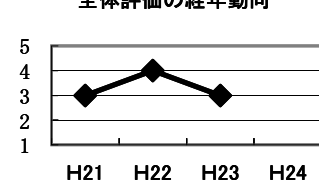

全体評価 ★★★★★


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】
 指摘のあった、防災倉庫設置への補助や、町会・自治会マニュアル活用については、概ね推進されている状況が伺われる。他方、世代交代を促進する施策という面で、意識調査を行い、そのギャップを明らかにし、町会運営に生かすという方向は出ていたが、具体的な形がまだ見えていない。意識調査を行ったことは評価できるが、それがどのような結果に結びつくのか、落としどころが明確でないと感じられる。

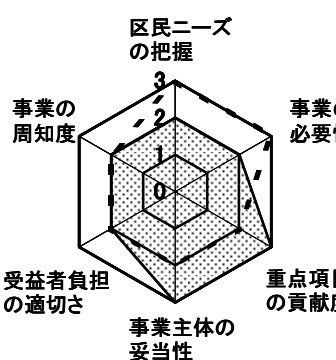
【目標・成果の達成度への評価】
 現状は若干の加入世帯率の減少の中、防災活動支援を訴えながらの加入促進や、マンションの町会への加入促進などの努力は進められているが、加入世帯増加だけが目的化しているように感じられる。町会・自治会の課題を明確にし、より時代に即した団体としての体質改善を促すような活動が望まれる。加入世帯割合が漸減しているのは、活動促進活動の問題というよりも、町会・自治会自体に要因があると考えられる。

【今後の事業の方向性への評価】
 町会・自治会は、各種審議会等に委員を出している団体であり、同会から女性委員が選出されないことは男女共同参画の視点から見ると大いに問題である。この面の改善が望まれる。
 町会・自治会組織の弊害に対する対応策を求めない限り、組織改善や加入世帯率の向上は望めない。また、町会・自治会の本来の活動目的を考え直すことも必要と考える(情報伝達機能、繋がり助合い、にこにこクラブ、個人情報保護など)。

全体評価の経年動向

 全体評価 ★★★☆☆


点検項目	区民評価		担当部	
	H23	H22	H23	H22
区民ニーズの把握	2	2	3	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価
 ○ 担当部評価
 ※それぞれH23の数値をグラフ化

評価の反映結果

区民や町会・自治会を対象にした意識調査から、町会・自治会自身も課題を認識していること、区民からは町会の活動が見えていないこと、一方で地域活動を重要と考えている区民が多いことなど様々な課題が見えてきた。
 活力ある地域活動には町会・自治会の役割は重要であり、地域課題への対応力を高めるためにも加入率の向上は重要と考える。
 町会・自治会が自らの課題に取り組むため、12月に事例発表会を開催し、調査結果のまとめや事例の紹介を行う等、組織の課題解決への取り組みを支援していく。
 一方で、加入促進チラシの配付や未加入マンションを対象としたチラシの全戸配付、活動の紹介等を行い、町会・自治会の「見える化」を推進していく。

V 重点プロジェクト事業 反映結果 一覧

◆各重点プロジェクト事業評価調書に記載した「評価の反映結果」を簡潔に表記して一覧として作成しました。

◆各重点プロジェクト事業の反映結果事項について、平成25年度予算案にどのように反映したか、を表しています。

金額については、評価対象となった平成23年度の事業予算額に対して、平成25年度予算案ではどのように計上したか、を表記しています。

※ただし、指標の改善についての反映結果は、予算案には影響がないことから、この一覧には記載していません。

重点プロジェクト事業 反映結果 一覧

※指標改善の反映結果は予算が連動しないため、この表には掲載していません。

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映 (25予算案)		調書掲載P
1	幼児教育振興事業	縮小	<p>①区立保育園での成果指標調査結果について、私立園へ研修やブロック交流会議などの機会を利用し報告していく。</p> <p>②効果検証については研修報告書などを利用しているが、次年度以降、より適切な効果測定を検討していく。</p>	予算への反映は無し		18
2	私立認定こども園施設整備助成事業	現状維持	<p>①本事業の周知に関しては、私立幼稚園協会との調整を図り、各園に対する事業内容の発信及び相談方法等を検討していく。</p> <p>②私立認定こども園の開設にあたっては、区内各地域ごとの待機児童の状況や今後の人口予測等を踏まえ、開設が必要な地域にある私立幼稚園へは更なる呼びかけを行っていく。</p>	予算への反映は無し		20
3	私立認定こども園事業費補助事業	拡充	<p>今後も、各地域の乳幼児数と入園希望の状況を踏まえ、各園に対して認定こども園に制度内容の周知を行い、開設に向けた説明・相談を実施していく。</p>	予算への反映は無し		22
4	家庭教育推進事務	縮小	なし	—		24

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
5	副担任講師配置事業	現状維持	事業効果を把握するため、継続的に検証を行うとともに、より効果的な取り組みなど制度の見直しも含め検討していく。	予算への反映は無し		26
6	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	現状維持	対象児童の確実な参加を促すため、各学校における対象児童の絞り込みと児童・保護者への働きかけを強化する。	予算への反映は無し		28
7	中学校放課後学習推進事業	現状維持	①事業効果を把握するため、費用対効果も含めて継続的に検証を行う。 ②利用率や貸出し冊数の向上を図るため、引き続き支援員の資質向上を図る。	①②とも予算への反映は無し		30

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
8	教育課題解決への取組事務 (小中連携モデル事業・多層指導モデルの実践)	現状維持	①小中連携事業 モデル校において、購入図書等を参考にしながら9年間を見通した指導計画の作成を進め、25年度全小中学校で設けられる「小中連携の日」で行われる研修会や研究授業に活用できるよう発信していく。 ②多層指導モデル(MIM) モデル校の実践の検証を進め、区内小学校への周知方法を工夫して多くの学校が実践できる基盤づくりを進める。また、子ども家庭部にMIMを導入したことによる児童の変容等を情報提供し、未就学児等への効果的な活用等について5歳児プログラムとの連携を含めて検討していく。	①②とも予算への反映は無し		32
9	学力・体力状況調査事業 (学力調査)	現状維持	調査実施事業者の選定の中で、本人の学習意欲につながるような個人票の記載内容や報告書などの検討を進める。	予算への反映は無し		34
10	放課後子ども教室推進事業	拡充	目標に到達している学校と未到達の学校との交流会実施を検討する。	予算への反映は無し		36

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
11	子ども元気基金活用事業	現状維持	活動実績等のホームページへの掲載や各校・園への個別提供を行い、より多くの優良な提案を募る。	予算への反映は無し		38
12	ギャラクシティリニューアル事業 (こども科学館事業)	拡充	①新しくなったギャラクシティを知ってもらうために、指定管理者だけでなく教育委員会も予算化してPR事業を実施する。 ②区内だけでなく、他区他県へのPRを推進するために、シティプロモーション課と報道広報課と連携しながら進めていく。	①教育委員会がPR事業を行うため、委託を予定している。 ②予算への反映は無し	①23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥1,000,000余	40
13	自然教室事業 (小学校自然教室事業、中学生自然教室事業)	現状維持	①アンケート結果を、各自然教室運営委員会・学校へ参考資料として提供する。 ②農作業体験や食文化体験の充実を図っていく。	予算への反映は無し		42
14	体験学習推進事業 (理科実験体験プログラム、大学連携)	その他	①大学連携事業は、学校ごとに行う事業(ふれあい動物教室・大学遠足)は、極力学校の要望を受け入れて実施する。 ②理科実験体験プログラムは、現行形態での実施は終了する。リニューアルオープンするギャラクシティ活用の検討と、区内大学との連携による科学教室や教員対象の実技研修を実施し、内容の充実を図る。	①予算への反映は無し ②理科実験体験プログラムの予算は削減	②23年度：¥21,118,850- ⇒ 25年度：¥0	44

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
15	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	縮小	おいしい給食事業の更なる推進とともに、今後は衛生部と連携し、児童、生徒の生活習慣病予防・肥満対策の早期着手に努めていく。	予算への反映は無し		46
16	学力・体力状況調査事業 (体力調査)	現状維持	各学校が現状と課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施していきけるよう体力向上推進プランの検証・見直しに活用していく。	予算への反映は無し		48
17	子育て支援推進事業 (コーディネーショントレーニング)	その他	国の緊急雇用対策事業「幼児期からの発達段階に応じた運動能力開発プログラム委託事業」の終了により、公立保育園・子ども園の園児への実技指導は縮小したが、職員への研修費を増額した。	職員への研修費の増額	23年度：¥0 ⇒ 15年度：¥468,000	50
18	予防接種事業 (ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン助成)	拡充	乳幼児のワクチンの接種が予防という観点から希望者のみでは不十分であると考えられるため無料化する。	国による3ワクチンの定期接種化に合わせて費用の全額を助成する	23年度：¥519,963,000 ⇒ 25年度：¥536,333,000 (ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについては23・24年度は「半額補助」、25年度は「全額補助」である。また、子宮頸がんワクチンについては23・24年度は全額補助で対象は中1から高1、25年度も同じく全額補助で対象も同じであるが、基本的に新中1と前年度打ち漏れ分となるので、23年度と比べると対象者は減る)	52

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
19	教育相談事業 (スクールカウンセラー事業)	その他	①東京都SC配置事業の活用を進める。 ②校内委員会でSCが活用されるよう学校に対し指導・助言をおこなっていく。	予算への反映は無し		54
20	教育相談事業 (登校サポーター事業)	その他	不登校要因の把握のために、アドバイザーを派遣するとともに、地域人材を活用した子どもの見守りの支援を始める。	校内の教室以外の場所を活用した学習支援費	23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥1,280,000	56
21	学童保育室運営事業	拡充	平成25年度から、下記の学校内学童保育室を設置する。 ・亀田学童保育室(亀田小学校内)を増室 ・新田学園第二学童保育室(新田学園第二校舎内)を開設	左記学童保育室を指定管理者により管理運営させるための経費(委託料)	23年度 ¥40,400,000 ⇒ 25年度 ¥57,016,000	58
22	住区施設運営委託事務 (学童保育室運営委託分)	現状維持	運営形態(直営や指定管理等)が異なる学童保育室について、保育の質の均一化のためにも、引き続き巡回指導を行っていく。また、各指導員の合同研修にも取り組んでいく。	予算への反映は無し		60

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
23	家庭福祉員保育経費助成事業	拡充	<p>①認可外保育施設PR用パンフレットの作成や、相談コーナーを設置する。</p> <p>②家庭福祉員増員を図るため、募集回数を2回から3回に増やし、事業説明会を実施する。</p>	<p>①他事業予算にて実施のため予算への反映は無し</p> <p>②募集回数増による、養成研修講習謝礼の増</p>	<p>②23年度：¥288,000 ⇒ 25年度：¥432,000</p>	62
24	認証保育所等利用者助成事業	拡充	<p>以下の①②により、認可保育園との間の負担格差を減らしていく。</p> <p>①認証保育所利用者の助成額を増額予定である。</p> <p>②小規模保育室利用者への助成を新たに開始する予定である。</p>	<p>①助成額を月額3,000円増額予定。(0歳児月額20,000円、1歳児月額18,000円、2歳児月額16,000円、3歳児以上月額13,000円)</p> <p>②新たに一律月額2,000円の助成を開始予定。</p>	<p>①23年度：¥199,331,000 ⇒ 25年度：¥261,380,000</p> <p>②23年度： ¥0 ⇒ 25年度： ¥7,422,000</p>	64
25	保育施設整備事業	拡充	<p>①認証保育所、小規模保育室の新規開設を計画した。</p> <p>②ホームページの内容を見直し、施設の空き状況などより見やすい内容に修正した。</p> <p>③小規模保育室の応募の際、建物の検査済証の提出が困難な場合、建築士による証明があれば可とする条件緩和を行った。</p>	<p>①認証保育所1施設、小規模保育室3施設の新規開設の予算反映をする。</p> <p>②③とも予算への反映は無し。</p>	<p>①23年度：¥213,750,000 ⇒ 25年度：¥61,250,000</p>	66
26	認証保育所運営経費助成事業	拡充	<p>①年2回の認証保育所実地調査を今後とも継続していく。</p> <p>②運営経費として新たな加算を新設し事業者支援をする予定である。</p>	<p>①予算への反映は無し</p> <p>②新たに月額30,000円の保育行事等充実加算を新設予定</p>	<p>②23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥15,420,000 (保育行事等充実加算)</p>	68

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
27	保育室運営経費助成事業	拡充	①運営経費として新たな加算を新設し事業者支援をする予定である。 ②ホームページの内容を見直し、施設の空き状況などより見やすい内容に修正した。	①新たに月額30,000円の保育行事等充実加算を新設予定。 ②予算への反映は無し。	①23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥6,750,000 (保育行事等充実加算)	70
28	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	現状維持	①他の関連事業との情報交換を引き続き積極的に行う。 ②子育てサポート強化のため保健総合センター、住区センター、子ども家庭部との連携、協働強化を図る。	①②とも予算への反映は無し		72
29	子育てサロン事業	現状維持	平成25年度からは、従来の児童館サロンと同様に、各子育てサロンへも定期的に住区推進課の職員を巡回させ、相談業務やイベント実施などソフト面での向上を目指す。	予算への反映は無し		74
30	養育困難改善事業	拡充	①虐待防止啓発事業に参加した方へのアンケートで虐待通告に関する項目を追加する。 ②学校、病院、保健所、NPO、大学等関係機関との連携強化を図るためマニュアル等を充実する。	①予算への反映は無し ②虐待防止マニュアルの充実	②23年度：¥350,000 ⇒ 25年度：¥700,000	76

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
31	男女共同参画社会の推進 (WLB推進事業)	現状維持	男女共同参画推進会議の場を活用して、子育て・就労・教育など庁内各所管と協働して、具体的な取り組みが判るように工夫する。	予算への反映は無し		78
32	らくらく教室運営事業 (介護予防事業・二次予防)	拡充	会場及び実施回数を拡充し参加者の増加を図る。	通所型介護予防事業 事業者への業務委託料の増	介護保険特別会計 介護予防事業(二次予防・通所型介護予防事業)委託料 23年度(当初): ¥35,000,000 ⇒ 25年度: ¥52,800,000	80
33	地域包括支援センター 運営事業 (あんしんネットワーク事業)	拡充	①地域包括支援センターが積極的に地域連携を進める。 ②あんしん協力員・協力機関登録拡大を図る。	①②地域包括支援センターの あんしんネットワーク業務委託料の増	①②一般会計 あんしんネットワーク事業委託料 23年度(当初): ¥5,000,000 ⇒ 25年度: ¥12,500,000	82
34	特別養護老人ホーム整備 支援事業	現状維持	なし	—		84

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)	調書掲載P	
35	社会体育振興事務／地域団体活動支援事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室)	改善・変更	<p>①新規参加者、男性向けのプログラムを開発し実践していく</p> <p>②男性参加を呼びかけるチラシを作成し、関係機関に配布する。</p> <p>③指導補助員を掘り起こし、指導サポート、安定運営につなげていく。</p> <p>④講習会を実施し指導者数を増やし1会場の参加者を増やしていく。</p> <p>⑤運動効果等のアンケート調査を実施し、結果を内外に報告、PRしていく。</p>	<p>①～④福祉部介護保険特別会計予算(執行委任) 従来の7会場に加えて、会場数、参加者数及び指導員、指導補助員を増やしていくため、総合型地域クラブへ事業を委託し、区と協働で行う。(委託料)</p> <p>⑤内部努力により予算の反映はなし。</p>	<p>①～④23年度：¥970,000 ⇒ 25年度：¥4,626,000</p>	86
36	健康あだち21推進事業	縮小	<p>①健康づくり推進員の活動内容については、新計画に基づき見直しを行い、より地域に密接した活動を行っていく。</p> <p>②若い世代への健康づくりの普及については、小中高等学校との連携をさらに深め生活習慣病の予防に取り組む。</p> <p>③効率的な事業運営では、健康づくりスタンプラリーは終了するが、健康づくり事業情報は的確に区民に提供していく。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p> <p>③健康づくりスタンプラリーは終了するが、健康づくり事業情報の提供は継続</p>	<p>③23年度：¥1,000,000 ⇒ 25年度：¥0</p>	88
37	食育推進事業	縮小	<p>①費用対効果については、単年度でも効果が見えるような実施方法等を検討する。</p> <p>②イベントによる幅広い層への啓発のほか、保健総合センター、住区センター、保育園、幼稚園、学校等と連携したさまざまな食育事業との相乗効果が発揮できるように努めていく。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p>		90

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
38	こころといのちの相談支援事業	現状維持	人員配置に関して、1名増員を行う。さらなる事業の量的、質的拡大を図る。	予算への反映は無し		92
39	就労支援事業 (若者サポートステーション等)	拡充	都立高校における進路未決定卒業者の未然防止策を実施するため調査分析とともに、都教委の指導・連携のもとに、モデル校の検討を行っている。	予算への反映は無し		94
40	就労支援事業 (雇用・生活総合相談窓口の継続)	その他	①就労決定数を高めるため、専門機関に繋げるマニュアルを作成し相談の効率化を図るとともに、相談員を増員する。 ②区民の利便性と地域での相談会定着を考慮し、毎月1回の出張相談を4カ所×年3回で実施していく。	①相談員を増員して就労支援体制を強化 ②予算への反映は無し	①23年度：¥3,278,000 ⇒ 25年度：¥6,556,000	96
41	中小企業融資事業	現状維持	①原油原材料の高騰、リーマンショック、円高等の影響など厳しい経営環境への迅速な対応として実施してきた緊急融資の見直しを実施する。 ②創業や設備投資のインセンティブを強化した新たな融資制度を進めていく。	①平成21年度をピークに低減傾向にある緊急経営資金のあっせんを終了する。 ②中小企業への資金調達支援の新たなかたちとして、通常融資に係る補助(信用保証料及び利子補給金)の算出基準を見直し、予算に反映。	①23年度：¥872,400,000 ⇒ 25年度：¥357,600,000 ②23年度：¥132,800,000 ⇒ 25年度：¥256,800,000	98

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
42	経営革新支援事業	縮小	零細企業にも活用してもらえるよう、あらゆる手段を活用し事業周知を行う。	予算への反映はなし		100
43	産業展示会事業	現状維持	①商談の組合せをコーディネートする個別商談「受発注情報交換会」の開催。 ②区産業施策との連携強化（成果発表による事業化支援）。 ③イベント目的に沿うビジネス誘客の強化。	①受発注情報交換会のコーディネート件数の増ほか充実。 ②③とも内部努力により予算への反映は無し	①23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥3,000,000	102
44	足立ブランド認定推進事業	現状維持	①「FC足立」活動（含む見本市等出展）については、商店会や百貨店に対し訪問・交渉し、また区実施の大型イベントに対しても強く働きかけ、販売等の活動の場の拡大を図っていく。 ②足立ブランドの活力の醸成については、区で実施している新製品開発講座において足立ブランド企業に多く参加して貰い、TASKものづくり大賞への出品を目標にする等、新製品の考案等を強く働きかけている。	①②とも予算への反映は無し		104

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
45	創業支援施設の管理運営事業	現状維持	①企業の区内定着のために、区内企業との良好な関係をつくれる交流やマッチングの場の提供を行う。 ②創業プランコンテスト入賞企業は、優先的に創業支援施設に入居できる仕組みを検討する。	①②とも予算への反映はなし		106
46	ビジネスチャレンジ助成事業	現状維持	24年度の採択企業から補助金交付終了後5年間は実績報告を提出させることとした。	予算への反映はなし		108
47	商店街活動支援事業 (商店街企画提案型補助事業、商店街地域連携イベント事業)	その他	買い物支援事業については東京都の指定を受け花保商店会において事業開始となった。買い物困難者の支援、元気な高齢者の生きがい支援及び商店街の活性化等、商店街の特性を活かした取組みとして継続していく。	予算は平成24年度と同額で計上し、買い物支援サービスが低下しないよう支援する。	23年度: ¥0 ⇒ 25年度: ¥4,500,000	110
48	商店街環境整備支援事業 (コア個店リニューアル事業)	その他	コア個店リニューアル事業は、改修希望の新たな店舗や潜在的な需要を掘り起すため、商連役員会・理事会での説明や実施例集の作成を平成24年度に行い、周知度アップを図っていく。	予算への反映は無し		112

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
49	地域活動支援事務	現状維持	なし	—		114
50	美化推進事業	現状維持	関係各課や地域組織と協働し、美化キャンペーンのPRを継続的に実施する。	予算への反映は無し		116
51	自転車の放置対策事業 (自転車の放置対策事業、主要駅周辺放置対策強化事業)	現状維持	①より効率的に事業を進めていくため、平成25年度から「民営自転車駐車場設置補助金交付事業」と事業統合する。(事業名は「自転車の放置対策事業」) ②撤去費用等この事業に係る経費について区のHP等で周知徹底を図る。	①25年度より事業統合する。 ②内部努力により予算への反映は無し	①合算額 23年度：¥270,147,000 ⇒ 25年度：¥337,393,000 内訳 「自転車の放置対策事業」 23年度：¥241,047,000 ⇒ 25年度：¥321,032,000 「民営自転車駐車場設置補助金交付事業」 23年度：¥29,100,000 ⇒ 25年度：¥16,361,000	118
52	民営自転車等駐車場設置補助金交付事業	その他	より効率的に事業を進めていくため、「自転車の放置対策事業」と事業統合する。(事業名は「自転車の放置対策事業」)	25年度より事業統合する。	合算額 23年度：¥270,147,000 ⇒ 25年度：¥337,393,000 内訳 「民営自転車駐車場設置補助金交付事業」 23年度：¥29,100,000 ⇒ 25年度：¥16,361,000 「自転車の放置対策事業」 23年度：¥241,047,000 ⇒ 25年度：¥321,032,000	120

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)	調書掲載P	
53	サインの整備事業	縮小	①厳しい財政状況による予算の見直しを行った結果、平成25年度の事業は延伸となったが、平成26年度以降に継続できるよう検討を行う。 ②全体サイン数については、千住大橋駅や竹ノ塚駅の周辺など、公共施設の整備の状況に応じて設置箇所を拡大していけるよう検討を行う。	①②とも予算への反映は無し	122	
54	クリーンエネルギー等の普及促進 (環境計画推進事業)	縮小	①太陽熱利用システム助成は、引き続きHP等で区民周知を図るとともに、事業者へのPRをさらに強化していく。 ②綾瀬川護岸壁面緑化は、護岸の景観改善とヒートアイランド対策の緑化モデル事業として実施。生育条件等の課題があり、今年度で終了する。	①予算への反映は無し ②綾瀬川護岸壁面緑化事業は廃止する。	②綾瀬川護岸壁面緑化 23年度：¥5,250,000 ⇒ 25年度：¥0	124
55	資源化物行政回収事業	縮小	①不燃ごみ、粗大ごみの資源化を行うため、効率的なレアメタルの抽出などにより資源化率の向上を目指す。 ②パトロールや事業者へのPRにより、持去り行為禁止の徹底を図る。 ③資源ごみ買取市は、区内全戸に配付する「資源とごみの分け方・出し方」に新規掲載し、各イベントにおいて、チラシ等を配布し周知を図る。	①今後も資源化率向上のため、手選別委託を継続実施する。 ②資源持去り防止指導員（非常勤）に加え、24年度に防犯パトロールも兼ねて実施しているパトロールを持去り防止に特化した内容で実施する。 ③予算への反映は無し	①資源物の手選別委託 23年度：¥66,138,000 ⇒ 25年度：¥59,062,500 ②資源持去り防止パトロール 23年度：¥17,850,000 ⇒ 25年度：¥10,613,400	126

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
56	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	拡充	なし	—		128
57	北千住駅東口地区再開発	現状維持	<p>①区画街路13号線の早期整備に向けて、引き続き権利者との合意形成と事業認可の取得に取り組む。</p> <p>②区民への状況説明にあたっては、対象者の拡大に努めており、引き続き状況に対応した説明を行う。</p> <p>③まちづくり連絡会等で、地域と情報を共有し、区民ニーズの把握に努める。</p>	<p>①区画街路13号線整備に関連して、物件調査や事業認可取得に至るまでの業務委託等を実施する。</p> <p>②③とも予算への反映は無し。</p>	①23年度：¥74,100,000 ⇒ 25年度：¥45,000,000	130
58	区営住宅改修事業	拡充	なし	—		132
59	交通施設の整備改善事業	現状維持	<p>①自転車走行環境の社会実験を踏まえ、具体的な自転車通行プランを作成する。</p> <p>②バス路線の一定の運行本数を確保するため、バス事業者と粘り強く交渉していく。</p>	<p>①歩行者、自転車双方にとって安心・安全な通行区分を目指し、西新井西口のさくら参道(南側歩道)の整備を予定</p> <p>②予算への反映は無し</p>	①自転車走行環境整備費 23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥25,000,000	134

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)	調書掲載P	
60	産学公連携促進事業	現状維持	<p>①引き続き、産学連携アドバイザーによる技術相談・企業訪問活動を実施し、産学連携に取り組む区内企業の掘り起こしを行う。</p> <p>②引き続き、区内大学および近隣の大学等研究機関との連携事業を進めていく。</p>	<p>①引き続き、産学連携アドバイザーによる技術相談・企業訪問業務委託を実施予定。</p> <p>②予算への反映は無し。</p>	<p>①23年度：¥2,400,000 ⇒ 25年度：¥3,738,000</p>	136
61	東京藝術大学への研究委託・連携事業	現状維持	<p>①受益者負担事業の検証を行い、徴収方法や費用対効果を含め大学側と引続き協議する。</p> <p>②事業の質と量の向上のため、開催場所の拡大、区民ニーズに対応した事業を実施する。</p> <p>③より幅の広い事業を展開するため、大学と区内団体等を担当する所管との連携を支援していく。</p>	<p>①②③とも予算への反映は無し</p>		138
62	防災訓練等実施事業	拡充	<p>①平成24年度総合防災訓練における主な新規訓練 (1)要援護者向けの「第二次避難所(福祉避難所)」開設訓練 (2)都立舎人公園にて啓発系「体験型」訓練</p> <p>②避難所運営訓練(平成24年度約62避難所) (1)要援護者の参加や妊産婦等女性向けにプライベートテント等設置訓練の実施 (2)住民による開設を重点とした訓練の実施</p>	<p>①総合防災訓練にて訓練内容等を見直し、委託費等を効率化</p> <p>②各種訓練にて、より多くの区民の方に参加いただき防災意識の普及啓発を図るため、東日本大震災のゆれも体験できる起震車を更新</p>	<p>①23年度：¥11,997,000 ⇒ 25年度：¥9,656,000</p> <p>②23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥27,300,000</p>	140

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
63	地域防災計画改訂 (防災会議運営事務)	現状維持	①液状化対策の方向性については、24年度全面改訂の中で、盛り込んでいる。 ②避難所の確保に向け、引き続き関係機関と協定を進めていく。	①②とも予算への反映はなし。		142
64	ゲリラ豪雨対策事業 (道路の改良事業)	その他	本事業は24年度で終了するが、今後、事業の効果を検証し、各地域に適した効果的な浸水対策を実施していく。	事業終了のため予算への反映は無し		144
65	密集市街地整備事業	現状維持	災害に強いまちの早期実現を目指し、まちづくりニュースの発行及び協議会の開催等の機会を捉え、住民への情報提供や話し合いをさらに深め、鋭意防災まちづくりを進めていく。	予算への反映は無し		146
66	細街路整備助成事業	現状維持	予算確保の一環として、平成25年度より国庫補助金の導入を図る。	国庫補助金(社会資本総合整備計画)を導入する。	歳入:23年度:¥0 ⇒ 25年度:¥30,000,000 歳出:細街路整備事業 23年度:¥0 ⇒ 25年度:¥30,000,000	148

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
67	都市防災不燃化促進事業	現状維持	①HPや広報紙等により効果的に区民周知を行う。地区内への事業周知は、改良チラシの戸別配布及び相談会開催により集中的にPRを行う。 ②街路事業の早期完了に向け東京都に対し強く要請する。	①②とも予算への反映は無し		150
68	道路の新設事業	現状維持	なし	—		152
69	老朽家屋対策事業	拡充	一步踏み込んだ対応策として、家屋除却後の土地に対する固定資産税の特例措置の適用や生活困難者支援等の課題に対し、関係機関等との連携をより一層強化する。	予算への反映は無し		154
70	建築物耐震化促進事業	拡充	普及啓発PR方法の工夫を図ることで耐震診断や耐震改修工事への動機付けとし、事業を力強く展開する。	予算への反映は無し		156

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)	調書掲載P	
71	緑の普及啓発事業	改善・変更	効果的・効率的に緑化普及に参加する区民の割合を高めるため、様々な交流できる場を提供する。	区民が緑に関心を持ち、活動に踏み出すきっかけづくりを行う為の、交流サイト構築・運営委託を実施予定	23年度:¥0 ⇒ 25年度:¥3,789,000	158
72	公園等の新設事業	縮小	公園の新設は計画を見直し、今後は公共施設の更新等の機会を捉えながら地域別の偏在解消の可能性を探っていく。	予算への反映は無し ※平成25年度から、No.72「公園等の新設事業」とNo.73「公園等の改良事業」を統合し、「公園等の整備事業」とする。	23年度:¥668,821,000 ⇒ 25年度:¥458,335,000	160
73	公園等の改良事業	縮小	①低木や植え込み等の植栽管理は、大規模改修を実施する際、植栽基準に合わせて植え替え等を行っていく。 ②区内の特色ある公園については、引き続き「あだち・公園おでかけマップ」を配布するほか、梅・桜・ハス・しょうぶ・バラの開花状況をHPでタイムリーに紹介していく。	①②とも予算への反映は無し ※平成25年度から、No.72「公園等の新設事業」とNo.73「公園等の改良事業」を統合し、「公園等の整備事業」とする。	(※H23予算は、公園等の新設事業と公園等の改良事業の合計額。H25予算額には、復興税充当による公園の防災設備設置経費 ¥160,000,000、土地開発公社からの土地購入費 ¥3,971,861,000を含まず。)	162
74	自然再生活動支援事業	縮小	なし	—		164

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
75	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	拡充	24年度におけるBIMMSを活用した保全計画の検証結果を踏まえ、25年度から長期活用施設の保全計画を作成する。	予算への反映は無し		166
76	大規模な普通財産の活用	現状維持	更地になっている大規模普通財産については、活用スケジュールを明確にした。 活用構想に掲載されている資産のほとんどが建物利用中であり、建物をすぐに解体できないため、所管課での建物除却工事及び活用方法をスケジュールを含めて順次決定していく。 区民へは、毎年活用構想を改定し計画内容を周知する。	予算への反映は無し		168
77	職員研修事業	現状維持	①非常勤職員の大半を占める専門非常勤への効果的な職場研修の支援を行う。 ②研修アンケートの公表を行う。 ③レポートについて、研修目的やカリキュラムと照らし導入できる研修に取り入れていく。	①②③とも予算への反映はなし		170
78	接客力の向上	現状維持	①実際に区に寄せられた苦情等を素材とする、より実践的な研修を行うことで研修成果の向上を図った。 ②25年1月の「接客あだち推進月間」では、お客様の目に触れにくい共用スペースの整理整頓を重点項目として掲げ、執務環境のさらなる整備を図った。	①②とも予算への反映はなし		172

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
79	シティプロモーション事業	拡充	①区民の誇り意識の分析を進めるとともに、新たな目標と実現のためのプログラムを策定する。 ②新たな魅力創造や情報発信強化のために、民間事業者との連携強化を図る。	①予算への反映は無し ②民間事業者との連携事業のためのPR費（ポスター・チラシ、グッズ作成費等）を計上	②23年度：¥0 ⇒ 25年度：¥1,750,000	174
80	「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	現状維持	「あだち広報」については、ヒアリング時に「より洗練されたレイアウトを目指してほしい」との指摘があり、横組みへの移行を行いブラッシュアップした。ホームページについても検索しやすくリニューアルした。	予算への反映は無し		176
81	世論調査事業	その他	①調査を有効に実施するため、専門家を交えた分かりやすい設問作成や調査結果の高度な分析を進める。 ②調査結果から得られた区民の要望をより深く把握するため、グループインタビュー調査も継続実施する。	①②とも予算への反映はなし		178
82	区政モニター事業	その他	①区民評価委員会から、調査結果をどのように活用しているか、反映結果に記述するよう指摘があった。例えば、24年度区政モニター第1回・第2回の内容は「観光基本計画」「足立区情報化推進計画」基礎資料として活かしていく。 ②アンケートには、自由記述欄を設け多様な意見を収集し、施策反映などの基礎資料として有効活用していく。	①②とも予算への反映はなし。		180

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(25予算案)		調書掲載P
83	NPO、区民活動支援事業 (公益活動支援事業)	拡充	①審査会での評価を数値化し公表する。 ②新たにNPO診断等を行い、自発性と独自性での評価を行う。 ③助成金の増による事業拡大を図り多様化するNPOとの協働を深化させる。	①②とも予算への反映はなし。 ③NPOの行う公益事業、協働事業の拡大のため、助成金額の増額を行う。	③23年度¥3,500,000 ⇒ 25年度: ¥5,000,000	182
84	町会・自治会の活性化支援 (町会・自治会活動の啓発事業、大規模集合住宅対策、活性化・人材育成事業)	拡充	平成25年度は町会・自治会活動の認知度向上を目指して活動していく。	町会・自治会加入促進事業委託 ・加入促進チラシの作成 ・避難所運営訓練のPR ・インターネットを活用し、町会・自治会活動のPRを行う等	23年度: ¥0 ⇒ 25年度: ¥4,553,000	184

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅵ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

平成24年9月に報告された、区民評価委員会の一般事務事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

反映結果報告書は、事業ごとに「平成24年度事務事業評価調書（平成23年度事業実施分）」と見開きで表示しました。

評価は原則として予算上の事務事業単位で行います。

但し、事業の一部のみを評価対象とする場合や、複数の事業をまとめて評価する場合があります。

● 庁内評価、区民評価を実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P212

● 庁内評価のみ実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P258

事務事業名	3534 避難所運営会議支援事務		
施策名	15.4 安心できる避難生活を確保する		
記入所属	総務部・危・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	発災時に、被災者により自主的にかつ的確に避難所運営が可能となるよう、避難所運営訓練の実施等を通じて、地域住民により組織される避難所運営会議への支援を行う。	
	内容	(1) 避難所運営会議の設置・運営 (2) 避難所運営訓練の実施(年間65回) (3) 防災士資格取得に係る補助	
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策基本条例 足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 訓練回数 [単位] 回	区内小・中学校等109組織における避難所運営訓練の実施回数 目標値：実施予定回数 実績値：実施回数	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	68	65	55	78	
		達成率	97%	93%	79%	111%	
指標2 訓練参加人数 [単位] 人	区内小・中学校等109組織における避難所運営訓練の実施人数 目標値：訓練参加予定人数 実績値：訓練参加者数	目標値	17,000	17,000	17,000	17,000	20,000
		実績値	16,123	18,661	16,167	19,424	
		達成率	95%	110%	95%	114%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
達成できた。平成23年3月11日の東日本大震災を受けて、避難所の開設を中心に実施した総合防災訓練の影響もあり、目標値を上回る訓練回数となった。また、訓練参加者についても同様に目標値を大きく上回り、20,000名にせまる勢いの参加者があった。	総事業費	28,447	23,429	21,072	21,237		
	事業費	9,844	9,571	8,092	8,308	10,342	
	人件費	18,603	13,858	12,980	12,929		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.6	1.1	1.1	1.1		
計		14,310	9,851	9,822	9,651		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	1.3	1.3	1	1		
計		4,293	4,007	3,158	3,278		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源		28,447	23,429	21,072	21,237	10,342	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成23年度は、東日本大震災での教訓を生かし、総合防災訓練等において検証をとおして「避難所マニュアル」を策定した。平成24年度は、実戦的な避難所訓練、総合防災訓練等を実施し、避難所ごとのマニュアルの策定支援を行っていく。未実施避難所については、訓練実施を働きかけ、運営等、災害時発生時の地域の対応力の平準化を目指す。また、防災士資格取得助成等をおして避難所組織の核となる地域防災リーダーの育成にも取り組んでいく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名：避難所運営会議支援事務

事業所管課：総務部災害対策課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に一人の防災士を配置する目的がある。120名の資格取得者がいながら、43ヶ所の避難所にしかいない状態であり偏りがある。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営訓練の実施状況を把握し、実施していない所への働きかけが必要。 ・地域防災リーダーとしての防災士について、対外的に制度のPRが必要。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	3	受益者負担の適切さ	3
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	2
		予算計上の妥当性	3	補助金等の透明性確保	2
	その他意見	<p>東日本大震災以降、区民の防災意識も高まっており、重要性はますます高まっている。町会や自治会の活動の支援という形で区民を巻き込んでいる点は好ましいが、避難所運営訓練をしていない町会もあり、また防災士の配置にもばらつきがある。区内の防災士会との連携を強化して、すべての避難所に防災士が配置されるように積極的なPRが必要であろう。また、東日本大震災の記憶が薄れていく前に、自助・共助・公助の必要性、各家庭での非常時対応の必要性もあわせて周知するのが望ましいのではないかと。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、阪神・淡路大震災直後に「共助」による避難所運営との方針を定め、区内全域で実現したものとして足立区の防災の特徴のひとつとなっている。災害への備えが「自助」「共助」「公助」の補い合いで成立するとの伝統的な考えは今も変わることなく、今後もこれを中心に啓発を行っていく。 ・3年間訓練を実施していない避難所には、区担当者が直接働きかけ、「講演会」や「勉強会」等、熟練度に応じた訓練内容の提案をしており、特段の事情のない避難所は、今年度中に実施する見通しである。 ・防災士助成事業発足以来、7年が経過し、120人以上の区民が研修や資格試験等のハードルをクリアして防災士となり、地域の訓練等をはじめ自らの技能向上の努力を続けているが、住所地の都合等から若干の配置の偏りはある。この解消に向けて、今年度から、防災士資格取得助成の募集にあたっては、未配置の避難所運営本部に直接働きかけ、9箇所増の予定であり、今後も配置の均等化に向け、本人希望も踏まえて調整していく予定である。また、「総合防災訓練」や「避難所運営訓練」等において防災士としての活動の姿を実際に見てもらおう形でPRしているが、今後も可能な限り参加いただく機会を増やしていく。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3541 災害用学校備蓄品の管理事務		
施策名	15.4 安心できる避難生活を確保する		
記入所属	総務部・危・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	災害救助物品の避難所への分散備蓄を推進する。	
	内容	避難所に指定されている施設の災害救助備蓄物品の充実配備・維持管理を行う。	
根拠法令等	災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 災害救助物品の備蓄の充実及び維持管理 [単位] 千円	避難所備蓄倉庫等における災害救助物品の充実及び維持管理等 目標値：当初予算額 実績値：決算額	目標値	91,722	105,973	84,455	88,926	102,098
		実績値	110,316	101,037	84,000	166,752	
		達成率	120%	95%	99%	188%	
指標2 第二次避難所の食糧備蓄率 [単位] 食数	第二次避難所における備蓄食糧数 目標値：所収容人数分食数 実績値：現在備蓄されている食数	目標値				8,137	8,137
		実績値				1,400	
		達成率	0%	0%	0%	17%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
第二次避難所の備蓄については、開設後に人員及び災害物品を拠点倉庫から運搬し、提供する計画となっていたが、東日本大震災を受け、災害物品を分散備蓄方式に切り替えていくこととした。現在、一昨年協定を結んだ、特別養護老人ホームをはじめ、1400人分の分散備蓄を完了した。今後、第二次避難所収容者数8137人分を目標に備蓄の配備を進めていく。	総事業費	121,571	109,463	91,829	174,533			
	総事業費内訳	事業費	110,316	101,037	84,000	166,752	102,098	
		人件費	11,255	8,426	7,829	7,781		
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
		人数	1	0.7	0.7	0.7		
		計	8,944	6,269	6,250	6,142		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
		人数	0.7	0.7	0.5	0.5		
		計	2,311	2,157	1,579	1,639		
		財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
			都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源	600		0	0	0	0		
基金	0	0	0	0	0			
起債	0	0	0	0	0			
一般財源	120,971	109,463	91,829	174,533	102,098			

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
 発災初動期に必要な物資の各避難所への分散備蓄を更に推進していく。備蓄品の充実・維持管理を計画的に進めるとともに備蓄品および管理方法については地域住民の意見を傾聴し、地域の実情に合った配備を行っていく。
 また、今後も第二次避難所として協定を締結した施設においても随時計画的に備蓄を進め、全施設での備蓄配備を推進していく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 災害用学校備蓄品の管理事務

事業所管課：総務部災害対策課

<p>問題点等</p>	<p>・東日本大震災を教訓に、学校備蓄品の見直しが行なわれた。無駄のない備蓄の方法を含め、今後の計画はどうなっているのか。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・今後も消費期限のある物品について、無駄の無い活用を。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>-</p>	
<p>その他意見</p>	<p>必要性が高い事業である。備蓄倉庫から避難所に分散管理方式にしたことは評価できる。消費期限のある物品の無駄のない活用と避難所のPRなども一緒にすすめてほしい。木造家屋集中地区など地域性を考慮し適切な避難所運営と避難物資の効率的な配備を目指すべきだ。また、自助、共助、公助の住み分けの観点から、住民自らの備蓄も促進されるようにPRを進めることも必要だろう。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・災害備蓄は時代とともに変化する。家庭で保存できる水、食料の普及やライフライン、物流の災害対応力の向上、家屋の耐震化による避難者数の減を想定しながら必要量、種類を常に見直して現在に至っている。平成25年度においても、新地域防災計画に合わせて分散化等を進める。</p> <p>・災害備蓄品の管理は当然に適切に行い、計画的な購入・活用を推進している。(平成25年度には、災害関連の各事業に細分化されていた災害備蓄事業を「災害備蓄の管理運営事業」に1本化し、一元管理できるよう改善する。)</p> <p>・避難所の運営に関しては、「総合防災訓練等実施事業」、「避難所運営会議支援事務」で実施しているが、各地域の特性に合わせた訓練等を行い、地域住民の自主的な避難所の開設、運営が実現できている。避難所のPRは、防災マップの全戸配布等により、更に進めていく。</p> <p>・地域性を考慮した避難物資の効率的な配備については、各地域の避難所運営組織、町会・自治会と調整を行い、避難物資の配置について取り決めており、引き続き効率化を進める。</p> <p>・消費期限がある災害備蓄品は期限1年前に回収し、小中学校の防災教育や避難所訓練等の際に、家庭内備蓄の普及啓発のために活用している。さらに、防災訓練、防災マップ、要援護者避難支援プラン、あだち広報やホームページ、ケーブルテレビ、Aメール等の多様な情報媒体を活用し、家庭内備蓄の必要性を訴え、加えて防災用品の斡旋等をくり返し周知していく。</p>				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	5169 施設保全事務		
施策名	28.3 公有財産を有効活用する		
記入所属	資産管理部・施設営繕課・保全計画係		
電話番号	03-3880-5946	E-mail	eizen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区施設の計画修繕により適正な施設環境を維持し、区民サービスに寄与する	庁内協働 21・22年度は施設主管課からの執行委任を受けて設備の点検委託業務を発注していたが、23年度は執行委任を取りやめ、それまで発注業務等にかけていた人件費を本事業に振り向けたため、その分の人件費が増加した。
	内容	区施設の保全計画策定、建築基準法に基づく法定点検	
根拠法令等	建築基準法、足立区建築物等保全規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 点検施設数 [単位] 施設	建築基準法第12条に基づく詳細点検を行なった施設数 [目標値]実施予定施設数 [実績値]実施施設数	目標値	61	92	68	57	88
		実績値	61	92	68	54	
		達成率	100%	100%	100%	95%	
指標2 設備点検に関与した延べ施設数 [単位] 施設	点検報告書のチェックや主管課への支援・助言を行なった延べ施設数 [目標値]点検に関与すべき延べ施設数 [実績値]執行委任を受けた延べ施設数	目標値		306	306	165	205
		実績値		160	197	165	
		達成率	0%	52%	64%	100%	
指標3 BIMMSデータ更新施設数 [単位] 施設	保全情報システム(BIMMS)において、工事実施等に伴い部材・施設データを更新した施設数(24年度新規指標)	目標値					38
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
【指標1】施設の廃止や改修などの事情により点検施設に一部変更があり、当初の目標数には達しなかったものの、概ね予定施設の点検を実施することができた。 【指標2】23年度に執行委任方式を取りやめ、主に技術職員の配置されていない所管の施設を対象に点検報告書のチェック等を行うこととした。23年度の指標はこれらの施設数に変更し、目標を達成した。	総事業費	0	28,972	37,422	69,325		
	事業費	0	2,107	1,706	7,907	3,950	
	人件費	0	26,865	35,716	61,418		
	常勤 平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0	3	4	7		
【事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)】 法12条点検により劣化状況を把握し、修繕等につなげることで施設の安全が確保されている。また、設備点検では、各部に対し不具合への対応を促すなど、庁内連携による適正保全に努めている。 一方、保全情報システムにおいて、情報の充実を図り全庁利用を開始するなど、施設の長期活用を図るための計画保全の仕組みづくりを前進させた。 【貢献度】施設の計画的な保全は、公共施設の再配置に深くかかわる主要施設の長寿命化につながり、公有財産の有効活用に大きく貢献する。	非 平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	28,972	37,422	69,325	3,950	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である ■ 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
施設点検や設備点検については、発見された不具合が確実に是正・改善に繋がるよう、各施設所管への支援を継続するとともに、工事部署との連携を強化していく。その上で、計画保全を推進するため、保全情報システムの運用と活用を図りながら、施設の長寿命化に向けた指針や長期保全計画の策定、さらには保全費用を確保するための仕組みづくりを進めていく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 施設保全事務

事業所管課： 資産管理部施設営繕課

<p>問題点等</p>	<p>・23年度、保全情報システムの建物データ調査及びデータの一括登録を行なった。当初予算よりも安価で契約できたことにより低執行となった。今後のシステムの運用・活用方法が不明確である。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・21年度に導入された、保全情報システム(BIMMS)の効果・結果を出す時期にきている。導入したことによりこれだけコスト削減になった、というようにわかりやすい方法で行なう必要がある。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>-</p>
	<p>その他意見</p>	<p>平成22、23年度の執行率が低く、予算の見直しが求められる。当初予算より安価に契約できたとのことだが、もともとの予算の設定が甘かった可能性は無いのか。BIMMS(保全情報システム)を用いて管理するコストと利点を明らかにし、修理や改修との連携をきちんとすべきだ。また、施設の状況等について必要な情報開示・周知の仕組みを作った方がよいのではないのか。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・「予算の見直し」については、BIMMS全庁利用開始により使用データ量の把握が可能となり、活用する機能も重点化したため、25年度予算におけるシステム使用料を前年度から約114万円削減した。また、「予算設定が甘い」との指摘については、複数の見積もりを基に適切に計上しており、競争入札の結果、安価な契約となったものである。</p> <p>・「BIMMSの効果と改修との連携」については、BIMMSは施設の長期にわたる安全確保と効率的な維持管理の執行を目指して導入したものであり、短期での効果検証は難しい面がある。そのため、長期的には、長寿命化による、例えば施設使用期間を40年から80年にした場合のコストメリット等を明らかにしながら、25年度から改修、改築工事の時期や費用が分かる長期保全計画を作成し、26年度以降、実践することで、長期的スパンでの財政的縮減を図っていく。短期的には、特に維持管理の面で25年度に所管部署と連携し、ベンチマーク手法(施設間の比較分析)を用いて業務委託におけるコストのバラツキを検証する。26年度から、その結果を提示し、より適切な委託費となるよう誘導していく仕組みを構築していく。</p> <p>・「施設情報の開示や周知」については、25年度にBIMMSで管理している施設の基本情報を、区ホームページ等で区民に発信していく。</p>				

事務事業名	3592 納税事務		
施策名	28.2 区税収入を確保する		
記入所属	区民部・納税課・納税計画係		
電話番号	03-3880-5850	E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区税収入を確保する。	
	内容	特別区民税・都民税、軽自動車税等の滞納処分事務（督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価）、収納・消込事務並びに口座振替推進事業の実施、納税貯蓄組合連合会の育成と活動事業の助成等	
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、足立区特別区税条例、納税貯蓄組合法、足立区納税貯蓄組合補助金交付条例等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 徴収活動数 [単位] 件数	目標値:文書催告・電話催告・臨戸訪問・口座振替等予定件数 実績値:文書催告・電話催告・臨戸訪問・口座振替等実施件数	目標値	490,000	500,000	500,000	480,000	460,000
		実績値	525,219	476,824	472,572	433,689	
		達成率	107%	95%	95%	90%	
指標2 滞納処分数 [単位] 件数	目標値:差押・公売予定件数 実績値:差押・公売実施件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000
		実績値	1,385	1,077	999	989	
		達成率	92%	72%	67%	99%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
指標1は、徴収嘱託員36名のうち14名の交代があったことが大きな要因である。又、確定申告書に口座データが載るようになり、財産調査件数が減ったことから、実績値が下がった。指標2は、差押え件数は増えたが、売却物件がないことによる公売公告数の減により実績値が下がった。 職場研修や内部努力により、収納に結びつく、効果的な活動を進めていく。	総事業費	1,134,972	675,981	705,437	689,001	
	事業費	631,638	193,747	211,072	200,071	236,953
	人件費	503,334	482,234	494,365	488,930	
	常勤 平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	50	48	49	49	
	計	447,200	429,840	437,521	429,926	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤 平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	17	17	18	18	
歳出は、生命保険二重課税に係る還付額が減ったことが主要因で、これに加え内部努力による事務費削減により減となった。 歳入は、経済不況により収納額・収納率とも落ち込みが続いているが、現年度の収納率は前年度を上回った。 【貢献度】歳入確保の基幹事業であり大きい。 【波及効果】税負担の公平性確保は区政に対する信頼感を増す。 【協働】税務署、都税事務所及び納税貯蓄組合連合会と連携。 【外部化】収納テープ作成・封入封緘委託を実施。	財源内訳 国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	176,779	206,997	173,840	192,573	235,848
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	74	1	463	1	1,105
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	958,119	468,983	531,134	496,427	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成24年5月から特別区民税(普通徴収)・軽自動車税にコンビニ納付・ペイジー納付・パソコン等を利用した納付が導入される。これまで平日における窓口での納付が困難であった区民からの速やかな納付が期待され、今後の動向を注視していく。また、特別区民税の徴収環境は極めて厳しい状況にあるが、区税収入の確保と税負担の公平性のため、今後も徴収体制の強化を図り、研修及び課内PTを通して、徴収技術と徴収対策の向上に取り組み、収納率向上に努めていく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 納税事務

事業所管課： 区民部納税課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率が低迷している。預金口座の照会や、現年・滞納への職員配置のバランスなど工夫はしている他、住民の所得と収納率の間には相関関係があり厳しいのも事実であるが、現行では手詰まり感もある。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託員の活動量が落ちてても収納率が変わらないなら、嘱託員のあり方、費用対効果を十分検証する必要がある。 ・収納率向上のためには、現在の体制でよいのかも含めた検討が必要だ。他の債権も含め、滞納整理専門部署を設立している自治体も少なくない。 ・需用費や委託料に不用額が多い。改善を。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2.5</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2.5</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>納税貯蓄組合への助成は、効果が判然とせず、見直す必要がある。また徴収活動は、実施件数にウェイトをおいているが、より収納額・収納率にウェイトを置いてもよいのではないか。さらに、納税の利便性向上とともに、債権徴収の一元化によるエキスパートの養成など、さらなる効率化も検討されてよい。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度予算は、平成23年度決算を参考に既存業務に係る経費の削減を行ったが、平成25年度に開始する電話・訪問催告業務委託の経費が増額となったため、事務事業の予算は増額となった。なお、この委託業務開始に伴い自動電話オペレータ(非常勤職員6名)の報酬は減額となった。 ・徴収嘱託員制度については、電話・訪問催告業務委託の効果を踏まえて検討していくが、基本的には縮小していく方向である。 ・収納率向上のため、他自治体が行っている滞納整理専門部署の徴収体制を含め、有効な方法の検討に入り、上記委託業務の効果もふまえて、27年度を目処に一定の方向性を出す。 ・納税貯蓄組合連合会は、納税に係る口座振替の普及や中学生の税についての作文募集事業などの租税教育を推進しており、区民の納税意識の高揚に貢献していると認められ、助成は継続していく予定だが、常にその活動を注視していく。 ・収納率は施策評価調書の指標になっており、事務事業評価調書では、差押や催告・訪問徴収件数などを活動指標としているところである。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付係		
電話番号	03-3880-5241	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。	
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 診療報酬明細書(レセプト)の枚数 [単位] 千枚	目標値: 前年度実績を参考に算出 実績値: 国民健康保険連合会から送付されるレセプトの枚数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,534	3,527	3,480	3,115	
		達成率	99%	99%	101%	112%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 [単位] 千円	目標値: 前年度実績値の1%減 実績値: 療養給付費/平均被保険者数	目標値	160	189	193	222	251
		実績値	191	195	224	254	
		達成率	84%	97%	86%	87%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 [単位] 千円	目標値: 前年度実績を参考に 実績値: レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	100,000	100,000	100,000	110,000	100,000
		実績値	116,492	108,497	94,762	62,427	
		達成率	116%	108%	95%	57%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1のレセプト枚数であるが、23年度は前年に比べやや減少した。指標2は診療報酬改訂等の影響を受け1人あたり療養給付費は増加している。指標3のレセプト支払い節減額は、平成20年度をピークとして、低下傾向に転じた。23年度は、レセプト点検の新オンラインシステムの稼働状況が思わしくなかったこともあり、さらに悪化した。	総事業費	54,350,581	55,015,249	56,051,164	57,214,204		
	事業費	54,155,191	54,826,612	55,865,723	57,027,830	58,163,748	
	人件費	195,390	188,637	185,441	186,374		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	20	19	19	19		
	計	178,880	170,145	169,651	166,706		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	5	6	5	6	
23年度レセプト枚数減の理由として、同じ病院で診療科ごとのレセプト提出から、全診療科をまとめて1枚提出になったことによる。ここ数年の受診件数に大きな変動はない。レセプト内容審査による支払い節減額は減少傾向にある。原因として、DPCと言われる入院医療費の計算方法が普及拡大し、医療費の査定が入りにくくなったことがある。また、医療機関における医療事務機器のソフトウェアの精度向上により医療費請求の単純ミスが少なくなったこともある。貢献度:療養費等の給付は、被保険者の健康保持・増進に貢献している。	財源内訳	国庫支出金	12,938,800	13,232,196	13,598,771	15,169,063	13,504,738
		都支出金	3,143,165	2,584,389	2,765,401	2,667,023	4,497,815
		受益者負担金	0	0	0	0	4
		その他特定財源	30,872,960	32,497,476	35,216,508	35,766,771	35,508,613
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	7,395,656	6,701,188	4,470,484	3,611,347	4,652,578

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している ■ 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している ■ 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 ■ 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
被保険者一人当たりの療養給付費は今後も増えていくことが予想されるため、保険給付費の適正化に向けた施策を推進していくことが不可欠である。このため、あらたにジェネリック医薬品差額通知の送付等を通じての普及啓発により、被保険者の負担軽減とともに、医療費全体も抑制していく効果がある。また、オンライン化による電子レセプト請求も今後軌道に乗っていくので、過誤、不当利得等の点検のスピード化を図る。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名: 国民健康保険給付審査事務

事業所管課: 区民部国民健康保険課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行政監査で是正効率の低下を指摘された。レセプト電子化という大きな変化を踏まえた最適な実施体制を速やかに探求すべきだ。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトが電子化し、単純な計算ミス等が少なくなっている状況を踏まえ、今までの点検方法でよいのか検討が必要だ。 ・委託と非常勤のどちらが費用対効果が高いのか、速やかに比較検討を行う必要がある。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	3	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	2
		予算計上の妥当性	2	補助金等の透明性確保	-
	その他意見	<p>レセプトの電子化が進むと、単なる計算ミス等による支払い節減効果は減少してくることが予想されるので、サンプル抽出による検査方法等、関係機関との協力を進め、レセプトの電子化のメリットを活かすことができるような事業実施が期待される。また状況の変化を踏まえ、従来の点検方法を踏襲するのではなく、外部委託等の事業体制の見直しも検討すべきではないか。その他、委託料や役務費など不用額が多い。予算編成を見直すべきだ。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの電子化は、支払処理、統計処理に大きなメリットがある。レセプトの審査についても、そのメリットをどう活かしていくかは、実績状況を見ながら検討する必要がある。また、レセプト点検は専門性、点検員個々の習熟スキルに負うところが高い業務である。専門非常勤職員か外部委託かの比較検討には、他自治体の実施体制と受託業者についての情報収集と調査・分析が重要である。他区の実施状況調査や委託に伴う非常勤職員処遇の人事面からの検討、平成23年度から25年度の各区の財政効果など必要な調査・分析に着手し検討していく。そのうえで、平成26年度ないし27年度を目途に、外部委託も視野に入れた予算・組織を含めた措置を講じていく。 ・平成25年度の予算編成にあたっては、経費を厳格に見積もりし、真に必要な予算を計上した。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	
	内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 被保険者一人当たりの療養給付費負担金額 [単位] 円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値=療養給付費負担金の額÷被保険者数	目標値	66,351	63,443	61,638	69,858	69,571
		実績値	57,740	56,905	68,353	66,056	
		達成率	115%	111%	90%	106%	
指標2 均等割保険料軽減人数 [単位] 人	目標値=当該年度見込人数 実績値=保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数(保険基盤安定負担金)	目標値	34,303	31,096	33,349	36,458	40,637
		実績値	28,501	32,155	34,646	36,943	
		達成率	120%	97%	96%	99%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1については、インフルエンザの流行等があった平成22年度の実績を踏まえ23年度見込みを立てたが、大流行する疾病はなく見込みを下回った。 指標2については、長引く景気の低迷から見込み人数よりも若干増となっている。	総事業費	7,520,342	7,957,232	9,363,386	9,495,144		
	事業費	7,496,290	7,918,330	9,315,583	9,453,492	10,423,696	
	人件費	24,052	38,902	47,803	41,652		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	2.32	4	5	4		
	計	20,750	35,820	44,645	35,096		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	1	1	1	2	
	計	3,302	3,082	3,158	6,556		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	3,250,347	3,444,742	3,693,295	3,824,552	4,287,416
その他特定財源		4,245,944	4,380,106	5,417,960	5,434,679	5,922,805	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
	一般財源	24,051	132,384	252,131	235,913	213,475	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
広域連合負担金は、療養給付及び制度運営に要する経費であり、相応の負担を行っていく。	
とくに、療養給付費負担金は、被保険者数の増に伴い負担金額も増えていくことが予想される。今後も健診事業や長寿健康増進事業、ジェネリック医薬品希望カードの配布などにより、医療費適正化に向け取り組んでいく。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名：後期高齢者医療療養給付費

事業所管課：区民部高齢医療年金課

<p>問題点等</p>	<p>・医療費が年々増加している。他の医療制度と異なりレセプト審査は広域連合の事務であり、区で可能な適正化策も限られている。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・後期高齢者医療制度について、区民の理解を深めてもらう取り組みが必要だ。 ・ジェネリック医薬品の普及については、国民健康保険と連携して進められたい。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>-</p>
	<p>その他意見</p>	<p>団塊の世代が後期高齢者になるまで今後10年は、足立区は対象者が毎年約3,000人ずつ増え続ける。区の努力だけで保険料を引き下げることができるわけではないが、広域連合へ納付する分担金は削減が可能である。区民の理解や共感を求めるPR、健康増進事業・ジェネリック医薬品の普及などの医療費軽減のための地道な協力要請を通じて医療費の適正化を進めるべきである。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・医療制度の周知度向上や医療費の適正化を図るため、関係機関と連携し、次のような取り組みを行っていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東京都高齢者医療広域連合は、6大新聞(朝日・読売・毎日・日経・産経・東京)に折込み広告をする。 ② 区は、ホームページや広報に加え、独自の案内書送付、個別説明会などを行う。 ③ 新規加入時や保険証更新時は、医療制度の案内用パンフレットを個別送付する。 ④ 案内書は、医療費の増加抑制に重点を置いた内容とする。 ⑤ 広域連合が実施予定のジェネリック医薬品差額通知等を活用し、医療費適正化の実効性を担保する。 ⑥ 国民健康保険課と連携し、ジェネリック医薬品普及協議会に参画する 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	4139 指定管理者管理運営事務		
施策名	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・学習支援係		
電話番号	03-3880-5468	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習施設の管理運営に指定管理者を導入し、民間のノウハウを活用することにより効率的・効果的な運営で区民サービスの向上を図る。	庁内協働 スポーツ振興課・中央図書館・生涯学習振興公社(公募、指導・支援・評価・小破修繕などを連携して実施している)
	内容	平成23年度指定管理者対象施設 ■生涯学習センター■地域学習センター13施設(うち地域体育館併設9施設、中央本町プール併設1施設、図書館併設12施設)	
根拠法令等	地方自治法244条の2、生涯学習センター条例、地域学習センター条例、地域体育館条例、図書館条例、プール条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 指定管理者施設利用率 [単位] %	・目標値=前年度の利用率+3%・実績値=当年度の利用率・利用率=貸出施設(部屋)件数÷貸出可能施設件数(生涯・地域学習センター・体育館)	目標値	65	63	65	67	66
		実績値	63	62	64	63	
		達成率	97%	98%	98%	94%	
指標2 指定管理者施設利用者数 [単位] 人	生涯学習センター、地域学習センター施設利用者数	目標値	716,100	721,400	726,800	732,100	737,500
		実績値	726,108	657,685	662,402	681,565	
		達成率	101%	91%	91%	93%	
指標3 指定管理者制度公募施設数 [単位] 施設	目標値=指定予定施設 実績値=指定管理者を指定した施設 地域学習センター、体育館等各条例ごとに施設数を算出。	目標値	9	25	0	0	5
		実績値	9	25	0	0	
		達成率	100%	100%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
利用率は震災の影響で目標値に届かず、前年より1ポイント下がったが21年度の利用率よりは上回った。震災の影響が大きい中、6センターで前年より利用率が上昇した。一方、利用者数は1万9163人増加した。改修工事が終了した佐野センターの増加分がほとんどだが、その他7センターでも利用者数が増加した。また、指標3については23年度は協定期間のため、公募の実績はなかった。	総事業費	1,643,571	1,356,023	1,489,068	1,512,987		
	事業費	1,616,739	1,324,233	1,457,906	1,477,891	1,489,581	
	人件費	26,832	31,790	31,162	35,096		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	3	3.55	3.49	4		
	計	26,832	31,790	31,162	35,096		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	114,732	112,588	104,133	108,051	109,339
その他特定財源		0	13,914	14,088	24,462	23,816	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	1,528,839	1,229,521	1,370,847	1,380,474	1,356,426		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している ■ 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
生涯学習機会の提供を引き続き推進すると同時に、「地域のちから」をより強固なものにするため、「絆づくり」を意識した事業を積極的に実施する。また、町会、自治会やNPOなど地域団体との交流やアウトリーチ活動、ボランティア活動の支援を推進し、区民の地域活動の受け皿としての役割を担っていくことをより明確にする。	
指定管理者の公募にあたっては、対象施設のグループ化による一括公募など、より効果的で区民サービスの向上が見込めよう検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名: 指定管理者管理運営事務(中央本町プール)

事業所管課: 地域のちから推進部地域文化課

地域のちから推進部スポーツ振興課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の競泳型プール。老朽化しており、利用者も多くはないようである。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・開設から29年が経ち老朽化している。改修には多額の費用が必要な他、利用者一人あたり運営経費も、1,000円弱となる。 ・閉鎖に際しては施設廃止に向けたスケジュールを作成していくべきだ。跡地利用は全庁で検討していきたい。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	1	受益者負担の適切さ	2
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	1.5
		予算計上の妥当性	2	補助金等の透明性確保	-
	その他意見	<p>中央本町プールについては、現状を周りの区民に説明して理解を得たうえで、跡地利用が区民のためになるように知恵を出し合ってほしい。指定管理者制度については、サービス向上等の効果は出ているように思うが、その効果が何らかの指標の形で明らかになる方が好ましいのではないかと。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・中央本町プール(昭和58年開設)については、経年劣化に伴う施設改修費用が多額であるため、平成26年度を目途に今後の中央本町プールの運営について検討を進めていく。これに合わせて、代替施設、将来的な跡地利用等についても、全庁的に検討していく。 ・指定管理者制度については、指定管理者評価制度に基づき、施設、事業についての満足度・要望等の調査結果を分析し、利用者サービスの向上に反映させていくとともに、制度の仕組みや効果について、区民への周知に努める。 ・事務事業評価の指標についても、指定管理者制度導入の効果をよりの確に反映するものとなるよう、平成25年度に向けて検討する。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3607 中小企業等優良従業員褒賞事業		
施策名	23.2 勤労者の福利厚生を増やす		
記入所属	産業経済部・産業政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5182	E-mail	san-san@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区内中小企業等に働く従業員の士気の高揚と定着性を高める。	
	内容	区内の同一事業所に10年以上または20年以上勤務している成績優秀な永年勤続者を顕彰する。 褒賞記念式典を開催し、褒状及び記念品を授与する。	
根拠法令等	足立区優良従業員永年勤続者褒賞要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 永年勤続者褒賞受賞者 [単位] 人	10年、20年永年勤続者数 目標値＝過去3カ年平均＋50人 実績値＝受賞者数	目標値	200	200	200	276	247
		実績値	314	152	212	227	
		達成率	157%	76%	106%	82%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
産業経済団体からの推薦により227名を褒賞した。各推薦団体に一定の条件のもとに推薦をしていただいているが、各担当者により推薦のばらつき(既に褒賞対象の条件を満たしていながら遅れて推薦があがってくるなど)もあることから、推薦依頼時から周知を徹底する必要がある。	総事業費	6,927	3,566	8,293	11,715		
	事業費	1,561	879	1,150	1,186	1,679	
	人件費	5,366	2,687	7,143	10,529		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0.6	0.3	0.8	1.2		
	計	5,366	2,687	7,143	10,529		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		
例年庁舎ホールにて、日曜日の午前中に実施していたが、今回は会場の確保が難しく土曜日の夕方から夜にかけての実施となり、例年受賞者の6割を超える方が出席しているが、今回は、6割に満たない出席状況となった。しかしながら、受賞式の際に、受賞者本人とともに家族の方の参加も促しているが、例年より多い28名ほどの方が列席した。近年、庁舎ホールの確保が難しいことから、場所も含め内容の見直しを図っていく。貢献度：区内中小企業に働く従業員の志気高揚とともに、従業員の企業への定着につながっている。協働：関連団体に推薦や後援の協力を得ている。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	6,927	3,566	8,293	11,715	1,679		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
産業経済団体からも評価をいただいている。事業実施の際は、受賞者や来場者に喜んでいただけるよう更なる工夫を引き続き検討していく。なお、会場の場所や第二部の内容等を精査していく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 中小企業等優良従業員褒章事業

事業所管課：産業経済部産業政策課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が低い(23年度執行率 62.7%)22年度も46.3%と慢性的に低く推移している。 ・出席率は該当者の約6割。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者(中小企業支援)のための事業か、従業員のための事業か。 ・なぜ公金を投入してやらなければならない事業なのか、行政目的の明確化が必要。 ・評価する側の立場によって評価結果が分かれる可能性がある。事業者側への推薦依頼から開催に至るまでの全体像を明示する資料があるとなお良い。 				
区民評価意見	視点別 評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	1.5	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	1.5	事業の周知度	1.5
		予算計上の妥当性	1	補助金等の透明性確保	2
	その他 意見	<p>雇用環境も制度も変化しており、この制度が中小の従業員のやる気や向上心に寄与しているという関係が正確に測れないことから、内容の見直しを図るべき時に来ているのではないかと懸念されている。継続するのであれば、若い世代が表彰される機会を作ったり、より長期勤労に対する褒章を設定したり、技能に対する褒章を設定したりすることは検討できないか。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業優良従業員褒章事業は、中小零細事業者の多い区の特性を鑑み、事業者(団体)と区の連携により実施してきた事業である。雇用の安定は社会的課題であり、本事業により従業員のモチベーションを高めるとともに、安定した会社経営にもつながるものと考えている。 ・今後は、推薦をいただく事業者(団体)向けの定期的な説明会やアンケートを実施することにより、本事業の周知と意義の徹底を図るとともに、褒賞受章者に対するアンケートを実施し、「やる気」や「向上心」への影響を図る工夫を加えていく。 ・褒賞内容や年数のあり方については、これまでも検討してきた経緯があり、既に他の所属や他の機関で行われている表彰制度との整合についても踏まえながら、時代に則した内容となるよう考えていく。 ・本事業予算については、褒賞者数の増減により影響を受けるが、平成24年度予算からは歴年の実績を踏まえ、適正規模となるよう見直しを行ったところであり、今後も精査していく。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP232「商工業団体等に対する補助金」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3629 工業団体活動助成事業	
施策名	22.3 製造業の活力向上を目指す	
記入所属	産業経済部・産業振興課・工業係	
電話番号	3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区内の工業団体に対し、団体活動運営費を助成することで、区内産業の育成、振興を図る。
	内容	1 足立区工業会連合会運営活動助成 2 各工業会運営活動助成 15万円×7団体 3 あだち異業種連絡協議会運営活動助成
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区商工業団体等に対する補助金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 足立区工業会連合会会員数 [単位] 人	目標値=期待値 実績値=加入単組会員数の実数(隔年調査)	目標値	500	300	300	250	223
		実績値	223	200	200	190	
		達成率	45%	67%	67%	76%	
指標2 全区的規模での講演会等の主催事業数 [単位] 回	目標値=年間開催数 実績値=年間実施開催数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	1	
		達成率	100%	0%	0%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
足立区の倒産動向によると平成23年7月から9月期の倒産件数は減少したが、10月から12月期は増加しており、ここ1年は20件を下回ることはない。この影響により、足立区工業会連合会加入団体の会員は減少し続けている。 全区的規模での講演会(工業経営者ゼミナール)を開催し、好評で工業会のPRには成功したが、新規会員の申込はなく会員増には結びついていない。	総事業費	6,188	6,765	6,785	6,771		
	総事業費 常勤 非 常勤	事業費	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
		人件費	4,238	4,815	4,835	4,821	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,578	3,582	3,572	3,510	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
		人数	0.2	0.4	0.4	0.4	
		計	660	1,233	1,263	1,311	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	6,188	6,765	6,785	6,771	1,950		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 足立区工業会連合会、足立区伝統工芸振興会、あだち異業種連絡協議会、TASKプロジェクト企業の連携を強化し、業種、業態の枠を超えて展示会等に参加していくことで新たなネットワークが醸成され、活動を活性化していく。
 また、足立区工業会連合会の魅力づくり(メリット)として、会員企業を紹介するパンフレット作成の検討を継続するよう働きかけていく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分) : 本調書はP232「商工業団体等に対する補助金」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3632 伝統工芸支援事業	
施策名	22.3 製造業の活力向上を目指す	
記入所属	産業経済部・産業振興課・工業係	
電話番号	3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区内の工業団体に対し、団体活動運営費を助成することで、区内伝統工芸産業の育成、振興を図る。
	内容	足立区伝統工芸振興会運営活動助成
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区商工業団体等に対する補助金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 伝統工芸振興会会員数 [単位] 人	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=加入会員実数	目標値	60	60	55	55	55
		実績値	55	50	53	52	
		達成率	92%	83%	96%	95%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
高齢により事業継続ができず、1名退会者がため会員数が減った。	総事業費	2,749	3,324	3,349	3,366		
	事業費	300	300	300	300	300	
	人件費	2,449	3,024	3,049	3,066		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
	計	1,789	1,791	1,786	1,755		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0.2	0.4	0.4	0.4	
	計	660	1,233	1,263	1,311		
伝統の技に裏打ちされた、匠達の全区的組織である足立区伝統工芸振興会の運営活動を支援したことで、伝統工芸産業の振興が図られた。 【貢献度・波及効果】足立区の匠たちの伝統工芸品を一堂に集めたイベントを開催したことで、区民に対してPRできた。また、JCN足立で放映されるなど認知度が高まった。 【協働】伝統工芸振興会、工業会連合会、区で協力し実施した足立伝統工芸品展は、盛況で区民から好評を博した。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	2,749	3,324	3,349	3,366	300		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
イベント開催に協力し積極的に報道機関に情報提供することで、区内伝統工芸産業の振興と団体活動を支援していく。
また、区内伝統工芸品の販路開拓・拡大を支援するために、「足立の伝統工芸」PR冊子を作成したことで、伝統工芸品の優れた技能性、生活必需品として使っていただけるよう新たな顧客獲得につなげていく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分) : 本調書はP232「商工業団体等に対する補助金」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3624 商店街環境整備支援事業	
施策名	22.4 商店街等の魅力を高める	
記入所属	産業経済部・産業振興課・商業係	
電話番号	03-3880-5865	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	商店街への来街者や地域住民の安全安心確保やイメージアップを目的とした環境整備事業に対し、国や都の制度等を活用しながら区が助成することで商店街の魅力向上を図る。
	内容	1 コア個店リニューアル事業 2 商店街装飾街路灯等維持補修事業助成(補強、塗替え、緊急撤去等) 3 環境整備事業への助成等
根拠法令等	足立区商店街環境整備事業補助金交付要綱、足立区商店街装飾灯等維持補修事業補助金交付要綱、足立区商工業団体等に対する補助金交付要綱、足立区コア個店リニューアル事業補助金交付要綱等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 街路灯等維持補修実施件数 [単位] 件	装飾街路灯、アーケード等の維持補修件数 目標値=前年度実績等 実績値=年間補修件数	目標値	10	15	5	5	5
		実績値	14	24	4	6	
		達成率	140%	160%	80%	120%	
指標2 コア個店出店・改修経費助成件数 [単位] 件	店舗新規出店、店舗改修経費助成件数 目標値=前年度実績等(平成21年度新規事業のため平成22年度以降) 実績値=年間助成件数	目標値	0	3	5	5	8
		実績値	0	2	5	8	
		達成率	0%	67%	100%	160%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
街路灯維持補修件数は、平成19年度から平成21年度を重点取組期間(補助率9/10)としたことで、当該期間に塗装や補強等が集中した。平成22年度からは補助率を1/2に戻しているため目標値も従前と同様に設定したが、平成23年度は目標値を上回った。コア個店リニューアル事業出店・店舗改修件数は事業PR効果により目標値を上回った。	総事業費	46,993	68,712	37,248	36,830		
	事業費	33,577	55,279	17,158	17,088	27,587	
	人件費	13,416	13,433	20,090	19,742		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.5	1.5	2.25	2.25		
	計	13,416	13,433	20,090	19,742		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	11,034	18,857	9,690	5,495	2,500
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	35,959	49,855	27,558	31,335	25,087		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
街路灯維持補修は東京都の特定施策推進型商店街事業を活用しながら商店街装飾灯のアーチ・街路灯ランプ・アーケード照明のLED照明への交換等を促進し、省エネ効果が高く、環境に配慮したLED照明の普及促進と来街者の安全につなげていく。また、東日本大震災の影響を鑑み、あらためて街路灯の安全性についても確認していく。	
コア個店リニューアル事業は、新規出店型の補助内容を広告宣伝費を含め商店街全体の賑わい創出につながるよう見直したほか、リニューアル後の経営状況報告や商店街全体への波及効果を商店街が評価するよう要綱を変更したため、事業PRの強化に努める。	

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP232「商工業団体等に対する補助金」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	3625 商店街活動支援事業	
施策名	22.4 商店街等の魅力を高める	
記入所属	産業経済部・産業振興課・商業係	
電話番号	03-3880-5865	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	イベント助成やライトアップ事業などの商店街活動を支援することで、地域コミュニティの核である区内商店街の活性化を図る。
	内容	1 足立区商店街振興組合連合会の運営及び事業助成 2 各商店街振興組合等の運営及び事業助成 3 ライトアップ事業等
根拠法令等	足立区商工業団体等に対する補助金交付要綱、足立区新元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱、足立区商店街連携イベント事業補助金交付要綱、商店街装飾街路灯等の電気料金に対する補助金交付要綱 等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 件	商店街等が行うイベントに対する助成件数(通常・区連携・イメージ・地域連携・企画提案等) 目標値=期待値 実績値=年間助成件数	目標値	72	72	72	72	83
		実績値	77	79	79	85	
		達成率	107%	110%	110%	118%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
目標値を達成することができた。商店街が実施するイベントは地域に定着し、集客が期待できるものであるため、実績値を踏まえた目標値により、引き続き支援していく。 また、平成23年度は、新規事業として商店街企画提案型事業により、商店街の意欲的自主的な取組みを支援することができ、目標値を上回ることができた。	総事業費	118,141	162,767	170,027	177,149		
	事業費	96,951	140,234	149,937	156,424	155,540	
	人件費	21,190	22,533	20,090	20,725		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	2	2	2.25	2.25		
通常商店街イベントだけでなく、地域連携イベント、年2回のプレミアム商品券の発行、東京電機大学歓迎フラッグをはじめとする大学進出歓迎事業などの各事業を商店街振興組合連合会及び各商店街との協働で実施し、より効果的な活性化事業として展開できた。 【貢献度】商店街イベントは集客力向上を図る事業であり、商店街活性化と消費喚起に対する貢献度は大きい。 【波及効果】イベント実施による来街者の増加は新規顧客獲得につながる。	計	17,888	17,910	20,090	19,742		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	1	1.5	0	0.3		
財源内訳	計	3,302	4,623	0	983		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	22,367	20,775	12,458	17,845	23,650	
	受益者負担金	0	0	10,894	0	0	
	その他特定財源	15,802	11,095	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	79,972	130,897	146,675	159,304	131,890		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
商店街の各種イベントは、賑わいや交流創出、地域経済活性化に寄与するものであり、継続した支援が必要なほか、プレミアム商品券についても商連との協働により発行していく。また、商店街企画提案型事業については、高齢者が多い共同住宅などの買い物支援サービスにつながる提案を誘導し、買い物困難者対策も含めていく。ライトアップ(街路灯電気料金補助)事業におけるLED街路灯については、補助率を3/4から9/10に変更し、環境整備事業のLED化上乗せ助成と併せて街路灯のLED化を促進していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 商工業団体等に対する補助金

事業所管課：産業経済部産業振興課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付要綱上、補助対象とする経費や事業、補助率・補助額が何ら規定されていない。 ・多額の繰越金を有する団体への補助も見直しがなされていない。 ・事業費補助の補助率も高い。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱上、交付対象とする団体の定義はあっても、対象とする事業も補助率も規定されていない。言わば「何でもあり」である。別表を設けるなどして規定すべきである。 ・何のために助成するのか、その効果説明ができるようにしなければ対外的説明(利害関係者以外の区民への説明)に耐えられない。現状の運営費補助では、単なる「ばら撒き」との批判を招く。多額の繰越金のある団体の運営のために15万円の補助が本当に必要だったのか。 ・区としての目的・狙いがある、補助率を決定すべきである。 ・団体の事業活動が区にとってどのようなメリットをもたらすのか、その点を明確にした上で、事業費に対して補助する形態に転換していくべきである。 ・要綱15条に基づいて、交付団体の収支資料を厳格に管理すべき。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>2.5</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>2</p>
	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>1.5</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>1.5</p>	
<p>その他意見</p>	<p>区の商店街や企業への支援自体は積極的に行う必要があると思われるが、現在の方法には見直しの余地がある。たとえば、プレミアム商品券などの商店街活性化事業は、商品券の利用可能店舗を増やすなど、より効果が大きくなるように設計される方がよいのではないか。</p> <p>商工業団体補助金については、区からの補助金歳入がなくても自主運営可能と思われる団体や、多額の繰越金がある団体もあることから、運営への補助ではなく、事業ごとの補助金とする等の見直しが必要ではないか、また、商工業の活性化のためには祭りやイベントを通して区民にさらにPRできる機会を作るべきではないか。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業団体に対する補助金は対象事業として、従来、区で実施していた事業や安心安全なまちづくりの一環となる事業及び経済対策事業等のように公共性の高い事業と、従前からの団体運営に対する補助事業の2通りがある。前者はその公共性の高さから、これまでの区の直接実施事業を商店街や団体が自らの事業として取り組む中において、現在の支援は妥当なものと考えている。しかし、要綱上補助率や補助額等が規定されていなかった点については、適正さに欠けていたため別表等を設ける等現在見直しを行っており、平成24年中に要綱改正が完了するところである。後者についても団体の運営経費の他、外部団体との連携に係る経費等も補助対象となっていたが、今後は団体活動の実態に即し、平成24年度中に要綱等を見直していく。 ・商品券取扱店舗拡大については発行元である足立区商店街振興組合連合会に対し、PRの強化や個店へのきめ細かな働きかけを促していくと共に、区においても機会を捉えて店舗拡大に取り組んでいく。 				

本報告書はP228「工業団体活動助成事業」、P229「伝統工芸支援事業」、P230「商店街環境整備支援事業」、P231「商店街活動支援事業」の一部を合わせて評価を受けた反映結果です。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	10.4 高齢者の権利を守るしくみを充実する		
記入所属	福祉部・自立支援課・自立推進係		
電話番号	03-3880-5482 (直通)	E-mail	jiritsu-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	判断能力が十分でない認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の成年後見制度の利用を支援する。	庁内協働 福祉管理課への執行委任に係る0.2人分の人件費を含む
	内容	成年後見区長申立て経費の支出、成年後見支援事業に関する業務委託、特養等入所者支援業務委託	
根拠法令等	東京都高齢者いきいき事業、介護予防・生活支援事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 執行実績 [単位] 件	目標値＝区長による審判申立ての目標人数 実績値＝区長申立て審査会にて、申立てが決定した実績人数	目標値	8	12	20	40	35
		実績値	9	20	33	27	
		達成率	113%	167%	165%	68%	
指標2 社会貢献型後見人養成登録者数 [単位] 人	目標値＝社会貢献型後見人養成登録者数 実績値＝社会貢献型後見人候補者名簿への登録者数	目標値	4	3	3	4	4
		実績値	1	2	2	3	
		達成率	25%	67%	67%	75%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1: 区長申立て審査会を年7回実施し、区長申立てニーズには、全件対応することができた。申立て件数は高齢者、知的障がい者、精神障がい者の合計件数である。高齢者以外の区長申立件数が徐々に増加している。 指標2: 社会後見型後見人の登録者は現在11名と順調に増えている。平成22年度から区独自の公募を行い、23年度の応募者は11名であった。	総事業費	15,036	23,332	26,541	27,658		
	事業費	1,083	2,825	2,818	3,761	9,126	
	人件費	13,953	20,507	23,723	23,897		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.56	2.29	2.48	2.35		
	計	13,953	20,507	22,144	20,619		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0	0	0.5	1	
	計	0	0	1,579	3,278		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	516	1,208	937	1,412	3,551
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		63	332	407	157	1,077	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	14,457	21,792	25,197	26,089	4,498	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
本事業は高齢者福祉における権利擁護施策の中核である。身寄りのない高齢者の増加に伴い、成年後見制度の啓発にさらに力を入れて、予防的な制度活用及び本人、親族による申立て等の支援も強化していく必要がある。また、社会貢献型後見人の養成と市民が受任した場合の支援体制も強化して、区民との協働を進める環境を整備して、より円滑な成年後見制度活用を推進していく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名：成年後見制度利用支援事業

事業所管課：福祉部中部福祉事務所

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率54.5%で、不用額314万円が発生しており、予算見積りは適正か。 ・今後、需要が高まっていく場合、社会貢献型後見人の登録数や養成等の受け入れ体制は十分か。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が高まっているため予算額が年々増加というが、実際は執行率が低いのできちんとした理由が必要である。 ・安く委託しているため、むしろ事業費と比較して人件費が高く見えてしまう。説明できるようにすること。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>3</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>執行率が必ずしも高くなく、予算計画の適切な管理が必要である。また、成年後見制度へのニーズの高まりが予想され、区の進める「お節介施策」のひとつとして将来のあり方や数量的な見直しを検討すべきだろう。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が低い精神鑑定費用は、区長申立てについて家庭裁判所が手順を省略する傾向が顕著となったためである。平成23年度まで高齢者、知的、精神各障がい者の申立て費用を一括して予算化していたが、平成24年度より各所管で予算化している。 ・執行率が低い社会福祉協議会への委託の一部(社会貢献型後見人の活動謝礼)については、社会貢献型後見人が受任できる平易なケースが少なかったことが原因である。対応策として、社会貢献型後見人へのサポートを強化し、より困難なケースを社会貢献型後見人が受任できる体制の検討を進めると共に、これまで経済的な困窮ケースに限定していた制限を緩和する方向で要綱改正を進めることで、登録している社会貢献型後見人の活用率を高め、要請の受け入れ体制を整えていく。 ・平成12年より平成23年までの区長申立て累積件数は111件で後見人支援業務の負担が拡大していること、虐待ケースへの後見制度活用が増加し対応に多大な時間がかかること、身寄りのない高齢者支援事業の試行等、成年後見制度活用を補足する新たな取り組みを行なっている事等、どうしても行政職員の関与が必要な業務は増大している。成年後見制度は行政負担を大きく軽減する事業であるが、今後の制度推進のためには将来展望を持った環境整備を継続することが必要であり、行政職員の関与が必要な業務領域も拡大する傾向にある。行政の直接関与が必要な業務を精査しながら、効率的な事業運営に努める。 ・事業の周知度については、毎年区民向け講演会を開催しており、平成24年度は落語とパネルディスカッションを組み合わせ、分かりやすさを工夫した。来年度も講演会の開催、若い支度に関わる連続講演との連携、無料相談会等を予定しており、周知度を拡大する努力を続けていく。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる		
記入所属	衛生部・足立保健所健康づくり課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	庁内協働 5保健総合センターへの予算配付に係る常勤2.16人、非常勤2.34人分の人件費を含む
	内容	胃がん検診(ピロリ検診)・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診およびがん検診推進事業を実施	
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法 足立区がん検診実施要綱 がん検診推進事業における検診に要した費用の助成事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 人	保健衛生計画に基づく各検診(ピロリ検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診)受診見込者数の合計	目標値	52,760	46,460	57,210	57,500	57,500
		実績値	30,488	44,915	48,510	48,437	
		達成率	58%	97%	85%	84%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
大腸がん検診は受診勧奨の発送時期を特定健診の受診券発送と合わせ、同時受診が可能としたことや、特定健診の案内にがん検診の概要や申込方法などを載せて受診勧奨を図ったことにより、受診者数が増加した。平成23年度前半は震災による計画停電などの影響もあり、その他のがん検診の受診者数が減少したため、がん検診全体では目標値を下回った。	総事業費	216,698	315,862	343,830	321,472	
	事業費	162,002	268,321	291,864	268,204	332,017
	人件費	54,696	47,541	51,966	53,268	
	常勤					
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	5.51	4.71	5.01	5.01	
計		49,281	42,178	44,734	43,958	
	非常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
計		1.64	1.74	2.29	2.84	
	人数	5,415	5,363	7,232	9,310	
	計					
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 子宮頸がん・乳がん検診は無料クーポン券の配付時期を早め、受診期間を7ヶ月程度(平成22年度は6ヶ月間)確保した。 貢献度:がん検診の受診により疾病の早期発見や生活習慣病に対する区民の意識を高め、施策に貢献している。 波及効果:医療費の抑制につながる。 協働:ピンクリボン運動の普及啓発を関係団体と協働して実施している。平成23年度は民間企業(アフラック、足立信用金庫)と協定を締結し、がんの講演会を実施し、600名近い区民の参加があった。	国庫支出金	0	100,018	57,158	50,165	48,123
	都支出金	413	3,331	4,652	21	73
	受益者負担金	1,651	813	883	503	1,552
	其他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	214,634	211,700	281,137	270,783	282,269

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成24年度は継続した受診勧奨を進めるとともに、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の節目年齢勧奨用ちらしを見直し、検診の実施内容や受診方法、受けやすさ等をより分かりやすく案内するよう工夫することで、受診者数の増加を図る。	
また、民間企業との連携を更に推進し、講演会の開催や共催による啓発イベントの実施などにより啓発活動を強化する。	
平成24年度でピロリ検診が終了することから、平成25年度からの胃がんハイリスク検診の実施に向けて関係機関と協議を進める。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： がん検診事業

事業所管課：衛生部足立保健所健康づくり課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行率が低い。(H23年度当初予算比で約79%) ・試行のピロリ健診がH24で終了、H25より胃がんハイリスク健診へ移行予定である。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各健診の対象者数、受診者数、受診率、目標、達成率、投入経費等の一覧を提出すること。 ・健診を広め受診率を上げることは重要だが、どこまで区の施策として展開するのか検討して欲しい。 ・健診がどの程度有効か検証するためには、個々のがん罹患率等の実績を把握する必要がある。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	2.5	受益者負担の適切さ	2.5
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	1.5
		予算計上の妥当性	2	補助金等の透明性確保	2
その他意見	<p>この事業の必要性は認められるが、受診率が低い検診があることから、事業の存在や日程、がんという病気の怖さや検診の大切さについてさらに周知の方法を検討する必要がある。団塊ジュニア世代が40歳を迎えていくことを考えると、受診率が上がれば上がるほど右肩上がり経費は増加するため、適切な受益者負担の導入など、この事業の中長期ビジョンをはっきりさせる必要がある。</p> <p>需用費や委託料の予算計上も甘いと言わざるを得ない。この事業の当初予算に対する執行率は80%であったり、事務事業評価調書の受診者数目標値がH22年度から3年続いて57,500人位に固定されているのも、中長期ビジョンがはっきりしていないためではないか。</p>				
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診のそれぞれの有効性については、国のガイドラインで死亡率減少効果が証明されており、区が実施する検診は、早期発見、早期治療による医療費抑制、死亡率減少を図るためには必要な施策であると考えている。 今後も、自己の健康寿命を延ばすために日頃の健康づくり(一次予防)と同時に検診での早期発見、早期治療による重症化予防(二次予防)の必要性を理解、実践してもらおう努めていく。 そのために、区民一人ひとりが自身の問題として捉えることができるような意識啓発を工夫していくと共に検診を受けやすい環境づくりをしていく。 なお、受診率向上が図られることにより増大する経費については、区の財政状況から受益者に応分の負担を求めざるを得ないため、25年度以降3割程度の自己負担を求めていく。 ・目標値については、保健総合センターで行ってきたピロリ検診を区内医療機関で受診する胃がんハイリスク検診に移行するため上方修正する。 ・予算については、受診率の向上を目標とし伸び率を期待して計上したが、実態に合わせた受診者数の精査を行い計上を行う。(各検診の対象者、受診率等の一覧は別途提出) 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	6.3 区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる		
記入所属	衛生部・足立保健所健康づくり課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	
	内容	1 休日診療所 2 休日歯科診療所 3 休日柔道整復施術診療所	
根拠法令等	休日応急診療 休日準夜間応急診療事業実施要綱 休日応急歯科診療事業実施要綱 休日柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 人	医科・歯科・柔道整復の年間受診者数の合計	目標値	8,000	10,000	10,000	10,000	13,300
		実績値	10,763	15,586	12,103	13,065	
		達成率	135%	156%	121%	131%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
平成21年度は新型インフルエンザの流行により受診者数が急増した。平成23年度は冬場のインフルエンザ流行時に受診者が増加し、目標値を上回った。	総事業費	109,296	116,605	109,499	110,522	
	事業費	107,954	114,814	107,713	108,767	115,446
	人件費	1,342	1,791	1,786	1,755	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	0.15	0.2	0.2	0.2	
計		1,342	1,791	1,786	1,755	
	非					
業	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0	0	0	0	
内	計	0	0	0	0	
	財					
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	1,517	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	其他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	109,296	115,088	109,499	110,522	115,446	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
 区民の休日における医療不安を解消するため、継続して実施する。また、土曜日の夜間診療については、医師会と検討を重ねてきたが、休日診療全体の安全性を高めるために人員確保などの体制を整える必要があると考え、区民の安全安心のための優先順位などを考慮しながら慎重に協議を進めていく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 休日応急診療事業

事業所管課：衛生部足立保健所健康づくり課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が休診する休日の医療不安を解消するための診療体制であるが、休日に診療する民間医療機関が増加してきており、民間医療機関の状況に応じた休日応急診療体制等の見直しが必要である。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数を増やしていくのか、減らしていくのか、指標の考え方を整理すること。 ・拠点病院等を設定した委託方式も検討していくべきである（現行方式と経費面での比較）。 ・歯科と柔道整復施術の休日応急診療については、真に必要な検証すること。 ・支出実績の資料を提出すること。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	2	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	1.5	事業の周知度	1.5
		予算計上の妥当性	2	補助金等の透明性確保	-
	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・特に歯科に関しては、歯科医院の増加により休日診療を実施する医院が増えていることから、歯科・柔道整復施術の休日診療を区が行う必要があるのか見直しを図るべきではないか。 ・区内総合病院での土日夜間輪番診療など、もう一度検討してもよいのではないか。 ・休日や夜間に開いている病院・診療所の情報提供やその診療科目等について、詳しい情報を提供する仕組みの充実があれば望ましい。 			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療事業については、薬剤師を2か所に配置し体制を整えたうえで、区内医療機関の診療状況を確認し、今後設置箇所数の見直しを検討していく。 ・区内総合病院での土日夜間輪番診療については、今後可能性について研究していく。 ・目標値については、休日診療の需要に対し区内医療機関で対応できる体制が整うようになれば低減目標とできるが、当面は実績から推計する必要量としたい。 ・休日歯科診療事業は、診療実績や歯科診療所の日曜日開設状況を踏まえ、医療体制を見直す方向で歯科医師会と調整を始める。柔道整復施術は既に輪番制を採り東西2か所で開設している。 ・医療機関の診療情報提供については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」で地域指定や診療内容等様々なパターンによりインターネットで医療機関の検索ができるシステムができており、電話でも問い合わせができる。この「ひまわり」について、子育てサロンや保育関連施設等へのチラシ設置など、今まで以上に周知に工夫をして認知度を広げていく。 「ひまわり」の案内には柔道整復施術所は含まれていないことから、他に開設している施術所について公的に案内ができない状況である。25年度より、「ひまわり」の認知度を向上させるとともに、区内の医療関係機関が一元的に検索可能な方法の検討を始める。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3865 感染症検査事務		
施策名	6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ		
記入所属	衛生部・足立保健所衛生試験所・検査調整係		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	感染性微生物(細菌およびウイルス)や血液中の抗体検査等を行い、感染者の発見により感染症の拡大防止を図る。	庁内協働 各保健総合センター、生活衛生課、保育課等からの依頼により、検査結果および関連情報の提供を行う。また、感染症の拡大防止および区民の不安解消のため、関連各課と協働している。
	内容	1.腸内細菌(赤痢菌、O157等) 2.ノロウイルス 3.血液抗体検査(肝炎、HIV、梅毒、クラミジア、麻疹、風疹) 4.結核菌感染マーカー(QFT)	
根拠法令等	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、その他保健衛生関係法令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 件	感染症に関する病原微生物およびその抗体検査数の合計	目標値	33,000	31,000	30,000	30,000	30,500
		実績値	34,852	31,913	30,237	30,446	
		達成率	106%	103%	101%	101%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
平成23年度より腸内細菌検査について、新たに家庭福祉員(保育ママ)の検査を受け入れた。また、公立保育園の民営化にともない、平成22年度に目標値を下げたが、私立保育園からの依頼数が予定より多かったため、平成22年度・23年度とも実績値が目標値を上回った。そこで、平成24年度は目標値を500件引き上げた。	総事業費	57,866	52,610	50,247	50,155		
	事業費	18,801	18,323	16,221	15,982	16,344	
	人件費	39,065	34,287	34,026	34,173		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	4.22	3.76	3.74	3.82		
	計	37,744	33,671	33,394	33,517		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0.4	0.2	0.2	0.2	
	計	1,321	616	632	656		
	財源内訳	国庫支出金	4,257	5,749	4,594	7,371	3,350
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	10,615	9,875	10,479	8,607	9,598
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
	一般財源	42,994	36,986	35,174	34,177	3,396	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
毎年、様々な感染症が発生しているが、区衛生試験所でも腸管出血性大腸菌検査、結核菌感染マーカー(QFT)検査、HIV検査、肝炎検査、麻しん抗体検査、ノロウイルス検査など、社会状況に応じ迅速に対応してきた。今後も、新しい検査技術や知識を得し、関係機関と連携し危機管理に対応していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 感染症検査事務

事業所管課：衛生部衛生試験所

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査事務を委託化している区が多い。 ・耐用年数が経過した高額の検査備品が多い。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生試験所の共同設置を近隣区等と進めるべきではないか。専門職も共同で有効活用ができれば、必ずしも区で抱える必要がなくなる。 ・高額備品は更新計画を提出すること。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>2.5</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>-</p>
	<p>その他意見</p>	<p>腸管系感染症検査・結核検査については迅速にすべての原因が特定できる体制は強みであり、この点についてももっとPRすべきである。 また、一部民間委託を導入しているが、検査件数の少ない項目もあり、引き続き可能な範囲での民間委託や、都・他区との協働実施等を推進すべきである。 衛生試験所を設置しているのは、足立区を含め3区のみである。区で持つメリットを明確にして欲しい。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理に関係する感染症発生時の検査は、迅速性及び精度管理が最も重要であり、民間では対応できない項目もあることから、特別区等自治体の検査機能が求められている。また、東京都に依頼した場合は、都の事情が優先されるために迅速な対応という面で課題が大きい。 ・衛生試験所の設置により区のニーズに合った検査需要に応えることができ、区主体の健康危機管理にもきめ細かな対応ができるメリットがある。 ・結核やノロウイルスなどの感染症は、流行により突発的に増加するが、衛生試験所では迅速に原因を特定できる体制を整えているため、感染症発生時の感染拡大防止に大きな成果をあげている。このことを広く周知するべく、ホームページ等でさらにPRしていく。 ・迅速性を必要としない梅毒(性感染症)などの検査を民間に委託している。費用対効果及び区で実施するメリットを考慮しながら、他の検査の民間委託の可能性についても25年度より検討を始める。また、現在近隣区と区間協力のあり方を検討中であり相互にメリットのある協力関係を構築する。 ・高額備品については更新計画を作成しているが、耐用年数や劣化状況を勘案し、毎年計画の見直しを行っている。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める		
記入所属	環境部・環境政策課・温暖対策係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	庁内協働
	内容	グリーンスクール事業、キッズISO、打ち水、省エネ診断士派遣、一斉キャンペーン、環境かるた、環境家計簿普及事業、公共施設のグリーンカーテン事業、夏休み子どもエコプロジェクト、エコ交通普及事業(新規)	
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 キッズISOプログラムの年間実践者数 [単位] 人	区内小学生がキッズISOプログラムを実践した人数(入門編・初級編) ※24年度からは初級編のみ	目標値	1,000	1,200	1,200	1,400	420
		実績値	1,433	979	1,312	2,168	
		達成率	143%	82%	109%	155%	
指標2 夏休み子どもエコプロジェクトに取り組んだ児童数 [単位] 人	区内小学校5年生が節電行動を考え実践した人数(類似事業としてキッズISOプログラム入門編を当区事業に統合した。)	目標値				4,360	5,390
		実績値				4,320	
		達成率	0%	0%	0%	99%	
指標3 あだち区民環境家計簿の登録世帯数 [単位] 世帯	区内在住者があだち区民環境家計簿に登録した世帯数(目標値は、環境基本計画に掲載された数値)	目標値				20,000	20,000
		実績値				3,711	
		達成率	0%	0%	0%	19%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
子どもが家庭において、省エネ、ごみ削減に取り組むキッズISO入門編は25校、1,769名から結果報告があった。初級編は9校、399名から結果報告があり、197名の認定者のうち、1名がソニー賞受賞。 大人を対象とする事業の指標として、環境家計簿登録世帯数を新たに設定する。本年の計画見直しに合わせて、乖離している目標値を検討し、修正していく。	総事業費	112,184	49,587	44,226	50,280			
	総事業費	事業費	76,319	16,453	11,189	17,816	30,905	
		人件費	35,865	33,134	33,037	32,464		
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
			人数	4.01	3.7	3.7	3.7	
			計	35,865	33,134	33,037	32,464	
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278			
	人数	0	0	0	0			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 夏休み子どもエコプロジェクトにおいて、小学5年生4,320名が節電の取り組みを実施し、環境かるた大会では延べ502名が参加し、環境意識の啓発が図れた。また、一斉キャンペーンとして、「夏フェス大作戦」と「冬もキープ大作戦」を全区的に実施し、節電・省エネを啓発した。環境家計簿登録数は、3,711件(3月末現在)と、前年同月比で916件増加している。 【貢献度、波及効果】キッズISOと夏エコは、参加児童が家族で取り組むため、効果が家庭全体に波及。キッズISOプログラムはNPO法人に委託し実施。【協働】打ち水は民間会社、区内高校や保育園と、環境かるた大会は教育委員会と協働。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	4,515	1,134	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	1,500	1,500	1,500	1,500	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	112,184	48,087	42,726	44,265	28,271	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
夏休み子どもエコプロジェクトは小学校5年生、キッズISO初級編は小学校6年生で取り組み、それぞれ家庭の中で児童が中心となって実施することから家庭全体への波及効果が期待でき、今後も事業の充実を図っていく。また、地球環境フェアやあだち区民まつりなど、様々なイベントを通じて、多くの区民に向けて環境意識の啓発を図るための分かりやすいメッセージを積極的に発信していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 環境保全普及啓発事業

事業所管課：環境部環境政策課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・54団体、委員48名の大規模な構成のため、十分機能していない。 ・地球環境フェア、地球環境講演会などイベント中心の活動である。 ・予算執行率が低い(H23年度当初予算比で約61%)。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の区民会議は自主的な活動がされておらず、十分機能していない。 ・会議のあり方や役割、区の関わり方等を根本的に見直すこと。 ・現行の補助金による運営助成は、適切な執行方法ではない。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	2	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	1.5	事業の周知度	3
		予算計上の妥当性	1	補助金等の透明性確保	2
	その他意見	<p>現状では、費用対効果は低いと言わざるを得ない。「地球環境フェア」イベントについては他のイベントとの共催や併設等も検討されるべきである。実質的に事務局を所管課が行なっていることも、好ましくないのではないかと。</p> <p>また、子どもに環境の意識を持ってもらうことは大事なことだが、イベントの開催が目的の会議にならないようにしてほしい。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止などの環境保全施策を推進するためには、行政と民間団体の協働は必要不可欠である。今まで、温暖化防止区民会議として環境サミットinあだち開催以来醸成してきた協働体制は維持しつつ、25年度より、事業の運営を補助金による運営助成から、区の予算による直接執行とする。 ・足立区温暖化防止区民会議として毎年定めている運動方針の決定を継続し、その実施について、行政主体から民間団体の自主的活動へと徐々にシフトしていく。 ・地球環境講演会や地球環境フェアのイベントについて、従来どおり協働により実施する。実施内容や方法等については、25年度以降その効率性や費用対効果について検証した上で、今後のあり方を検討する。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	4.3 放置自転車・自動車の違法駐車を減らす		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車係		
電話番号	03-3880-5291(直通)	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	庁内協働 施設営繕課(常勤0.01人) みどり推進課(常勤0.15人)
	内容	自転車駐車場整備及び改修工事	
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 区営自転車駐車場整備台数 [単位] 台	鉄道新線の駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：必要台数 実績値：建設台数	目標値	650	200	1,343	1,700	517
		実績値	688	551	971	1,604	
		達成率	106%	276%	72%	94%	
指標2 区営自転車駐車場用地購入箇所 [単位] 箇所	鉄道新線の駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場用地の購入箇所数 目標値：必要箇所数 実績値：購入箇所数	目標値	0	0	0	0	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 区営自転車駐車場大規模改修箇所 [単位] 箇所	区営の既存自転車駐車場の大規模改修箇所数 目標値：必要大規模改修箇所数 実績値：大規模改修箇所数	目標値		4	2	0	0
		実績値	1	5	0	0	
		達成率	0%	125%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1については、日暮里・舎人ライナー沿線の増設整備の中の舎人公園駅下自転車駐車場の整備が遅れたことにより、目標値を下回った。	総事業費	134,102	100,489	136,102	313,932		
	事業費	96,806	78,370	118,065	294,980	286,451	
	人件費	37,296	22,119	18,037	18,952		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	4.17	2.47	2.02	2.16		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	37,296	22,119	18,037	18,952		
	非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
平成23年度は、日暮里・舎人ライナー沿線(谷在家駅・西新井大師西駅)の増設整備や西新井東・西自転車駐車場の長期閉鎖に伴う西新井自転車駐車場(高架下)の増設整備を行った。 貢献度：放置自転車は安全な交通の妨げになり、駅周辺の良好な環境の創出に向けて、官民の駐輪場に自転車を誘導していくためには、自転車駐車場は必要な施設である。	計	人数	0	0	0	0	
	財源内訳	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	13,200
		都支出金	0	0	0	0	22,500
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	5,000	10,295	5,000	19,281	5,000
		基金	0	0	0	0	24,620
起債	0	0	0	0	109,000		
一般財源	129,102	90,194	131,102	294,651	112,131		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
既存の自転車駐車場の施設更新を計画的に進め、かつ、駅東西で生じている利用率の不均衡を是正し、利用者にとって利用しやすい施設づくりを目指していく。また、平成23年4月より新たに撤去の対象になった原動機付自転車の駐車場も併せて整備拡大していく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 駐輪場の建設・改修事業

事業所管課：都市建設部交通対策課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の整備はサラリーマンや学生が日常的に行政サービスを直接感じられる事業の一つであり、区政満足度を押し上げる要素を含む事業である。 ニーズに応じた整備は放置自転車の減少へもつながり可能な限り前倒しで整備すべきと考えるが、現在の整備進捗は後手後手に回り、事業執行体制も脆弱である。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の偏在というが、各地域のニーズをどう把握・分析しているのか。 公営と民営の割合について5:5を目指しているようだが、地域の実情などに応じてこれを見直していく必要もあるのではないか。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>3</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>1.5</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
	<p>その他意見</p>	<p>大規模商業施設や鉄道事業者等とも積極的に協働していき、放置自転車による交通事故や自転車盗難などを減らしていくことで、足立区のイメージアップにもつなげて欲しい。そのために、自転車置き場の管理と移送を含めた総合委託を行うなど改善が必要であろう。朝晩だけでなく昼間の対応やスーパーなど人の集まる街中の対策なども考える必要がある。また、事務事業評価の指標に過去目標値0の指標を設定しているのは過去の惰性でこの事業を行っているような印象を受ける。キャンセル待ちや空き状況の周知を工夫してほしい。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の建設・改修事業は、老朽化した施設の改修、駅周辺の放置自転車の解消や歩行者等の安全確保、自転車盗難の防止など様々な課題を解決し、区民の利便性の向上、区のイメージアップに繋がる重要な事業である。 駐輪場用地の取得及び整備には大きな財政負担を伴うので、民間所有地や民間事業者の活用を図り、区営と民営5:5を目標にしている。 地域によっては、未利用地の有無や利益が見込めないなど民間業者の参入が困難な地域もあるため、キャンセル待ち人数や利用実績、住宅開発など地域の特性を把握し、公共用空地の利用や施設更新に伴う自転車ラック等、機器の増設により柔軟に対応していく。 平成25年度については、開設以来20年以上経過し、利用者の多い綾瀬駅周辺と北千住駅周辺の駐輪場の改修及び増設を実施予定。 あわせて利用者の少ない江北駅西自転車駐車を移設(縮小)するなど実態に合わせた改修を実施予定。 さらには駐車場・駐輪場の管理運営事業及び放置自転車対策事業とも一体的な事業推進を図るため、主要駅(綾瀬・北千住・西新井・竹ノ塚)などを中心に、民間との協働による2時間無料サービスを拡大した買物自転車対策を実施予定。 北千住地区に導入し成果を上げている放置自転車対策と自転車駐車場管理運営を一本化した総合委託(街頭指導員による自転車駐車場への誘導を実施・ホームページや管理人室のお知らせ等で空き状況の周知など)についても、平成25年度には西新井・竹ノ塚地区及び綾瀬地区で導入し、以降順次区内全域に拡大していく。 事務事業評価の指標については、放置率が減少することがこの事業の最大の効果であることから、平成25年度中に自転車放置率などの指標へ変更する方向で検討する。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3979 民間緑化推進助成事業		
施策名	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する		
記入所属	都市建設部・み・みどり推進課・緑化推進係		
電話番号	03-3880-5188	E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	接道部緑化工事及び建築物緑化工事の経費の一部を助成することにより、景観、防災、環境に配慮した緑豊かなまちづくりを促進する。	庁内協働 区画整理課や密集地域整備課が実施する工事説明会に参加し、助成制度の案内をしている。
	内容	1)接道部緑化工事：道路に接する部分の緑化工事及び接道部緑化の条件を満たす範囲の塀の撤去工事 2)建築物緑化工事：屋上やベランダ、壁面の緑化工事に対し、費用の一部を助成する。	
根拠法令等	足立区緑の保護育成条例、足立区接道部緑化工事助成金交付要綱、足立区建築物緑化工事助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 年間助成接道延長 [単位] m	助成対象接道延長 目標値=予算額による算定 植込み地は1㎡=2mとして換算 109.53+ (394.75×2) (実績値)	目標値	300	300	300	300	700
		実績値	567	1,404	655	899	
		達成率	189%	468%	218%	300%	
指標2 建築物屋上緑化助成面積 [単位] ㎡	平成20年度実績値の1.05倍の面積(目標値)年間助成実績面積(実績値)	目標値	371	371	371	371	371
		実績値	354	437	437	119	
		達成率	95%	118%	118%	32%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1については、順調に推移しており目標値を上回った。指標2については、15cm未満の薄層の屋上緑化がほとんどであり、小規模の申請が多かったため、目標を達成できなかった。緑化計画提出時や区画整理地区の工事説明会で、助成内容を説明した。	総事業費	12,131	26,798	20,495	20,366		
	事業費	8,341	11,795	6,731	6,443	24,241	
	人件費	3,790	15,003	13,764	13,923		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0.35	1.4	1.4	1.4		
	計	3,130	12,537	12,501	12,284		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0.2	0.8	0.4	0.5	
	計	660	2,466	1,263	1,639		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	4,786	3,110	3,007	4,000
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	12,131	22,012	17,385	17,359	20,241		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
今年度は、ブロック塀を撤去し、生垣や植込み地にする件数が増加した。災害に強く緑によるいこいが感じられるまちづくりに効果も大きく、必要性は増大している。屋上緑化については、減少傾向にありその原因を分析して検討したい。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 民間緑化推進助成事業

事業所管課：都市建設部みどり推進課

<p>問題点等</p>	<p>・23年度決算実績では、屋上緑化7件(108.39㎡)、壁面緑化1件(10.24㎡)だったが、このペースで実施して最終的な目標はどの程度を目指すのか。またこの助成を続けることに意義は見出せるのか(執行率46.4%)。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・助成メニューには、ブロック塀の生垣化等、防災・減災的なものもありこれを否定するものではないが、もう少し積極的な防災・減災としての姿勢を打ち出してもよいのではないか。 ・漠然と助成するのではなく、定期的な評価をきちんと行うべきではないか。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>	<p>点検項目</p>	<p>得点</p>
		<p>事業の必要性・区民ニーズの把握</p>	<p>1</p>	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>2</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>1</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>1.5</p>
		<p>予算計上の妥当性</p>	<p>2</p>	<p>補助金等の透明性確保</p>	<p>2</p>
	<p>その他意見</p>	<p>昨年の大震災以降、住民の意識は耐震・防災をより重視するように変化しているように思われる。耐震・防災にかかる事業と組み合わせることはできないだろうか。またこの観点からは、とりわけ屋上緑化への助成の意義は薄れつつあると思われる。また、植え込み地の緑化は昭和62年から25年間で年間9件弱、フェンスの緑化に至っては2年に1件であって、全面的な見直しを考えてもよい。</p>			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・緑地の確保が困難な市街地において、建築物の屋上や事業所・工場等の壁面は貴重なオープンスペースであることから、区では平成18年度から屋上及び壁面緑化工事への助成を行い「緑の創出」を図ってきた。しかし、緑化可能な陸屋根の絶対数が限られていることに加え、大震災後の太陽光発電需要の高まりなどにより、建築物緑化助成件数は平成24年度も減少傾向にある。</p> <p>・平成24年度中に効果的な緑化助成のあり方を検討し、助成対象者の見直し及び助成限度額の引下げについて要綱改正を行う。また、今後も事務事業評価の実施にあわせて、効果的な緑化助成の視点から事業結果の分析、評価、見直し等を行っていく。</p> <p>・防災・減災の観点からはブロック塀の撤去及び生け垣・植込み地の設置が効果的であるため、平成26年度から屋上・壁面緑化を助成対象から外し、より効果的な助成へと予算をシフトしていく。平成25年度は制度見直しの周知と防災面からの生け垣助成を積極的にPRしていく。</p>				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	4009 住宅改良助成事業		
施策名	2.1 魅力ある住宅を増やす		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・建築防災係		
電話番号	03-3880-5317	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民の居住環境の改善を図るため、自己用住宅の所有者及び分譲マンションの管理組合に対し、住宅の改良に要する経費の一部を助成し、もって良好な住環境の形成に資することを目的とする。	庁内協働 都市建設部内・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。
	内容		
根拠法令等	足立区住宅改良助成条例、足立区住宅改良助成条例施行規則、足立区住宅改良助成実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 住宅改良助成工事費助成件数 [単位] 件	目標値≥前年目標値 実績値=助成申請件数	目標値	14	19	17	20	6
		実績値	19	17	20	6	
		達成率	136%	89%	118%	30%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
福祉部所管の高齢者住宅改修事業では、本制度よりも好条件のもとに同様の高齢者向け助成事業を展開しており、その影響を受ける形で今年度は大幅に申請件数が減少した。	総事業費	17,851	6,232	5,248	4,641		
	事業費	2,784	1,754	1,676	1,131	2,000	
	人件費	15,067	4,478	3,572	3,510		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.5	0.5	0.4	0.4		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	13,416	4,478	3,572	3,510		
	非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
区民の居住環境の改善を図るため、住み慣れた住宅を改良する人に対し、工事費の一部を助成し、安全で快適な居住環境の確保の向上に寄与した。 今年度は6件の実績のうち戸建住宅は2件で分譲マンションの共用部改修助成は4件であった。	常勤	人数	0.5	0	0	0	
	計	1,651	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	1,000	790	1,676	200	900
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	1,100
		基金	1,784	964	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	15,067	4,478	3,572	4,441	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である ■ 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する ■ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している ■ 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 ■ 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
住み慣れた既存の住宅をバリアフリー仕様に改良し長く住み続けることを支援する本事業は、良質な住宅ストックの形成を目指す区の施策とも合致している。より区民が利用しやすい制度となるよう利用実績を踏まえながら制度の推進を図っていく。また、本事業の継続の必要性について精査を行い、福祉部所管事業との整理統合について検討を進めていく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名：住宅改良助成事業

事業所管課：都市建設部建築安全課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改良助成(住宅・マンションへのバリアフリー等改良工事への助成)制度について、個人資産に対する公費助成の意味とは何か。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者への助成なら必要性を見出せるが、そうでない方たちへの助成については、耐震化など現状課題と比べると優先度・緊急度は落ちると思う。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	1	受益者負担の適切さ	2
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	1
		予算計上の妥当性	1	補助金等の透明性確保	1
	その他意見	<p>類似の事業が存在するため、耐震助成や高齢者住宅助成金などの統合を図るべきではないか。存続する必要があるれば別の事業の中で行うほうが望ましい。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、区民の方の安全な居住環境を確保するため、手摺りの設置や段差解消等を目的に実施する工事への助成を行うものである。住宅改良は自己責任で行うことが基本と考えるが、公助としての最小限の助成を手当てすることにより、安心して住み続けることができる居住環境が整えられるよう、施策の継続に努めていく。 当事業は福祉部所管の高齢者向けの助成事業である高齢者住宅改修事業と類似しているため、本事業の継続の必要性を精査したうえで、整理統合に向けた検討を平成25年度中に行う。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP252「小・中学校保健指導事業」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	4091 小学校保健指導事業		
施策名	16.2 心身の健全な発達を支える		
記入所属	学校教育部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	学校医等に対する報酬支払事務及び学校保健事務の円滑な運営を図る。	
	内容	1 学校医等に対する報酬(内科医・歯科医・眼科医・耳鼻科医・薬剤師)	
		2 学校医等の公務災害補償に関する保険 3 足立区学校保健会に対する補助金	
根拠法令等	学校保健安全法第23条、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、同条例施行規則		

庁内協働
衛生部足立保健所長が足立区学校保健会役員になっている。

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 学校医等の平均勤務回数 [単位] 回	全小学校の学校医等の勤務回数÷全小学校学校医等の合計数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5.4	5.6	5.1	5.3	
		達成率	90%	93%	85%	88%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
学校医等(学校内科医、学校眼科医、学校耳鼻咽喉科医、学校歯科医、学校薬剤師)は、児童の健康診断や健康相談、また、学校の環境衛生に関する検査等を実施し、児童の健康管理を適正に行っている。学校医の職種によって、勤務回数等の平均に開きがあるが、定期健診のみならず、健康相談や保健指導、学校保健委員会への参加等を推進し、実績値の増加を目指す。【参考】延べ勤務回数 1,910回	総事業費	150,885	151,004	150,850	150,690	
	事業費	147,307	147,422	147,278	147,180	145,502
	人件費	3,578	3,582	3,572	3,510	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	3,578	3,582	3,572	3,510	
	非常勤					
学校医等への報酬の支払いや足立区学校保健会に対して運営補助金を支出し、各学校の保健事業が円滑に推進されている。貢献度:児童の健康状態や学校内の環境衛生を把握し、健全な学校生活を送るための事業であり、貢献度は大きい。	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源		150,885	151,004	150,850	150,690	145,502

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
小学校の学校医等の報酬及び東京都学校保健会などへ負担金を支出しながら、学校保健に係る本事業は現状維持としていく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP252「小・中学校保健指導事業」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	4095 中学校保健指導事業		
施策名	16.2 心身の健全な発達を支える		
記入所属	学校教育部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	学校医等に対する報酬支払事務及び学校保健事務の円滑な運営を図る。	
	内容	1 学校医等に対する報酬 2 学校医等の公務災害補償に関する保険 3 修学旅行随行看護師に対する謝礼及び旅費	
根拠法令等	学校保健安全法第23条、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、同条例施行規則		

庁内協働
衛生部足立保健所長が足立区学校保健会の役員になっている。

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 学校医等の平均勤務回数 [単位] 回	全中学校の学校医等の勤務回数÷全中学校学校医等の合計数	目標値	4	4	5	5	5
		実績値	3.9	4.2	3.8	3.8	
		達成率	98%	105%	76%	76%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
学校医等(学校内科医、学校眼科医、学校耳鼻咽喉科医、学校歯科医、学校薬剤師)は、児童の健康診断や健康相談、また、学校の環境衛生に関する検査等を実施し、児童の健康管理を適正に行っている。学校医の職種によって、勤務回数等の平均に開きがあるが、定期健診のみならず、健康相談や保健指導、学校保健委員会への参加等を推進し、実績値の増加を目指す。【参考】延べ勤務回数 706回	総事業費	82,806	82,831	82,675	82,598	
	事業費	79,228	79,249	79,103	79,088	79,289
	人件費	3,578	3,582	3,572	3,510	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	3,578	3,582	3,572	3,510	
	非常勤					
学校医等への報酬の支払いや足立区学校保健会に対して運営補助金を支出し、各学校の保健事業が円滑に推進されている。 貢献度：生徒の健康状態や学校内の環境衛生を把握し、健全な学校生活を送るための事業であり、貢献度は大きい。	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源		82,806	82,831	82,675	82,598	79,289

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 中学校の学校医等の報酬及び東京都学校保健会等へ負担金等を支出しながら、学校保健に係る本事業は現状維持としていく。

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 小・中学校保健指導事業

事業所管課：学校教育部学務課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医は非常勤職員でもあり定年退職記念品は不用 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度に学校医の定年制を敷いた時に設置をした。 ・75歳で必ずしも定年退職となっていない。本来の狙いどおりにならない。 ・学校医へのなり手が少ない。 ・税金で出すべきかどうか。いずれにしろ廃止は職員が先である。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	3	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	2
		予算計上の妥当性	1	補助金等の透明性確保	2
	その他意見	<p>事業自体は必要だが、見直す余地がいくつかあるように思われる。ひとつは、定年制もはっきりしない校医に対して、感謝状はともかく記念品は必要だろうか。また、中学校の修学旅行への看護師の旅費等を公費負担することも、看護師の同行という仕組みそのものと合わせて、再検討してもよいのではないか。事業の指標として、学校に行った回数が設定されているが、必ずしも適切な指標ではないかもしれない。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医等の退職記念品は、定年退職制度を導入する際に、永年の功労に報いるため贈答することとしたものである。平成25年度以降の対応についてはそれぞれの推薦団体である足立区医師会・歯科医師会・学校薬剤師会と廃止の方向で調整していく。 ・修学旅行の随行看護師の旅費等を公費負担ではなく保護者負担とする件については、修学旅行は義務教育課程の一貫であり、生徒の健康や安全確保の経費は行政で負担すべきものとする。また、旅行現地で雇い上げ、滞在期間のみ配置したらとの提案については、移動時間中の体調不良や感染症罹患等の対応に支障をきたさないよう、現行の方式を継続したい。 ・本事業の現指標については、学校医等の活動量をはかる手段のひとつと考えているが、平成25年度行政評価より「学校医等が法定での健診等以外の事由で学校の要請に応じて活動した日数や回数」などの新たな指標の追加を検討する。 				

本報告書はP250「小学校保健指導事業」、P251「中学校保健指導事業」の一部を合わせて評価を受けた反映結果です。

紙面構成の都合により、本ページ余白

事務事業名	4045 幼児教育振興事業		
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える		
記入所属	子ども家庭部・子ども家庭課・幼児教育推進担当係長		
電話番号	03-3880-5431	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の教育内容を豊かにすることで、幼児教育から小学校教育への学びの連続性に努めていく。	庁内協働 保育課、学校教育部
	内容	幼児期の教育を充実させるために、あだち5歳児プログラムの実践、研修会の開催、こども園・保育園・小学校連携の実践、私立幼稚園に対する教育奨励助成を行う。	
根拠法令等	子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 幼保小連携ブロック会議の開催回数 [単位] 回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値=開催予定数(13ブロック×3回) 実績値=開催数	目標値	39	39	39	40	39
		実績値	30	35	40	39	
		達成率	77%	90%	103%	98%	
指標2 幼保小連携による交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数 [単位] 園	小学校と幼稚園・保育園における交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数 目標値=実施予定園数 実績値=実施園数	目標値		90	100	120	125
		実績値		94	114	119	
		達成率	0%	104%	114%	99%	
指標3 園での基本的な生活習慣への意識が高まった園児割合 [単位] %	あだち5歳児プログラムにおける指導内容のうち、登園時間を守り、自分の持ち物の管理ができる園児の割合(対象:区立園 対象月:12月)	目標値				80	90
		実績値				84	
		達成率	0%	0%	0%	105%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
◆あだち5歳児プログラム:具体的な指導内容のうち、区立園において、「園での基本的な生活習慣への意識」「文字や言葉への関心」が高まった園児割合を指標とする。◆幼保小連携ブロック会議:すべてのブロックにおいて、年3回以上の幼保小連携会議を実施できた。◆交流活動:幼保小連携の交流活動(体験給食)を実施し、幼稚園・保育園の実施園数の増が図れた。	総事業費	18,741	11,905	35,808	71,470		
	事業費	1,459	1,601	13,485	49,535	78,509	
	人件費	17,282	10,304	22,323	21,935		
	常勤 平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.6	0.6	2.5	2.5		
	計	14,310	5,373	22,323	21,935		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤 平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数	0.9	1.6	0	0		
	計	2,972	4,931	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	18,741	11,905	35,808	71,470	78,509		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
あだち5歳児プログラムの実践をはじめ、研修会等の参加による保育者の学ぶ機会を提供し、足立区全体の幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育から小学校教育への滑らかな移行につながるよう、幼保小の連携による子ども同士・職員同士の交流活動を推進していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 幼児教育振興事業

事業所管課：子ども家庭部子ども家庭課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が低い(22年度執行率57.67%不用額9,897千円、23年度執行率48.52%不用額52,561千円)。 				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・申請施設数の目論見が違った。 ・当初の積算が甘かったのか。 ・認定こども園につながる補助内容としたい。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	2	受益者負担の適切さ	2
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	2
		予算計上の妥当性	1.5	補助金等の透明性確保	2
	その他意見	<p>必要な事業だが、指標を達成するなかで予算の執行率が低く、予算の策定に甘さがあったのではないかと。執行率の低い原因として交付の低さがあるが、交付内定を出した幼稚園等が4月に助成条件を満たさなくなっている場合に、全額を取りやめるのではなく、助成条件との乖離の程度に応じて補助金を減額するような柔軟な運用は考えられないか。また、指標1については、実践的な研修(OJTなど)をより多く実施してより低コストでの資質向上を検討してみてもどうか。指標3の測りたいことは適切だが、算出根拠の見直しが必要だろう。小1プロブレムへの対応などは、新学習指導要領完全実施による都の施策と協働して対応していくことが必要である。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の実施園決定については、事業実施園の見込み園数を精査し執行率の改善を図っていく。助成条件の見直しについては、私立幼稚園協会との調整の上、検討していく。また、この事業を認定こども園への志向的事业に位置づけるよう、25年度中には事業の方向性を明確化する。 ・指標1についてはOJTなどの実践的な研修を引き続き実施し、保育者の資質向上を図っていく。また、指標3の基本的な生活習慣は家庭との連携によって成り立つものが多い。その中で、登園時間と持ち物管理は生活習慣に連結しやすく評価しやすいので継続していく。 				

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3800 私立保育園連合会助成事業		
施策名	9.4 子育てと仕事両立できるしくみをつくる		
記入所属	子ども家庭部・保育課・私立保育園係		
電話番号	03-3880-5889	E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区私立保育園連合会に対して補助金を交付することにより、私立保育園の研修、講習会等の活動と連合会運営を助成し、民間保育所の質的向上と振興を図る。	庁内協働
	内容		
根拠法令等	足立区補助金交付事務規則、足立区私立保育園連合会に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 園	私立保育園連合会加盟園数	目標値	36	39	42	44	48
		実績値	36	39	42	45	
		達成率	100%	100%	100%	102%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
私立保育園連合会の活動に対する助成により、私立保育園の質的向上の支援ができた。 平成23年度に民営化園等3園が新規加盟した。 ①栗原つくし保育園 平成23年4月開設 ②西綾瀬りりおっこ保育園 平成23年4月開設 ③新田おひさま保育園 平成23年7月開設	総事業費	479	480	479	478	
	事業費	390	390	390	390	390
	人件費	89	90	89	88	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
	計	89	90	89	88	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278
	常勤	人数	0	0	0	0
平成29年度までの民営化計画及び大規模開発等に伴い、今後も民間保育所の増により加盟園数増が見込まれる中、民間保育所の質的向上のため、継続支援していく必要がある。 協働：公立保育園の民営化を進める上で、民間保育所との協働は不可欠であり、本事業も協働の一環である。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	479	480	479	478

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
私立保育園の質的向上と振興のため、私立保育園連合会を支援していく。	

一般事務事業 行政評価意見反映結果報告書

事務事業名: 私立保育園連合会助成事業

事業所管課: 子ども家庭部保育課

問題点等	・繰越額(4,001千円)が補助額(390千円)の10倍以上になってる。				
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・収支を見ると税金を投入することに疑義がある。 ・運営費補助は本来、基盤の弱い団体に行うべきものである。 ・運営助成からきちんと補助金投入効果の出る事業助成へと舵を切るべきではないか。 ・運営助成から事業助成へとやり方を変えるかやめるかではないか。 				
区民評価意見	視点別評価	点検項目	得点	点検項目	得点
		事業の必要性・区民ニーズの把握	1.5	受益者負担の適切さ	-
		事業手法の妥当性	2	事業の周知度	1
		予算計上の妥当性	1.5	補助金等の透明性確保	1.5
	その他意見	<p>この連合会には多額の繰越金が発生しており、事業の抜本的な見直しが求められる。存続するとしても、運営のための補助ではなく、事業補助金として設定すべきである。また、「私立保育園連合会加盟園数」という指標だけでは「子育てと仕事が両立できるしくみをつくる」という目的が達成できるとは思えない。</p>			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より私立保育園連合会への助成対象のうち、私立保育園の運営に対する助成をやめ、研修、講演会などの事業活動への助成に特化することで連合会事務局とも確認した。 ・指標については、目的達成のため私立保育園の質的向上と職員のスキルアップに繋がる事業活動状況がみえるものを加えていく。 				

事務事業名	11273 シティプロモーション事業		
施策名	27.1 効率的な区政運営を行う		
記入所属	政策経営部・広・シティプロモーション課・プロモーション係		
電話番号	1281	E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との連携を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。	【重点プロジェクト事業】 庁内各部課・出版社・報道機関等民間事業者・地域団体・NPO・大学等 (22年度は「新都心構想推進事務」として展開したものを、23年度から単独事業とした)
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各所管課の情報発信能力向上支援、各種事業の企画支援を通し、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」「戦略的報道・広報の展開」を進める。	
根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略方針、足立区シティプロモーションアクションプラン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 区のイメージアップにつながる情報提供件数 [単位] 件	区のイメージアップにつながる所管課がポスターやパンフレット等を作成する際に、デザイン・コピー等の支援を行い、情報発信力の向上を図る	目標値	0	0	0	0	500
		実績値	0	0	0	490	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ポスター・チラシ等の作成支援、事業の企画・運営支援件数 [単位] 件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の作成支援件数。および、事業実施に当たって企画や運営に関する支援件数。	目標値	0	0	57	115	170
		実績値	0	0	75	205	
		達成率	0%	0%	132%	178%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1を新設新設した。指標2は前年の2つの指標を統一した。ポスター・チラシ等の内容は充実し、各所管課にもプロモーション的視点が定着しつつある。また、事業等の企画・運営支援により、事業の魅力アップが進み、指標の当初目標を大幅に上回った。しかし、事業の既成の枠組みが確立しているなど、多様な連携を恒常的に行なうことは未だ不十分である。	総事業費	0	0	0	41,491		
	事業費	0	0	0	6,395	66,307	
	人件費	0	0	0	35,096		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0	0	0	4		
	計	0	0	0	35,096		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	0	41,491	66,307		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
磨くプロモーションだけではなく、創るプロモーションへ重点を移す必要がある。24年度は区制80周年に当たり、足立区の新たなスタートを切る年となる。新たな魅力の創造とその発信を、区内外に向け強力に展開する必要がある。同時に、開設が完了した5大学と具体的に効果的な連携を構築していく必要がある。そのためには、民の持つ力の活用が欠かせないものであり、公と民、民と民をつなぐネットワークが重要となる。今まで行ってきた「情報の種まき」を踏まえて、新たな魅力創造とその発信に取り組む必要がある。

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： シティプロモーション事業(AAA音まち千住の縁)

事業所管課: 政策経営部シティプロモーション課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・アートアクセスあだち(音まち千住の縁)事業開始にあたり、都歴史文化財団・藝大・NPO間で協定を取り交わし、3年間に限る暫定措置として年5,000千円の負担を決定した。NPOの自立による地元定着と事業継続を目指すものだが、24当初予算編成では80周年記念事業として20,000千円まで拡充しており、目指すべき形態が実現されるのか疑問である。(23年度執行率低迷 34.7%)
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・3年で地元根付かせ、特別な財政支援なしにNPOが自立して事業を継続させていくことが狙いの事業である。 ・役所に頼りきり、自主的な活動のないNPOなら不要。NPOを育て、活動が地元根付かなければ失敗と言わざるを得ない。 ・将来的にはシティプロモーションからNPO活動支援センターの領域へ引継ぐべきものである。タイミングを見て巻き込んでいくべき。 ・AAA事業以外は、事業部支援を目的とした労働集約型事業である。評価調書上でもそれが判読できるよう表現すべき。
部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度は区制80周年記念として実施したため事業規模が膨らんだが、25年度については1,600万円規模(足立区1,000万円・都600万円)に縮小した。 ・AAA事業については、2年間にわたる事業展開で、地域に浸透しつつある。それぞれのイベントでは、町会・自治会、PTA、商店街、大学、他のNPOなどと協働して事業を展開している。 ・また、事業を企画・運営するボランティアグループの「ヤッチャイ隊」も50名以上が登録し、日常的な活動をサポートしており、イベント時には他にボランティアとして200名近くが活動している。事業の地域への定着と地域参加が進んでいる。 ・事業自体は、マスコミにも取り上げられ、区外からの来場者も多く、新たな来街者の増と区のイメージアップという面では効果が上がっている。 ・NPOの自立については、3年目を迎える25年度に本格的に取り組む予定であり、4者で戦略会議を行っている。アートイベントの性格上、直ちに自立という形を取るものの困難性もあるが、自立に向けて他の財源確保などを検討している。 ・都では、さらに3年間支援を延長し、NPOの本格的自立を促す事業方向であり、今後調整を図っていく。 ・将来的には、事業の内容面に着目すれば「文化事業分野」の所管課が、実施主体面に着目すれば「NPO」の所管課が担う事業と考えられる。NPOの自立方向が決定した段階で事業移管すべきと考える。 ・評価調書の記述方法については、80周年事業を含め、現在でも当課の事務量としては、事業部支援が大きなものを占めているが、80周年記念事業の終了とともに、指摘のとおり改善を図ることとする。

事務事業名	10056 新都心構想推進事業		
施策名	27.1 効率的な区政運営を行う		
記入所属	政策経営部・広・シティプロモーション課・大学連携		
電話番号	1221	E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	5大学をはじめ区民、企業などとの協働を進め、「文化産業・芸術新都心構想Ⅱ」の実現を図る。	庁内協働 庁内各部課
	内容	区内5大学連携事業の総合的な調整を行い、区の魅力を創っていく。	
根拠法令等	文化産業・芸術新都心構想Ⅱ		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 5大学学長会議 [単位] 回	足立区と5大学の学長との認識の共有を図り、連携・協働を推進する会議の開催数。	目標値	0	1	1	1	1
		実績値	0	1	1	1	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 5大学実務者会議 [単位] 回	足立区と5大学事務者との実務レベルでの意見交換と調整を行う会議の開催数。	目標値	0	1	1	3	4
		実績値	0	1	1	3	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1・2とも当初の目標どおり達成した。 23年度は「防災」をテーマに区と大学と大学間の連携を促進するため、学長会議、実務者会議を積極的に活用し、意見・情報の交換を行うことで、防災面での連携が図られた。 なお、事業再編により従来の指標はシティプロモーション事業に継承された。	総事業費	0	0	36,502	20,223		
	事業費	0	0	9,715	481	15,754	
	人件費	0	0	26,787	19,742		
	常勤						
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	0	0	3	2.25		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤						
	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	26,787	19,742		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	36,502	20,223	15,754		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
5大学連携を推進するため、大学提案区制80周年記念事業の実施に伴う委託、補助のほか関連イベントとのコーディネート等を行う。また、区民が自由に大学の講座を受講でき、なおかつ講座単位が取得できる「あだち地域自由大学(仮称)」の仕組みについて学長会議、実務者会議にて議論し、実施に向けた検討を行っていく。

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 新都心構想推進事業

事業所管課： 政策経営部シティプロモーション課

<p>問題点等</p>	<p>・「足立区文化・産業・芸術新都心構想Ⅱ」の実現を目的に立ち上げた事業であるが、24当初予算では80周年大学連携事業がその大半である。シティプロモーションが特化・事業化されて以降は大学連携以外の分野への具体的アプローチは見られない。 (23年度執行率低迷 48.9%)</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>・事業の整理・統合が必要である。 ・大学と何のために連携するのか、不明確になってきている。産業、文化、芸術の各分野それぞれ産経部や学校教育部等が連携のために動いており、単独事業として置き続けることは難しい。事業内容をより具体化・具現化した事業名に。 ・設定指標が2本とも会議の開催回数で、あまり意味がない。公開講座や連携事業など、外向きの事業で設定できないか。 ・大学は研究・学問・教育の場であって、業者ではない。最近、区側が大学に頼りすぎ（WIN-WINの関係になっていない）の傾向が散見される。</p>
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・24年度にシティプロモーション課内に大学連携担当が組織されたことにより、大学連携への特化・事業化を推進した。 25年度、大学連携事業が継続されることから、事務事業名についても事業実態に合わせ、大学連携推進事業に変更する。 ・25年度の設定指標は、大学公開講座数や大学との連携事業数などの外向け事業の指標設定を検討する。 ・大学と区との円満な関係を構築するため、大学側と区側の意向調整を大学連携担当が担っていく。</p>

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3461 文書管理事務		
施策名	27.1 効率的な区政運営を行う		
記入所属	総務部・総務課・文書係		
電話番号	03(3880)6146	E-mail	bunsho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	文書管理システム、文書交換便、郵便物等の発送・配布、文書の保管・保存・廃棄、文書庫、公告式、公印等に関し全庁的な管理及び指導を行い、各所属の事務事業の円滑かつ効率的な執行を支援する。	
	内容	ア 文書管理・・・文書の集配・浄書・発送・整理・保存・廃棄 イ 文書管理システムの管理 ウ 公印管理・・・調製・印影報告 エ ファクシミリ管理	
根拠法令等	ア 足立区文書管理規程 イ 足立区公文規程 ウ 足立区公印規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 廃棄文書量 [単位] トン	保存満了に伴い、溶解処理及び廃棄処理を行う文書量(低減目標) 目標値＝前年度実績を基に算出 実績値＝今年度実績値	目標値	125	120	125	125	130
		実績値	120	136	135	145	
		達成率	104%	88%	93%	86%	
指標2 ペーパーレス率 [単位] パーセント	起案文書件数に占めるペーパーレス文書件数 目標値＝前年度実績値 実績値＝今年度実績値	目標値	34.62	44.85	48.7	51	52
		実績値	44.85	48.7	50.42	51.4	
		達成率	130%	109%	104%	101%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>廃棄文書量はホストコンピュータの廃止に伴う関連帳票の廃棄及び北館文書庫の整理等により、一時的に増加した。</p> <p>ペーパーレス率については前年度に続いて50%を超え、良好な水準を維持している。</p> <p>文書管理システム目録件数196,323件、廃棄文書1,533箱、ファイリング点検40箇所、長期保存文書のマイクロフィルム撮影26,715枚</p>	総事業費	174,349	155,949	152,943	151,120		
	事業費	113,119	95,764	105,140	107,338	115,064	
	人件費	61,230	60,185	47,803	43,782		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	5	5	5	4.99		
<p>全庁に係る文書管理の支援を行っている。</p> <p>ペーパーレス率については、部ごとに目標を設定させることにより、水準の維持を図っている。</p> <p>平成22年度に文書交換室を民間委託し、非常勤職員を4名削減したが、平成23年度には同理由により更に非常勤職員1名を削減し、人件費の抑制を図った。</p> <p>貢献度：庁内の事務処理の根幹となる事業であり、貢献度は大きい。</p>	計	44,720	44,775	44,645	43,782		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
<p>内訳</p>	人数	5	5	1	0		
	計	16,510	15,410	3,158	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	470	470	350	350	350
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	173,879	155,479	152,593	150,770	114,714		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
<p>現行の文書管理システム及び共通OAシステムのリース期間が平成26年3月に終了するため、円滑なシステムの移行に向け検討及び手続を進めていく。</p> <p>引き続き、各種の文書管理研修、ファイリング点検及び通知その他の情報提供等を行い、適正な文書管理のための指導・周知を行っていく。</p>	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 文書管理事務

事業所管課：総務部総務課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・エコあだち製品である個別フォルダーの購入時期が年1回のため、各部で多めに作成し、保管する傾向にある。在庫料の減・事務の効率化の面から市販品対応が可能か。
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・個別フォルダーの購入について再検討が必要である。
部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・経費を最少に抑えるため、年1回の購入をしている。個別フォルダーは消耗品であり、他の文房具用品と同様、ある程度のストックは必要になる。しかし、ストックは当年度に使用されたり、翌年度に作成枚数の調整をして使用されるため、無駄にはならない。また、執行委任により各部の必要枚数を各部の予算で作成する仕組みをとっており、無駄な作成を抑制している。 ・市販品との価格比較を行ったところ、現在の印刷単価が配送込みで41円、市販品の最安値の同等品単価が85円であり、見積業者からは、たとえ一括購入しても46円までが限度で5割以上の割引は不可能との回答を得ている。一括購入でなければスケールメリットがなくなり、さらに単価は高くなる。印刷の一括発注の価格優位性が確認できたため、引き続き印刷により作成していく。 ・今年度から、エコあだち製品としての作成を取りやめ、契約課による指名競争入札を行っており、一層の経費節減に取り組んでいる。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	4168 中央図書館管理事務		
施策名	18.2 図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・管理係		
電話番号	03-5813-3749	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	図書館資料を収集・整理・保存し、閲覧や館外貸出、読書相談等のサービスを行うため、一部業務委託やメールカーの運行を行う。	
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区図書館条例、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 業務調整会議の開催数 [単位] 回	一部業務委託事業者との定例連絡調整会議 目標値：月1回×12ヵ月 実績値：年間の開催数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 メールカーによる相互貸借した図書資料等の配送件数 [単位] 冊	全区立図書館・他施設・小、中学校への図書館資料等の配送・回収 目標値：概ね前年実績数+見込み 実績値：年間実績数	目標値	550,000	570,000	600,000	630,000	760,000
		実績値	544,032	574,368	601,498	760,928	
		達成率	99%	101%	100%	121%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
中央図書館の根幹業務には、民間委託やメールカーの運行等がある①館と受託事業者との連絡調整会議を開催し情報共有・交換により業務改善とサービス向上を図った②メールカーの運行は、全区立図書館と区政資料室、エルソフィア等に配送し図書資料を相互流通させ使用者の利便性を確保している。	総事業費	146,580	145,085	147,956	151,685		
	事業費	118,786	117,929	118,011	125,363	143,825	
	人件費	27,794	27,156	29,945	26,322		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	2	2	3	3		
	計	17,888	17,910	26,787	26,322		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	3	3	1	0	
	計	9,906	9,246	3,158	0		
中央図書館は、23年度、東日本大地震の影響により開館時間の短縮期間も一時期あったが計326日開館できた。貢献度：図書館サービスは、区民の生涯にわたる主体的な学びを支え、知識や教養を高めることにより豊かな生活を実現する。民間への外部化：経常的な窓口業務を民間企業に委託し、事業の効率化を図っている。波及効果：区民の人間力と文化力を高めることにより区のイメージを向上させる。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	171	239	199	62	117
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	146,409	144,846	147,757	151,623	143,708		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
委託業者と密に連携をとりながら、より良い図書館業務の運営を推進していく。また、多言語による掲示物の掲示など時代に即した図書館サービスを展開していく。

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 中央図書館管理事務

事業所管課：地域のちから推進部中央図書館

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が低い(H22:96.2%、23:90.4%) ・毎年、メールカーの運行委託契約で500万円余の契約差金が生じている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、特定の科目で少なからぬ不用額が発生している。厳しい財政状況を意識し、決算ベースで予算編成すべきだ。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メールカーの運行委託については、例年、受託業者からの見積金額よりかなり低い金額で入札されるため、このような状況になっている。 平成25年度の予算計上を行う際、現受託事業者からだけでなく別業者からも見積書を取った上で、それらの見積金額より少ない金額で予算計上した。ただし、図書館HPを通じインターネットで予約する件数が増加傾向であり、メールカーで運搬する量が増えていることを考慮した。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3781 子ども医療費助成事業		
施策名	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる		
記入所属	福祉部・親子支援課・児童給付係		
電話番号	03-3880-6492	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とする。	庁内協働 福祉事務所・区民事務所
	内容	区内に住所を有する中学校3年生までの児童に係る保険診療による医療費の自己負担金(食事療養標準負担額を除く)を助成する。	
根拠法令等	足立区子どもの医療費の助成に関する条例・足立区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則・東京都乳幼児医療費助成事業補助要綱・東京都義務教育就学児医療費助成事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 [単位] 人	子ども医療費助成を受給している児童数 目標値=対象年齢の児童数 実績値=年度末現在での受給児童数	目標値	85,000	87,000	87,000	86,000	86,000
		実績値	85,742	86,190	85,972	86,323	
		達成率	101%	99%	99%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
受給児童数について目標値を若干超えているが、来年の目標値については、最近の子どもの人口の増減傾向を踏まえ、前年と同様の受給児童数を見込む。	総事業費	2,782,788	2,835,039	2,974,261	3,076,384		
	事業費	2,733,115	2,788,577	2,932,229	3,034,732	3,343,843	
	人件費	49,673	46,462	42,032	41,652		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	5	4.5	4	4		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	44,720	40,298	35,716	35,096		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
子ども医療費助成は義務教育医療費助成の開始から5年目となり、医療証名称「マル子」も制度の定着と共に浸透した。 貢献度：子育て世帯に対する経済的負担の軽減となり、貢献度は大きい。 波及効果：子どもが病気になる時経済的不安がなく医療機関を受診することができるため、感染症などの健康危機から児童の生命を守り、子どもの健やかな育ちに役立っている。	人数	1.5	2	2	2		
	計	4,953	6,164	6,316	6,556		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	11,025	19,988	672	479	0
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	2,771,763	2,815,051	2,973,589	3,075,905	3,343,843		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
今後、対象者の申請漏れを防ぐため、広報やホームページでの周知・案内、出生・転入時に福祉事務所・区民事務所での受付を推進していく。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 子ども医療費助成事業

事業所管課：福祉部親子支援課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担ゼロのためモラルハザードや頻回受診が問題となっている一方、重症児の治療に寄与もしている。事業のあり方について検討したい。 ・ジェネリック医薬品の普及啓発は、引き続き庁内連携で推進していく必要がある。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の伸びが著しいため、事業のあり方について行政コストの公表を含めた課題の提議が必要である。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モラルハザードや頻回受診については、区が利用者に直接働きかけるのは難しい。一部負担金の導入など制度の変更を行うのが効果的と思われるが、近隣区と制度が異なるのは利用者だけでなく医療機関等にも影響が大きいため、足立区のみの実施は現時点では難しい。近隣区、若しくは23区全体での制度変更が望まれる。 ・事業費については、1件あたりの平均助成額に若干の増加傾向はあるが、平成24年度の現時点の実績を精査して予算を計上した結果、扶助費は平成24年度と比べて約5%の減となった。 ・ジェネリック医薬品の普及啓発については、医療証の更新時に啓発のリーフレットを送付し、その中で子ども医療費助成額が年々増加していることについても記載した。引き続き平成25年度も啓発リーフレットを更新時に送付するとともに、区広報等での子ども医療費助成のコストの公表について検討していく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。	
	内容	1) 徴収嘱託員による訪問徴収 随時 2) 納入通知書発送 年4回 3) 督促状発送 年12回 4) 催告書発送 年4回	
根拠法令等	足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子福祉資金貸付条例及び同施行規則 その他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 訪問徴収額 [単位] 千円	徴収嘱託員等による福祉貸付金償還金、児童手当関係返還金、保育料等の訪問徴収した金額	目標値	32,000	37,000	42,000	45,000	50,000
		実績値	36,325	41,699	44,925	51,918	
		達成率	114%	113%	107%	115%	
指標2 徴収訪問件数 [単位] 件数	徴収嘱託員が各滞納世帯を訪問した延べ件数	目標値	10,700	10,700	11,000	11,000	11,000
		実績値	10,168	11,122	11,497	9,143	
		達成率	95%	104%	105%	83%	
指標3 法的処理件数 [単位] 件数	滞納処分(差押等)及び裁判所への訴えの提起を実施した件数	目標値	10	15	5	3	3
		実績値	3	0	0	0	
		達成率	30%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
「訪問徴収額」は、職員による訪問徴収分等を合算すると目標値を大幅に超える徴収をすることができた。 「訪問件数」は、1名の徴収嘱託員が年度途中で退職したため、未達成となってしまった。 「法的処理」は、給与差押の対象者が、分割納付を引き続き履行しているため実施しなかった。	総事業費	44,675	41,656	43,532	44,641		
	事業費	4,567	4,858	5,354	5,902	5,521	
	人件費	40,108	36,798	38,178	38,739		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.9	1.7	1.8	1.8		
	計	16,994	15,224	16,072	15,793		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	7	7	7	7	
滞納の早期段階から徴収嘱託員と連携し、訪問徴収を実施した。個別ごとに取り組むことにより滞納額の圧縮につながった。母子福祉資金の一括償還金(現年分)について、職員による訪問徴収や窓口収納も実施し、「新たな滞納者」の発生を予防した。 【貢献度】徴収活動を通じて、未納者の生活状況の把握に努め、納付能力が認められない時は、徴収を中止して生活の安定を確保している。 【波及効果】返済能力がありながら滞納を続ける未納者には、「差押」を視野に入れた徴収を進める。 【協働】ノウハウを持つ区民を徴収嘱託員として採用し、協働を図っている。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	44,675	41,656	43,532	44,641	5,521

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
財政の硬直化が避けられない中で、債権管理の適正化を進め、歳入に確保に努めていく。	
今年度、貸付・償還事務の統合を実施したため、職員間での情報の共有化を図り、職員ひとり一人の専門性を高め、効率的な運営を実施していく。	
また、徴収不能な債権については、「債権放棄基準」を定めた上、基準に基づき「債権放棄」を行い、債権回収率の向上を目指していく。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： 福祉資金償還事務

事業所管課：福祉部福祉管理課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生業資金、応急小口資金、母子福祉資金等の償還について、更なる歳入確保に努められたい。 ・古い債権等の適正管理について、進捗状況を確認したい。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各債権における徴収実績を上げるために様々な方策を、例えば委託化も含めて検討すること。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>各債権の徴収実績を上げる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度は、徴収嘱託員(6名)を雇用して、3,600万円余、件数で、7,600件を超える収納をすることができた。引き続き、徴収嘱託員を雇用して歳入確保に努めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収環境を良くするため、「滞納者リスト」を年1回から2回出力し、早期の滞納の段階から徴収嘱託員と連携を取り、訪問徴収を実施し、長期滞納者の発生の防止を図る。 2 「新たな滞納者を発生させない」ため、現年度の未納者に対して以下の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・償還を開始時に送付する通知書に「口座振替依頼書」を同封して、口座振替の勧奨を図っているが、より一層の促進を行うため、督促状に「口座振替依頼書」を同封し、口座振替の推進を図る。 ・応急小口資金貸付者に対しては、期日までに収納が確認できない時は、貸付担当者が、直接、電話や訪問をして納付の勧奨を行う。 3 母子福祉資金の貸付にあたっては、各福祉事務所担当者と連携を取り、以下の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付から償還が始まるまで期間があるため、貸付申請時に借受人(母親)だけでなく、連帯借受人(子ども)も同席の上、「貸付調書」「貸付金額計算書」を記載させ、母子福祉資金の借入及び金額について認識させる。(借受人から連帯借受人に償還者を変更する際のトラブルを防止するため) <p>古い債権等の適正管理について</p> <p>「生業資金貸付金」の中で、時効消滅(10年)に該当する貸付金について、調査・審査会(12/14)を開催し、「放棄」対象者を確定した上、「不納欠損」処理を行う。</p>

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う		
記入所属	福祉部・自立支援課・自立推進係		
電話番号	03-3880-5482 (直通)	E-mail	jiritsu-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	庁内協働 福祉部福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整） 産業経済部就労支援課（緊急雇用創出事業での連携）
	内容		
根拠法令等	生活保護法70条 生活保護法73条 生活保護法75条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 給付実績 [単位] 千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	33,669,105	34,702,409	40,335,620	48,314,404	47,440,942
		実績値	34,472,815	37,855,521	42,024,425	44,361,725	
		達成率	102%	109%	104%	92%	
指標2 民生委員による定期訪問数 [単位] 件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,310	2,318	2,135	2,050	
		達成率	66%	66%	61%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
平成20年後半からの経済状況の悪化による被保護世帯の急増は平成23年度には落ち着いてきたものの、増加傾向に変わり無く、事業費の増加が続いている。民生委員による定期訪問は地域の見守り機能として着実に効果をあげているが、民生委員に依頼できない援助困難ケースが増えており、依頼件数が減少している。今後は選定基準の見直し等を検討する。	総事業費	36,026,818	39,456,989	43,797,963	46,264,568		
	事業費	34,472,815	37,858,169	42,024,425	44,361,725	47,440,942	
	人件費	1,554,003	1,598,820	1,773,538	1,902,843		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	169.34	174.43	193.7	214.31		
	計	1,514,577	1,562,021	1,729,547	1,880,356		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	11.94	11.94	13.93	6.86		
被保護者の増加傾向は続くものの就労支援による自立の促進や医療扶助の適正化等の強化により、適正な支援を行った。今後も生活保護被保護者自立支援プログラムを有効に活用し、生活保護の適正化を推進する。 貢献度:セーフティネットの根幹として施策目標達成に貢献している。 波及効果:本事業は、福祉分野にとどまらず、地域社会の安定・活性化など多方面に寄与している。 協働:民生委員に生活保護受給世帯への定期訪問の依頼や新規開始世帯の情報提供などをを行っている。	財源内訳	国庫支出金	25,656,375	28,107,752	30,837,040	33,431,457	35,198,187
		都支出金	1,011,413	1,058,011	1,107,937	1,100,813	1,092,014
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	264,233	347,338	337,339	405,071	353,723	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	9,094,797	9,943,888	11,515,647	11,327,227	10,797,018	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
雇用状況の改善がみられないなか、稼働収入の減少・喪失を起因とする生活保護受給者が増加しており、稼働能力の活用による早期の自立支援が喫緊の課題となっている。雇用環境の改善が不透明ではあるが、自立支援プログラムの活用や就労支援専門員による支援を強化し、ハローワークとの連携を図りながら、区民の信頼と理解を得られるよう、引き続き、適正執行に努めていく。

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名：生活保護費給付事業

事業所管課：福祉部自立支援課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受給世帯並びに扶助費が増加の一途の中で、保護の適正化や自立に向けた取り組みおよび職員のスキルアップが行われているか。 ・医療扶助抑制につながるジェネリック医薬品普及は進んでいるか。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不正受給防止に向けた方策の実施や体制づくりを進めること。 ・適正な保護のため職員の育成やスキルアップをしっかりと行うこと。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適正化に向けて足立区の自立支援プログラム等を推進すると共に、福祉事務所職員研修や所内OJTの充実、福祉事務所を横断した実施推進組織の更なる活性化など、職員のスキルアップを推進する。 ・ジェネリック医薬品普及状況について、平成23年度は足立区全体の医薬品の約20%となっている。使用促進を図るための取組みはすでに始めているところであるが、平成25年1月からは、薬局より処方箋を取り寄せ、ジェネリック医薬品への変更を直接被保護者に促していくプログラムを実施する予定である。 ・不正受給防止に向けた体制づくりについては、区、警察、民生委員などの関係団体等による連絡会を立ち上げ、生活保護の適正実施の方策についての検討を始めた。悪質な事案については告発を行うなど今後とも厳正に対応していく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	
	内容	し尿運搬委託 475世帯(平成24年4月1日現在)	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 収集量 [単位] kl	1年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	2,050	1,950	1,860	1,524	1,426
		実績値	1,991	1,778	1,539	1,426	
		達成率	103%	110%	121%	107%	
指標2 収集箇所数 [単位] 所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近3カ年の平均減少割合】	目標値	829	782	595	522	402
		実績値	782	663	570	475	
		達成率	106%	118%	104%	110%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
平成23年度は、前年度よりも収集箇所が95箇所、収集量も113klの減少となった。今後も、住宅の建替え等により対象戸が減少し、それに伴い収集量もゆるやかに減少していくものとする。 指標1の目標値(推計量)は、東京二十三区清掃一部事務組合に報告されているものである。	総事業費	86,772	82,609	70,405	70,724		
	事業費	76,039	71,863	59,690	60,195	63,651	
	人件費	10,733	10,746	10,715	10,529		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	1.2	1.2	1.2	1.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0	0	0	0	
	計		0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	86,772	82,609	70,405	70,724	63,651	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
し尿収集については、家屋の建替えなどにより年々減少傾向にある。今後も、現場の状況を把握し、より効率的で適正な作業を実施し、区民の生活衛生水準を維持していく。	
アンケートの結果、対象戸の8割は築40年以上の住宅であり、住宅立替による対象戸減の推移を見ていくこととする。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名： し尿収集運搬事業

事業所管課：環境部ごみ減量推進課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象戸数が1年間で95戸減少(23年4月時点 570戸⇒24年4月時点 475戸)しており、今後も減少していく。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担のあり方、今後の区画整理事業等を踏まえ、事業の方向性を出すべきである。 対象戸数が減少し続けるので、どこかの時点で事業を見直さなければならない。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、し尿収集を行っている17区は、すべて無料の形で共同歩調をとっている。受益者負担については、他区とのバランスを考慮しながら今後検討していく。 区画整理事業等が終り、対象戸数が下げ止まった段階で収集有料化または助成金等の施策を行えるよう事業計画を策定していく。 平成25年度予算は、対象戸数の減少により、収集車両を平常配車1日4台から2台へ減車する事業計画に変更し編成した。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP276「小・中学校給食業務運営事業」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	4100 小学校給食業務運営事業		
施策名	16.2 心身の健全な発達を支える		
記入所属	学校教育部・事務課・学校給食係		
電話番号	03-3880-5975	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	児童の心身の発達を図るため小学校給食運営に要する経費を計上	
	内容	ア 給食実施回数 198回 イ 各小学校給食場 72校	庁内協働 学校施設課：給食施設に関すること 教育指導室：食育に関すること 教職員課：学校栄養士に関すること 足立保健所：衛生管理に関すること 各学校：給食運営全般 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	学校給食法 同施行令 同施行規則 食品衛生法 感染症予防法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 給食備品の更新 [単位] 校	老朽化した備品を学校の要望を取り入れて順次更新していく。目標値は、小学校数。実績値は、更新希望達成校数。	目標値	72	72	72	72	71
		実績値	66	64	67	63	
		達成率	92%	89%	93%	88%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
経年劣化による備品更新。学校の要望(購入後10年以上経過した備品の更新要望)を100%満たすことは財政上難しいが、緊急性、安全性、衛生面を考慮し購入した。安全で衛生的な学校給食が提供できたと考えている。	総事業費	1,614,185	1,716,252	1,727,858	1,713,134		
	事業費	1,594,646	1,683,368	1,695,117	1,676,487	1,706,721	
	人件費	19,539	32,884	32,741	36,647		
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774		
	人数	2	3.5	3.49	3.99		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	17,888	31,343	31,162	35,008		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
食器洗浄機7校、コンベクションオープン6校、回転釜9校、三槽流し6校、牛乳保冷库6校、包丁まな板殺菌庫33校、冷蔵庫28校、球根皮むき機6校、野菜裁断機6校、フードカッター7校、ミキサー6校 上記備品を購入し、安全で衛生的な学校給食を提供した。	内訳	人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,651	1,541	1,579	1,639	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	428	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	4,188	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	1,614,185	1,716,252	1,727,430	1,708,946	1,706,721		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 学校給食運営に支障が起きないように老朽化した備品の更新速度を速めていく。また、調理委託業務が良好に行えるよう運営協議会などの機会を活用し、委託事業者との情報共有を進め、連携を図りながらおいしい給食を定着させていく。

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

本調書はP276「小・中学校給食業務運営事業」の反映結果報告書と対応します。

事務事業名	4102 中学校給食業務運営事業		
施策名	16.2 心身の健全な発達を支える		
記入所属	学校教育部・学務課・学校給食係		
電話番号	03-3880-5975	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生徒の心身の発達を図るため中学校給食運営に要する経費を計上	
	内容	ア 給食実施回数 191回 イ 各中学校給食場 36校(新田中学校除く)	
根拠法令等	学校給食法 同施行令 同施行規則 食品衛生法 感染症予防法		

庁内協働
 学校施設課：給食施設に関すること
 教育指導室：食育に関すること
 教職員課：学校栄養士に関すること
 足立保健所：衛生管理に関すること
 各学校：給食運営全般
 【重点プロジェクト事業】

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 給食備品の更新 [単位] %	老朽化した備品を学校の要望を取り入れて順次更新していく。目標値は、中学校数。実績値は、更新希望達成校数。	目標値	37	37	36	36	36
		実績値	36	36	33	36	
		達成率	97%	97%	92%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
経年劣化による備品更新。学校の要望(購入後10年以上経過した備品の更新要望)を踏まえ、緊急性、安全性、衛生面を考慮し購入した。安全で衛生的な学校給食が供給できたと考えている。	総事業費	847,200	882,551	876,799	868,435	
	事業費	828,555	859,518	853,790	840,913	870,005
	人件費	18,645	23,033	23,009	27,522	
	平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
	人数	1.9	2.4	2.4	2.95	
計		16,994	21,492	21,430	25,883	
	非					
業	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
計		1,651	1,541	1,579	1,639	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0
一般財源		847,200	882,551	876,799	868,435	870,005

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
学校給食運営に支障が起きないように老朽化した備品の更新速度を速めていく。また、調理委託業務が良好に行えるよう運営協議会などの機会を活用し、委託事業者との情報共有を進め、連携を図りながらおいしい給食を定着させていく。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名: 小・中学校給食業務運営事業

事業所管課: 学校教育部学務課

問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来私費会計である給食材料費の公費負担は終了すべき。 ・執行率は高いが、執行残が多い (22年度小97.93%不用額35,809千円・中97.55%不用額21,402千円、23年度小97.61%不用額29,071千円・中96.24%不用額32,849千円)
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数が減しており、クラス数にも変動が少ないのに委託料の残が多い。 ・契約の仕方(契約請求を複数回に分ける等)すれば差金のロスが減るのではないか。 ・1校あたりの差金は小額でもまとまると大きい。当初予算からこのロスを見込むのは無駄になる。
部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・契約請求にともなう予定金額の算定については、児童・生徒数の最新予測データを基にギリギリの金額を設定しており、結果として執行率は高いものとなっているが、件数が多い為、執行残が多くなっている。 ・契約手続きの時期を分けることについては、契約課スケジュールに則って指定された時期に行わざるを得ないため難しい。 ・契約確定後の契約差金については、出来る限り速やかに減額補正を行うよう努めていく。

本報告書はP274「小学校給食業務運営事業」、P275「中学校給食業務運営事業」の一部を合わせて評価を受けた反映結果です。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 平成24年度事務事業評価調書(平成23年度事業実施分)

事務事業名	4179 青少年対策地区組織活動等の推進事業		
施策名	17.2 青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地域における青少年健全育成団体の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	庁内協働 地域調整課：各区民事務所における、各管轄の青少年対策地区委員会の事務局として、各種調査・報告の取りまとめを依頼している
	内容	補助金の交付 研修会の開催 環境浄化活動の推進	
根拠法令等	青少年対策事業活動補助金交付要綱、青少年対策地区委員会規約、青少年対策地区委員会会長連絡協議会規約 母の会活動事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1 地区対全体の主催事業数 [単位] 回	各地区対が補助金を活用して実施した主催事業数	目標値	140	140	140	140	140
		実績値	140	140	135	131	
		達成率	100%	100%	96%	94%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
環境浄化活動やスポーツ活動などの事業数が減少した。計画停電により会場利用に制限があったことも理由の一つである。	総事業費	33,889	33,526	33,314	36,334		
	総事業費	事業費	24,051	23,675	23,492	26,683	28,230
		人件費	9,838	9,851	9,822	9,651	
		平均給与	8,944	8,955	8,929	8,774	
		人数	1.1	1.1	1.1	1.1	
		計	9,838	9,851	9,822	9,651	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,302	3,082	3,158	3,278	
	常勤	人数	0	0	0	0	
青少年健全育成活動は地道で、かつ、息の長い活動であり、地域とともに連携し着実に取り組んでいる。 貢献度：各地域における青少年育成団体との調整役として重要な組織である。 波及効果：各地域で健全育成及び地域環境浄化の推進に寄与している。 協働：区内健全育成団体と情報を共有し、青少年問題の解決に向け研修及び講演会を開催している。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	33,889	33,526	33,314	36,334	28,230

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
地域における青少年育成活動が活性化するように、情報を共有し関係機関との連携を強化していく。	

一般事務事業行政評価意見反映結果報告書

事務事業名: 青少年対策地区組織活動等の推進事業

事業所管課: 子ども家庭部青少年課

<p>問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金(11,021千円)よりも減ったが、収支が依然として多い(H23 9,895千円)。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の積算根拠が要綱等で明確になっていない。 ・繰越額を出している団体に対して運営補助をする必要があるのか。 ・運営補助から事業補助に切替えて補助金が何に使われたのかを明らかにすることで透明性を持たせるしかない。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成25年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・算定根拠については、平成24年度中に 要綱で明確にする。 ・平成25年度から、事業補助のみに切り替え、補助金の執行状況を適切に確認していく。なお、今までも、補助事業終了後に収支決算報告書及び実績報告書の提出を求め、区補助金が余った場合は精算返還してもらっている。